

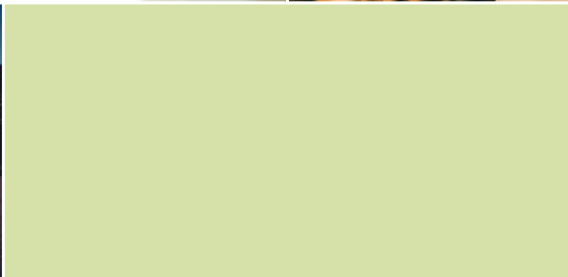
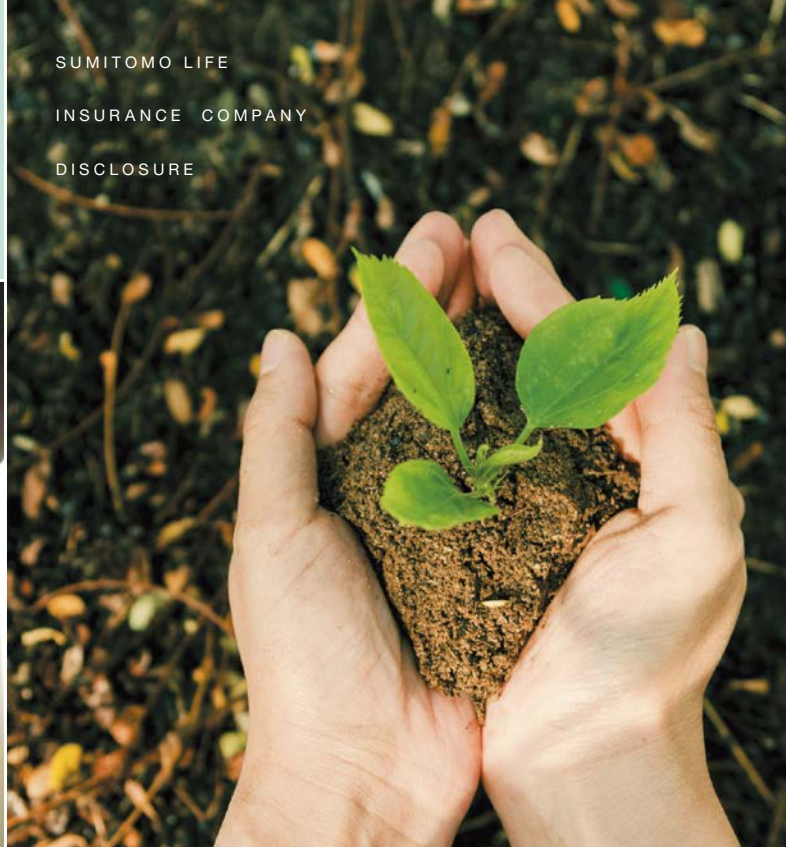
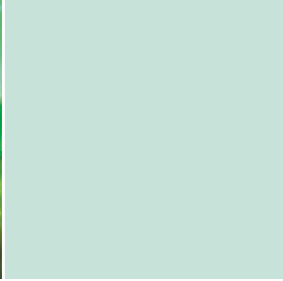
あなたの未来を強くする



REPORT SUMISEI

2016 SUMITOMO LIFE
INSURANCE COMPANY
DISCLOSURE

住友生命2016年度 ディスクロージャー誌
[統合報告書]



ブランドステートメント

一日一日を安らかに生きること。

人が願うのはそのことです。愛する家族や、信頼する友人とともに、めぐり来る日々を、すこやかに、あかるく生きる。ただ、そのことなのです。

でも、生きていればいろいろあります。

雨がふる日もあれば、風が吹く日もあります。

そんな時、人を支えられるのは、やっぱり、あなたと同じ人間だと思うのです。

人が何を考え、何を求め、どうありたいと願うか。

その心を見つめる力を持つ、人間だと思うのです。そして、それこそが、

私たちの仕事にとって、もっとも大切なことであり、それを磨くことが、私たちの仕事の品質を高めるただひとつの道である。そう信じるのです。

安心は、もっと、もっと前進できる。

何よりも、あなたの未来を強くしたいと願う、私たち住友生命です。

あなたの未来を強くする



住友生命の概要

【正式名称】 住友生命保険相互会社
SUMITOMO LIFE INSURANCE COMPANY
【創業】 明治40年(1907年)5月
【本社所在地】 本社 〒540-8512
大阪府大阪市中央区城見1-4-35
TEL.(06)6937-1435
東京本社 〒104-8430
東京都中央区築地7-18-24
TEL.(03)5550-1100
(ホームページ) <http://www.sumitomolife.co.jp>

【取締役】 橋本雅博
【代表執行役社長】 橋本雅博
【従業員数】 42,245名(職員11,001名、営業職員31,244名)
【営業拠点数】* 支社77、支部1,404

*上記の他、販売機能に重点を置いた組織として、本社組織である事業部を12店設置しています。

【資産状況】 総資産 27兆6,415億円
【負債状況】 保険契約準備金 24兆3,420億円
(うち責任準備金23兆9,321億円)

【資本状況】 基金 6,390億円
(基金償却積立金を含む)

【収支状況】 保険料等収入 3兆 220億円
(平成27年4月～平成28年3月)

保険金等支払金 2兆4,775億円
(平成27年4月～平成28年3月)

【保有契約】 個人保険 1兆4,847億円
【年換算保険料】 個人年金保険 7,087億円
【保有契約高】 個人保険 84兆 193億円
個人年金保険 13兆9,964億円
団体保険 31兆5,591億円
団体年金保険 2兆5,555億円
平成28年3月31日現在



本社



東京本社

住友生命グループでは、国際統合報告(IIRC)フレームワークを参考として、保険業法第111条に定められた「業務及び財産の状況に関する情報」と、住友生命の社会的責任を果たすための取組みに関する情報を1冊にまとめた「住友生命2016年度 ディスクロージャー誌[統合報告書]」を発行しております。本冊子を、ステークホルダーの皆さまとの重要なコミュニケーションツールとして位置付け、さらなる情報開示の充実に努めてまいります。

Contents

1 経営基本方針

- ・住友生命の企業理念
- ・住友生命グループ行動憲章
- ・社長メッセージ
- ・中期経営計画

2

2 平成27年度の業績

- ・ご契約の概況
- ・収益の状況
- ・ストック・健全性の状況
- ・主要な業務の状況を示す指標

33

3 住友生命のCSR

- ・お客さま満足の向上
- ・ビジネスパートナーとの共生
- ・従業員の働きがい
- ・豊かな社会づくり
- ・地球環境の保護

43

4 経営体制

- ・コーポレートガバナンス
- ・取締役・執行役・執行役員
- ・内部統制システムの整備
- ・コンプライアンスへの取組み
- ・個人情報保護への取組み
- ・リスク管理体制
- ・ご契約者保護に関する制度

75

5 組織の概要

- ・総代・総代候補者選考委員・審議員
- ・組織図
- ・沿革
- ・組織の概況
- ・住友生命サービス網
- ・商品一覧
- ・主要な事業の内容及び組織の構成
- ・子会社等に関する事項

101

6 データ編

- ・直近事業年度における事業の概況
- ・社員配当の状況
- ・データ編

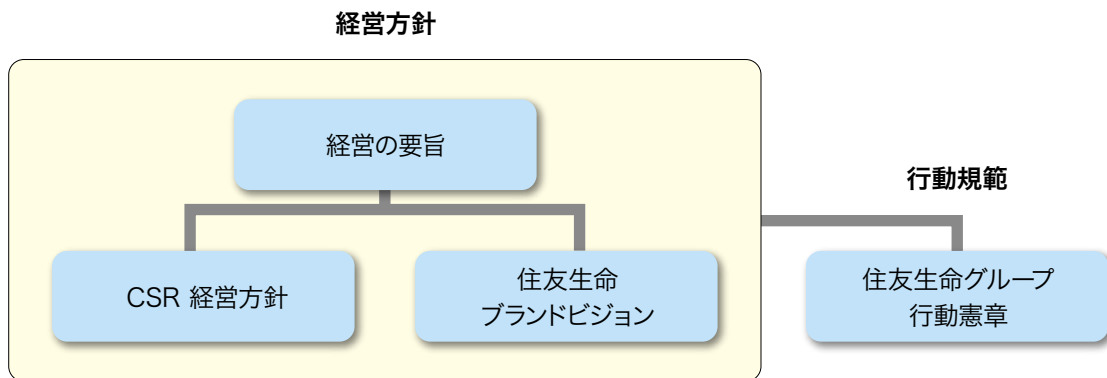
115

住友生命の企業理念

当社の経営は企業理念「経営の要旨」を頂点とし、「CSR経営方針」「住友生命ブランドビジョン」の理念のもとで行われています。

経営方針

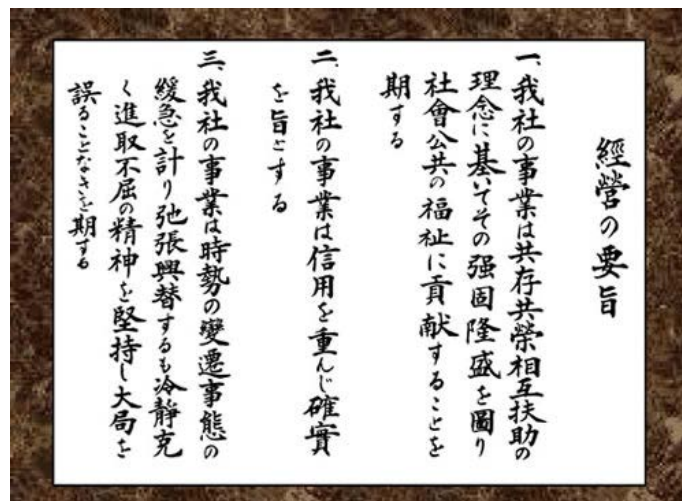
当社の経営方針は、企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、そこに示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」（CSR=Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任）および、中長期的に目指していく「お客さまの視点から見た会社の姿」を示す「住友生命ブランドビジョン」によって構成されます。また、住友生命およびグループ各社の役職員の行動規範として「住友生命グループ行動憲章」を定めています。



企業理念『経営の要旨』

当社の企業理念である「経営の要旨」は、従来不文のうちに堅持してきた当社経営の根本方針を昭和27年に明文化したものです。

この中で当社は、保険事業を通じて「社会公共の福祉に貢献する」ことを明確に表明しており、約400年前に住友家初代の住友政友が商売の心得を説いた「文殊院旨意書」や、住友家法に掲載されている「営業要旨」の底流をなす住友の事業精神が継承されています。



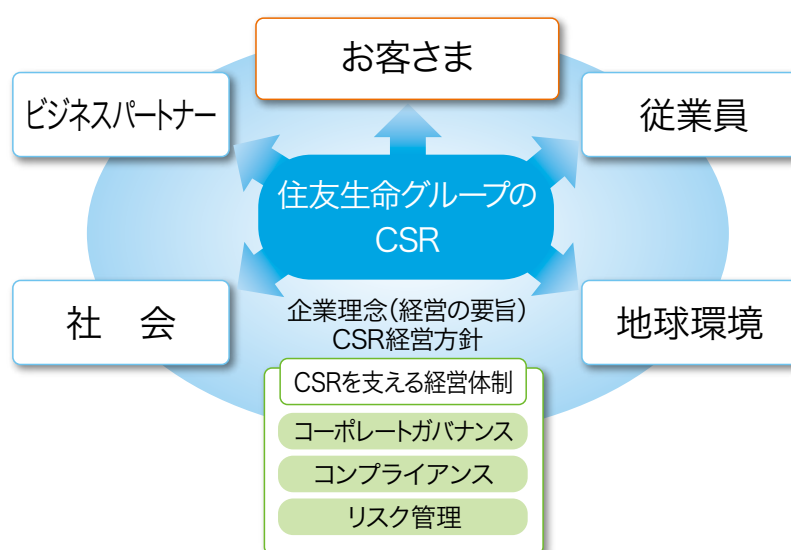
CSR経営方針

「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」を定めています。

「CSR経営方針」では、本業である保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献するという当社の普遍的な使命を明確にした上で、【お客さま】【ビジネスパートナー】【従業員】【社会】【地球環境】という当社のステークホルダーに信頼・支持される会社となるための方針を定めています。

この「CSR経営方針」を経営の機軸とし、弛まぬ品質向上への取り組みを通じて、ステークホルダーからの期待に応え、社会への責任を果たしてまいります。

当社のCSRの枠組み



CSR経営方針

住友生命は保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献します。

この理念のもと、誠実な業務遂行・健全な財務基盤を通じ、お客さまをはじめとした各ステークホルダーに最も信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

お客さまへ

お客さまからの信頼をあらゆる活動の起点とし、保険事業の健全な運営を通じて、一人ひとりに最適な生活保障サービスを提供します。

ビジネスパートナーへ

ビジネスパートナーの信頼・支持を得て、ともに社会的責任を果たします。

従業員へ

従業員一人ひとりが誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる会社づくりに取り組みます。自由闊達でチャレンジ意欲あふれる組織風土を大切にします。

社会へ

社会の一員としての役割と責任を認識し、健康で心豊かな社会づくりと地域社会・国際社会の発展に貢献します。

地球環境へ

健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組みます。

“あなたの未来を強くする”

住友生命は、
“あなたの未来を強くする”というブランドメッセージのもとで、
お客さまとのあらゆる接点において、
「住友生命ならではの」「先進の価値」の実現に取り組んでいます。
お客さまとそのご家族に最適な保障を提供し、
万全の安心をお届けすることで、
お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」を目指してまいります。

住友生命ブランドビジョン

「理想の会社を創ろう」。この創業の決意から住友生命は生まれました。それから百年の時を超えて、住友生命は「住友」の信頼と「お客さまの人生を守る」という使命感をもって、歩みを続けてきました。その間、世の中は大きく変わりました。しかし、私たちは「伝統と革新」の志をもって、その時代、時代にあった「理想の会社」の姿を追い求めてきました。今また、時代は大きく動いています。世の中には漠然とした不安感が広がっています。こういう時こそ住友生命の出番です。生命保険は人々が人生の不安を解消し、自信と希望をもって、「力強く」未来に進むための大きな「力」になるものだからです。だから、私たちはもう一度、将来に向かって新しい「理想の会社」づくりを始めます。新しい「理想の会社」の姿とは、住友生命の強みである「伝統と革新」の志を発揮して、保険の「新しい」を次々と実現し、心を込めて真っ先にお客さまにお届けしていく会社です。「新しい」とは単なる思い付きや目新しさではありません。お客さまの強い未来につながる「本物の価値」、そして社会にとって真に価値ある「新しいスタンダード」づくりを担うこと。これは百年を超える歩みの中で、大手生保の枠を越えて挑戦すること、革新することを続けてきた住友生命だからこそできることです。

お客さまの「未来を強くする」ために、
私たちは4つの「先進の価値」を実現していきます。



これは、住友生命がお客さまにとって、そして社会にとってもっと魅力ある会社となるための、そして、職員がこの仕事に携わっていることに一層誇りを持てる会社になるための挑戦でもあります。合言葉は「あなたの未来を強くする」。私たちはこの新しい挑戦を始めます。

12のコミットメント

ブランドビジョンを実現するための全役職員の行動指針として制定しました。

このコミットメント(約束)は、お客さまの人生をお守りし、お客さまの強い未来を支えるためのお客さまへの約束です。

この行動指針を一人ひとりの役職員が行動レベルで実現していくことで、ブランドビジョンの実現を目指してまいります。

基本理念

- 1.長期的な視野を持ちお客さまの立場で考え、住友の信用をさらに高めます。
- 2.「伝統と革新」の志をもって、保険の新しい価値を次々と実現していきます。

コンサルティング&サービス

- 3.お客さまの人生を守るため、使命感をもって保険の大切さを伝えます。
- 4.お客さまのニーズをしっかりお聞きし、どこよりも分かりやすく丁寧に、最適な保障を提案します。
- 5.いつもいつまでもお客さまとともに歩み、安心と満足を提供し続けます。

商品、サポートプログラム

- 6.介護、医療、貯蓄等の「強く生きるための商品」で業界をリードします。

- 7.健康で豊かな人生を支えるため、お客さまサポートの一層の進化に挑戦し続けます。

お客さま対応

- 8.基本品質の向上、さらには感動品質の提供を目指し、迅速で誠実、そしてどこよりも親身な対応を行います。
- 9.どこよりも便利で高品質と実感していただける手続き・サービスを目指します。

働く姿勢

- 10.マナーやルールを守り、お客さまからの信任にきちんと応えます。
- 11.プロとして知識を高めて日々成長を続け、働き甲斐と誇りを持って職務を果たします。
- 12.全ての役職員が互いを尊重しながら協力して働く、明るく活き活きとした職場を築きます。

当社は、住友生命およびグループ各社の役職員一人ひとりが経営方針を行動レベルで実践していくための行動規範として、「住友生命グループ行動憲章」を定めています。

住友生命グループ行動憲章

私たち住友生命グループ(住友生命およびその子会社)は、保険事業およびその関連事業の健全な運営と発展を通じて豊かで明るい長寿社会の実現に貢献します。

この理念のもと、住友生命グループ各社および役職員が高い倫理観を持って実践していく指針として「住友生命グループ行動憲章」を定めてこれを遵守し、お客さまや社会から最も信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

詳しくは当社ホームページをご参照ください。

<http://www.sumitomolife.co.jp/about/company/policy.html>

経営基本方針

「お客さまからみて『薦めたい』会社」
「職員からみて『いきいきと働ける』会社」
「社会からみて『なくてはならない』会社」を目指して



平成28年7月
取締役 代表執行役社長

橋本 雅博

当社は、明治40年(1907年)に「理想の会社を創ろう」という志の下で創業した生命保険会社です。それから100年の時を超えて、生命保険事業を通じて多くのお客さまとご家族の人生を支えるという役割を果たすべく、歩みを続けてまいりました。

平成23年度からは「あなたの未来を強くする」というメッセージのもとでブランド戦略に取り組んでおります。昨今、超高齢社会の到来や世帯構造の変化などが急速に進む中で、お客さまの生命保険に対するニーズもますます多様化しておりますが、当社では、そうしたニーズにしっかりとお応えし、お客さまとご家族に最適な保障を

提供することで万全の安心をお届けしていくという決意を、このメッセージに込めております。

平成26年度からスタートした3カ年計画「スミセイ中期経営計画2016」では、この「ブランド戦略」を全ての活動の根幹としたうえで、営業職員、金融機関等代理店、来店型保険ショップ等の「マルチチャネル」および「海外事業」を成長戦略の柱として、ブランドの進化と新たな成長路線の確立に向けた取組みを進めております。

「スミセイ中期経営計画2016」を振り返って

1. ブランド戦略

お客さまに「住友生命ならではの」の価値をお届けするために、ブランド理念を全職員にしっかりと浸透させるとともに、その理念に基づく行動を促進し、「先進の価値」づくりを進めてまいりました。また、アウトワーブランディングの面においても、新商品「未来デザイン1UP(ワンアップ)」の発売を契機にテレビCMやソーシャルメディア、イベント等を連動させた統合コミュニケーションを展開するとともに、CSRとブランド戦略の融合を進め、ブランドイメージの向上を図ってまいりました。

2. お客さまにとっての価値向上

ご加入からお支払いにいたる各場面において、お客さまが期待される水準でのサービス等を徹底するとともに、その期待を上回る高品質の対応を実現できるよう努めてまいりました。この面では、お客さまの面前で正確・迅速に事務手続きを行うことができる「LiefDirect(リーフダイレクト)」の活用、さらには、給付金・保険金のご請求に関する手続き完了後の連絡やお客さまに寄り添う対応(グリーンケア)の推進など、お客さまへの親身な対応の徹底に努めてまいりました。

3. 成長戦略

a. 営業職員によるコンサルティングの強化

一人ひとりの営業職員がご加入からお支払いにいたる各場面において高品質なサービスを提供するお客さまにとっての「理想のライフデザイナー」となる目標を設定し、四半期単位での採用と入社後の初期教育の

充実に取り組むとともに、成長ステップに応じて継続的に教育を行うことで、対面でのコンサルティングとサービスの強化を図っております。

営業活動面では、お客さまご自身に将来必要となる保障額や備えるべきリスクを確認いただきながら、お客さまのニーズに応じた最適な保障の提供を行う「未来診断」を活用したコンサルティングのレベルアップに引き続き取り組んでまいりました。また、平成27年9月には、単身世帯や共働き世帯の増加といったライフスタイルの多様化に伴う生前保障ニーズの一層の高まりを踏まえ、「従来の『生命保険』から、働けなくなるリスクに備える『生活保険』への進化」をコンセプトとした新商品「未来デザイン1UP(ワンアップ)」を発売しました。

本商品は、病気や怪我で働けなくなるリスクを幅広くカバーするとともに、これまで一体で提供してきた生前保障と死亡保障を分離することで、リスク毎に必要な保障額を自在に設定できる合理的な商品となっております。この発売と併せて、重度の生活習慣病を保障する特約等についても保障内容を充実させております。

b. 金融機関等代理店・保険ショップ等を通じた保険販売の推進

お客さまのニーズに合わせて様々なルートで最適な保険商品を提供するとともに、収益力の一層の向上を目指すという観点から、金融機関等代理店・保険ショップ等を通じた保険販売を行うマルチチャネル戦略を積極的に展開しております。

金融機関等代理店を通じた保険販売においては、主力商品である一時払終身保険

の販売に取り組むとともに、お客さまの多様なニーズにお応えするため、平準払商品について、取扱代理店の増加を図りながら、終身保険・個人年金保険等の販売を推進いたしました。さらに、日本郵政グループ各社を通じた保険販売においては、引き続き限定告知型の死亡・医療保障商品の販売を推進いたしました。

また、子会社のいずみライフデザイナーズ株式会社を通じて展開している来店型保険ショップ事業について、保険加入時の比較検討ニーズにお応えできるよう、取扱商品のラインアップを拡充するとともに、お客さまへの的確なコンサルティングに努めてまいりました。

c. 海外事業への取組み

当社では、日本国内での成長戦略に加え、高い成長が期待される海外生命保険市場の成長を取り込むことにより、中長期的な当社グループの収益基盤の多様化と企業価値の持続的成長を果たすことを目的に海外事業の展開に取り組んでまいりました。

これまでのアジア市場での取組みに加え、地域分散を図るとともに成長性と収益性の両方を兼ね備えた海外事業ポートフォリオの構築に向けて米国の上場生命保険グループであるシメトラ・フィナンシャル・コーポレーション(Symetra Financial Corporation(以下シメトラ))を買収し平成28年2月に当社の完全子会社といたしました。

4. 経営基盤の強化への取組み

経営管理面では、平成27年7月に、コー

ポレートガバナンスの一層の強化、経営の透明性の向上、意思決定の迅速化および客観性の更なる向上を実現する観点から指名委員会等設置会社に移行しました。

資産運用面では、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALMの推進を基本方針として、円金利資産を中心とした運用を行うとともに、許容されるリスクの範囲内で収益向上への取組みを行っております。

こうした方針のもと、国内金利の低下に対応して国内債券への投資を抑制し相対的に金利の高い為替ヘッジ付外国債券投資を進めるとともに、新たな資産運用手段の活用を進めるなど資産運用収益の向上に取り組んでおります。具体的には、投資対象国の拡大や海外社債への投資に加え、インフラ関連向けや企業の海外進出支援を目的とした成長分野への投融資等に取り組みました。さらに、投資先企業の中長期的な株式価値向上を図るため、引き続き当該企業との対話を推進するなどスチュワードシップ活動に積極的に取り組みました。

平成27年度の業績概況

個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、「未来デザイン1UP(ワンアップ)」を含む主力商品や貯蓄性商品の販売が好調であった影響等により前年比24.2%増の1,692億円となりました。

解約・失効契約の年換算保険料は前年比1.5%の改善となり、収益の源泉である保有契約全体の年換算保険料は、前年度末比1.4%増の2兆1,934億円となりました。

本業の収益力を表す基礎利益は、前年比25%の減少となりましたが、これは相場に

影響を受ける変額年金保険に係る標準責任準備金の繰入を主要因とするものです。この要因を除いた実質的な収益は、引き続き3,000億円を上回る水準にあり、堅調に推移しております。また、運用収益面においては、この低金利の環境下においても、利息及び配当金等収入の増加等を要因として、前年比146億円増の227億円の順ぎやを確保しております。

その結果、個人保険・個人年金保険で3年連続の増配を行うとともに、内部留保の積み増しを行い、財務基盤の強化も図っております。保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率は、有価証券評価差額金の減少等により835.4%と昨年より低下しておりますが、引き続き行政監督上の基準である200%を十分に上回る水準を確保しております。

今後について

「スミセイ中期経営計画2016」の最終年度となる平成28年度は、引き続き全ての活動の根幹である「ブランド戦略」を基軸として、「お客さまにとっての価値向上」、「成長戦略」、「経営基盤の強化」の枠組みに沿って各種取組みを着実に進めてまいります。また、国内金利水準が大きく低下する等経済環境が変化する中、資産運用面だけでなく保険販売面等への影響も含め、グループベースで幅広くリスク状況等を考慮し、必要に応じて機動的な対応策を講じてまいります。

こうした取組みを通じて、「お客さまからみて『薦めたい』会社」、「職員からみて『いきいきと働ける』会社」、「社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指してまい

ります。今後とも、変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



熊本地震への対応

このたびの地震により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

当社では、この度の地震により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者さまからお申し出をいただいた際には、次のような特別のお取扱いをいたします。

1. 災害関係特約の保険金等全額支払いについて

災害関係特約については、約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があると規定されていますが、今回はこれに該当せず、災害死亡保険金等を全額お支払いします。

2. 保険料のお払込みについて

保険料のお払込みを猶予する期間を最長6ヵ月間延長いたします。

3. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払いについて

必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

4. 損害保険契約について

損害保険契約につきまして、三井住友海上火災保険株式会社の定める取扱いにて対応いたします。「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」は、一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置があります。

経営基本方針

ブランドの進化と新たな成長路線を確立する
「スミセイ中期経営計画2016」の計画の枠組み
に沿って各種取組みを着実に進めてまいります。

- 12 スミセイ中期経営計画2016
- 14 ブランド戦略の全体像
- 16 成長戦略
「スミセイライフデザイナー」
- 22 成長戦略
「金融機関等代理店・保険ショップ等」
- 26 成長戦略
「海外事業」
- 29 経営基盤の強化
「安定的な資産運用」

スミセイ中期経営計画2016

～ブランドの進化と新たな成長路線を確立する3ヵ年計画～

「スミセイ中期経営計画2016」の概要

平成26年4月より、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」の実現を目指して、3ヵ年計画の「スミセイ中期経営計画2016 ～ブランドの進化と新たな成長路線を確立する3ヵ年計画～」をスタートしました。

お客さまサービスの充実や経営全般にわたる品質の維

持・向上を通じて「お客さまにとっての価値向上」を図りながら、経営資源をスミセイライフデザイナー（営業職員）、金融機関等代理店・保険ショップ、海外事業といった成長・規模拡大に資する分野に振り向けていくことで、住友生命グループ全体で成長路線を確固たるものとしてまいります。

中期経営計画の位置づけ



「スミセイ中期経営計画2016」の各枠組みについて

1. ブランド戦略

平成23年度からスタートさせたブランド戦略について、平成26年度から新たに第2フェーズと位置づけ、更なる進化を図ってまいります。とりわけ、ブランドビジョン実現に向けた「行動」の促進や若年層を中心とした「現代的な消費感覚」に適應する新しいコミュニケーション戦略等に取り組んでまいります。

2. お客さまにとっての価値向上

ご加入からお支払いにいたるまで、販売・サービスにおける「基本品質」を徹底するとともに、先進のコンサルティングとサービスを通じ、一步先行く「感動品質」のお客さま対応の実現に向けて取り組みます。これにより、お客さま満足度の向上を図り、お客さまにとっての価値向上を図ってまいります。

3. 成長戦略

a. マルチチャネル

(1) スミセイライフデザイナー(営業職員)

優秀人材の採用と育成を強化しつつ、先進の商品の開発・提供、若年層のお客さまへのアプローチ強化、先進のコンサルティングとサービスの提供等を通じ、販売・サービス体制の強化を図ってまいります。

(2) 金融機関等代理店・保険ショップ

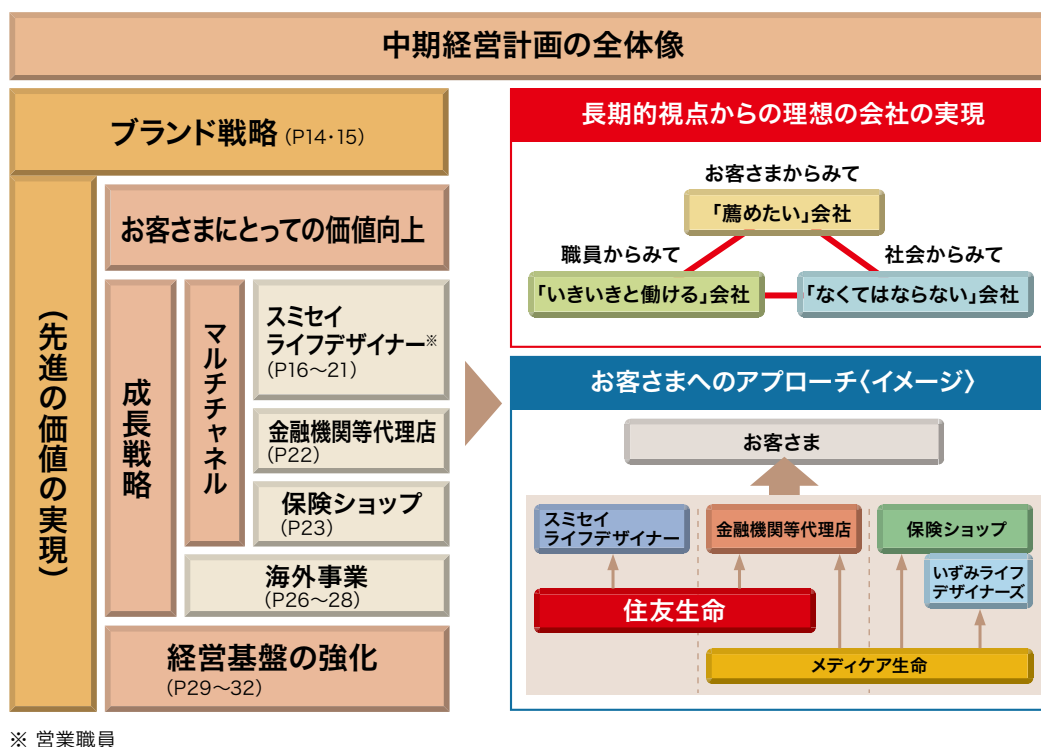
業界最大規模の広範な販売ネットワークや保険ショップを通じて、さらに多くのお客さまにアプローチし、当社商品および子会社であるメディケア生命の商品の販売を推進してまいります。

b. 海外事業

経済発展が見込まれるアジアを中心に海外事業展開を行うことで、中長期的に当社グループの収益基盤の多様化、企業価値の持続的成長を実現します。また、商品・システムなどの技術支援を行い、投資先の業績および企業価値の向上を図ります。

4. 経営基盤の強化

成長戦略を着実に実行していくことで収益基盤の強化を実現するとともに、統合的リスク管理の高度化等によって財務健全性の一層の向上に努めてまいります。また、成長戦略等を支える人材の育成に取り組んでまいります。



計数目標

平成28年度が最終年度となる「スミセイ中期経営計画2016」については、足元の環境変化や実績等を踏まえ、計画を一部修正しております。

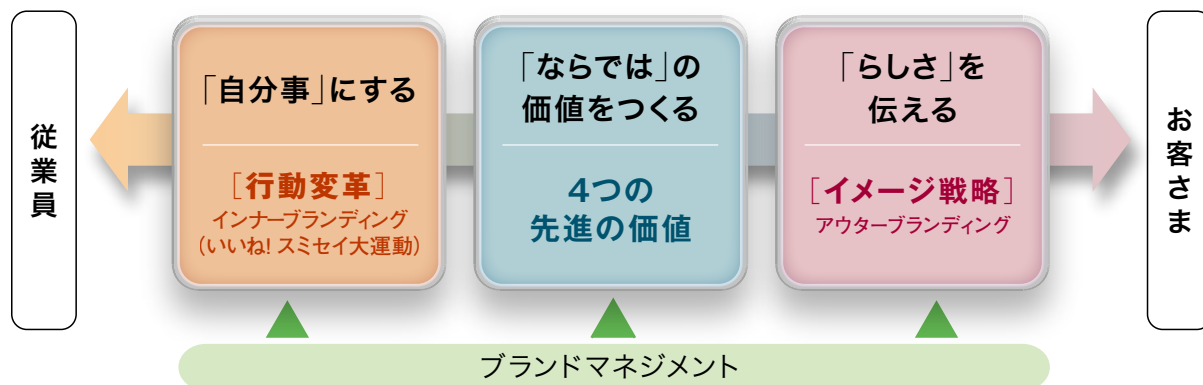
	平成27年度末	中期経営計画目標 (平成28年度末)	修正前 中期経営計画目標
企業価値(EV) ^{※1}	2兆6,976億円	3兆5,300億円 (3カ年ROEV ^{※2} +12.2%)	4兆200億円 (3カ年ROEV ^{※2} +27.8%)
保有契約年換算保険料 ^{※1}	2兆2,151億円	2兆2,567億円 (3カ年増加倍率+2.7%)	2兆2,584億円 (3カ年増加倍率+2.8%)
うち生前給付保障+医療保障等 ^{※1}	5,354億円	5,550億円(修正なし) (3カ年増加倍率+7.4%)	5,550億円 (3カ年増加倍率+7.4%)

※1 住友生命とメディケア生命の合算(シメトラ除く)
 ※2 Return on EVの略。EV(エンベディッド・バリュー)の増加倍率を表します。

引き続き「ブランド戦略」をすべての活動の根幹と位置づけつつ、「成長戦略」をはじめとする各種取組みを通じて、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」の実現を目指してまいります。

ブランド戦略の全体像

〈概要図〉



■ブランド戦略について

平成23年度から「あなたの未来を強くする」というメッセージのもとでブランド戦略に取り組んでいます。具体的には、

- ①「住友生命ならでは」の先進の価値づくり
- ②社内での行動変革(インナーブランディング)
- ③社外へのイメージ戦略(アウターブランディング)

の3本柱と、これらを機能させるための枠組みづくりであるブランドマネジメントによって推進しています。当社のブランド戦略は、CI(コーポレート・アイデンティティ)マークの管理やイメージ戦略にとどまらず、お客さまとのあらゆる接点、特にスミセイライフデザイナーを通じて「住友生命ならでは」の価値を実感いただくことを軸に据えています。

平成26年度からの3ヵ年をブランド戦略第2フェーズと位置づけ、各種取組みの更なる進化を図っております。

■「住友生命ならでは」の価値

来店型保険ショップやインターネットなどの新しい販売チャネルが台頭する中、当社の中核である営業職員チャネルの最大の強みは、ご加入時はもちろん、ご加入後、そして保険金や給付金のお支払い時まで「いつも、いつまでも」お客さまに寄り添い、コンサルティングとサービスをお届けできることです。

お客さまに直面サービスならではの価値を実感していただけるように「保険のプロフェッショナルとしての知識」と「親しみやすさ」にさらに磨きをかけて、お客さまから安心してご相談いただける存在になりたいと考えています。

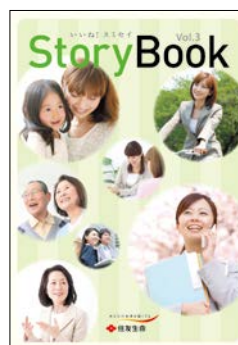
そうしたコンサルティングとサービスの一環として、営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」を使って、お客さまのライフプランに応じた必要保障額をシミュレーションしていただけるコンサルティングサービス「未来診断」や、入出金手続きや各種変更手続き等のご加入後のお手続きをその場で行うことができるサービス「LiefDirect(リーフダイレクト)」を展開しています。

こうした取組みを通じて、お客さまにとってわかりやすく納得感のあるコンサルティングや、便利で迅速なサービスのご提供に努めております。

(P.17、P.25参照)

■インナーブランディングの取組み

お客さまサービスを一層充実させ、安心と満足をお届けするためには職員の仕事に対する意識や使命感が重要となります。そうした観点から、社内の好取組事例や成功体験を幅広く共有し、共感の輪を拡げていく取組み



を進めています。そうすることで、一人ひとりの職員が真摯な気持ちでお客さまに向き合い、しっかりとしたサービスをお届けしていく。それがまた、より多くのお客さまに喜んでいただける好循環につながるものと考えています。さらに、こうした取組みの土台として「いいねカード」を発行し、社内で互いに良い所を認め合い、ほめ合う風土の醸成にも努めております。

また、ブランド戦略を推進するにあたって、その理念をまとめた「ブランドブック」やお客さまからの感謝の声などをまとめた「StoryBook」を制作し、各職場で毎月実施している対話ミーティングで話し合うことで、一人ひとりの職員がブランドの理念を自分のこととして捉えその理念に沿った行動を促進していくよう努めています。

さらに、いざという時のお客さまやご家族の悲しみに寄り添う「グリーンケア」を職員の研修プログラムに導入し、お客さまへの対応力の一層の向上にも取り組んでいます。

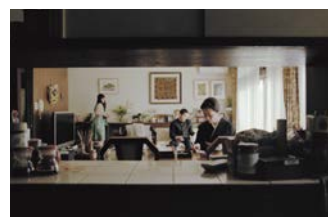
■アウトブランディングの取組み

「住友生命らしさ」をお伝えしていくために、CM等の外部メディア、公式ホームページを中心とする自社メディア、ソーシャルメディアの3つのメディア(トリプルメディア)を連動させ、効果を高めていくイメージ戦略を展開しています。なかでも、平成27年9月の新商品「1UP」の発売にあたっては、「生活保険」という新たな生命保険の考え方を世の中に広く伝えていくために、各メディアやコミュニケーション手法の役割を明確にし、それぞれを連動させた統合プロモーションに取り組ましました。(P.19参照)

また、企業CM「dear my family」シリーズでは「大切なご家族を失う」という生命保険事業の本質に関わるテーマを描き、悲しみを乗り越えて明るく前を向くご家族の人生を将来にわたって守り、支える存在でありたいという想いを「家族の未来に、変わらない毎日があるために。」というメッセージに込めました。このCMシリーズは、第51回・第52回ギャラクシー賞CM部門選奨受賞に引き続き、一般社団法人全日本シーエム放送連盟が

主催する2015 55th ACC CM FESTIVAL ACC ゴールドを受賞いたしました。

公式ホームページではご希望の地域や



「dear my family」シリーズ

利用目的から介護サービス・施設の検索ができる情報サイト「スミセイ安心介護」や「健康・医療・介護」分野のお役立ち情報を集めた、健康ポータルサイト「健康応援Navi」などお客さまのお役に立つコンテンツの充実に取り組んでいます。また、公式FacebookページやYouTube公式チャンネルでは、CM情報や社会貢献活動の取り組みなど様々な情報を発信しています。

そして、若者の社会的課題への取組み(アクション)を応援するプロジェクト「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」などの社会貢献活動に幅広く取り組んでおりますが、その様子を積極的に伝えていくことで、日本が直面する社会的課題の啓発にもつながっていきたく考えています。(P. 66~74参照)

■ブランド戦略の効果

こうした取組みの結果、お客さま満足度調査における総合満足度は着実に向上するなど、ブランド戦略の効果が表れています。また、お客さまからいただく感謝の声も増えています。

しかしながら、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」になるという目標の実現にはまだまだ努力が必要であり、これからもさまざまな施策に継続して取り組んでまいります。



ブランドパートナーの浅田真央さん
営承M268

中期経営計画 成長戦略

「スミセイライフデザイナー」

個人保険部門(営業職員)

平成27年度の振り返り

営業職員による保険販売につきましては、一人ひとりがお客さまにとっての「理想のライフデザイナー」となれるよう、四半期ごとの採用・育成体制のもとで優秀人材の採用と入社後の初期教育の充実に取り組むとともに、成長ステップに応じて継続的に教育を行うことで、対面でのコンサルティングとサービスの強化を図っております。

営業活動面では、販売ツールである「未来診断」を活用したコンサルティング力のレベルアップに取り組み、将来必要となる保障額や備えるべきリスクを確認いただきながら、お客さまのニーズに応じた最適な保障の提供に努めました。

環境認識

近年は、ライフスタイルの多様化や単身世帯の増加・共働き世帯の増加を背景として、保障ニーズや加入チャネルの多様化が進んできております。加えて中長期的には少子高齢化を背景とした社会保障費用の増加が見込まれており、生命保険会社の役割は今後ますます大きく

平成28年度 of 取組み

中期経営計画の最終年度である平成28年度において、営業職員チャネルにおける「成長戦略」として、引き続き優秀人材の採用・育成を強化することで、定着率の向上と在籍数の増加を図ってまいります。こうした保険販売の担い手の確保と教育に努めるとともに、「未来診断」を活用した納得感のあるコンサルティングや、ご加入いただいているすべてのお客さまに定期訪問等を実施する「スミセイ未来応援活動」をはじめとした質の高いアフターサービスに注力いたします。加えて「1UP」について、積極的なプロモーションを展開しながら若年層をはじめ販売を推進

また平成27年9月には、就労不能保障を備えた「未来デザイン1UP(ワンアップ)」を発売いたしました。「1UP」は若年層や独身層を含めた多くのお客さまにご好評いただき下半期の販売件数が約18万件超と好調に推移しており、主力商品(Wステージ・ライブワン)全体の販売実績も年間で約43万件(前年比15.1%増加)となりました。

	新契約 件数(万件)	前年比
営業職員チャネル	93.3	+8.1
Wステージ・ライブワン	43.0	+15.1
うち下半期 (1UP)	21.1 (18.6)	+15.9

なっていくものと認識しております。

こうした中、今年度後半においては、国内金利が一層低下してきたことを受けて各社で商品販売面等の対応が進められました。

することで、就労不能保障という新たなマーケットで業績拡大を図ってまいります。

お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」になるという目標の実現には不断の努力が必要であり、お客さまの視点に立って、高品質なコンサルティングやサービスを通じて対面販売ならではの「人が人を支える価値」を提供するとともに、先進的な商品開発を通じて新たな付加価値を提供していくことが重要と認識しております。その質を着実に高め続けていくべく今後も取り組んでまいります。

あなたの未来を強くする先進のコンサルティング&サービス

スミセイ未来応援活動

住友生命は、ご加入いただいているすべてのお客さまに**定期訪問等を実施**しています。定期訪問等を通じてお客さまにご加入内容を十分にご理解いただくとともに、結婚・出産などのライフイベントや必要な手続きの確認などを通して、現在も最適な保障になっているかを診断(コンサルティング)させていただくのが「スミセイ未来応援活動」です。

- ご契約内容の確認(再説明)
- 必要なお手続きの確認
- 最新情報の提供



未来応援サービス

スミセイ・マイル

お客さまとスミセイの関係が深まるたび、スミセイからお客さまにマイルをお贈りします。貯まったマイルは、抽選(ドリームチャンスコース)へのご応募や寄付、または素敵な賞品と交換していただけます。

〈スミセイ・マイルはこんな時に貯まります。〉

- 未来応援活動へのご協力
- ライフイベントの発生
- ご家族を被保険者とした新たな契約にご加入
- ご紹介による契約の成立
- 「スミセイ・マイルアンケート」へのご協力 **NEW**
(お客さまご自身でインターネットからお答えいただけます。)

ライフステージギフト

お客さまとご家族について、以下のライフイベントをお知らせいただくと、スミセイからのお祝いとして素敵なギフトをお届けします。

- ご出生
- 小学校入学
- 中学校入学
- ご就職
- ご結婚
- 還暦



※詳細については、スミセイライフデザイナーまでおたずねください。
※スミセイ・マイルは未来応援サービスにお申し込みいただいているお客さまに対して、会社の定める要件を満たした場合に付与します。

スミセイ未来診断

「未来診断」では、お客さまの収入・支出をもとに

- もしものとき(働けなくなったとき・死亡したとき)の必要保障額が一目で分かります。
- 必要保障額から合理的な保険のカタチをご確認いただけます。

営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」を使用することで、視覚的にも分かりやすく「必要保障額」をご確認いただいたうえで、「必要保障額にあった最適な保障内容」をご提案することができます。



「LiefDirect(リーフダイレクト)」サービス

全国約3万名のスミセイライフデザイナーの営業用携帯端末「SumiseiLief」で、ご加入後の各種手続き※が即時完了する「LiefDirect」サービスを提供しております。

- これまでの請求書類への記入に替えて、「SumiseiLief」に必要事項を入力していただくことで、**簡単・スピーディ**なお手続きが可能です。
- お客さまの急な資金ニーズにも、**即日送金サービス**(平日14:30を過ぎて、また土曜日にお手続きされたときは翌営業日に着金)でお応えします。

※対象となるお手続きやご利用方法につきましては、スミセイライフデザイナーまでご照会ください。

別途、お客さまご自身でインターネット等から各種手続きいただける「スミセイダイレクトサービス」を提供しております。



相談サービス(商品付帯サービス)

商品付帯サービス



24時間・年中無休で専門スタッフが健康相談に応じます。



総合相談医のセカンドオピニオンを無料で受けられます。



介護の専門家による電話・訪問相談サービスを提供いたします。



社労士による障害年金に関する電話相談サービス等を提供します。

※詳しくは、当社ホームページを参照ください。

ご利用可能なお客さま

Wステージ・ライブワン・ドクターGO・Qパックのご契約者・被保険者さまおよびそのご家族

「がんPLUS」を付加したWステージ・ライブワン・ドクターGO・Qパックの被保険者さま

バリューケアのご契約者・被保険者さまとその配偶者さま、およびご本人・配偶者さまそれぞれのご両親

未来デザイン1UPのご契約者・被保険者さまおよびそのご家族

「スミセイライフデザイナーの教育制度」

教育制度

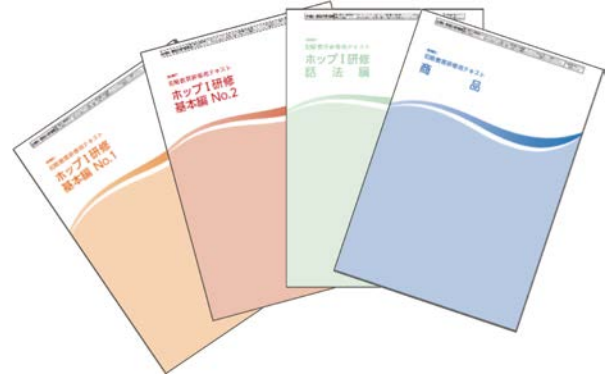
個人の成長ステップに応じたきめ細やかな研修を実施しております。特に、入社後の初期教育は保険の社会的意義・商品知識・事務手続き等の習得に加え、お客さまの立場に立った質の高いコンサルティングを提供できるよう3ヵ月に亘る集合研修を実施し、質量ともに充実した研修を行っております。

その後も充実した教育システムの中で、生活設計・企業福祉・税務・相続・金融商品といった幅広い知識をマスターし、豊富な知識とスキルを兼ね備えた人材の育成を目指しております。

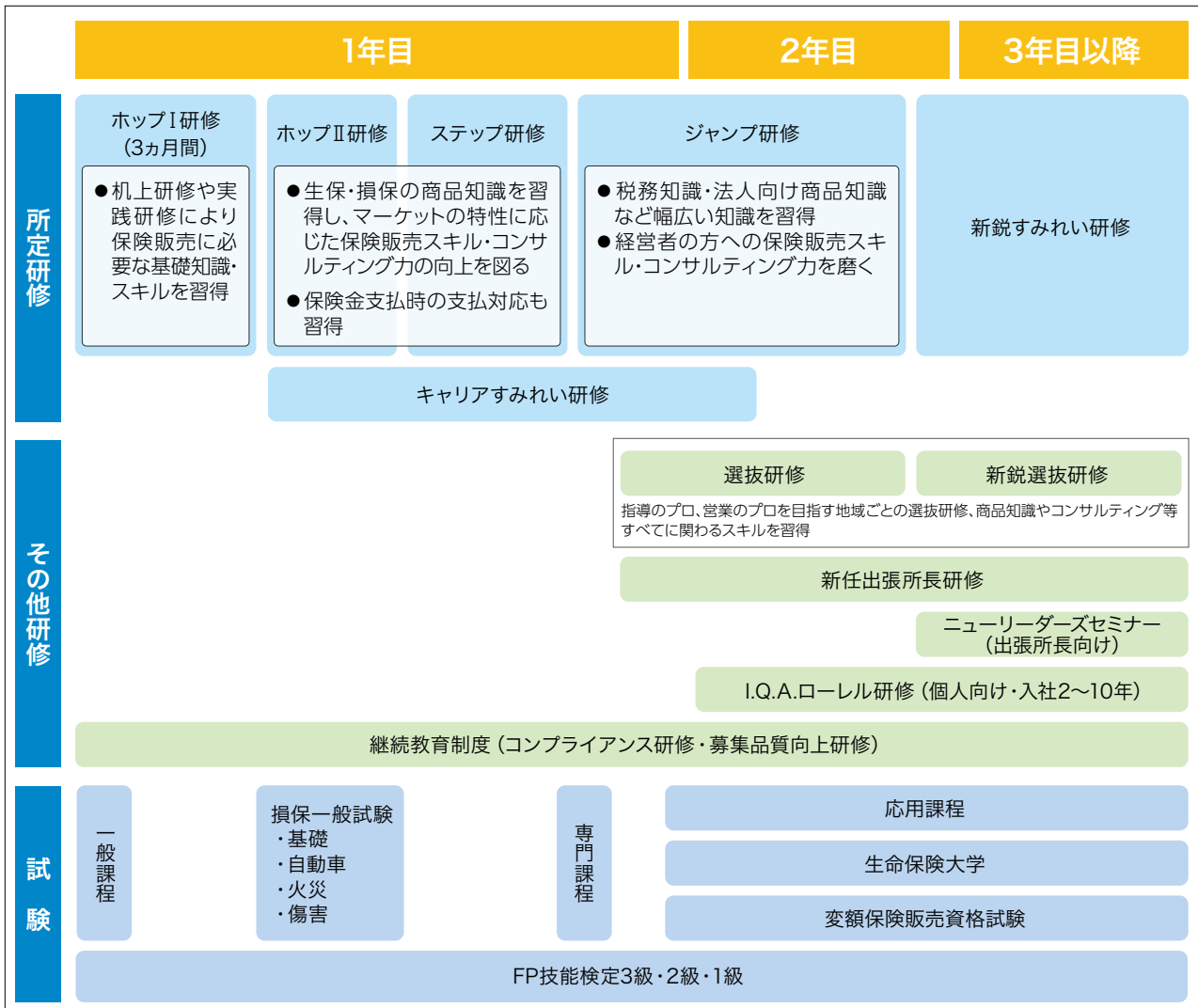
「いつも、いつまでも続く先進のコンサルティング&サービス」を提供するために、生命保険だけではなく金融商品・社会保障制度等に関する豊富な知識を有する「FP技能

士(厚生労働省所管国家資格)」資格の取得・活用を推進しております。

平成28年4月時点で31,802名がFP資格を取得しております。(総合職員・一般職員等を含む)



【スミセイライフデザイナーの教育体系】



「商品・プロモーション戦略(未来デザイン1UP)」

「未来デザイン1UP」に込めた想い

平成27年9月より新発売した「未来デザイン1UP」は、「病気やケガで働けなくなってしまったとき」にお客さまおよびそのご家族の生活をお守りし、社会復帰をサポートすることをコンセプトとした、まさに“強く生きていくための保険”です。そうしたコン

新商品の開発にあたって

「未来デザイン1UP」は、「働けなくなってしまったときの収入保障」という、経済的負担が大きいにも関わらず、まだ十分な備えができていない人が多い分野において、大手生命保険会社として初めて本格的な保障の提供にチャレンジした商品です。

商品の開発にあたっては、単身世帯の増加・共働き世帯の増加等の世帯構成の変化に伴う保障準備に対する考え方の変化といった外部環境を踏まえるとともに、当社で消費者アンケートを実施し、「病気やケガで働けなくなるリスク」を保障する保険商品

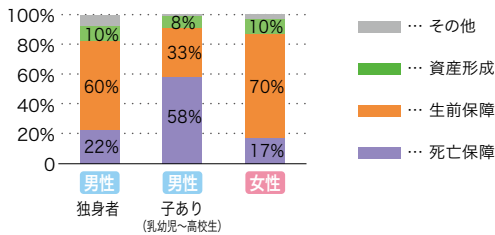
セプトを踏まえ、「未来デザイン1UP」では、「お客さまおよびそのご家族の生活を強くサポートする」という住友生命の強い決意を込めて、「生活保険」というキャッチフレーズを用いています。

(就労不能保険)に対するニーズ、生命保険で備えるべき必要保障額のコンサルティングに対する関心度等、消費者の生の声を調査し、「本当にお客さまのお役に立てる商品とはどういう商品か」ということを追求してまいりました。

また、商品設計に際しては、保険金等のお支払い時におけるお客さまに寄り添った感動品質のサービスの提供を実現できるよう、商品開発部門だけでなく、事務サービス部門も含めた部門横断的なプロジェクトチームを結成し、開発を進めてまいりました。

外部環境の変化を踏まえた商品開発

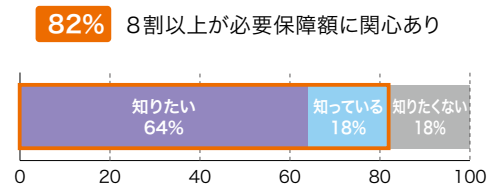
生命保険加入の主たる目的



出典:生命保険文化センター「生活保障に関する調査(平成25年)」

消費者の声を踏まえた商品開発

働けなくなったときの必要保障額を知りたいか?



出典:住友生命「2015年アンケート調査」

今後の取組み

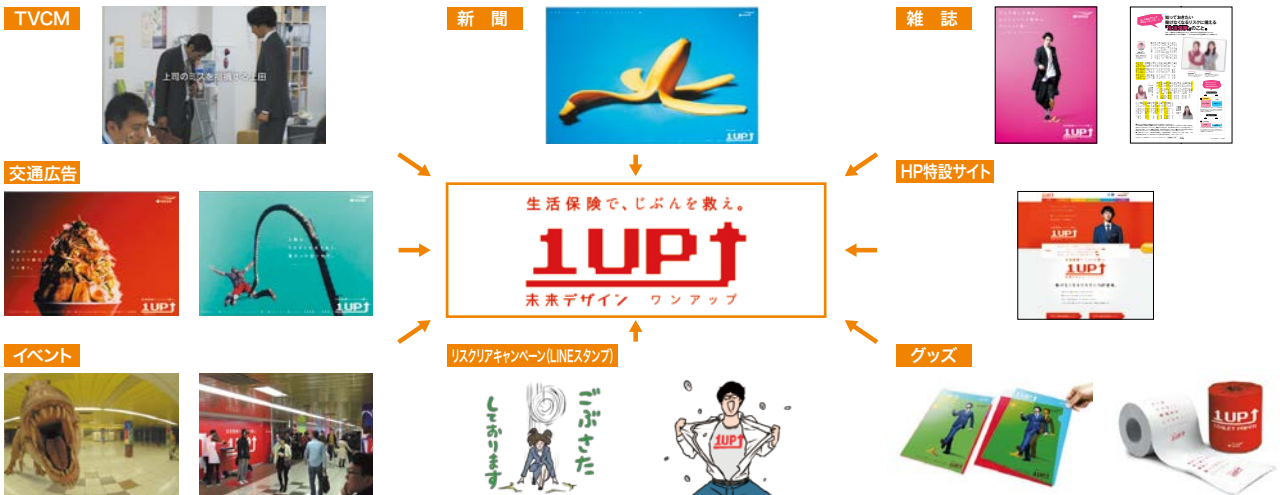
“生活保険”という新たな生命保険の考え方を世の中に広く伝えていくとともに、「ご加入時の丁寧なコンサルティング」、「ご契約後の継続的なアフターサービス」、「保険金等のお支払い時の迅速かつ誠実な対応」といった、住友生命ならではのコンサルティング

&サービスの価値を提供し、「あなたの未来を強くする」というブランドビジョンの実現を目指してまいります。また、今後もより一層お客さまのお役に立てるように不断の努力を重ね、魅力的な新商品の開発に取り組んでまいります。

1UPプロモーション戦略

「1UP」の発売にあたっては、“生活保険”という新たな生命保険の考え方を世の中に広く伝えていくために、各メディアやコミュニケーション手法の役割を明確にし、それぞれを連動させた統合プロモーションに取り組みました。この広告シリーズは第45回フ

ジサンケイグループ広告大賞メディアミックス部門優秀賞、日本経済新聞社主催第64回日経広告賞金融部門優秀賞を受賞いたしました。



「先進的な商品・サービスのご提供」

リスクについて考えないのが、
いちばんのリスクだと思う。
働けなくなる心と体のリスクに、
生活保険という新発想。

生活保険で、じぶんを救え。



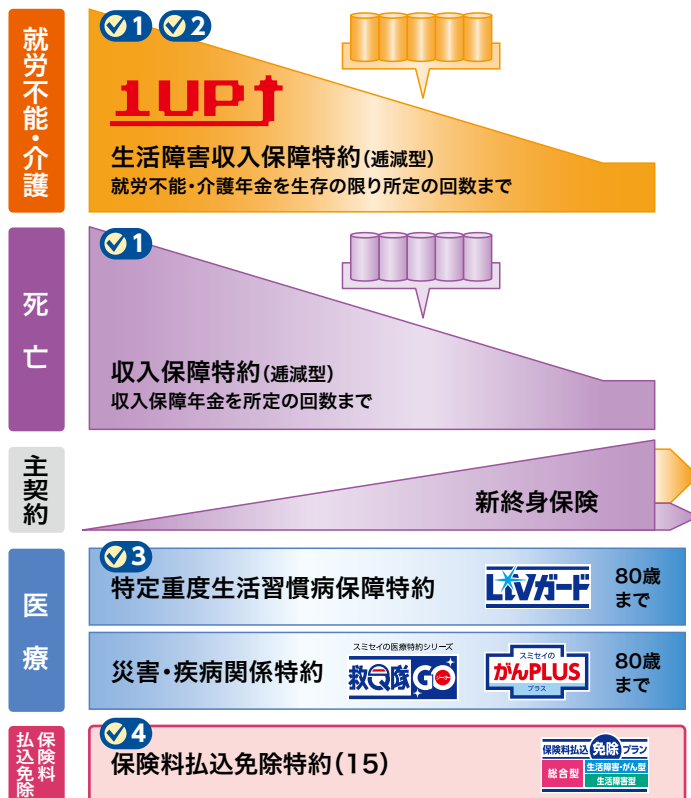
「未来デザイン1UP(ワンアップ)」は「死亡したとき」だけでなく、「病気やケガで働けなくなったとき」のリスクに備えることのできる保険商品です。

一般的な生命保険では、「死亡したとき」等に、その経済的損失を補填することが基本的な考え方になっています。「未来デザイン1UP」は、従来の生命保険の考え方を超え、「病気やケガで働けなくなってしまうとき」にお客さまおよびそのご家族の生活をお守りし、社会復帰をサポートすることをコンセプトとした、まさに“強く生きていくための保険”です。そうし

たコンセプトを踏まえ、「未来デザイン1UP」では、“生活保険”というキャッチフレーズを用いています。

「未来デザイン1UP」の販売を通じて、“生活保険”という新たな生命保険の考え方を世の中に広く伝えていくとともに、「ご加入時の丁寧なコンサルティング」、「ご契約後の継続的なアフターサービス」、「保険金等のお支払い時の迅速かつ誠実な対応」といった、住友生命ならではのコンサルティング&サービスの価値を提供し、「あなたの未来を強くする」というブランドビジョンの実現を目指してまいります。

Wステージ 未来デザイン1UPのしくみ図例



① 2つの必要保障額に合った合理的な保険!

「働けなくなったとき」、「死亡したとき」それぞれで異なる必要保障額に対して、これまで一体で提供していた生前保障と死亡保障を分離することで、各保障額を自在に設定できるようになり、リスクごとの必要保障額に合った合理的な保障をご準備いただけます!

② 働けない状態を幅広く保障!

これまでの「介護保障」が「働けない状態の保障」へと進化し、幅広くカバーできるようになりました! 「病気やケガで働けなくなるリスク」を幅広くカバーし、お客さまおよびそのご家族の生活を強くサポートする「生活保険」へと生まれ変わりました!

③ 生活習慣病を幅広く保障!

生活習慣病保障の対象疾病が拡大! より充実した保障内容へと進化しました!

④ 保険料払込免除のラインアップ充実!

保障範囲が拡大したことに加え、お客さまのニーズに合わせて「3つの型」から選択いただけます。

【生活障害収入保障特約】●生活障害収入保障特約には、死亡保険金、解約返戻金はありません。●就労不能・介護年金は、医師から働けないと診断されたときや休業等の事実のみではお支払いできません。●「所定の就労不能・要介護状態」に該当したときは就労不能・介護年金をお支払いします。●(生活障害)収入保障特約(通減型)の年金受取回数は毎年1回ずつ通減し、最低5回保証されています。【特定重度生活習慣病保障特約】●特定重度生活習慣病保障特約には、死亡保険金、高度障害保険金、解約返戻金はありません。●生活習慣病により所定の条件に該当したときは特定重度生活習慣病保険金をお支払いします。●「責任開始日から90日以内に診断されたがん(悪性新生物)」はお支払いできません。●年金等のお支払理由の詳細は約款に定められており、所定の条件を満たすことが必要です。必ずご確認ください。●ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」「ご契約重要事項のお知らせ[契約内容(および解約返戻金額表)]」を必ずご覧ください。

保障をさらに充実させるさまざまな特約

新先進医療特約

平成23年4月発売

新 先進医療特約

全額自己負担となる先進医療の技術料はもちろん、交通費などの諸費用までカバー！

- ・平成26年6月から技術料が高額な「粒子線治療（重粒子線治療・陽子線治療）」について、当社が先進医療給付金を直接医療機関にお支払いするサービスを開始！
※本サービス対応の先進医療技術や医療機関は限られています。詳しくは当社担当者までお訊ねください。

がん長期サポート特約 保険料無料！

平成19年11月発売

長期にわたるがんの治療費や生活費をサポート！

- ・がんになり、治癒も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。



充実した医療保障をお望みの方に！

スミセイの医療保険



- ・入院したら一時金をお支払い！（入院保障充実特約（09）を付加した場合）
- ・日帰り入院から長期の入院まで安心！がん入院は支払日数無制限！
- ・入院中・外来を問わず、公的医療保険対象の1,000種類以上の手術を保障！
- ・がん入院中の手術は倍額をお支払い！

平成21年10月発売

- 日帰り入院とは、入院日＝退院日の入院で、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。
- 手術給付金は、公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に基づき判断し、お支払いします。「創傷処理」等、手術給付金をお支払いできない手術が5種類あります。
- 傷害や疾病、手術の種類によってはお支払いできないこともあります。必ず約款にてご確認ください。
- お支払対象となる治療・入院・手術は、治療を直接の目的としたものに限りま。



- 【がん診断特約】
- ・早期発見・早期治療がカギ 上皮内新生物もカバー！
- 【がん薬物治療特約】
- ・抗がん剤治療・疼痛緩和ケアをカバー！
（将来誕生する新薬による抗がん剤治療も保障！）

平成25年4月発売

- 生まれて初めてがんと診断されたとき、がん診断保険金をお支払いします。
- 責任開始日から90日以内に診断されたがんはお支払いできません。
- がん薬物治療給付金はがんにより、公的医療保険制度の給付対象となる当社所定の抗がん剤・疼痛緩和薬の投与・処方を受けられた場合お支払いします。
- 同じ月に、複数回または複数月分の抗がん剤・疼痛緩和薬の投与・処方を受けた場合でも1か月分のお支払いとなります。

充実したセカンドライフのご準備をされる方に！

スミセイの個人年金保険



- ・価額魅力と設計の自在性を向上させた個人年金保険が誕生！
- ・今まで以上に幅広いお客さまの資産形成ニーズにお応えできます！

平成26年1月発売

- 保険料払込期間中の死亡保障を既払保険料相当額に抑えることにより、年金受取額が多くなるしくみの年金です。

退職金など余裕資金の運用や相続対策をお望みの方に！

NEW

スミセイの増殖終身保険（一時払い）



- ・一生涯の死亡保障！
- ・魅力的な解約返戻金！
- ・職業の告知で申込みが可能！

平成27年7月発売

- 解約返戻金は、ご契約から一定期間は一時払保険料を下回ります。
- ご契約時に適用される予定利率は金利情勢に応じて毎月1日に設定し、月末まで適用されます。金利情勢によっては、新規ご契約のお取扱いができないこともあります。また、適用された予定利率によって予定利率変動時保証利率も変わることがあります。
- この保険は、高度障害状態による保険金のお支払いはありません。
- 入院中または入院・手術の予定があるときはご加入いただけません。

中期経営計画 成長戦略

「金融機関等代理店・保険ショップ等」

当社はビジネスパートナーである金融機関、日本郵政グループと共にお客さま満足度の向上のため、以下の取組みを行っております。今後もお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、幅広い販売チャネルでの取組みを強化すると同時に、コンプライアンスに一番熱心な会社であることを目指してまいります。

これまでの振り返り

金融機関窓販への取組み

平成14年10月金融機関窓販開始以来、年金保険や生命保険などさまざまな商品を全国の金融機関を通じて多くのお客さまにご提供しております。おかげさまで、約147万件にのぼる累計販売件数となりました。

当社は、全国の金融機関担当ホールセラーを通じて商品研修・コンプライアンス研修等さまざまな研修を各金融機関で実施しております。また、金融機関専用サポートデスク（電話での照会窓口）を設置し、金融機

金融機関窓販実績 発売以来
（平成28年3月末現在） 販売実績累計 **1,478,589件**

関からの照会に迅速にお答えするための体制を整えております。

日本郵政グループへの取組み

平成20年5月から、日本郵政グループ各社における当社商品の販売が開始されました。当社は、全国の郵政担当等ホールセラーを通じて密着型の肌理細やかな活動・研修を実施し、郵政専用サポートデスクにて日本郵政グループ各社からの照会にお答えすることで、保険販売、適正なコンプライアンス対応等の推進に努めております。

※左記の業績は、住友生命の金融機関窓販実績を合計したものです（証券会社、ゆうちょ銀行の実績を含みます）。

事業環境の認識

生命保険市場の動向

少子高齢化や人口減少に伴い、日本の死亡保障市場は減少傾向にあります。一方、高齢化が進展するなか、社会保障制度や財政の先行き不透明感を背景に、自助努力の必要性が高まっています。介護・医療・退職準備の各市場は、今後さらに拡大が見込まれます。

消費者の加入意識

近年では自ら主体的に選びたい消費者の増加や、低価格志向の高ま

りなど、消費者意識の変化を受け、販売チャネルが多様化しています。

販売チャネルの多様化

営業職員は、家庭訪問や企業内の営業活動により保険募集を行ってきました。しかし、在宅時間の低下や、企業のセキュリティ意識の高まりに伴う営業活動許可の見直しといった課題に直面しています。

依然として、営業職員チャネルが主流ですが代理店・通信販売などの加入チャネルが全体の約4割を占めるなど多様化しています。

今後の取組み

外部環境を踏まえた今後の対応

商品ラインナップの充実と商品開発のスピードアップによりお客さま本位の販売商品の提供を行ってまいります。

申込手続きの効率化および利便性の向上を目的とした新契約ペーパレス申込手続きシステムの導入を推進してまいります。

代理店教育・研修の概況

全国に金融機関等を担当するホールセラーを配置し、相続や生前贈与等を含めた様々な研修を通じて代理店をサポートする体制を構築しております。また定期的にコンプライアンスに関する教材の提供や研修講師の派遣等、法令等遵守の注意喚起を行っております。

今後も多様化するお客さまのニーズに適切に対応していくために、教育・研修体制の一層の充実にも努めてまいります。

【代理店研修体系】

導入研修	業務委託説明会	・代理店業務の概要 ・住友生命の会社概要 等
	登録前・後研修	・商品概要 ・販売契約実務研修 ・コンプライアンス研修 等
スキルアップ研修	生命保険研修	・商品研修 ・事例研究 ・コンプライアンス研修 等

アフターサービス

金融機関、日本郵政グループ各社窓口を通じてご加入いただいたお客さま向けに、専用のフリーダイヤルを設けております。また、スマセ

イダイレクトサービス等をご利用いただくと、ご契約内容や積立金額等をご照会いただけます。

住友生命のお問合せ窓口

金融機関を通じてご加入のお客さま

  **0120-506154**

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後6時 土曜日（*1）：午前9時～午後5時（日・祝日・12/31～1/3を除く）

（*1）お問合せ内容によって翌営業日に改めてお電話させていただく場合がございますのでご了承ください。

主なサービス内容 ●契約内容に関するご照会、苦情・相談受付、各種手続き方法に関するご案内（保険金等の支払手続きに関するご照会等を含む）等
※証券番号をあらかじめ確かめのうえ契約者ご本人さまがお電話ください。

日本郵政グループを通じてご加入のお客さま

  **0120-506873**

住友生命ホームページアドレス (URL)

パソコン・携帯電話（*2） <http://www.sumitomolife.co.jp>

受付時間 月～土曜日：午前8時～午後11時45分 日曜日：午前8時～午後8時（祝日・12/31～1/3を除く）

（*2）携帯電話は、公式メニューからご利用ください。

主なサービス内容 ●ご契約内容照会、積立金額照会 ご利用いただけるのは、スマセイダイレクトサービスにご加入のお客さまです。申込方法等、詳しくは住友生命のホームページをご覧ください。 ※住友生命のカードをお持ちのお客さまはすぐにご利用いただけます。

メディケア生命

当社は、三井生命保険株式会社との共同出資により、「自分にあった商品を主体的に選択したい」という意向を持ったお客さまに機動的に商品供給を行うメディケア生命保険株式会社を設立し、平成22年4月に開業いたしました。平成26年6月には共同出資者の三井生命が保有する株式を譲り受け、当社100%出資の完全子会社となりました。

メディケア生命では、保険ショップ、インターネット保険サイトや金融機関などの募集代理店を通じて提供している「メディフィットA(エース)」「メディフィットRe(リリース)」「メディフィット収入保障」「メディフィットがんバリュー」を中心に多くのお客さまに支持された結果、開業から5年11ヵ月で保有契約件数が35万件を突破いたしました。また、平成28年6月には今後の事業拡大に備え、財務基盤の一層の強化を図ることを目的に250億円の株主割当増資(割当先:当社)を行いました。

今後も当社のグループ会社である強みを活かし、お客さまに選ばれる保険商品やサービスの提供に取り組んでまいります。

 **メディケア生命**
住友生命グループ



©MCL/ADK

お電話でのお問い合わせ・ご相談

  **0120-315056**

受付時間 [平日 午前9時～午後7時/土・日 午前9時～午後5時]
(祝日および年末年始を除く)

公式ホームページ

<http://www.medicarelife.com/>

来店型保険ショップ事業への取り組み

当社100%子会社である「いずみライフデザイナーズ株式会社」にて来店型保険ショップ「ほけん百花」を運営しております。平成28年3月末現在、71店舗を展開しており、ショッピングセンターや駅至近の商店街に出店し、お客さまに気軽に立ち寄っていただける店舗を目指しております。同店舗は乗合代理店として、当社の商品だけでなく、24社(平成28年3月末)の生損保商品を取り扱っており、多様化するニーズに幅広くお応えできる店舗となっております。

引き続き、同店舗による保険販売事業を通じ、お客さまニーズを的確に捉え、より一層のお客さまサービスの向上に努めてまいります。

わかる!
みつかる!
あなたの保険。 **ほけん百花** 



ほけん百花 コクーンシティさいたま新都心店



ほけん百花 ららぽーと和泉店

公式ホームページ

<http://www.izumi-ld.co.jp/>

「幅広い販売チャネル・サービスの展開」

インターネットを通じた保険販売

インターネットの普及に伴い、保険加入のご検討に際してインターネットを通じて、商品情報を入手されるお客さまが年々増加しています。

当社では、ホームページからご希望の商品の資料をご請求いただき、その中で営業職員によるコンサルティングのご希望を承っております。

また、対面による保険提案を受ける機会が少ないお客さまにも当社商品をご検討いただけるよう、郵送による保険提案や申込手続きで、個人年金や子ども保険にご加入いただけるダイレクト販売も行っております。

モバイル専用サイトでは、スマートフォンからの資料請求が増えています。

このように、ホームページなどをきっかけに当社の商品にご関心をお持ちいただき、営業職員を通じて、お客さまにふさわしい保険をご提案する取組みを今後も進めてまいります。



「保険をご検討中のお客さま」ページ



スマートフォンサイト
(営承E59)

WELL'S(ウェルズ)

ウェルズは生命保険業に携わる者に共通する「お客さまに生命保険の大切さを伝えたい」という思いを具現化するために、理想の生命保険営業スタイルの確立を目指している営業組織です。

当社がこれまで培ってきた営業手法に加え、諸外国あるいは外資系生保等の手法を積極的に取り入れ、実践を重ねていく中でノウハウの構築に取り組んでいます。

ウェルズから発信されるノウハウによって、スミセイに生命保険販売の原点である「ニードセールス」を中核としたコンサルティングを拡め、最適な保障のご提供とご加入後の

フォローを進めていくことで、お客さまからより一層信頼される生命保険会社でありたいと考えています。

『Your dream, Your future』

夢・未来、そして信頼を形に



IT(情報技術)の活用

当社では昭和30年代から常に先進的なIT情報技術を取り入れ、お客さまサービスの更なる高度化に取り組んでおり、昭和48年3月に個人保険の保全・保険料ご案内等の事務について、大規模なオンラインシステムを構築したのを皮切りに、順次システム刷新を行っております。

平成17年4月に稼働した「あいキューブシステム」では、インターネット等の技術を導入し、全国オンラインシステムに加え、メールシステム、代理店向けWebシステム、インターネット取引システム等の刷新を行い、保険事業を取り

巻くさまざまな環境変化やお客さまニーズの多様化にさらに柔軟に対応可能なインフラを整備いたしました。現在は、「友友生命ブランドビジョン」に基づくシステム計画を遂行し、継続してIT技術活用に取り組んでおります。

なお、平成18年度には当社業務の基幹をなす個人保険のシステム開発・運用を委託している当社子会社のスミセイ情報システム株式会社において情報セキュリティに関する国際認証(ISO27001)を取得する等、セキュリティ強化にも取り組んでおります。

先進的な技術の導入

スマセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末

「SumiseiLief(スマセイリーフ)」導入

平成24年7月よりスマセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末「SumiseiLief(スマセイリーフ)」を導入しました。

スマセイライフデザイナーが、お客さま宅・お勤め先への持ち運びを容易にするためにタブレット型の採用による薄型化・軽量化・バッテリー強化を行いました。加えて、モバイル通信機能を搭載することにより、外出先での保険設計・ご提案、既契約照会が可能となり、お客さまとの対面コンサルティングサービスの向上を実現しました。

また、通信規格LTE (Long Term Evolution)を採用し、外出先での高速通信を可能としました。

セキュリティ対策強化として、モバイル化により端末内にお客さま情報を保持しないデータレス化や通信データ暗号化による不正アクセス防止等、各種対策を行っております。



ITを活用したお客さまサービスの向上

モバイル決済端末機 通称:「スパットくん」の更改でクラウド型総合プラットフォーム「CAFIS Arch®」対応端末を導入

平成28年3月より、セキュリティを強化したモバイル決済端末機「スパットくん」を導入いたしました。

従来よりスマセイライフデザイナーがお客さまのご自宅や職場を訪問して保険料を受領させていただく際にモバイル決済端末を活用してまいりましたが、カラー液晶画面と

タッチパネルを採用することで、スマートフォンのように文字が見やすく、操作が簡単となり、付属品のスタイラスペンを使用することで液晶画面を活用した電子サインの入力が可能となりました。

サービスの活用シーンの多様性と決済手段の拡張性がより向上したこの決済端末を活用して、よりきめ細かなお客さまサービスの提供に取り組んでまいります。

システム開発の推移

昭和48年	全国オンラインシステム稼働	平成19年	テレビネットワークシステム導入
平成元年	個人保険システムの再構築		モバイル決済端末「スパットくん」導入
平成3年	ALカード取引、アンサー開始		保険金給付金「案内システム・請求勸奨システム」稼働
平成8年	インターネットホームページ開設	平成20年	「お客さまの声管理システム」稼働
	新契約アンダーライティングシステム「SUN」稼働		第2コールセンター稼働
平成12年	スマセイコールセンター稼働	平成22年	新SUN(新契約アンダーライティングシステム)稼働
	スマセイネットATM稼働	平成23年	社外サービスを利用した資産運用システム稼働
	保全請求・手続きのワークフローシステム稼働	平成24年	スマセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末
	銀行窓販向け代理店Webシステム稼働		「SumiseiLief(スマセイリーフ)」導入
平成13年	スマセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末	平成26年	お客さま対応情報を一元管理するデータベースの構築
	「With」導入	平成27年	銀行窓口販売における申込手続きのペーパーレス化を実施
平成15年	給付金支払いのワークフローシステム稼働		公式ホームページ・スマセイダイレクトサービスのスマートフォン対応を実施
平成17年	全国オンライン・イントラシステムのWeb化		クラウド型総合プラットフォーム「CAFIS Arch®」に対応したモバイル決済端末機「スパットくん」を導入
平成18年	スマセイライフデザイナー(営業職員)用携帯端末		
	「Vite(ビット)」導入		
	スマセイダイレクトサービス開始		

中期経営計画 成長戦略

「海外事業」

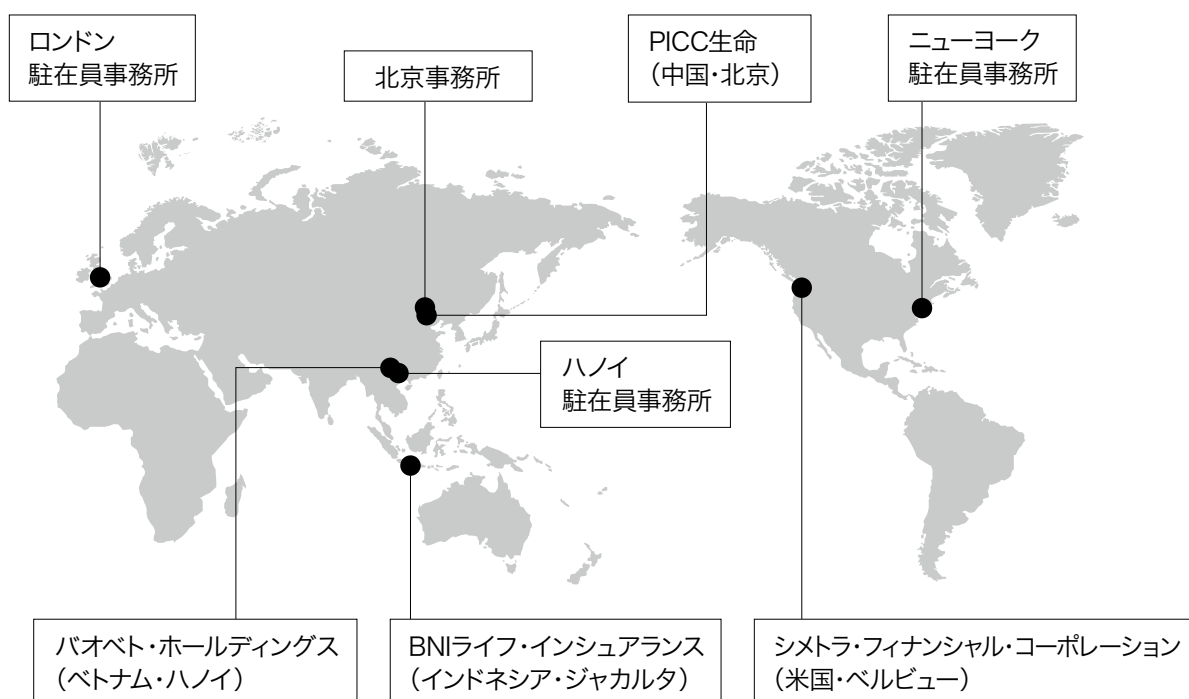
海外事業取組方針

海外事業につきましては、当社グループの収益基盤の多様化、企業価値の持続的成長を図ることを目的に取り組んでおります。

今後も、地域分散を図るとともに、成長性と足下の収益性の両方を兼ね備えた海外事業ポートフォリオの実現に向け、海外展開に取り組んでまいります。

海外進出先

[平成28年3月現在]



これまでの取組み

当社は、海外事業を成長戦略の一つとして位置づけ、平成17年の中国における現地パートナーとの合併会社の設立以降、平成25年にはベトナム、平成26年にはインドネシアの生命保険市場へ順次進出してまいりました。さらに、平成28年には米国の生命保険グループであるシメトラ・フィナンシャル・コーポレーションを完全子会社化することで、世界最大の保険市場である米国市場への進出を果たしました。

出資先企業に対しては、経営管理およびリスク管理体制を強化するとともに、当社が百年を超える歴史の中で蓄積してきた生命保険事業の各種ノウハウの提供や人材面での支援等を通じて、企業価値の向上を図っております。

こうした取組みを通じて、海外事業の規模および利益は順調に拡大しております。

出資先企業の紹介

中国市場


中国人民人寿保险股份有限公司
 PICC LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

平成17年11月、中国最大手損害保険会社を傘下に持つ、中国人民保険集团股份有限公司(英文名:The People's Insurance Company (Group) of China Limited)とともに、中国人民人寿保险股份有限公司(英文名:PICC Life Insurance Company Limited、以下「PICC生命」)を設立いたしました。



した。

PICC生命は、メインチャネルの銀行窓販や22万人を超える保険代理人(営業職員)などによるマルチチャネル戦略を進めて順調に業容を拡大しており、平成27年の収入保険料は、同国の生命保険会社74社中第5位となっております。

当社は、同社へ取締役を派遣し、積極的に経営に参画しております。



記念セレモニー

ベトナム市場


BAOVIE
 TẬP ĐOÀN BẢO VIỆT

平成25年3月、ベトナム最大手の保険・金融グループであるバオベト・ホールディングス(英文名:Baoviet Holdings)の発行済株式18%を取得し、ベトナム政府に次ぐ民間筆頭株主となりました。



バオベト・ホールディングスは、傘下に、生命保険、損害

保険のほか、証券会社、アセット・マネジメント会社等を保有し、平成27年の収入保険料は、生命保険・損害保険とも第2位となっております。

当社は、同社へ取締役を含む役職員を派遣し、商品開発やシステム開発などの技術援助を提供するとともに積極的に経営に参画しております。



提携調印式

インドネシア市場


BNI Life

平成26年5月、インドネシアの大手国営商業銀行であるバンク・ネガラ・インドネシア(英文名:PT Bank Negara Indonesia(Persero) Tbk)の生命保険子会社であるBNIライフ・インシュアランス(PT BNI Life Insurance、以下「BNIライフ」)が発行する新株の引受けにより、発行済株式の約40%を取得いたしました。



BNIライフは、バンク・ネガラ・インドネシアの1,800を超える支店網を活用した銀行窓販をはじめ、営業職員、従業員福利厚生およびシャリア(イスラム法に基づく保険商品の販売)の各販売チャネルを通じて、個人および団体向け保険を提供しております。

当社は、同社へ取締役・監査役を含む役職員を派遣し、銀行窓販、商品開発、リスク管理、システム開発などの技術援助を提供するとともに積極的に経営に参画しております。



提携調印式

米国市場



平成28年2月、米国の上場生命保険グループであるシメトラ・フィナンシャル・コーポレーション(英文名: Symetra Financial Corporation、以下「シメトラ」)を買収する手続きを完了し、同社を完全子会社化いたしました。



シメトラは、1957年に設立され、主要子会社である Symetra Life Insurance Company等を傘下に持ち、3つのビジネスライン(個人保険、個人年金、従業員福利

厚生)を通じたバランスの取れた事業ポートフォリオによる安定した収益性、業界経験豊富な経営陣の卓越したリーダーシップによる高い成長性、保守的な資産運用方針等に基づく高い健全性を有する米国の中堅生命保険グループです。

当社は、同社へ過半数の取締役を含む役員を派遣し、各部門の業務遂行状況の確認を行うとともに、経営上の重要課題について定期的に協議をする等、積極的に同社の経営に参画しております。



マツラCEOと橋本社長

今後の取組み

今般、完全子会社化を果たしたシメトラに対するガバナンス態勢の高度化を進め、収益基盤の強化、リスク分散、米国市場の成長性の享受等を通じて、長期的なご契約者利益の向上を目指してまいります。同時に、アジアの既存投資先への技術援助による企業価値の向上や海外人材の育成にも引き続き注力してまいります。

すなわち、アジアを中心とする新興国市場において、中長期的に安定した収益を確保すべく、高い成長性を享受

し事業拡大に取り組むとともに、米国を中心とする先進国市場において、足下の収益性を確保すべく、安定成長を目指した事業経営に取り組むことを通じて、地域分散を図るとともに、成長性と足下の収益性の両方を兼ね備えた海外事業ポートフォリオを実現し、海外展開を進めてまいります。

また、新規事業につきましても、さらなる展開を引き続き検討してまいります。

VOICE

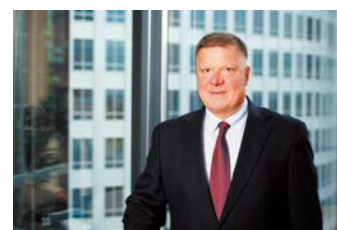
シメトラは、米国の生命保険業界で約60年の歴史を持つ会社です。本社はシアトル近郊のワシントン州ベルビューにあり、1,500名を越える従業員を擁し、全米で事業を展開しています。

シメトラの事業は、個人年金、従業員福利厚生、個人保険の3つの分野を柱とし、それぞれ銀行・証券会社、福利厚生ブローカー、大手保険代理店等を販売チャネルとし、各分野で業界のキー・プレイヤーを目指し、成長を続けています。

シメトラは、お客さまに対する基本理念として、バリュー(価値)、トランスペアレンシー(透明性)、サステナビリティ(持続性)の3つを掲げています。住友生命の経営理念と整合するこれら3つの基本理念を、お客さまとご家族に約束しています。

シメトラのロゴは、「SWIFT」、日本語に訳すとアマツバメです。この英語の「SWIFT」には「すばやい」という意味もあります。このアマツバメのように、私たちは、お客さまやビジネスパートナーに対する、常に迅速な対応と機敏なビジネスの展開を心がけています。

このように、シメトラのビジネスとブランドは、3つの事業分野で着実に成長を続けています。今後、グローバルに事業を展開している住友生命グループの一員として、住友の信用力を背景にさらに成長を加速させ、全米有数の生命保険ブランドを目指し飛躍してまいります。



シメトラ社長兼CEO トム・マツラ

経営基盤の強化 「安定的な資産運用」

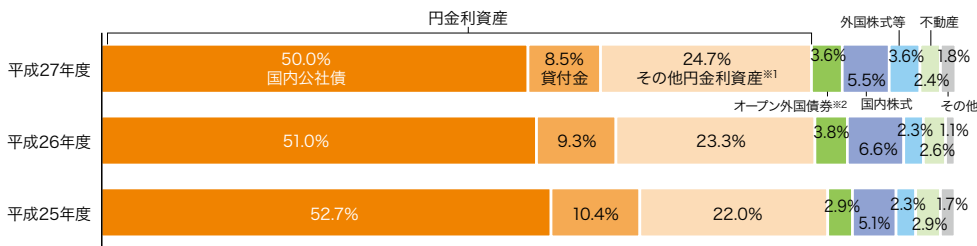
資産運用環境とこれまでの取組み

運用方針

契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM(資産負債の総合的な管理)の推進を基本方針として、長期の公社債や貸付金などの円金利資産を中心に投資を行うことにより、安定的な収

益確保と、市場環境悪化時においても確実な保険金等のお支払いの実現を図ります。さらに、許容されるリスクの範囲内で株式や外国債券などへの投資による収益の向上を目指します。

<資産構成の状況(一般勘定)>



【円金利資産の占率推移】

平成27年度	83.2%
平成26年度	83.6%
平成25年度	85.1%

※1 その他円金利資産: 為替ヘッジ付外国債券、円貨建外国債券、買入金銭債権等
 ※2 オープン外国債券: ヘッジ会計を適用した為替リスクのヘッジを行わない外国債券

運用環境

平成27年度の日本経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響が表れ、年度末にかけて消費者マインドに足踏みがみられたものの、企業収益が増加基調を維持す

るとともに、雇用・所得環境の着実な改善等を背景に、基調としては緩やかな回復が続きました。

■国内市場

国内金利

国内金利(新発10年国債利回り)は低下しました。年度前半は、欧米の長期金利につれて上昇する場面もありましたが、その後、世界的な株安の進行により債券需要が高まったことなどから、国内金利は低下しました。年度後半も、日銀による追加緩和期待の高まりなどを受けて低下基調で推移し、さらに1月29日に日銀が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定したことで一段と低下し、-0.050%で年度末を迎えました。

新発10年国債利回り



【新発10年国債利回り】
平成27年3月末 0.395% → 平成28年3月末 -0.050%

国内株式

国内株式(日経平均株価)は下落しました。年度前半は、円安や原油安に伴う輸出企業の業績改善期待などを背景に、20,000円を超えて推移する場面もありましたが、中国をはじめとする新興国経済の減速に伴う世界的な株安の進行を受けて下落しました。年度後半は、欧州中央銀行(ECB)の追加緩和期待を受けて上昇する場面もあったものの、中国株式市場や原油価格の下落などを受けて下落し、16,000円台後半で年度末を迎えました。

日経平均株価



【日経平均】
平成27年3月末 19,206.99円 → 平成28年3月末 16,758.67円
 【TOPIX】
平成27年3月末 1543.11ポイント → 平成28年3月末 1347.20ポイント

■海外市場

米国金利

米国金利(10年国債利回り)は低下しました。年度前半は、米国景気回復への期待感の高まりやユーロ圏の金利上昇を背景に上昇する場面もありましたが、その後、世界的な株安の進行による債券需要の高まりから低下しました。年度後半は、堅調な米国経済指標を受けて、利上げが実施されましたが、利上げ発表後、中国株式市場や原油価格の下落などを背景にリスク回避の姿勢が強まり、利上げペースの鈍化観測が高まったことを受けて米国金利は低下し、1.769%で年度末を迎えました。

■外国為替市場

為替相場はドル円、ユーロ円ともに円高となりました。ドル円は、8月中旬に中国人民元の切り下げをきっかけにリスク回避による円買いが進み、円高ドル安が進行しましたが、その後年内の米国利上げが意識され、円安ドル高が進行しました。利上げ発表後、利上げペースの鈍化観測が高まったことでドル売り圧力が高まり、112.68円で年度末を迎えました。ユーロ円については、年度前半はギリシャ懸念が後退したことで、円安ユーロ高となりました。年度後半は、欧州中央銀行(ECB)の追加緩和策の発表や、欧州諸国での地政学リスクの高まりを受け円高ユーロ安が進行し、127.70円で年度末を迎えました。

運用状況

前頁の運用方針のもと、国内金利が低水準で推移したことから、資産運用収益の向上のため、国内債券への投資を抑制し相対的に金利の高い為替ヘッジ付外国債券投資や、新たな資産運用手段の活用を進めました。

具体的には、投資対象国の拡大や外貨建社債への投資に加え、企業の海外進出やインフラ関連等の成長分野への投融資等に取り組みました。

- 国内公社債については、国債対比で超過収益が獲得できる資産を活用し、収益の確保を図りました。
- 外国証券については、為替リスクを適切にコントロールしながら投資を拡大しました。収益向上を図るため、米国・欧州コア国等の周辺国まで投資対象国を拡大し、また、外貨建社債ポートフォリオの段階的な拡大に向けて、投資を実行しました。
- 貸付金については、信用リスクを適切に判断した上で国内企業向け融資を実行し、また、企業の海外進出やインフラ関連といった、資金需要の増加が見込まれる成長分野への融資に取り組みました。
- 国内株式については、資本効率の向上が期待できる銘柄を組み入れる等、保有銘柄の入替えを行うとともに、投資先企業の株式価値向上に向けて該当企業との対話を推進し、スチュワードシップ活動に注力しました。
- 不動産については、保有物件の収益力向上に努めるとともに、収益性の低い物件を売却しました。

米国10年国債利回り



【米国10年国債利回り】

平成27年3月末 1.923% → 平成28年3月末 1.769%

ドル円



【ドル円】

平成27年3月末 120.17円 → 平成28年3月末 112.68円

【ユーロ円】

平成27年3月末 130.32円 → 平成28年3月末 127.70円

運用収益向上の取組み(資産運用の高度化)

将来の保険金等を確実に支払ひ、お客さまの利益を第一に考えた魅力ある商品を提供していくために、国内外の投資環境の変化に対応し、長期・安定的な運用収

益の確保に向けた資産運用の高度化に取り組んでいます。



国内金利の低位推移が長期化
海外金利も上昇しづらい環境

変動幅が大きい
相場展開

「収益向上」と「リスクコントロールの強化」

資産運用のポートフォリオを2つに区分し、それぞれの運用目的に応じた運用を一層推進

2つのポートフォリオ	円金利資産中心のポートフォリオ	リスク性資産中心のポートフォリオ
運用目的	保険金等の確実な支払ひに資すること	企業価値(EV)の持続的向上に資すること
運用手法	ALM ^(※1) の推進を中心に長期保有 日本国債中心の安定的なポートフォリオとし、低金利の環境下では、国内外のクレジット資産等を活用して、収益向上を図る。	市場見通しに応じた機動的な運用 市場見通しに応じた意思決定を通じて、株式、オープン外国債券、為替ヘッジ付外国債券等による機動的な運用を行い、収益の上乗せを図る。
主な対象資産	日本国債、社債や貸付金等のクレジット資産	株式、オープン外国債券、為替ヘッジ付外国債券

投資対象の多様化		体制面の強化
為替ヘッジ付外国債券の拡大・多様化	●投資対象国の拡大(米国、欧州コア国等以外)	更なる資産運用能力向上に向けた取組み ・外貨建社債(為替ヘッジ付)等の人員増員(海外駐在を含む) ・新運用手段等における外部運用機関のノウハウの取込み(運用委託、人材派遣、中途採用等)
クレジット資産への投資拡大	●国内外のクレジット資産への積極的な投資 ●外貨建社債(為替ヘッジ付)は段階的にポートフォリオを拡大 ^(※2)	
成長分野への投融資新運用手段の活用	●成長分野への積極的な投融資 ^(※3) ●インフラ・ファンドなど内外の新運用手段を活用	

※1 ALMはAsset Liability Management(資産負債の総合的な管理)の略称
 ※2 年間数千億円単位の投資を計画 ※3 平成28年度までの3年間で3,000億円程度を実行予定

スチュワードシップ活動への取組み

当社は、中長期的に株式価値の向上が見込めると判断した企業の株式に投資を行っており、株式価値向上を促すべく、持続的な利益の成長、株主への利益還元、コーポレート・ガバナンス等、さまざまな観点から積極的な対話に努め、議決権行使に際しては対話の内容等を踏まえて中長期的な視点から判断を行っております。

当社のこうした取組みは、「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」の、対話等を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すという趣旨と合致するものであり、当社は積極的にスチュワードシップ活動に取り組んでいます。

対話活動について

投資先企業との対話を重視し、株式価値向上を尊重した経営を投資先企業に促すための対話を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに問題の改善を働きかけています。

企業が抱える課題やそれに対する解決策は規模、成長

ステージ等により様々であることから、対話に際しては、個別の企業分析に基づき、以下のテーマを中心に課題の背景や今後の取組み方針等を確認しながら、必要に応じて投資家としての問題意識を伝えることを基本スタンスとしています。

【株式価値向上のための対話の視点】

テーマ	対話の視点の具体例
ROE	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な成長戦略(中期経営計画等) ●重視している経営指標と重視する理由 ●ROEの経営目標への組入れに対する考え方 ●資本効率向上に向けた取組み(利益率改善、資本構成改善等) 等
株主還元	<ul style="list-style-type: none"> ●手元資金の活用方法(設備投資、研究開発投資、M&A資金等) ●配当性向や総還元性向の目標 ●内部留保と株主還元のバランス 等
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ●社外取締役の選任に関する方針(社外取締役不在の場合) ●社外役員の活動状況、社外役員のサポート体制 ●役員報酬制度の考え方(監査役へのストックオプション付与の有無、監査役退職慰労金制度の有無等) 等

議決権行使の実施

対話の内容や問題への取組み状況等を踏まえた上で個別に議案を検討する中で、対話を行っても問題が改善

されない場合、株式価値毀損のおそれが高いと判断される場合等には、不賛同の意思表明を行っております。

住友生命のスチュワードシップ活動の状況(対話・議決権行使の実施状況)および「議決権行使ガイドライン」の考え方については、当社ホームページに掲載しております。

- ・『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》への対応について
 - ・住友生命のスチュワードシップ活動の状況(対話・議決権行使の実施状況)および議決権行使の考え方について
- <http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/group/investment.html>

平成27年度の業績

安定した収益力と十分な健全性によって、
さらなる信頼の獲得を目指します。

- 34 ご契約の概況
- 35 収益の状況
- 37 ストック・健全性の状況
- 42 主要な業務の状況を示す指標

ご契約の概況

個人マーケット分野の状況(個人保険+個人年金保険)

○ P.187

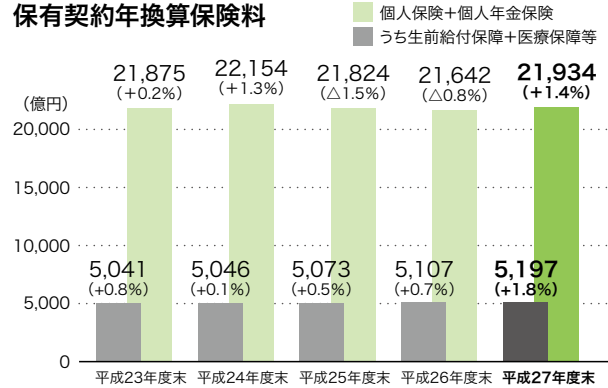
■保有契約年換算保険料

2兆1,934億円

平成27年度末の個人保険+個人年金保険合計の保有契約年換算保険料は、2兆1,934億円(前年度末比1.4%の増加)となりました。

なお、生前給付保障+医療保障等は、5,197億円(前年度末比1.8%の増加)と着実に増加しています。

保有契約年換算保険料



○ P.187

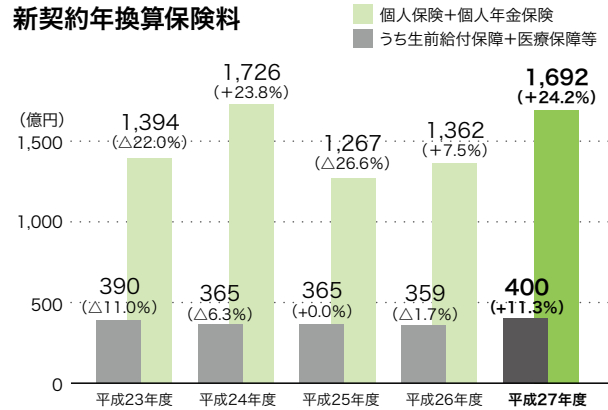
■新契約(新契約+転換純増)年換算保険料

1,692億円

平成27年度の個人保険+個人年金保険合計の新契約年換算保険料は、新商品「1UP」の効果や貯蓄性保険の販売増加等により1,692億円(前年度比24.2%の増加)となりました。

うち、生前給付保障+医療保障等は、400億円(前年度比11.3%の増加)となりました。

新契約年換算保険料



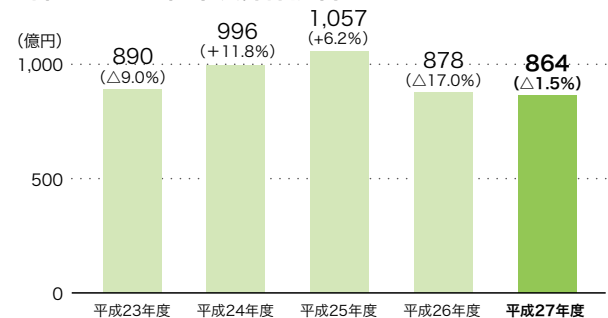
■解約+失効契約年換算保険料

864億円

平成27年度の解約+失効契約年換算保険料は、864億円(前年度比1.5%の改善)となりました。

営業職員チャンネルで引き続き改善したこと等によるものです。

解約+失効契約年換算保険料



お役に立った保険金・給付金

○ P.177

■保険金・年金・給付金支払実績

486万件 1兆5,144億円

平成27年度にお支払いした保険金・給付金等は右図に記載のとおりです。



収益の状況

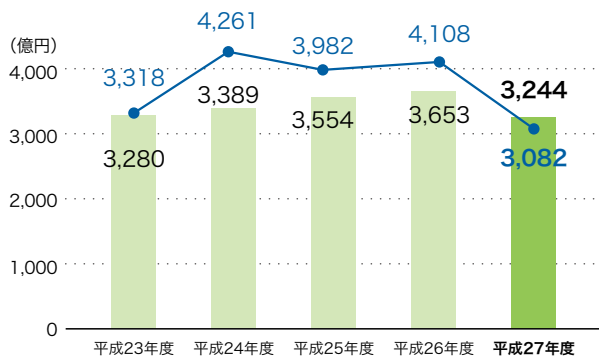
基礎利益

○ P.148

3,082億円

平成27年度の基礎利益は3,082億円となりました。前年度比減少となったのは、変額年金保険について、年度末時点の相場が満期まで継続したとしても将来の年金を確実にお支払いできるよう、法令の定めに基づき積み立てていた標準責任準備金が162億円の繰入等(前年度は455億円の戻入等)であり、基礎利益に△617億円の影響)であったこと等によるものです。この影響を除いた実質的な収益水準は、グラフのとおり堅調に推移しています。

基礎利益等の推移



※折線グラフは基礎利益を表しています。

※棒グラフは、変額年金保険に係る標準責任準備金の繰入額等・戻入額等を除いた実質的な収益水準を表しています。

※平成26年度決算より、個人年金保険の年金開始後契約の一部および第三分野保険の一部について、前年度以前に追加して積み立てた責任準備金からの戻入額を基礎利益に含めています。

経常利益

○ P.148

2,375億円

基礎利益(A)にキャピタル損益(B)、臨時損益(C)を加えた経常利益(D)は2,375億円となりました。

住友生命グループの実績

区分	(単位:億円)	
	平成26年度	平成27年度
保有契約年換算保険料	21,822	25,835
新契約年換算保険料	1,402	1,735
解約+失効契約年換算保険料	882	871

※平成27年度末の保有契約年換算保険料は、住友生命・メディケア生命・シメトラの合算値、それ以外の区分は住友生命・メディケア生命の合算値を開示しています。

※シメトラの決算日は12月31日。平成27年度末の保有契約年換算保険料は、完全子会社化(平成28年2月1日)時点の数値を合算しています。

経常利益等の状況(基礎利益の状況) (単位:億円)

区分	平成26年度	平成27年度
基礎利益(A)	4,108	3,082
うち保険料等収入	25,795	30,220
利息及び配当金等収入	5,539	5,684
うち保険金等支払金	23,025	24,775
変額年金保険に係る標準責任準備金繰入等(△は戻入等)	△455	162
事業費	3,256	3,365
キャピタル損益(B)	△1,189	△169
臨時損益(C)	△653	△537
経常利益(D=A+B+C)	2,265	2,375
特別利益(E)	50	35
特別損失	△397	△1,337
税引前当期純剰余	1,917	1,073
法人税及び住民税(F)	608	606
法人税等調整額	△42	△367
当期純剰余(G=D+E-F)	1,352	833

(ご参考)基礎利益の内訳(三利源) (単位:億円)

区分	平成26年度	平成27年度
基礎利益	4,108	3,082
保険関係差益	4,027	2,855
うち死差益	3,305	3,144
うち費差益	493	384
順ざや額(△は逆ざや額)	81	227

当期純剰余

○ P.136

833億円

経常利益(D)に、特別利益・特別損失(E)を加え、法人税及び住民税・法人税等調整額(F)を控除した当期純剰余(G)は833億円となりました。

収益の状況

逆ざや・順ざやの状況

平成27年度は、227億円の順ざや(前年度比146億円増加)となりました。

ALM推進の観点から超長期債を積み増す等の資産運用面での取組みに加え、年金開始後契約の責任準備金の積増し*等による平均予定利率の低下により、逆ざやは着実に改善してきました。これらに加え、平成27年度は、外国

債券を積み増したことや国内株式の配当が増加したこと等により、順ざやは前年比増加しました。

*平成18年度決算より、毎年新たに年金支払いを開始する個人年金保険契約については、原則として、年金開始時点での標準基礎率(平成8年大蔵省告示第48号に定める予定死亡率・予定利率)を適用し、責任準備金を積み増すこととしています。この積増しには、平均予定利率を低下させ、逆ざやを改善させる効果があります。

順ざや額の算出方法

$$\text{順ざや額} = \left(\begin{array}{c} \text{基礎利益上の} \\ \text{運用収支等の利回り} \end{array} \begin{array}{c} *1 \\ 2.57\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{平均} \\ \text{予定利率} \end{array} \begin{array}{c} *2 \\ 2.46\% \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{一般勘定} \\ \text{責任準備金} \end{array} \begin{array}{c} *3 \\ 21兆1,630億円 \end{array}$$

227億円

- *1. 基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回り
- *2. 予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回り
- *3. 危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の方式で算出
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

個人年金保険契約での責任準備金積増しのイメージ図(予定利率5%の契約のケース)



*年金開始時点の標準利率(平成8年大蔵省告示第48号に定める予定利率)
平成24年度以前に年金開始した契約については、1.5%を適用しています。

平成27年度決算に基づく社員配当金について

○ P.130

ご契約者さまへの社員配当金については、単年度および将来の収益状況や内部留保の水準等を踏まえ安定的に還元を行うこと、内部留保によるリスク対応力強化とご契約者さまへの還元の充実についてのバランスをとること

等を基本的な考え方としています。

この考え方に基づき、平成27年度決算に基づく社員配当率は以下のとおりとしています。

個人保険、個人年金保険

災害・疾病関係特約の一部について増配としました。
その他の配当については据置きとしました。

団体保険

配当率は据置きとしました。

団体年金保険

<新企業年金保険、厚生年金基金保険及び確定給付企業年金保険(O2)等>

配当率は、予定利率0.75%又は1.25%(解約控除あり)に対する責任準備金に対して0.13%としました。

<拠出型企業年金保険(O2)>

配当率は、予定利率1.25%に対する責任準備金に対して0.20%としました。

(注) 新単位口別利率設定特約部分の責任準備金は含みません。

ストック・健全性の状況

ソルベンシー・マージン比率の状況

◎ P.167

平成27年度末のソルベンシー・マージン比率は835.4%と引き続き健全とされる200%を十分に上回りました。

835.4%

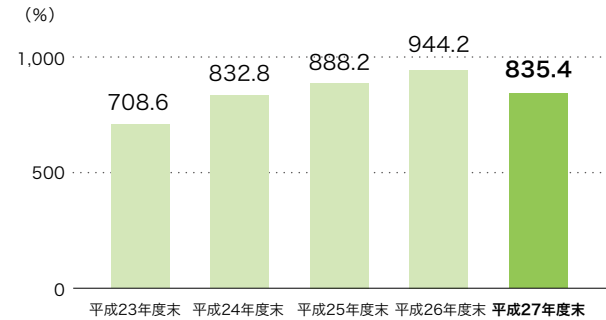
【ご参考】実質資産負債差額の状況

ソルベンシー・マージン比率のほかに、監督当局が生命保険会社の健全性を判断する指標として実質資産負債差額があります。当社の場合、実質資産負債差額は、6兆1,374億円と十分な水準を確保しています。

※ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

※ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。「早期是正措置」は、監督当局がソルベンシー・マージン比率等を用いて必要な措置命令を発動することで、早期に経営改善への取組みを促していくことを目的としたものです。

ソルベンシー・マージン比率の推移



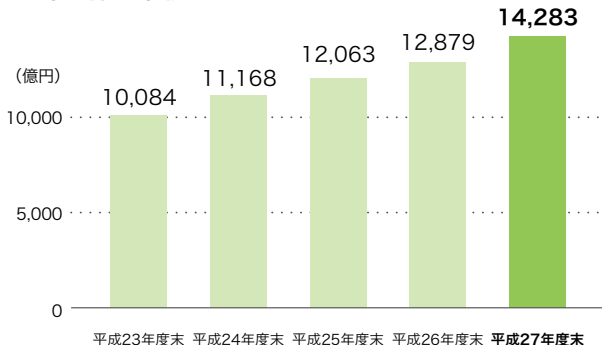
区分	ソルベンシー・マージン比率	命令内容
非対象区分	200%以上	なし
第1区分	100%以上 200%未満	経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画の提出の求め及びその実行の命令
第2区分	0%以上 100%未満	次の保険金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 ① 保険金等の支払能力の充実に係る合理的と認められる計画の提出及びその実行 ② 配当の禁止またはその額の抑制 ③ 新規に締結しようとする保険契約に係る保険料の計算の方法の変更等
第3区分	0%未満	期限を付した業務の全部または一部の停止の命令

内部留保

平成27年度末においては、内部留保を1,404億円積み増し、残高は1兆4,283億円となりました。

1兆4,283億円

内部留保の推移



内部留保の状況

(単位:億円)

区分	平成26年度末	平成27年度末	前年度末比
内部留保	12,879	14,283	1,404
(負債の部)			
危険準備金	3,151	3,226	75
価格変動準備金	2,522	3,521	999
(純資産の部)			
価格変動積立金	1,650	1,650	-
基金償却準備金 + 基金償却積立金	5,556	5,886	330

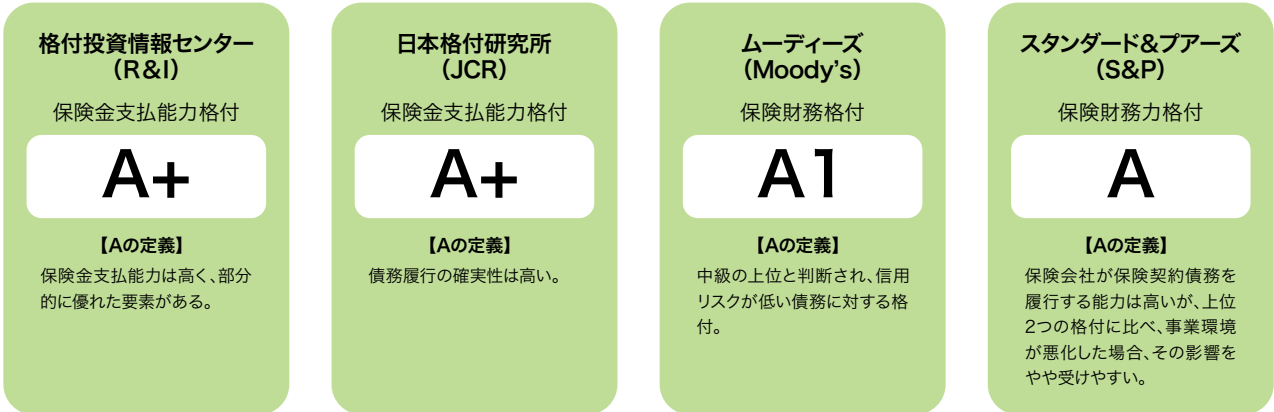
※純資産の部は剰余金処分後の金額を表示しています。

ストック・健全性の状況

格付の状況

当社では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに、財務の健全性等を客観的に判断いただく材料の一つとして、格付会社から格付を取得しております。今後も格付の維持・更なる向上を目指してまいります。

格付取得状況(平成28年6月末現在)



※格付は独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払に関する確実性をアルファベットと記号などで表したものです。

会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されます。

なお、格付は格付会社の意見であり、保険金の支払などについて格付会社が保証するものではありません。

※格付は経済環境等の変化により、将来変化する可能性があります。

※上記格付は、当社が依頼して取得したものです。

※上記格付の定義は各格付会社が公表しているものです。

※同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります (ムーディーズは格付に、「1」「2」「3」という数字記号を付加しています。「1」が最上位、「3」が最下位を示します)。

基金の総額

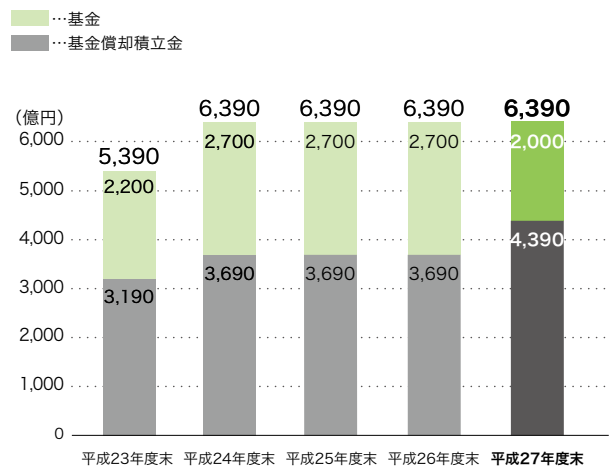
P.176

6,390億円

当社は財務基盤の一層の充実を図るため、これまで継続的に基金を募集してまいりました。平成27年度末現在の基金の総額(基金+基金償却積立金)は6,390億円となっています。

また、将来の基金償却に備えて、当社は毎年の剰余金処分でP.176に掲載のように基金償却準備金を計画的に積み立て、基金償却時に基金償却積立金に振り替えるようにしています。

基金の総額の推移



責任準備金

P.172

23兆9,321億円

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は平成27年度末で23兆9,321億円(前年度末比1.6%増)となりました。なお、健全性の一層の向上を図る観点から、平成18年度から新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加して積み立てています。

総資産

P.135

27兆6,415億円

平成27年度末の総資産は、当年度中に2,805億円増加し、27兆6,415億円となりました。

有価証券残高(一般勘定)

P.156

22兆639億円

国内金利が低水準で推移したことから、国内債券への投資を抑制し、相対的に金利の高い為替ヘッジ付外国債券への投資を拡大するとともに、投資対象国の拡大や海外社債への投資、成長分野への投資等、新たな資産運用手段の活用を進めることで、資産運用収益の向上に努めました。

有価証券残高の内訳(一般勘定)

(単位:億円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	比率	金額	比率
公社債	127,480	60.7	129,828	58.8
株式	16,440	7.8	14,384	6.5
外国証券	65,637	31.3	76,002	34.4
公社債	59,834	28.5	66,777	30.3
うち外貨建	42,563	20.3	49,552	22.5
株式等	5,802	2.8	9,225	4.2
その他の証券	356	0.2	423	0.2
合計	209,915	100.0	220,639	100.0

不良債権の状況

P.165

平成27年度においても、厳格な自己査定に基づき、適切な償却・引当を進めた結果、リスク管理債権は絶対額・貸付金残高に対する比率ともに引き続き極めて低い水準となっています。

リスク管理債権の状況

(単位:億円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末	前年度末比
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	10	9	△0
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸付条件緩和債権額	-	-	-
合計 (貸付残高に対する比率)	10 (0.05%)	9 (0.04%)	△0

ストック・健全性の状況

エンベディッド・バリュー

平成27年度末の住友生命グループ(住友生命・メディケア生命・シメトラ)のエンベディッド・バリューは、金利が低下したことにより、平成26年度末から1兆1,465億円減少し、2兆5,051億円となりました。

2兆5,051億円

[住友生命(単体)のエンベディッド・バリュー：2兆6,811億円]

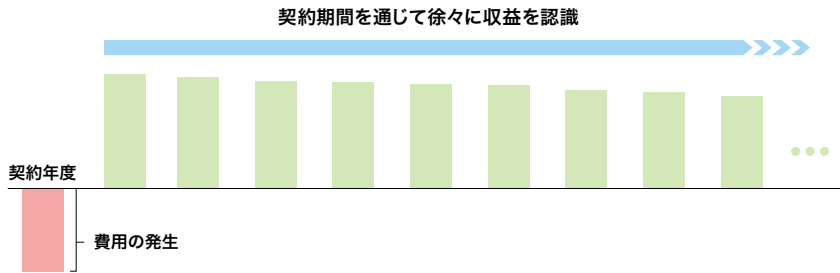
エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリューは、計算基準日の修正純資産に、保有契約が将来生み出す収益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計では契約締結時に初期コストを認識し、その後の契約期間を通じて徐々に収益の認識を行い

ます。このような期間損益構造によって、販売業績が好調だった場合に、その期間の損益が悪化するといったことが生じます。そのため、会計上の業績から保険会社の実態評価を行うことは必ずしも容易であるとはいえません。

生命保険契約の損益構造(イメージ図)



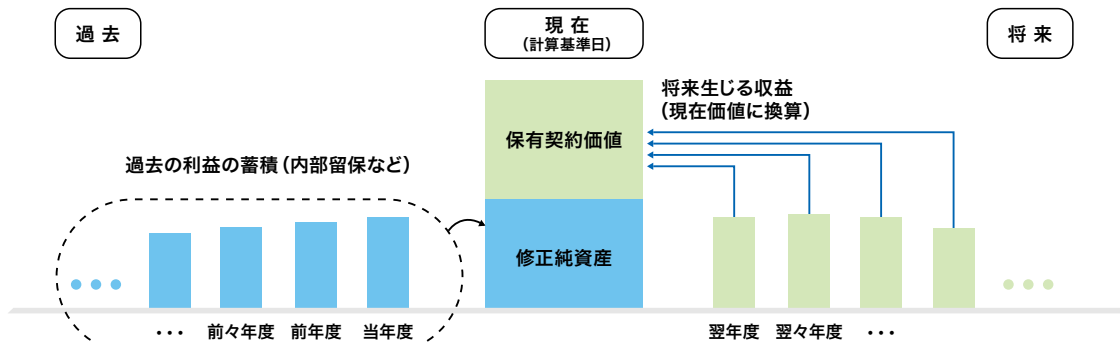
一方、エンベディッド・バリューは過去の収益の実績に加え、保有契約が将来生み出す収益も評価に加えるため、上記のような法定会計で不足する情報を補うことができる一つの指標となり得ます。

また、エンベディッド・バリューは、会社の財務の健全性や成長性などを表す指標の一つとして重要な役割を果たし、

ご契約者の皆さまをはじめとして、さまざまなステークホルダーの方々に有益な情報をもたらすものと考えています。

なお、当社のエンベディッド・バリューは、欧州の大手保険会社のCFO(Chief Financial Officer:最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムが制定したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)原則に準拠したEEVです。

エンベディッド・バリュー(保有契約価値・修正純資産)のイメージ図



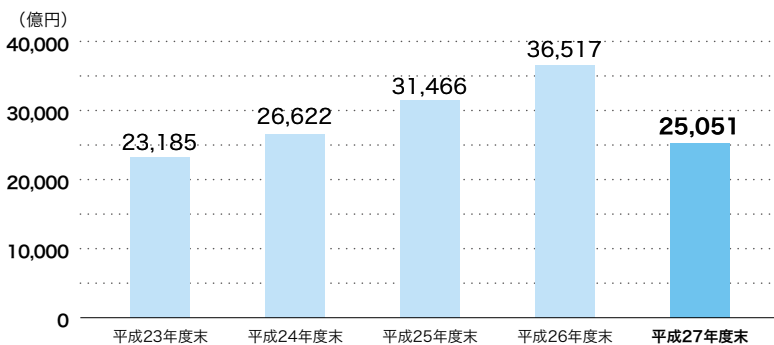
修正純資産

計算基準日における純資産価値を表す尺度であり、保有している資産・負債を時価評価し純資産を計算した上で、負債のうち内部留保的性格をもつ項目(危険準備金、価格変動準備金など)を加える調整などを行い計算されます。

保有契約価値

保有契約から将来生じる収益を、計算基準日における現在価値に換算したものです。

エンベディッド・バリューの推移



- (※1) 住友生命グループのEEVは、住友生命のEEVにメディケア生命およびシメトラのEEVのうち住友生命の出資比率に基づく持ち分を加え、住友生命が保有するメディケア生命およびシメトラの株式の簿価を控除することにより算出しています。なお、メディケア生命は平成24年度末から、シメトラは平成27年度末から、住友生命グループのEEVに含めています。また、平成23年度末の住友生命グループのEEV算出において、メディケア生命についてはEEVを使わずに住友生命の保有するメディケア生命の株式の時価を算出し、その含み損益を修正純資産に含めています。
- (※2) メディケア生命に対する住友生命の出資比率は、平成24年度末時点で80%、平成25年度末時点で90.9%、平成26年度末および平成27年度末時点で100%、シメトラに対する住友生命の出資比率は、平成27年度末時点で100%です。
- (※3) 住友生命が保有するメディケア生命の株式の簿価は、平成24年度末時点で200億円、平成25年度末時点で500億円、平成26年度末および平成27年度末時点で550億円、シメトラの株式の簿価は平成27年度末時点で4,665億円です。
- (※4) 新契約価値にはメディケア生命の新契約価値が含まれます。なお、シメトラの新契約価値は含まれていません。

主要な前提条件

エンベディッド・バリュー計算上の主要な前提条件は次のとおりです。

経済前提

確実性等価将来収益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして計算基準日時点の国債利回りを使用しています。

非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案した前提を用いて予測しています。

独立した第三者機関によるレビュー

エンベディッド・バリューの適正性・妥当性を確保するため、当社は独立した第三者機関にレビューを委託し、計算方法および計算前提がEEV原則に準拠したものである旨の意見書を受領しています。

平成27年度末の住友生命グループのEEVと新契約価値

(単位:億円)

平成27年度末	
EEV	25,051
保有契約価値	△13,455
修正純資産	38,507
平成27年度	
新契約価値	1,545

新契約価値

当年度の新契約から将来生じる収益の現在価値です。

前提条件を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合の住友生命グループのエンベディッド・バリューへの影響額は次のとおりです。

(単位:億円)

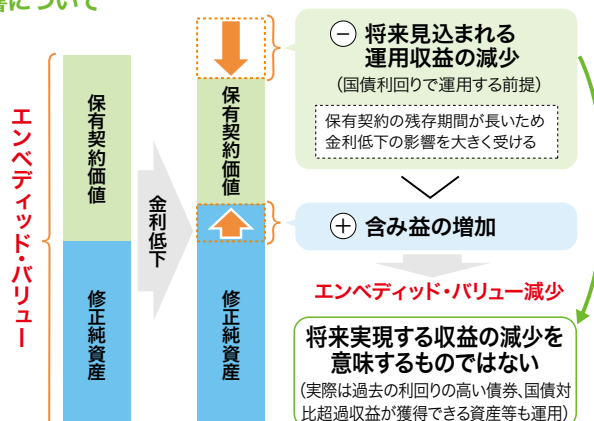
前提条件	EEV	変化額
平成27年度末EEV	25,051	-
感応度 1: リスク・フリー・レート50bp上昇	31,693	6,641
感応度 2: リスク・フリー・レート50bp低下	18,698	△6,353
感応度 3: 株式・不動産価値10%下落	23,530	△1,521
感応度 4: 事業費率(維持費)10%減少	26,165	1,113
感応度 5: 解約失効率10%減少	26,013	961
感応度 6: 保険事故発生率(死亡保険)5%低下	27,376	2,324
感応度 7: 保険事故発生率(年金保険)5%低下	24,951	△100
感応度 8: 必要資本を法定最低水準に変更	25,681	629
感応度 9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	25,026	△25
感応度 10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	24,497	△554

【ご参考】金利低下がエンベディッド・バリューに与える影響について

エンベディッド・バリューは、将来の運用利回りの前提として、計算基準日におけるリスク・フリー・レート(国債利回り)を用いて計算されます。

そのため平成27年度は、金利が低下したことにより将来見込まれる運用収益が減少し、それに伴い平成27年度末の保有契約価値は減少しています。一方で、債券価格の上昇により含み益が増加し、修正純資産は増加しています。保有契約の残存期間が保有資産に比べて長いため、保有契約価値は修正純資産よりも金利低下の影響を大きく受け、合計としてのエンベディッド・バリューは減少しています。

なお、実際には、過去に投入した相対的に利回りの高い長期の国債や、国債対比で超過収益が獲得できる公社債や外国証券等の資産でも運用していることから、金利低下による保有契約価値の減少が、直ちに将来実現する収益の減少を意味するものではありません。



主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	3,338,428	4,138,150	3,431,588	3,551,475	3,695,250
経常利益	204,057	228,316	243,684	226,520	237,503
基礎利益(注1)	331,819	426,184	398,215	410,839	308,248
当期純剰余	109,956	113,222	128,960	135,206	83,387
基金の総額(注2)	539,000	639,000	639,000	639,000	639,000
総資産	23,963,043	26,464,107	26,477,337	27,361,019	27,641,583
うち特別勘定資産	3,010,983	3,078,182	2,732,872	2,367,255	1,702,853
責任準備金残高	21,686,794	22,914,837	23,215,973	23,548,322	23,932,169
貸付金残高	2,887,447	2,663,423	2,465,539	2,322,696	2,196,475
有価証券残高	18,843,387	21,615,840	22,034,382	23,204,047	23,632,461
ソルベンシー・マージン比率	708.6%	832.8%	888.2%	944.2%	835.4%
剰余金処分対象額に占める 社員配当準備金等の積立割合 (注3)	100.1%	99.8%	99.8%	100.0%	100.1%
従業員数	42,953名	42,098名	42,109名	42,115名	42,245名
社員数(契約者数)(注4)	6,931,576名	6,850,286名	6,762,239名	6,750,225名	6,796,638名
保有契約高(注5)	148,549,597	143,412,390	138,268,742	134,347,826	129,574,986
個人保険	102,731,692	97,487,676	92,969,607	89,060,403	84,019,391
個人年金保険	13,446,916	13,618,171	13,408,868	13,555,033	13,996,452
団体保険	32,370,988	32,306,542	31,890,267	31,732,389	31,559,143
団体年金保険保有契約高 (注6)	2,463,043	2,624,801	2,657,738	2,673,014	2,555,584

(注1)平成26年度決算より、個人年金保険の年金開始後契約の一部および第三分野保険の一部について、前年度以前に追加して積み立てた責任準備金からの戻入額を基礎利益に含めています。

(注2)基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

(注3)剰余金処分対象額に占める社員配当準備金等の積立割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

(注4)相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

(注5)保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払い開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注6)団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

住友生命のCSR

保険事業の健全な運営とその発展を通じて、
豊かで明るい長寿社会の実現に
貢献してまいります。

- 44 お客さま満足の向上
- 60 ビジネスパートナーとの共生
- 62 従業員の働きがい
- 66 豊かな社会づくり
- 72 地球環境の保護

お客さま満足の上

お客さまからの信頼をあらゆる活動の起点とし、保険事業の健全な運営を通じて、一人ひとりに最適な生活保障サービスを提供します。

住友生命の仕事の原点は「お客さまの人生を守ること」にあります。人生の不安を解消し、未来に「安心」をお届けする—住友生命は、その使命感を持って、お客さまニーズに合った最適な保障のご提案、真にお客さまのお役に立つ商品開発、迅速で誠実なお客さま対応などの取組みを進めています。

「お客さまの声」を経営に活かす取組み態勢

当社では職員一人ひとりがより一層のお客さま志向のもと「お客さまの声」を真摯に受け止め、その声を活かして商品・サービスの開発や業務の改善を行うとともに、お客さまと接する際、より一層信頼・満足いただけるよう努めています。そうした取組みの積み重ねによってお客さま満足の向上を目指しています。

当社に寄せられる苦情を含めた広範な「お客さまの声」については、本社担当部で集約したうえで、関連する業務を所管する部門との間で情報連携および共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

特に苦情については、「お客さま満足推進部」で一元管理し、その分析に基づく改善を推進しています。そのうち部門横断的・全社的な課題については、社長を委員長とする「CS向上委員会」において改善策の検討を行う等、必要な対策を講じています。

この「CS向上委員会」の諮問機関として、平成20年3月から消費者問題に詳しい有識者（消費者問題専門家、弁護士等）を社外委員とする「CS向上アドバイザー会議」を設置しており、よりお客さまの視点に立った施策を策定・実行しています。

※CS=Customer Satisfaction:顧客満足

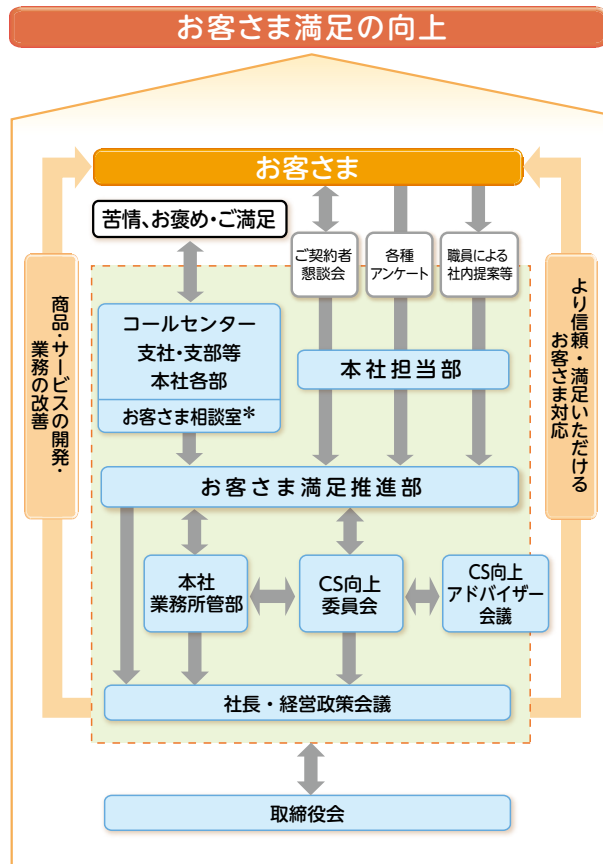
CS向上アドバイザー会議

お客さま満足の一層の向上を図るため、消費者問題に詳しい有識者（消費者問題専門家、弁護士等）を社外委員とする「CS向上アドバイザー会議」にて、当社のお客さま満足の向上に関する諸施策等に関して意見をいただいています。

社外有識者の助言を積極的に取り入れ、お客さまの視点に立った商品・サービスの開発を継続していくことでお客さま満足の向上を目指してまいります。

社外委員(敬称略)
片山登志子(弁護士・特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長)
伊藤恭一(前埼玉県消費者団体連絡会代表幹事)
多胡秀人(経営コンサルタント)
長田三紀(全国地域婦人団体連絡協議会事務局長)

お客さま満足の向上



*保険金等のお支払いに関しては別途、相談窓口を設けています。



＜CS向上アドバイザー会議での意見を取り入れ、これまで改善した主な取組み事例＞

■新契約検討時に、ご契約内容をより一層ご理解いただくための取組み

◆「設計書(契約概要)」の改訂◆

- ・お客さまが一人で読んでも読みやすく、内容が理解できる「流れのある設計書」という観点で改訂。

■ご契約内容を継続してご確認いただくための取組み

◆総合通知「スミセイ安心だより」の改訂◆

- ・見やすさ、わかりやすさ向上のために情報量やデザイン・構成を見直し、「ご請求チェックシート」の作成・同封を実施。



◆ご契約者向け契約内容説明資料の改訂◆

- ・ご契約内容をお客さまにご理解いただくために使用する「ご契約内容のお知らせ～しあわせレポート～」のレイアウトを、わかりやすさの視点から大幅に見直し。

■よりわかりやすい手続き実現のための取組み

◆主契約保険料払込終了時のご案内の改訂◆

- ・払込終了後の保障プランの選択肢や、今後の手続き方法がよりわかりやすくなるよう、ページ構成・レイアウト等の変更を実施。

◆給付金等の請求書類の改訂◆

- ・請求書類の説明文の見直し、記入いただく箇所のカラー化、記入見本の改訂等を実施。

■給付金・保険金お支払い手続き時の対応品質を向上するための取組み

◆給付金・保険金手続きに関する社内教材の新規作成◆

- ・いざというときにお客さまの心情面に配慮した誠実・迅速・正確なお客さま対応を行うため、給付金・保険金手続き時に配慮すべき事項等を記載した社内教材を作成。

■コールセンターでの対応品質を向上するための取組み

◆コールセンターの音声ガイダンスの改訂◆

- ・コールセンターの1次対応者に接続する前の自動音声ガイダンスについて、お客さまがより円滑に手続きできるよう見直しを実施。

■ご高齢の方の特性に配慮した取組み

◆ご高齢の方の特性に配慮したお客さま対応に関する社内教材の新規作成◆

- ・高齢社会の到来、平均寿命の伸長によりご高齢の方の特性に配慮したお客さま対応の重要性が高まる中で、各場面においてご高齢の方へ適切でわかりやすい対応を実現するための社内教材を作成。

「お客さまの声」を把握する取組み

「お客さまの声」を経営に活かすうえで、「お客さまの声」をうかがい、お客さまが何を求めているのか把握することが重要と考え、様々な方法・ルートで「お客さまの声」の把握に努めています。

お客さまから寄せられる声(苦情、お褒め・ご満足)

●お客さまの声(苦情)

日々の業務の中では、お客さまから苦情を頂戴することもあります。苦情を真摯に受け止め、解決に向けた対応を行うとともに、これらを社内のデータベース上に集約して、一元管理し、経営改善や業務改善に役立てています。

●お客さまの声(お褒め・ご満足)

お客さまは、どのようなことに満足を感じられているのかを把握し、共有化するために、「お褒め・ご満足の声」についても把握しています。満足いただけた事例を模範とし、より一層お客さまの立場に立った対応に努めてまいります。

平成27年度内容別お客さまの声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	構成比(%)
新契約関係	10,401	13.4
収納関係(保険料等)	6,637	8.5
保全関係(契約内容変更等)	23,314	30.0
保険金・給付金関係	17,065	22.0
上記以外	20,324	26.1
合計	77,741	100.0

※上記お客さまの声(苦情)の定義は「当社の業務全般に関しお客さまからの不満足の実情が表れたもの」です。

お客さまの声(お褒め・ご満足)の事例

給付金の支払いについて	日帰り手術をしたのですが、担当者の定期的な訪問のなかで支払対象の手術と分かり、手続きの3日後には支払われていました。すばやい対応に感謝しています。
職員の対応・サービスについて	新商品の案内や、こまめなアフターフォローいつもありがとうございます。こんなに面倒をみってくれる担当者の方には今までで出会ったことがありません。息子たち2人もこれからお世話になります。これからもよろしく願います。

お客さま満足の上

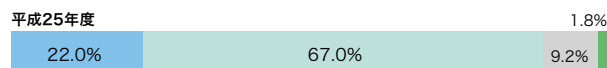
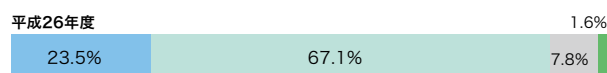
お客さま満足度アンケート

お客さまの満足度をうかがうとともに、ご意見・ご要望を把握することを目的として、1年に1度、アンケートを郵送にて実施しています。

(平成27年度 調査概要)

- ◇実施時期 平成27年8～9月
- ◇対象者 全国のご契約者より無作為抽出
- ◇送付数 20,000通
- ◇回答数 7,147通
- ◇内容 「加入時から保険金等のお支払いまでの各プロセスにおける満足度」等計20問

住友生命に対する総合的満足度 (平成27年度アンケート結果)



満足層 **91.1%**
不満層 **8.9%**

・満足層・・・「満足」「まあ満足」の合計
・不満層・・・「不満」「やや不満」の合計

ご契約者懇談会でのご意見・ご要望

ご契約者に生命保険および当社に関する情報を提供し、当社の経営状況等についてより深くご理解いただくとともに、ご契約者のご意見・ご要望等を直接うかがい、それを経営に反映させることを目的に、毎年全国の支社等でご契約者懇談会を開催しています。
(詳細についてはP.78～79をご覧ください)

社内提案制度

お客さまから直接寄せられる声の他に、一人ひとりの職員がお客さまと接する中で、お客さまの視点で改善できる点がないかを考えており、それらの気づきを本社所管部に提案する制度を設けています。平成27年度には、1,047件の提案が行われ、うち269件が採用されています。

いただいた「お客さまの声」をもとにした改善事例

様々な方法・ルートで把握した「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発や業務の見直しを多岐にわたって進めています。具体的な改善事例は次のとおりです。

商品・サービスの開発、業務の改善

実施したおもな取り組みをご報告します。

1. 商品の開発・サービスの改善

	お客さまの声	具体的な取り組み内容
「未来デザイン1UP」の発売	<ul style="list-style-type: none">・自分の必要保障額にぴったり合った保険に入りたい。・働けなくなって収入がなくなった時等に、自分や家族が生きていくために使える保険に入りたい。	<ul style="list-style-type: none">・平成27年9月に、『介護への備え』から『働けない状態への備え』に進化した、「未来デザイン1UP」を発売いたしました。・生前保障と死亡保障の分離を行い、リスクごとの必要保障額にあった合理的な保障をご準備いただけるようになりました。・「生活障害収入保障特約」では、就労不能保障の導入・介護保障の拡大により、「働けない状態」をより幅広くカバーすることが可能となりました。

	お客さまの声	具体的な取組み内容
カラーユニバーサルデザインを考慮した募集資料の作成	パンフレットを誰が見てもわかりやすいよう工夫してほしい。	・平成28年3月に、色覚の個人差を問わず、わかりやすい募集資料となるよう、一部パンフレットについてNPO法人カラーユニバーサルデザイン機構よりカラーユニバーサルデザインの外部認証(CUD認証)を取得いたしました。

2. 支払に関する改善事例

	お客さまの声	具体的な取組み内容
給付金請求時の簡便なお取扱いの範囲拡大	診断書を取り寄せなくても請求手続きできるようにしてほしい。	・従来より、一部の給付金請求について、診断書の代わりに診療明細書等を活用した簡便な請求手続きを行っていましたが、お客さまの診断書取得に関わるお時間と諸費用のご負担を軽減するため、平成27年3月より、さらに対象範囲を拡大いたしました。
お支払い手続き時の対応品質向上に向けた取組み	親身になって保険金・給付金手続きをしてほしい。	・いざというときにお客さまの心情面に配慮した誠実・迅速・正確なお客さま対応を行うため、保険金・給付金手続き時に配慮すべき事項等を記載した社内教材を作成し、全社で継続的に教育を行う取組みを推進しています。

生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR注)機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しております。

①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

②ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細については、右記の一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

【指定紛争解決機関のご連絡先】

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

電話 **03-3286-2648**

所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

ホームページアドレス

<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

注：ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

※当社の取り扱った損害保険につきましては、「一般社団法人日本損害保険協会」(そんぽADRセンター)を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <http://www.sonpo.or.jp/pr/adr>

※当社の取り扱った投資信託につきましては、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <http://www.finmac.or.jp>

適切な支払管理態勢への取組み

保険金等支払管理態勢の強化

ご請求手続き案内について

保険金等のご請求手続きにあたり、病気やケガの内容から、お客さまがご加入いただいているご契約の保障内容を確認し、関連する各種給付金等について幅広くご案内できる可能性がないかを検索する「案内システム」を活用して請求案内を行っています。

また、請求可能な給付種類をお客さま自身に確認いただくチェックリスト形式の帳票を契約内容通知とあわせて送付しています。

支払担当者および営業職員等への教育について

保険金等支払管理部門に所属している職員全員が、一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の試験を受験し、資格取得を目指しています。さらに、体系的な支払担当者の教育体制を構築し、支払査定能力の更なる向上を図っています。

また、営業職員、拠点事務担当者等を対象に、お客さまのご要望に応じた適切な保険金等の請求案内について研修を実施しています。

保険金サポートデスクについて

お客さまのご請求に正確かつ迅速に対応するために、支部長・拠点事務担当者からの照会窓口として、保険金サポートデスクを設置しています。

給付金の支払システムについて

給付金の支払査定事務で活用している「給付金支払審査システム」では、支払査定事務の更なる精度向上・迅速化を図るために、診断書の入力情報を精緻化し、キーワード検索を行う等により、支払査定判断を系統的にサポートする対応を行っています。

また、診断書の入力情報を利用して、一部機械査定を実施し、支払査定の迅速化を図っています。

保険金の支払システムについて

死亡保険金の支払査定事務においては、「保険金支払査定システム」を活用して支払査定を行っています。

保険金等のお支払いについての点検・請求勧奨について

日常的な支払事務において支払漏れを防止するために、「支払検証システム」による点検を行っています。

また、ご請求時に提出していただいた診断書に書かれている内容を全てデータ化し、他の保険金・給付金の支払事由に該当する可能性がないかを検索する「請求勧奨システム」を活用し、さらにお支払いの可能性のあるものについて、請求勧奨を行っています。

保険金等のお支払いに関する「相談窓口」「社外弁護士による無料相談制度」について

保険金・給付金をお支払いできなかったお客さまを対象に、よりわかりやすく丁寧なご説明を行うために、専用の相談窓口を開設し、専任の担当者が直接お客さまからのご相談を受け付けています。

さらに、そのご説明でもご納得いただけない場合は、社外弁護士へご相談いただける制度をご用意しています。

保険金等の支払状況等に係る経営陣への報告および検討について

保険金等の支払・支払非該当件数(理由別内訳を含む)等について、半期ごとに取締役会等に報告しています。

苦情対応状況等に係る経営陣への報告および検討について

保険金等の苦情の状況について、定期的にCS向上委員会で審議し、取締役会等に報告しています。

外部専門家の委員で構成する「保険金等支払審議会」での審議について

お支払いサービスを一層向上させるため、外部専門家(大学教授、弁護士、消費者問題専門家など)からの助言を得て、それを活かす仕組みとして「保険金等支払審議会」を設置しています。

また、保険金などの支払査定の判断、妥当性の検証、見直し・改善、お客さまのご請求手続きの見直しの方向性等を定期的に報告し、審議いただいています。

内部監査部門による監査について

支払部門が実施した保険金等の支払査定、請求勧奨等の適切性について内部監査を実施し、監査結果を定期的に取締役会等に報告しています。

平成27年度 保険金等のお支払状況について

【保険金等のお支払件数】

区分	保険金	給付金	合計
お支払件数	182,262件	2,071,160件	2,253,422件

(注)保険金には満期保険金を含み、給付金には生存給付金や団体年金の一時金を含みます。

【保険金等のお支払非該当件数】

事由	区分	保険金	給付金	合計
支払事由に非該当		2,218件	36,046件	38,264件
免責事由に該当		261件	565件	826件
告知義務違反による解除		93件	451件	544件
詐欺による取消 詐欺による無効		0件	0件	0件
不法取得目的による無効		0件	0件	0件
重大事由による解除		1件	15件	16件
その他		0件	0件	0件
合計		2,573件	37,077件	39,650件

- (注) 1. 一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なります。
 2. お支払件数、お支払非該当件数は個人保険および団体保険の合計です。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数となります。
 3. 上表におけるお支払非該当理由の説明は下表のとおりです。

事由	概要
支払事由に非該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めております。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) 高度障害状態の原因となった事故や疾病が、ご契約の責任開始期前のものであったとき
免責事由に該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めております。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) 責任開始の日から起算して3年以内の被保険者の自殺、または保険契約者・被保険者・受取人の故意により、被保険者が死亡し、死亡保険金を請求されたとき
告知義務違反による解除	ご契約の際に、被保険者の故意または重大な過失によって告知いただいた内容が事実と異なる場合、ご契約を解除することがあります。この場合は、解約返戻金を保険契約者にお返しいたします。
詐欺による取消 詐欺による無効	ご契約の際に、保険契約者または被保険者の詐欺行為があった場合、保険契約は取消(無効)となります。この場合は、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。
不法取得目的による無効	保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約にご加入された場合、保険契約は無効となります。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取る目的で事故を起こされた場合等に、ご契約を解除することがあります。

適切な支払管理態勢への取り組み

保険金等の支払・支払非該当契約の具体的事例について(平成27年度)

【支払事例】

種類	事案概要
【入院・手術に関する保障】 総合医療特約	陥入爪(まき爪)のため、炎症を起こしてしまい、その治療目的で陥入爪手術を受けられたお客さまです。 ご契約に総合医療特約を付保されていたため、手術給付金をお支払いすることができ、治療費にお役立ていただきました。 (※)約款上、公的医療保険制度において保険給付の対象となる(医科診療報酬点数表に手術料の算定対象として定められている)手術がお支払対象となる旨、定められております。
【先進医療に関する保障】 新先進医療特約	白内障で、厚生労働大臣の定める先進医療の一つである「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」を受けられたお客さまです。 先進医療に関わる技術料は全額自己負担で非常に高額でしたが、ご契約に新先進医療特約を付保されていたため、先進医療給付金および先進医療充実給付金をお支払いすることができ、治療費にお役立ていただきました。 (※)お支払対象となる先進医療による療養とは、健康保険法等に定める公的医療保険制度における「評価療養」のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるもの)に限ります。)をいいます。

【支払非該当事例】

事由	種類	事案概要
支払事由に 非該当	【災害による死亡等に関する保障】 最低保証利率付3年ごと 利率変動積立終身保険 Qパック	痰をつまらせ窒息となり、お亡くなりになったお客さまです。 お亡くなりになる前に入院していた病院の医師によりますと、脳梗塞後遺症による嚥下障害があることが判明しました。 したがって、災害保険金支払いの対象から除外する事故のうち「疾病による障害の状態にある者の窒息等」(※)に該当するため、災害保険金をお支払いできませんでした。 (※)「疾病による障害の状態にある者の窒息等」とは、疾病による呼吸障害、嚥下障害または精神神経障害の状態にある者の、食物その他の吸入または嚥下による気道閉塞または窒息をいいます。
支払事由に 非該当	【入院・手術に関する保障】 総合医療特約	扉に足をぶつけてケガをされたお客さまです。切り傷を縫合するため、外来にて「創傷処理」を受けられました。ご契約に総合医療特約を付保されましたが、「創傷処理」は対象外手術(※)であるため、手術給付金をお支払いできませんでした。 (※)約款上、「創傷処理」「皮膚切開術」「デブリードマン」「抜歯手術」「骨、軟骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術」は、お支払対象となる手術には該当しない旨、定めております。

※その他の事例等につきましては当社ホームページ(<http://www.sumitomolife.co.jp/infolist/payment/>)に掲載しております。

保険金等のお支払いに関する「相談窓口」について

【平成27年度「相談窓口」ご利用状況】

	合計	保険金	給付金
利用件数(利用率)	205件(1.8%)	51件	154件
フリーダイヤル案内件数	11,652件	2,566件	9,086件

※対象となるお客さま:保険金、給付金をお支払いできなかったお客さま

【支払非該当理由ごとの相談件数】

支払事由非該当	164件			
支払事由非該当内訳	入院給付金・手術給付金・通院給付金	75件	介護保険金	3件
	特定疾病保険金	17件	重度慢性疾患保険金	3件
	運動器損傷給付金	12件	がん診断保険金	2件
	障害給付金	10件	リビング・ニーズ保険金	1件
	顔面損傷給付金	9件	がん長期サポート保険金	1件
	保険料払込免除	9件	がん薬物治療給付金	1件
	災害保険金	7件	就労不能・介護年金	1件
	早期ケア給付金	7件	告知義務違反による解除	21件
	高度障害保険金	6件	免責事由該当	20件

社外弁護士による無料相談制度について

【平成27年度ご利用状況】

	平成27年4月～平成28年3月
件数	12件

【平成27年度の相談事例から】

事由	種類	事案概要	
免責事由 該当	入院給付金 手術給付金 運動器損傷 給付金	<p>【事案の概要】 事実確認の結果、被保険者は飲酒のうえ友人の自宅のベランダにぶら下がり、3階ベランダから2階ベランダに落下したものと判明したため、重過失免責とし、入院・手術・運動器損傷給付金支払非該当とする決定が行われました。</p> <p>【お客さまの主張】 飲んでふらふらになって、柵の上に腰掛けていて、すべって落ちた。自分に過失があることは認めるが、重過失かと言われると疑問がある。</p>	<p>【社外弁護士の見解】 飲酒してベランダの柵に腰掛けるという行為は極めて危険であり、重過失があると考えざるをえない。もちろん、訴訟で裁判官がどう判断をするかは分からないが高い確率で重過失を認定するものと思われる。並行して保険金等支払審議会で審議してもらう方法もある。</p> <p>【住友生命の対応】 保険金等支払審議会について説明しましたが、不要との回答があり、給付金支払非該当についてご了承いただきました。</p>
告知義務 違反による 解除	—	<p>【事案の概要】 契約前5年以内の症候性てんかん疑いによる受診歴について告知がなかったため、告知義務違反による契約解除の決定が行われました。なお、今回請求の入院給付金については、告知義務違反事実と因果関係がない疾病を原因とするものと判断しお支払いしました。</p> <p>【お客さまの主張】 病院で精密検査を受けたところ「異常なし」だったので、「車の運転など、日常生活に問題ない」という診断書を会社に提出しており、疾病に伴う投薬を受けていた認識はない。</p>	<p>【社外弁護士の見解】 具体的な病識がなかったとしても、通院・投薬の事実が告知されていない点は覆しようがなく、この点につき、担当者による何か具体的な教唆なども認められない以上、告知義務違反を認めざるを得ないと考えられる。</p> <p>【住友生命の対応】 お客さまは保険金等支払審議会での審議を希望され、審議が行われました。その結果、告知義務違反による契約解除という住友生命の判断は妥当であるとの結論となりました。</p>

※お客さまの同意が得られた事例につきまして掲載しております。

法人のお客さま向け商品・サービス

総合的な企業福祉制度の実現をサポート

少子高齢社会の進展はわが国の社会保障制度に大きな影響を及ぼすことが予想されており、企業の従業員が安心して働ける環境づくりとして企業福祉制度への期待はますます高まっております。そうした中、企業経営者が従業員一人ひとりをサポートしていくためには、社会保障・企業福祉・自助努力をバランスよく組み合わせることが必要となっております。

当社は、制度運営から、資産運用、従業員へのサービス

まで多岐にわたる幅広いニーズにお応えし、総合的な企業福祉制度の実現をサポートいたします。

このために、法人向け商品ラインアップの充実、退職給付制度コンサルティングサービスの展開、確定拠出年金(DC)・確定給付企業年金(DB)等の年金サービスのご提供などにより、企業福祉制度をサポートする体制を構築しております。

法人向け商品ラインアップの充実

当社では役員・従業員の皆さま、そして、そのご家族の生活を守るため、様々な法人向け商品をご用意しております。

具体的には以下のとおり、①在職中の生活保障 ②退職

後の生活保障 ③在職中の財産形成 ④役員の保障の4つを柱とした法人向け商品ラインアップの充実に努めております。

4つの柱		企業福祉制度	法人向け商品の充実
1	在職中の生活保障	弔慰金・死亡退職金制度	弔慰金・死亡退職金等の準備 - 総合福祉団体定期保険
		法定外労働災害補償制度	
		遺族・遺児育英年金制度	
		医療保障制度	在職中の入院費用に備える - 医療保障保険(団体型) 団体定期保険入院保障特約
		従業員の自助努力助成制度	お手ごろな保険料で大型保障 - 希望者グループ保険(団体定期保険) 希望者グループ保険(無配当団体定期保険)
2	退職後の生活保障	退職金・退職年金制度	退職後の豊かな生活保障を準備 - 確定給付企業年金保険 確定拠出年金 等
			国の厚生年金の一部を代行するとともに、企業の退職金の上乗せ給付を行う - 厚生年金基金保険
		従業員の自助努力助成制度	ゆとりある老後生活資金を準備 - 拠出型企業年金保険 老後の年金を充実させるために - 住友の財形年金
3	在職中の財産形成 マイホーム助成 生活設計助成	債務保証制度	住宅ローン利用者のための団体保険 - 団体信用生命保険 住宅ローン利用者の3大疾病に備える - 団体信用生命保険 3大疾病保障特約
		従業員の自助努力助成制度	自助努力による住宅取得・増改築を助成 - 住友の財形住宅貯蓄 自助努力による従業員の財産形成を図る - スミセイ財形貯蓄プラン
4	役員の保障	弔慰金・死亡退職金制度	弔慰金・死亡退職金等の準備 - 総合福祉団体定期保険
		退職慰労金・退職金制度	役員の大型保障と勇退時の退職慰労金準備 - 繁栄Wステージ、エンブレムGP 繁栄エンブレム新長期プラン
		医療保障制度	役員の入院費用に備える - 医療保障保険(団体型)、繁栄ドクターGO

法人保険「繁栄」のご提供

企業にとって、経営者・幹部の方々はかけがえのない存在です。企業を支える経営者・幹部の方に相応しい大きな保障を準備し、事業の限りない繁栄の基礎を築くのが「法人保険「繁栄」」です。事業を後継者に継承するための準備や、経営者が退職する際の退職慰労金などの準備にお応えするために、「繁栄Wステージ」や「繁栄エンブレム新長期プラン」など、様々な商品の中から選択いただけます。

また、一生涯の医療保障ニーズに応えるための「有期払

終身タイプ(繁栄ドクターGO ロングリリーフ)」は、在職中に保険料の払込みを満了させることで経営者の勇退後も見据えた「一生涯の医療保障」の事前準備が可能となり、経営者の方々に大好評をいただいております。



企業におけるメンタルヘルス対策等のニーズへの取り組み

当社が幹事を務める総合福祉団体定期保険にEAP*サービスを無料で付帯した商品「Eアシスト」をご提供しております。これにより、従業員の皆さまに臨床心理士等の専門家によるメンタルヘルスカウンセリングや24時間電

話健康相談等を利用いただくことが可能となります。また、人事労務のご担当者が抱えるメンタルヘルスに関する諸問題について、産業保健に詳しい専門家に相談するサービスを利用することも可能です。

*Employee Assistance Programの略。企業が外部団体と契約して社員の心と体の健康等をサポートするプログラムのこと。

企業年金制度におけるサービス向上への取り組み

当社が幹事を務める確定給付企業年金保険のご契約者さま向けに、インターネットでご加入者等の情報を直接照会できる「DB(確定給付企業年金)オンラインサービス」をご提供しております。これにより、給付予想額の照会、加入者原簿にあたる「加入者台帳」や「受給権者台帳」の作成、「年金資産等報告書」の画面照会が随時可能となっております。

また、団体年金特別勘定特約を付加されているご契約者さまに、特別勘定の利回り・損益等の運用状況やマーケット動向を確認することができる「インターネット・ディスクロ



インターネット・ディスクロース・サービス

法人向けコンサルティングサービスの展開

企業年金・退職金コンサルティングサービス

企業の福利厚生制度は、昨今、金利低下による企業会計に与える影響や確定給付企業年金(DB)や確定拠出年金(DC)の法令改正等を踏まえた検討が必要となってきております。こうした企業年金への関心や制度見直しに対

するニーズにお応えすべく、当社では、全国に担当スタッフを配置し、マーケットの変化に適合したコンサルティング営業を積極展開しております。

損害保険による企業リスク総合対策

経済・社会情勢の著しい変化に伴い、企業の経営活動を巻き起こすリスクはますます複雑化・多様化しており、万一事故が発生した場合の損害額も、高額化の一途をたどっています。また、大幅な雇用環境の変化は、企業の福利厚生制度の見直しを加速させており、従来にない新しい福利厚生制度の構築は、従業員にとっても高い関心事となっております。

このようなお客さまを取り巻く環境の変化に対応して、当社では、生命保険としてのサービスに加え、三井住友海上の損害保険代理店として、生損総合保障の提供を行っております。お客さまに最も適したコンサルティングサービスの提供を心掛け「企業リスク総合対策のパートナー」として安心と安全をお届けしてまいります。

法人のお客さま向け商品・サービス

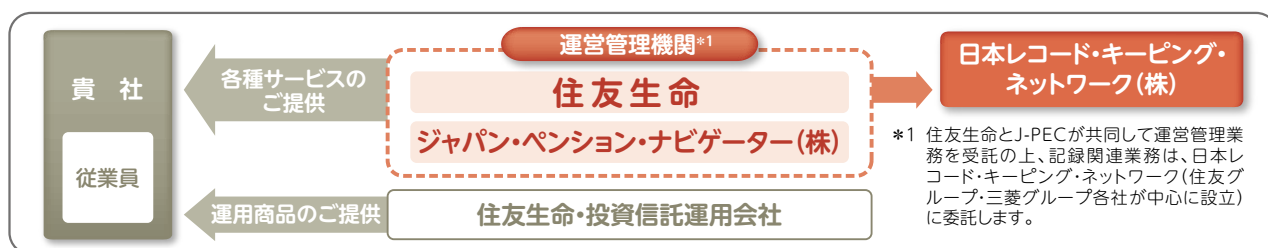
確定拠出年金(DC)サービスのご提供

住友生命の確定拠出年金サービス体制

当社は、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(以下 J-PEC)と共同で確定拠出年金の運営管理業務サービスを提供しております。

年金制度全般に関する業務を行っている当社と、運営

管理業務専門会社として多くのノウハウを有するJ-PECが共同してサービスをご提供することにより、「制度導入時のコンサルティングから導入前・後の制度運営まで」一貫してサポートを行います。



J-PECが加入者サービスや顧客満足度調査で高評価を獲得しています。

「HDI(ヘルプデスク協会)」による格付調査において、DC加入者向けWEBサイトとコールセンターが最高評価である三ツ星を同時獲得しました。(平成28年3月末時点)

企業型確定拠出年金への取組み

当社では、運用商品等の制度内容を企業さまのオーダーメイドで決定する「単独型プラン」をご提供するとともに、資本関係・地域・業種等を問わない多くの企業が参加することでスケールメリットが活かされ、単独で制度を導入するよりも運営コストが軽減*された『スミセイDC総合型プラン』もご案内しています。総合型プランは、制度内容の多くがパッケージ化されていますので、導入手続きにかか

る負担が軽減されます。

また、解散する厚生年金基金の後継制度として活用いただけるよう、より制度内容を簡素化した「スミセイDCシンプルプラン」を平成27年4月より販売開始いたしました。「わかりやすく、コストを抑えた制度を短期間で導入したい」というお客さまのニーズにお応えしてまいります。

*運営コストは、従業員数によっては総合型プランよりも単独型プランが安価となる場合があります。

個人型確定拠出年金への取組み

自営業者・企業年金等のない企業の従業員向け*には、個人型制度向けの専用プラン『J-PEC個人型プラン・スミ

セイコース』をご提供しています。詳しくはコールセンターにお問合わせください。

個人型確定拠出年金に関するご相談・資料請求はお気軽にお問合わせください

■J-PECコールセンター スミセイ担当

 **0120-401-780**

【受付時間】月～金曜日：午前9時～午後9時
土・日曜日：午前9時～午後5時
(祝日・12/31～1/3を除く)

■海外などフリーダイヤルをご利用いただけない場合

 **03-3516-8034**

(通話料はお客さまのご負担になります)

*自営業者：日本国内に居住の20歳以上60歳未満の第1号被保険者で、国民年金の保険料を納めている方。

企業年金等のない企業の従業員：60歳未満の厚生年金適用事業所に勤務されている第2号被保険者で、企業年金等(厚生年金基金、確定給付企業年金および確定拠出年金(企業型))のいずれにも加入資格のない方。

なお、個人型確定拠出年金へ加入することができる方の範囲は、法令改正により、公務員や専業主婦等へ拡大される予定です。

法人向けサポートメニューの充実

ビジネスサポート

①ビジネスマッチング

当社の全国ネットワークを活用し、当社お取引企業さまへのご紹介、ビジネスマッチングの機会をご提供します。

②異業種交流会

企業さま同士の「ビジネスマッチング」と「情報収集」の場として、全国で「スミセイ異業種交流会」を開催し、ご好評をいただいております。

各種情報提供

①ライフプランセミナー

企業を取り巻く経済環境の変化や少子・高齢化社会に移行するなか、福利厚生制度、そして従業員個人の自助努力がますます重要となってきております。当社では、自助努力の大切さを考えていただく「きっかけづくり」として、講師を派遣しライフプランセミナーを開催しております。ライフプランセミナーは、従業員の皆さまご自身に、結婚・出産・セカンドライフといった未来のイベントなど、将来の人生設計を踏まえた自助努力の必要性を考えていただく良い機会となります。



名称	対象	主な内容
ライフプランセミナー	20代 (新入社員含む) ～ 40代	若年層や責任世代の従業員に対し、将来の生活設計の大切さについて認識いただき、自助努力の必要性を理解いただく機会をご提供いたします。
セカンドライフサポートセミナー	50代	定年退職後の豊かなセカンドライフに向けて、老後の生活や年金受給額、収支のイメージを持っていただき、各自が「今から何を準備すべきか」に気づいていただく機会をご提供いたします。

③ストレスチェックサービスの紹介

労働安全衛生法の改正により平成27年12月から従業員数50名以上の事業場ではストレスチェックの実施が義務化されておりますが、ストレスチェックの外部委託をご希望の企業さま向けに、当社と業務提携を行った専門業者を紹介する「紹介業務」を行っております。

②メンタルヘルスに関するセミナー

近年、仕事や職場環境に関する強い不安・悩み・ストレスを感じる人が急増していると言われており、企業においてもメンタルヘルス対策が注目されています。当社では、企業の人事総務部門のご担当者向けに、職場における心の健康の維持・増進などをテーマに「メンタルヘルスセミナー」を開催しております。

③年金セミナー

退職金・企業年金制度の構築・見直しにお役立ていただけるよう、公的年金・企業年金を取り巻く最新動向等をテーマにタイムリーな情報をお届けします。また、著名人を招いた経済講演会も開催しています。

④確定拠出年金 投資教育セミナー

確定拠出年金の加入者は自らの運用結果について責任を負うことになります。当社では、「制度導入時教育」、「継続教育」、「追加加入時(新入社員)教育」として講師を派遣し、企業における投資教育をサポートしています。

生命保険の知識と制度

生命保険をご理解いただくための知識・制度等をご説明します。

ご契約の責任開始期

お申し込みいただいたご契約を当社がお引き受けすることに決定した場合、健康状態などの告知および第1回保

険料のお払込みの両方が完了した時から、保険金支払等の保険契約上の保障を開始(責任開始)します。

ご契約申込みの撤回(クーリング・オフ制度)

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「注意喚起情報」の交付日*のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面により契約のお申込みの撤回または契約の解除をすることができます。ただし、当社の指定した医師の診査を受けられた場合や申込者等が法人の場合などは、お申込みの撤回等はできません。

*募集代理店にてお申し込みいただいた場合は、お申込時にお渡ししております「契約概要/注意喚起情報」の交付日となります。

*お申込時に受領書兼確認書にてご契約のしおり(一定款)・約款冊子を希望された場合は、その冊子の交付日となります。

保険料のお払込み方法(経路)

保険料のお払込み方法には、口座振替扱い、勤務先などにおける団体扱い、振替用紙による送金扱い等の方法

(経路)があります。

告知義務

ご契約者や被保険者には健康状態などについて告知していただく義務があります。

生命保険は、多数の人々が保険料を出しあって、相互に保障しあう制度です。したがって、健康状態の良くない方や危険度の高い職業に従事している方などが無条件に契約されますと、保険料負担の公平性が保たれません。ご契約にあたっては、過去の傷病歴、現在の健康状態、身体

障害状態、現在の職業など当社がおたずねすることについてありのままを正しくお知らせ(告知)ください。故意または重大な過失によって事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合には、ご契約を解除することがあります。

※生命保険募集人・生命保険面接士に口頭でお話されただけでは告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

保険金(給付金)などをお支払いできない場合

次のような場合には、保険金などをお支払いできないことがあります。

- 責任開始期前の傷害または疾病を原因とする場合(ただし、責任開始期前の「疾病」を原因とする入院や手術等を行った場合に、正確かつ十分な告知を行っていたときや、病院への受診歴などがなく発病した認識や自覚がなかったときはお支払いします。なお、「傷害」を原因とする場合は告知の有無にかかわらずお支払いできません。)
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除された場合
- 保険金などを詐取する目的で事故を起こしたときやご契

約者、被保険者または死亡保険金受取人が暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められたときなどの重大事由によりご契約が解除された場合

- 保険料のお払込みがなく、ご契約が失効した場合
- 保険契約について詐欺によりご契約が取り消された場合や、保険金などの不法取得目的があつてご契約が無効になった場合(なお、すでにお払い込みいただいた保険料はお返しいたしません。)
- 保険金などの免責事由に該当した場合(例:責任開始日または復活日から起算して3年以内の自殺によるとき、受取人の故意または重大な過失によるときなど)

ご契約の失効

猶予期間内に保険料のお払込みがない場合、ご契約は猶予期間満了の日の翌日から効力がなくなり、保険金・給付金等のお支払いができなくなりますので、ご注意ください。なお、お払込みがないまま猶予期間が過ぎた場合でも、以下の取扱いをいたします。

(1)保険料の立替制度を適用できる場合

解約返戻金(主契約)が保険料相当額以上あるときは、あらかじめ反対のお申し出がない限り、当社が自動的に保険料のお

立替えをします。この場合、お立替金には所定の利率で利息をいただきます(複利計算)。

(2)ライブワン・Qパックの場合

主契約の解約返戻金(主契約)が保険料相当額以上あるとき*は、あらかじめ反対のお申し出がない限り、自動的に主契約の積立金(保険ファンド)から保険料が払い込まれたものとして取り扱います。

*保険ファンド(01)では「保険料相当額を上回るとき」となります。

ご契約の復活

万一ご契約の効力がなくなった場合でも、失効後3年以上*であれば、ご契約の復活を請求いただけます。

この場合、告知(または診査)と、延滞した保険料(およびその利息)のお払込みが必要となります。ただし、健康

状態などによっては復活をお断りすることがあります。

*医療保障保険(個人型)、5年ごと利差配当付限定告知型終身保険は3ヵ月以内、5年ごと利差配当付医療定期保険、5年ごと利差配当付医療終身保険は1年以内となります。

解約返戻金

お払い込みいただいた保険料は、預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払いや生命保険事業の運営に充てられますので、ご契約を途中で解約されますと、多くの場合、解約返戻金は払込保険料の合計額より少ない金額になります。

解約返戻金は、保険の種類・ご契約時の年齢・性別・経過年数などによって異なりますが、特にご契約後短期間で解約されますと、解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。

＜ライブワン・Qパックの主契約について＞

ご契約後3年未満で解約されますと、積立金の一定割合(当社所定の控除率)を控除するため、主契約の解約返戻金は積立金よりも少なくなり、払込保険料を下回る場合があります。

災害・疾病関係特約等には、解約返戻金はありません(一部例外があります)。

また、解約返戻金の一定の範囲内で資金をご用意したり(ご契約者貸付)、一時的に保険料を立て替える(保険料のお立替え)制度をご利用の場合、解約のときにその元利合計額を解約返戻金から差し引かせていただきます。

ご契約者貸付

ご契約の解約返戻金の一定範囲内で、必要資金を貸し付けいたします。この場合、ご契約者貸付金には所定の利率

(金融情勢の変化およびその他相当の事由がある場合には変更することがあります)で利息をいただきます(複利計算)。

生命保険料控除について

- 生命保険料控除は税法上の所得控除の1つで、払込保険料の一定額が所得税と住民税の対象となる所得から控除され、税負担が軽減されます。

＜控除の種類について＞

お払い込みになる保険料は、主契約と特約のそれぞれについて、次のとおり、控除の種類が異なります。

控除の種類	対象となる保険料
一般生命保険料控除	生存または死亡を原因として一定額の保険金等をお支払いする主契約・特約の保険料
介護医療保険料控除	入院・通院等に伴う給付金等をお支払いする主契約・特約の保険料
個人年金保険料控除	個人年金保険料税制適格特約の付加された個人年金保険契約等に係る保険料

※傷害のみを原因として保険金等をお支払いする特約(災害割増特約、傷害特約)の保険料は生命保険料控除の対象とはなりません。

＜所得税の控除額について＞

各種類(一般生命・介護医療・個人年金)の保険料控除について、次のとおり控除されます。

年間払込保険料	控除される金額
20,000円以下のとき	支払保険料等の全額
20,000円をこえ、40,000円以下のとき	支払保険料等×1/2+10,000円
40,000円をこえ、80,000円以下のとき	支払保険料等×1/4+20,000円
80,000円をこえるとき	一律40,000円

※各種類の保険料控除の金額を合計して、120,000円が限度です。

＜住民税の控除額について＞

各種類(一般生命・介護医療・個人年金)の保険料控除について、次のとおり控除されます。

年間払込保険料	控除される金額
12,000円以下のとき	支払保険料等の全額
12,000円をこえ、32,000円以下のとき	支払保険料等×1/2+6,000円
32,000円をこえ、56,000円以下のとき	支払保険料等×1/4+14,000円
56,000円をこえるとき	一律28,000円

※各種類の保険料控除の金額を合計して、70,000円が限度です。

平成23年12月31日以前に締結したご契約にご加入の場合

- 平成24年1月1日以降に締結した保険契約から「生命保険料控除制度」が改正されました。
- 平成23年12月31日以前に締結したご契約については、原則として税制改正前の制度となるため、対象となる保険料や生命保険料控除額が、上記の内容とは異なります。
- 平成24年1月1日以降に、更新および保障の見直し(転換・所定の特約の中途付加)を行った場合は、その時点から上記の改正後の制度となります。

※詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」をご覧ください。

お客さま向け情報提供

ご契約締結までの各種情報提供～申込手続き

ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、未来診断をはじめ、各種パンフレットによる情報提供を行い、お客さまのご意向を伺ったうえで、「設計書(契約概要)」によるご提案を行っています。ご契約内容の見直しに際しては、「保障内容見直しのご提案書」を用いた説明を行っています。

あわせてご契約の前には「意向確認書」によるニーズ・意向確認を行ったうえで、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり(一定款)・約款」を必ずお渡しし、ご契約に必要な保険知識・重要事項をご理解いただけるよう努めています。

- 各種パンフレット
- 設計書(契約概要)
- 保障内容見直しのご提案書
- 意向確認書
- 生命保険の契約にあたっての手引
- 注意喚起情報
- ご契約のしおり(一定款)・約款
- ご契約重要事項のお知らせ[契約内容(および解約返戻金額表)]

商品の魅力とあわせて「留意事項」の情報提供

当社では、生命保険に加入される方が、その商品、制度などを知らなかったために、デメリット(不利益)を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、「留意事項」の情報提供を徹底しています。この「留意事項」については、契約お申込みの際に配布している「商品パンフレット」、「設計書(契約概要)」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり(一定款)・約款」に明示しているほか、「ご契約締結後の各種情報提供」の項目に記載している各種通知などにも記載しています。



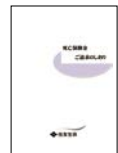
注意喚起情報

ご契約締結後の各種情報提供

【お客さまへのお知らせの一例】

※いずれも重要な内容ですので、必ずご確認くださいませようお願いします。

ご契約の現況について	○スミセイ安心だより
保険料のお払込みについて	○保険料お立替えのお知らせ ○保険料お立替金残高のお知らせ
	○ご契約失効のお知らせ ○保険料払込期間満了のお知らせ
	<口座振替契約> ○口座振替開始のご案内(月払) ○口座振替中止のお知らせ ○今期保険料お払込みのご案内(年・半年、年1(2)回払)
配当金・契約者貸付について	<勤務先の団体扱契約> ○保険料変更のお知らせ
	○スミセイ安心だより ○契約者貸付金残高のお知らせ ○契約者貸付金利息のお払込案内
保障内容の見直しについて	○更新時期到来のお知らせ ○特別保障期間満了のお知らせと今後の保障内容のご案内 ○保険料払込み終了と今後の保障内容のご案内
保険金・給付金などのお支払いについて	○満期のお知らせ (満期保険金・満期時育英資金・満期時生存給付金・満期時養育資金請求書兼据置申込書)
	○生存給付金積立金額のお知らせ ○年金のご案内(年金請求書)
	○死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイドブック※ ※申込手続き時にもお渡しいたします。 ○団体保険における死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイド ○死亡保険金ご請求のしおり
その他	○生命保険料控除証明書



積極的なディスクロージャー

お客さまに、当社の経営内容へのご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャーを充実させることが重要であると認識しており、積極的なディスクロージャーに努

めております。

今後とも、多様な方法で積極的なディスクロージャーを展開してまいります。

名称	内容
REPORT SUMISEI 2016 住友生命2016年度 ディスクロージャー誌 【統合報告書】	保険業法第111条に基づいて、平成27年度の決算報告、事業内容、活動状況等を記載しています。ホームページへの掲載に加え、全国のお客さま窓口へ公衆縦覧資料として備付けしています。
アニュアルレポート(英文)	業績・決算内容等を海外向けに解説した資料です。(ホームページ上に掲載しています)
VOICE from SUMISEI 平成27年度決算特集号	決算発表後タイムリーにお届けするチラシです。



REPORT SUMISEI 2016
住友生命2016年度
ディスクロージャー誌
【統合報告書】



VOICE from SUMISEI
平成27年度決算特集号

情報開示に関する基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を十分に認識し、以下の方針に基づき企業情報を開示することで、経営の健全性および透明性の向上に努めてまいります。

- 適時・適切に情報開示を行います
- 自主的かつ積極的でわかりやすい情報開示を行います
- 情報開示を適切に実行するために社内体制の整備・充実を図ります

公式ホームページ・ソーシャルメディアによる情報提供

公式ホームページでは、商品・サービスなどのご紹介、各種お手続きのご案内、決算などの財務情報はもちろんのこと、企業理念やブランドビジョンなど、さまざまな情報をみなさまにご提供しておりますので、ぜひご覧ください。

FacebookやYouTubeといったソーシャルメディアも積極的に活用して情報提供を行っています。公式Facebookでは、オリジナルキャラクターの「しずかちゃん」がお客さまとのコミュニケーションを担当。新CM、キャンペーン、CSR活動についての最新情報のほか、全国の職員から寄せられた地域情報など、住友生命をより身近に感じていただけるよう日々記事を配信しています。YouTube公式チャンネルでは、CMや「YOUNG JAPAN ACTION浅田真央 × 住友生命」スペシャルムービーなどを公開しています。



公式ホームページ

営承S11

(公式ホームページ)

住友生命 検索



(公式Facebookページ)

住友生命公式Facebookページ 検索



(YouTube公式チャンネル)

住友生命YouTube公式チャンネル 検索



世相を反映した「創作四字熟語」

「創作四字熟語」は、1年の世相を漢字四文字で振り返る「ことば遊び」です。平成27年で26回目を迎え、全国から累計21万編を超えるユーモアやオリジナリティに富んだ作品が寄せられました。毎年年末に優秀作品10編と入選作品40編を発表しており、多くの方に楽しんでいただいております。「創作四字熟語」が漢字に親しみきっかけとなれば幸いです。



ビジネスパートナーとの共生

ビジネスパートナーの信頼・支持を得て、ともに社会的責任を果たします。

お客さまに安心と満足を提供していくためには、ビジネスパートナーとの信頼と支持を礎とした強力なパートナーシップを確立していくことが必要不可欠だと考えています。

住友生命は、ビジネスパートナーとともに社会的な責任を果たしていくために、継続的なコミュニケーションを通じた協力体制の構築を行っています。

損害保険事業への取組み～「総合生活保障サービス」のご提供～

「住友生命ブランドビジョン」に掲げる、お客さまの「未来を強くする」ための4つの「先進の価値」の実現に加え、あらゆるリスクをカバーする「総合生活保障」の観点から、遺族保障・生前給付保障とともに、損害保険販売にも積極的に取り組んでおり、高度なリスクコンサルティング力・最大規模の損害サービスネットワークを有する三井住友海上火災保険株式会社の代理店として、同社の高品質な商品・サービスを提供しています。

同社の個人向け商品GKシリーズ(自動車・火災・傷害保険)をはじめ、法人のお客さま向けにも充実した商品を提供し、お客さまのニーズにお応えしています。

今後も当社は営業職員を通じ、生保・損保一体となった「総合生活保障サービス」をお届けし、お客さまに最適な保障を提供してまいります。

立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK



住友生命本社ビル



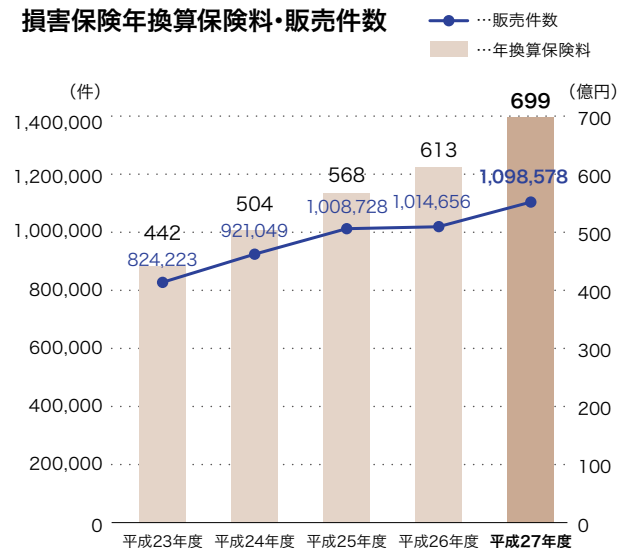
三井住友海上本店ビル

■損害保険年換算保険料

699億円

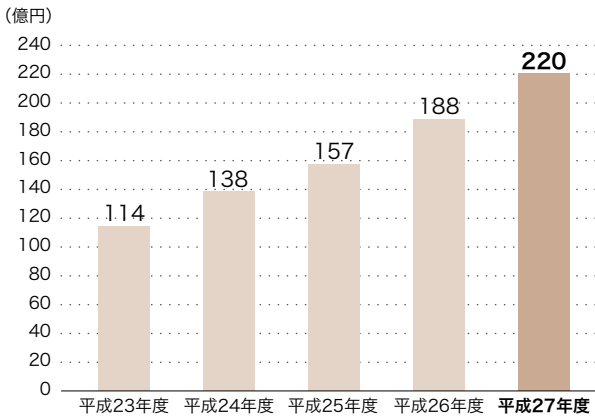
平成27年度の損害保険年換算保険料は699億円(前年比14.1%の増加)となりました。引き続き着実に増加しております。

損害保険年換算保険料・販売件数

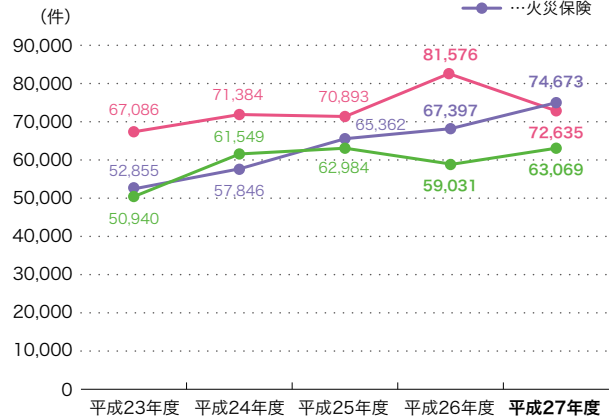


■新規損害保険年換算保険料・新規販売件数

新規年換算保険料



新規販売件数



三井住友海上の契約者向けサービス

自動車保険

おクルマQQ隊 **おクルマQQ隊**

運搬・搬送・引取費用特約をセットしたお客さまにご提供するロードサービスです。

注)対人賠償保険のみセットする場合は例外としてセットできません。また、フリート契約は任意セットです。

【おクルマQQ隊の主なサービス内容】

レッカーQQ手配サービス

事故または故障等により自力走行不能となった場合に、レッカー業者を手配します。レッカーけん引料金やクレーン費用等は、運搬・搬送・引取費用特約で補償します。

故障トラブル・ガス欠QQサービス

故障やトラブル、ガス欠により自力走行不能となった場合に、現場で応急修理・軽作業を行います。

移動サポートQQサービス・宿泊サポートQQサービス

お車がレッカーされた後、ご自宅や目的地までの移動や宿泊をサポートします。

火災保険

暮らしのQQ隊 **暮らしのQQ隊**

「GK すまいの保険(6つの補償プラン、5つの補償プラン、4つの補償+破損汚損プラン)」「リビングFIT」をご契約のお客さまにご提供するサービスです。専門スタッフが年中無休24時間受付で対応し、以下のサービスについて、30分程度の応急修理に要する作業料、出張料を無料で提供します(部品代および30分程度の応急修理を超える作業料は、お客さまのご負担となります)。

水まわりQQサービス

給排水管やトイレの詰まり等が生じた場合、専門の業者を手配し、専門の業者が直接応急修理を行います。

カギあけQQサービス

外出時にカギを紛失してしまった場合等に専門の業者を手配し、その業者が直接カギあけを行います。

ご契約内容の変更

スミセイデスク

住友生命を通じてご加入いただいたお客さまの利便性向上のために設置したご契約内容変更デスクです。

(平成28年7月時点)

従業員の働きがい

従業員一人ひとりが誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる会社づくりに取り組みます。自由闊達でチャレンジ意欲あふれる組織風土を大切にします。

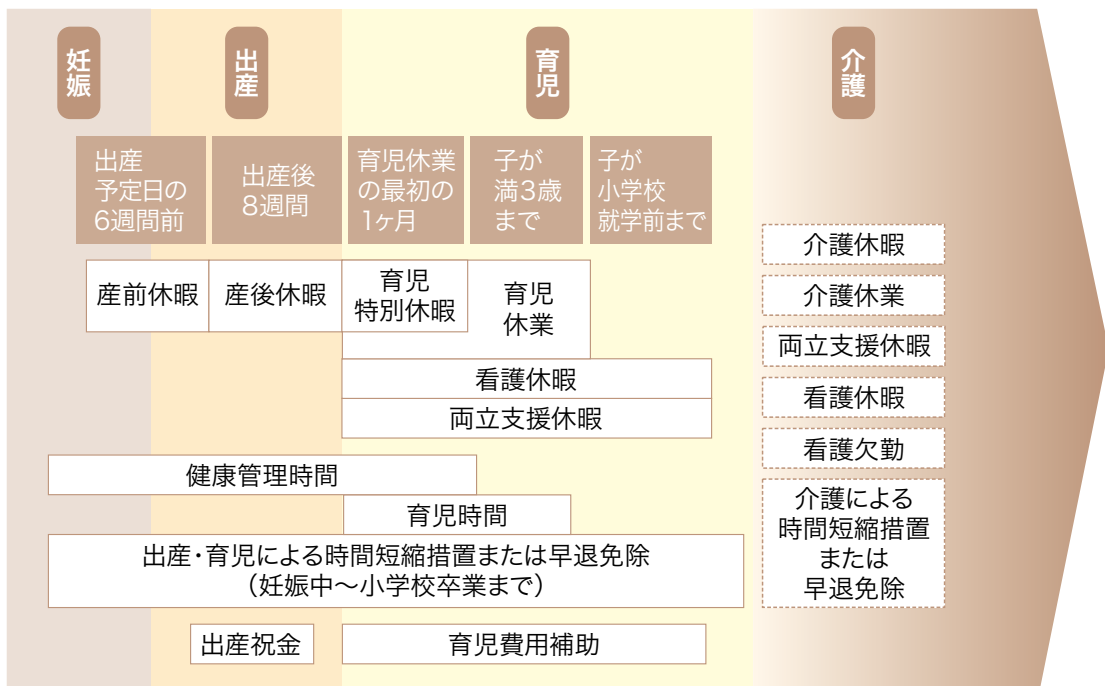
理想の会社を実現していくためには、原動力となる従業員一人ひとりが住友生命で働くことに誇りと自信をもち、働く喜びを実感できることが重要だと考えています。

当社は、多様性ある従業員と会社がWin-Winの関係を構築できるよう、ハード・ソフト両面からの取組みを通じて働きやすく・働きがいのある職場づくりを進めています。

働きやすい職場づくり～ワーク・ライフ・バランス～

全ての職員が子育て期、中高年期といったライフステージに応じた多様な働き方を実現し、一人ひとりの「ワーク・ライフ・バランス」を通じて、全ての役職員が互いを尊重し

ながら協力して働く、明るくいいきとした職場を目指し、制度整備をはじめとした環境づくりに取り組んでいます。



当社のワーク・ライフ・バランス制度やその取組みが評価され、これまで様々な賞を受賞しております。

◆日本経済新聞社主催

「2010につけい子育て支援大賞」を受賞
保険業界初の受賞!

◆厚生労働省主催

2014年度「均等・両立推進企業表彰」
ファミリー・フレンドリー企業部門
「厚生労働大臣優良賞」を受賞
「イクメン企業アワード2014」「特別奨励賞」を受賞

◆公益財団法人 日本生産性本部主催

2013年度ワーク・ライフ・バランス大賞「優秀賞」を受賞

平成27年9月「プラチナくるみん」認定

仕事と子育ての両立支援制度の導入や利用が進み、高い水準の取組みを行っている「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣から「プラチナくるみん」の認定を受けました。



女性活躍推進のための取組み(スミセイなでしこ計画)

当社は、女性職員が全職員の約9割を占めており、女性の役割が大きい会社です。今後も、女性にとって一層働きやすく、また働きがいのある環境整備に取り組み、職員一

人ひとりが自己の持てる意欲・能力を最大限に発揮することで、お客さまからみて「一番薦めたい保険会社」を目指してまいります。

女性管理職の登用

2020年度末における女性管理職割合の目標を以下のとおり設定し、目標の達成に向け取り組んでまいります。

《女性管理職割合の目標》

区分(※)	2016年4月時点	2020年度末目標
内部管理職制	17%	21%以上
営業管理職制	44%	42%以上
合計	33%	33%以上

※女性管理職の内訳

区分	役職名
内部管理職制	営業総局長、事業本部長、事業部長、本社部長、本社次長、本社室長、支社長、支社総務部長、営業部長、支社推進部長、グループマネージャー、海外駐在員事務所長 等
営業管理職制	特区営業部長、特別営業部長、支部長 等

女性管理職の育成

女性が働きやすい環境を整えるとともに、キャリア形成を目的とした職種変更等の制度活用や、ローテーションによる業務の幅拡大、各種研修等を通じて女性管理職候補者の育成を進めます。

当社は、女性の活躍が会社の発展に大きく寄与するとの認識のもと、特に保険営業を担う営業管理職制において既に多くの女性を管理職として登用しておりますが、引き続き、内部管理職制も含め積極的に登用してまいります。

<共通>

将来目指すべきキャリアプランを作成し、進むべき方向や能力開発方針を職員と会社が共有化し、将来のリーダー育成に役立ててまいります。

<内部管理職制>

管理職を目指すための職種別(総合職員、業務職員*、一般職員)集合研修を順次実施いたします。

* 業務職員…転居を伴う転動のない総合職員

<営業管理職制>

各支社や本社等でキャリアに応じたきめ細やかな研修を実施すること等により、引き続き、当社の強みである営業管理職制での管理職登用と育成に取り組んでまいります。

女性が活躍できる社内風土の醸成のための取組み

●男性の家事・育児への参加促進

ワーク・ライフ・バランスが実現できる職場環境作り、女性の更なる活躍を目的として、男性の育児休業の取得推進等により男性が家事・育児に参加する風土作りを進めてまいります。

●価値観共有化のための諸方策

WEB社内報による女性の活躍に関する事例紹介、「いいね!カード」や「ベストアプローズ表彰」によるほめる風土の醸成、管理職へのワーク・ライフ・バランスに関する講演会の実施等、女性が活躍できる職場を作るという価値観を共有化する取組みを進めてまいります。

従業員の働きがい

働きがいのある職場づくり～キャリア形成サポート～

各種研修制度・自己啓発支援制度によるキャリア形成に加え、個人の多様性に応じ、当社独自のサポート制度を設けています。また業務の改善を行うことで効率を高め、お客さまによりご満足いただけるサービスをご提供できるよう改革を進めています。職員一人ひとりの改革参画に対する意識、実行力を高め、全職員がやりがいを持っていきいきと働ける職場環境を築くとともに、お客さまにとってより一層お役に立つ体制へと進化させてまいります。

職種変更制度	一般職員・業務職員・総合職員における相互間の職種変更が可能な制度です。(一般職員から業務職員への職種変更は約270名おり、管理職等として活躍しています。)
キャリアアップ支援制度	期間限定で他所属の業務を経験することができる制度です。業務知識を拡大し、幅広い視野を身に付ける等キャリアづくりを支援します。 ※一般職員・業務職員対象
職務チャレンジ制度	職員が公募という形で新たな部署・職務にチャレンジできる制度です。 ※総合職員対象

経営層への提言制度・業務改善提案制度

全職員の知恵・アイデアを集め、それを実施していくための提言・提案制度があります。自分の考えをダイレクトに経営層に伝えることが出来る機会であり、優秀な提言は全社表彰され各部門で採用・実施に向けて検討されます。

◆厚生労働省主催

2010年度「均等・両立推進企業表彰」
均等推進企業部門「厚生労働大臣優良賞」を受賞

女性の活躍を推進する組織を設置し、女性の活躍推進関連の情報提供等を積極的に行うことにより、女性のキャリアアップを支援する取組みが評価され、受賞となりました。

◆経済産業省主催

2013年度「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞

当社のダイバーシティ経営への積極的な取組みが評価され、受賞となりました。



◆日経WOMAN「女性が活躍する会社BEST100」にランクイン

2016年6月号「女性が活躍する会社BEST100」において、「総合12位」「ダイバーシティ浸透度10位」にランクインしました。女性のキャリアアップを推進すべく、管理職候補者の育成推進等に取り組んできたことが評価されたものと考えます。

キャリア形成サポート制度 利用者の声

職種変更制度



畑端 尚代
釧路支社/昭和62年入社
業務職員 緑西支部長
平成18年 サブマネージャー
平成27年 一般職員から業務職員へ職種変更
平成28年 緑西支部長

1. 制度利用のきっかけ

一般職員として、営業職員が働く支社の事務を担当してきた中で、上司から職種変更の提案をうけました。今後のキャリア形成を考えた結果、これまでのような事務だけではなく、営業現場により近い、異なるステージで自分を試してみようと思い、業務職員へ職種変更しました。

2. 職種変更後の変化

職種変更後は販売スタッフとなり、様々なイベントの企画・立案・運営を通じて仕事の新たな面白みを感じました。

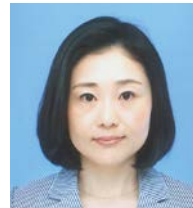
平成28年1月には支部長に就任し、支部のメンバーとひとつの目標に向かって進んでいます。大変だと感じる時もありますが、メンバーとともに目標を達成したときの喜び、感動は今までと比べものにならないほど大きく、毎日が充実しています。

3. 今後の抱負

支部のメンバーと全力で取組み、名実ともに支社ナンバー1の支部を目指して頑張っていきたいと思っています。

また、私のように支部の事務職から販売スタッフ、そして支部長になる道もあること、支部長としてのやりがいや喜びなどをもっと皆に伝えることで、新たな道に挑戦する方を増やしていけたらと思っています。

キャリアアップ支援制度



十河 尚子
高松支社/平成7年入社
業務職員 グループマネージャー
平成24年10月から1年間、
キャリアアップ支援制度を利用して
営業教育室へ留学。
平成26年 一般職員から業務職員へ職種変更

1. 制度利用のきっかけ

制度を知ったときから、いつかは経験してみたいと思っていました。仕事をしていく中で、全社的な職務を通じて視野を広げ成長してみたいという気持ちがどんどん強くなっていき、平成24年に同制度に応募。高松支社から、東京本社にある営業教育室に赴任しました。

2. キャリアアップ先での仕事内容

営業教育室は営業職員の教育全般を担っており、私は全国の支社・支部で放映する教材を盛り込んだ映像番組の制作、ならびにメインキャストを務めました。伝えることの難しさを感じつつ、分かりやすく伝える工夫に日々力を入れて取り組んできました。

支社では体験できない職務を通じて会社の方向性等を改めて理解でき、視野が広がったように感じています。また、多くの上司・同僚との出会いを通じて、人間的にも一歩成長できたようにも思います。

3. 制度利用後の変化・今後の抱負

高松支社に戻り1年間支部の事務を経験した後に職種変更し、業務職員となりました。現在は、支部長・営業職員のサポートを中心とする運営グループのグループマネージャーをしています。

本社・支社・支部勤務を経験することで得ることができたそれぞれの「視点」を忘れずに、スミセイブランドの一員であることに誇りをもって、営業現場サポートに日々尽力していきたいと思っています。

障がい者雇用～スミセイハーモニー～

地域・社会貢献の観点から、全国に展開する支社において障がい者雇用に積極的に取り組んでいます。平成13年に設立した特例子会社－株式会社スミセイハーモニーでは、重度の障がい者を中心に127名*の職員が、当社のご契約の保全業務の一端を担い、明るくいいきと働いています。また、障がい者雇用に関する積極的な取り組みを評価され、平成22年3月1日付で、厚生労働省の障害者雇用優良企業の認証を取得しました。 *平成28年5月時点



スミセイハーモニーオフィスの様子

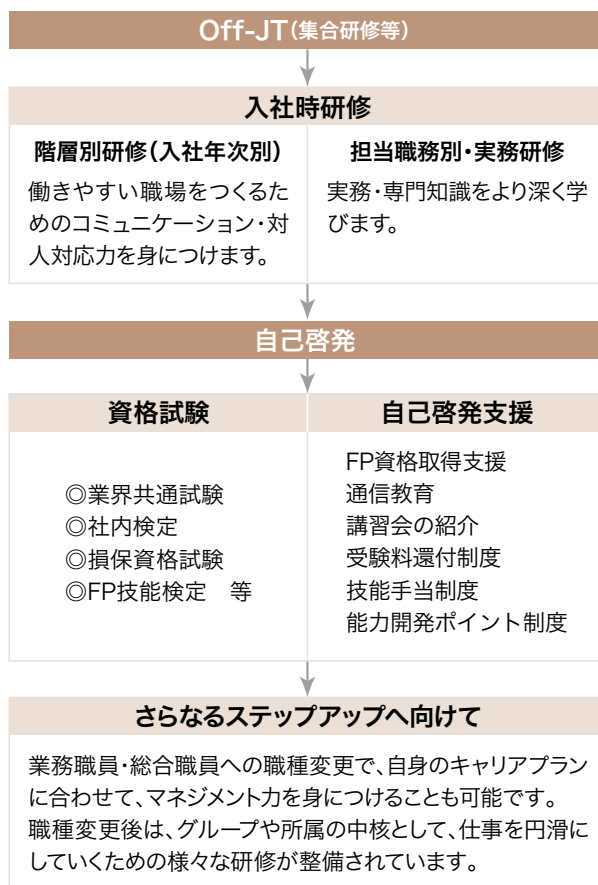
教育制度

総合職員・一般職員等の教育体系

総合職員人材育成概要



一般職員人材育成概要



豊かな社会づくり

社会の一員としての役割と責任を認識し、健康で心豊かな社会づくりと地域社会・国際社会の発展に貢献します。

社会貢献活動の考え方

住友生命の社会貢献活動について

私たちは進学・就職・結婚・出産・育児・退職、そして病気・ケガ・介護等、そのときどきの様々なライフイベントを経験しながら人生を送っていきます。住友生命は、人生の不安を解消し、自信と希望をもって、力強く未来に進むための大きな「力」となる生命保険をお届けするとともに、社会・地球の一員として、より良い未来を作っていくために、生命保険と関わり合いの深い社会的課題への取組みも大切にしてきました。

当社の社会貢献活動は、お客さまやお客さまにとって大切な方々、そしてより広く私たちを支えてくれるすべての皆さまに対して、未来の様々なライフイベントを楽しみ、力強く乗り越えて、豊かで明るい人生を送れるよう応援したい、そうした思いから、「(1)子育て支援」「(2)次世代応援」「(3)健康増進(介護・医療)」の3つのテーマを重点分野として、積極的な取組みを進めています。

子育て支援

次世代応援

健康増進
(介護・医療)

地球環境

職員ボランティア(スミセイ・ヒューマニー活動)

1. 子育て支援

子どもたちは「未来を支える社会の宝」です。子どもたちの明るい笑顔は私たちが「強く生きる」ための明日への力になっていくものです。

子育てのすばらしさを伝えたい。社会全体で子どもを見守り育てていく環境を築きたい。未来を託す子どもたちがのびのびと育っていく環境づくりに向けて、挑戦すること、革新することを続けてきた住友生命だからこそできることがあるのではないかと考えています。

2. 次世代応援

輝かしい未来を拓くために、次の時代を担う若い人たちが積極的に行動されることはとても重要なことだと考えています。そうした思いから「次世代応援」というテーマで取組みを行っています。

「世の中を良くしたい」「未来を切り拓いていこう」という若者たちの想いを受け止め、これを実現するきっかけをお手伝いしたいと考えています。

3. 健康増進(介護・医療)

いつでも、どんなときでも、安らかに、すこやかに、そして明るく生きていくことができる未来になるよう、もっともっと支えていきたい。

保障の枠にとどまることなく、人生の「もしも」に備えて、「いきいきと健康で生活するために」「病気やケガをしても負けずに強く生きるために」、そして「障がいを持ったとしても豊かで充実した人生を送るために」という願いを込めて一生涯にわたって応援し続けたいと考えています。

4. 職員ボランティア(スミセイ・ヒューマニー活動)

「人間味あふれ(ヒューマン)、地域社会との調和を図れる(ハーモニー)企業でありたい。」これが住友生命役職員一人ひとりによる社会貢献活動の原点でした。そして、この決意は、地域社会の枠にとどまることなく、グローバルな社会的課題へと、より先進的で柔軟な発想をもって活動の範囲を広げてきました。

当社は、企業市民の一員として、職員の社会貢献意識の更なる醸成を図り、職員一人ひとりが身近な地域社会や、国際社会が抱える様々な課題を解決する一助となることも大切であると考えています。



未来を強くする
子育てプロジェクト



第9回厚生労働大臣賞受賞団体の活動の様子

住友生命の表彰事業

■子育て支援活動の表彰

子どもたちの成長を、地域みんなの力で応援するため、住友生命では、子育て支援に取り組む団体や個人を表彰し、その貴重な活動をサポートしています。

■スミセイ女性研究者奨励賞

女性研究者の研究と子育ての両立を支援するための助成金制度を設けて支援を行っています。

こども絵画コンクール

未来を担う子どもたちの夢を育み、心豊かな成長をお手伝いしたいという思いのもと昭和52年にスタートした「こども絵画コンクール」は今年で40回目を迎えました。全国各地および海外からご参加いただき、開始からの応募総数が1,079万点を超えるコンクールへと成長しました。

平成12年度からはフランス国立ルーヴル美術館の後援を受け、毎年同美術館にて優秀作品の展示を実施してまいりました。平成28年度も優秀作品を3～4月の1ヵ月間ルーヴル美術館に展示します。

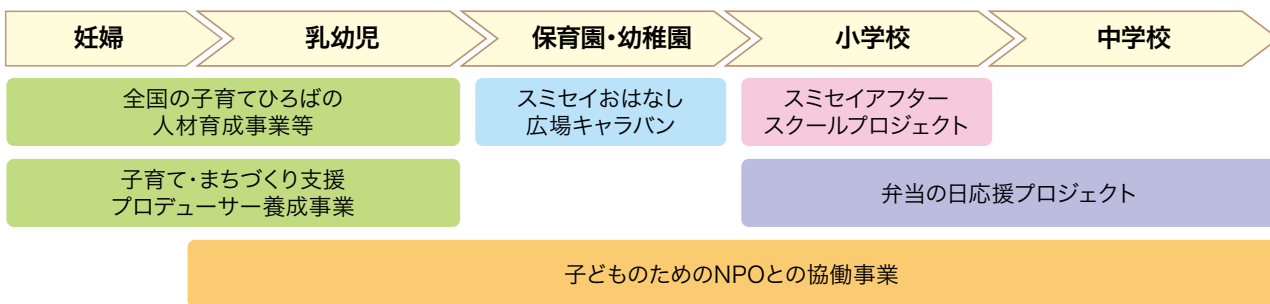
その他、昭和61年度から絵画コンクールを通じて日本ユニセフ協会の活動を応援しており、「お渡しした画用紙1枚につき1円、応募作品1点につき10円」を寄付し、絵画コンクールに応募していただくことで子どもたちが社会貢献に参加できるようになっています。



第39回ルーヴル美術館賞
「雨でもたのしい学校」 千代谷 宙樹さん(小2)

子どもたちの居場所を豊かに～財団・NPO等との協働～

当社では、子どもたちの健やかな育ちと社会全体での子育てを応援するため、「子どもたちの居場所」にスポットをあて、出産前から児童期にわたる切れ目のない支援を行っています。



子育てひろば支援

■全国の子育てひろばの人材育成、コンサル、ネットワークづくり支援

NPO法人 子育てひろば全国連絡協議会

全国約1,000箇所の子育てひろばが会員となっているNPO法人子育てひろば全国連絡協議会の活動を支援しています。



【主な支援事業】

- ・子育てひろばスタッフ養成のための研修
- ・ひろば運営の課題を解決するためのコンサルテーション

■子育て・まちづくり支援プロデューサーの養成事業

特定非営利活動法人 あい・ぽーとステーション

主に定年前後の男性を対象とした「子育て・まちづくり支援プロデューサー養成事業」を支援しています。子育て・まちづくり支援プロデューサーは、企業や社会で長年培われた経験やスキルを活かして、子育て支援の現場や地域を支えています。



児童館支援

子どものためのNPOとの協働事業(どんどプロジェクト)

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

子どもたちの「遊びを通じた健全育成」のため、全国各地の児童館と多分野のNPOが手を取りあって子どもたちに遊びや体験、創作などの機会を提供する取組みを支援しています。

【実施例】

- ・児童館×環境分野NPO 「自然探検隊」プログラム
- ・児童館×災害支援分野NPO 「防災マップ作り」プログラム
- ・児童館×地域活性分野NPO 「地域とのつながり」プログラム



「自然探検隊」プログラムの様子

保育園・幼稚園支援

スマセイおはなし広場キャラバン

公益財団法人 住友生命健康財団

スマセイおはなし広場キャラバンは、地域の読み聞かせボランティアが保育園・幼稚園を訪問し、子どもたちと本との出会いや地域のふれあいのお手伝いをしています。平成13年度から各地で実施しており、平成27年度には160施設で実施いたしました。これまでに全都道府県の1,855施設の園児におはなしをお届けしました。参加した園児には絵本のプレゼントもしています。



学童保育・放課後子ども教室支援



特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール



小学生の放課後の生活の場・居場所である全国の「学童保育」や「放課後子ども教室」等にソフト面でのサポートを行うことで、子どもたちへ多様な体験とかけがえのない時間を提供するとともに、子育て世代が安心して働くことのできる環境整備を目指します。具体的には、学童保育等を対象に「スマセイアフタースクールプログラム」(出張授業)の開催や、「放課後をもっと楽しく! book」の配布、遊んで学べるすごろくやペーパークラフト類の提供等を行っています。

この取組みは、厚生労働省主催の「第4回健康寿命をのばそう!アワード(母子保健分野)」において、厚生労働大臣最優秀賞を受賞いたしました。また「第8回キッズデザイン賞」も受賞しています。



〈プログラム例〉足が早くなる方法



〈ホームページで提供しているペーパークラフト例〉

小学校・中学校支援

弁当の日応援プロジェクト

全国約1,800校の小中学校で実施されている「弁当の日」の推進を図るためのプロジェクトを支援しています。「弁当の日」の取組みでは、献立づくりから、買出し、調理、弁当詰め、片付けまで、親は一切手伝わず、すべて子どもたち自身が行います。この取組みを通じ、食の大切さや感謝の気持ち、自己肯定感などを育み、子どもたちに生きる力を身に付けて欲しいと願っています。また家族愛や絆を深めるきっかけになればと考えています。

この取組みは「第8回キッズデザイン賞」で消費者担当大臣賞(優秀賞)を受賞しました。



次世代応援

YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命

当社は若者たちが本来持っている「世の中を良くしたい」という想い、「未来を切り拓いていこう」とする力を存分に発揮していただくために少しでもお役に立ちたいとの願いから、「次世代応援」をテーマに、新たなプロジェクト「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」を平成26年にスタートしました。

このプロジェクトは、当社のブランドパートナーである浅田真央さんをプロジェクトリーダーに、姉の浅田舞さんをスペシャルサポーターとしてお迎えし、当社の20代の若い職員とともに、「若者が中心となって社会的課題を解決する活動」を支援するプロジェクトです。全国から日本をワクワクさせるたくさんの活動をご応募いただき、特に優れた活動を行っている10組を表彰しています。うち大賞に輝いた3組には、浅田真央さん・舞さんをはじめとするプロジェクトメンバーが、実際の活動と一緒に参加しています。その様

子をテレビやウェブサイト、ソーシャルメディアなどを通じて積極的にお伝えすることで、若者たちの活力を日本中に伝え、日本が直面する社会的課題に対する啓発につなげていきたいと考えています。

当社では、今後も次世代応援をテーマとした取組みを進めていきます。



営承M268

受賞団体の活動紹介



商店街で最高のクリスマスを！
「宇宙未来会議」



子どもたちが繋がるあおぞらきょうしつ
「CLUB ATTRACTION」



青森の魅力をもっと多くの人に広めたい
「NPO法人 あおもり若者プロジェクト クリエイト」



大学生による耕作放棄地の再生
「ForS.」



街を走ってパトロール！
「NPO法人 改革プロジェクト」



被災地・過疎地の抱える問題を解決
「気仙沼ゲストハウス」架け橋」

若手プロジェクトメンバーの声

YOUNG JAPAN ACTIONについては内定者のときに、CMで活動の存在を知りました。実際に若手メンバーになってみて、様々な応募団体の活動に触れ、同世代の若者の皆さんの、日本を応援する熱い想いや取組みを知り、刺激を受けました。今後も様々な活動を盛り上げていきたいと思えます！

保険金部 保険金室

井上 恵利香(平成27年入社)

ヤングジャパンアクション

検索



普段はニュースでしか知らない社会問題を直接見聞きすることで、その深刻さと課題解決の難しさを実感しました。最初はその課題に立ち向かう方たちを応援したいという気持ちでしたが、現地で共に活動し、団体の皆さんの熱意を知ることで、「もっと団体の役に立ちたい！」という想いが湧き上がり、積極的に行動することができました。団体の皆さんの地元を愛する想いと夢の実現に向かって突き進むパワーを感じ、とても良い刺激を受けました。

教育部 営業教育室 主任

王子田 達也(平成23年入社)

スミセイさわやか介護セミナー

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

平成3年度から各地の新聞社と提携し、介護保険制度の情報、認知症予防、介護の知識・介助技術など、実習を交えた多彩なメニューを提供しています。平成27年度は全国38都市で開催し、延べ9,900名を超える方々に受講いただきました。



実習の様子

認知症サポーターの養成

平成21年度から所定の研修を通じて、これまでに10,285名(平成28年3月末現在)の認知症サポーターを養成しており、金融機関ではトップクラスの実績です。

※認知症サポーターとは「認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者」で、厚生労働省が始めた取組みです。



研修の様子

認知症ケアに取り組む団体を支援

電話相談、研修、機関紙発行などの活動を行い、認知症ケアに取り組む団体を支援しています。

【支援先団体】・公益社団法人 認知症の人と家族の会
・公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

住友生命総合健診システム(人間ドック)

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

昭和35年に移動診療車による健康診断からスタートした住友生命総合健診システム(人間ドック)は、予防医学の観点から、生活習慣病の早期発見および健康管理を目指し、スタッフ・設備の充実、きめ細かい受診者対応に努め、多くの方に受診いただいています。



地域医療貢献奨励賞

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

医療に恵まれない地域における医療の確保と向上および地域住民の福祉の増進を図るため、地域医療に多大な貢献をされている医師を対象とする「地域医療貢献奨励賞」の顕彰を、平成19年度から自治医科大学の後援を受け、実施しています。

がん患者団体等への支援

がんの早期発見や早期治療、患者さんとその家族の支援に取り組む団体に対して支援を実施しております。

【支援先団体】

・公益財団法人 日本対がん協会
・特定非営利活動法人 がんサポートコミュニティー

ピンクリボン運動を応援

乳がんの早期発見・診断・治療の大切さを伝える活動として平成19年度からピンクリボン運動を応援しています。

全国約3万人の営業職員が胸にピンクリボンバッジをつけて、ピンクリボンのメッセージをお客さまに伝えていくとともに、オリジナルのチラシをお配りしています。



© 2016 The Pygos Group



営承P557

また、使用済み切手を回収し換金の上、日本対がん協会「乳がんをなくすほほえみ基金」に寄付しています。寄付金は乳がん検診機器の整備などに役立てられています。

「闘わないがん治療:粒子線セミナー」の開催

すべての方々に向けて「最先端のがん治療・粒子線治療」の啓発活動を行っています。

平成20年3月から、兵庫県立粒子線医療センター名誉院長・メディポリス国際陽子線治療センター長 医学博士 菱川良夫先生を講師にむかえセミナーを実施しており、これまでに106回開催し20,000名超のお客さまにご聴講いただいております。また講演のダイジェストと菱川先生のインタビューを収録したDVDも12万枚以上配布しております(平成28年6月末現在)。



「闘わないがん治療」DVD

がん啓発冊子の配布

がんについての正しい情報を全国の皆さまにお届けすることを目的に、啓発冊子「知っておきたいがんのこと」を国立研究開発法人国立がん研究センター監修のもと作成し、日本全国の皆さまに配布しています。大変好評をいただいております。平成25年3月の発刊から累計発行部数140万部を突破しています。



スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム

公益財団法人 住友生命健康財団

スポーツを通じた健康やかなひと・社会づくりを目的に、コミュニティスポーツの新しい取り組みに関する創造的な活動への助成を行って



平成27年度助成金贈呈式

ります。5年を経過した平成27年9月には、記念シンポジウムを開催し、これまでのプログラムを総括するとともに、さらなるステップアップにむけて新たな展開を図っています。

職員ボランティア

スミセイ・ヒューマニー活動



スミセイ・ヒューマニー活動は、「人間味あふれ(ヒューマン)、地域社会と調和を図れる(ハーモニー)企業でありたい」そんな想いから「ヒューマニー(ヒューマン&ハーモニー)」を合言葉に平成4年にスタートした職員参加型のボランティア活動です。

地域社会・国際社会に貢献するために、清掃活動や施設訪問・チャリティバザー、海外の子どもたちに絵本を届ける運動など多岐にわたる活動を展開しており、当社の社会貢献活動の基礎となっています。

海外部門をはじめとして、全ての支社・本社各部室が活動に参加し、24年目となる平成27年度は、212活動、延べ64,357名の職員が活動に取り組みました。

その他にも様々な活動に取り組んでいます。

24時間テレビ“愛は地球を救う”協賛

平成18年度から24時間テレビ“愛は地球を救う”に協賛し、全国で募金活動を実施しております。当社独自の取組みとして使用済み切手の回収用ボックスを作成し、当社内のみならず各企業さまにもご協力をいただき、回収活動を実施しております。放送当日にはテレビ局のメイン会場や街頭にブースを設置し、全国各支社・本社および関連会社職員が募金活動を行っています。平成27年度は皆さまのご協力のもと9,311,794円(うち使用済み切手回収による換金額377,075円)の募金を集めることができ、福祉・環境・災害復興に役立てられています。



平成27年 大阪設置ブース

全国縦断チャリティコンサート

全国各地へ国内外の一流アーティストによるクラシック音楽をお届けしようと昭和61年にスタートし、平成28年度で30回目を迎えました。開始以来通算1019回の公演が行われ126万名以上の方々にご来場いただいています(平成28年3月末現在)。

これまでに会場でご協力いただいたチャリティ募金は3億円を超え、各地の福祉事業などへの寄付や、タイやベトナムの学校校舎の建設、東日本大震災の被災地への義援金・支援金としてお役立てさせていただきました。



地球環境の保護

健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響を配慮し、その保護に積極的に取り組みます。

地球上のあらゆるものは、豊かな地球を存立基盤として成り立っています。当社は、未来に向けた持続可能な社会づくりのために、スミセイ環境方針のもと、事業活動における省エネ・省資源への取り組みを行うとともに、環境保護プロジェクトの実施などを含めた幅広い環境保護活動を展開しています。

サンゴ礁保全プロジェクト

人間に豊かな恵みをもたらす、生物多様性の観点からも重要な役割を担っているサンゴ礁ですが、地球温暖化、海洋汚染、開発、自然災害などを原因として消失が進んでいます。

当社は、サンゴ礁の保全と持続可能な地域づくりのため、平成20年から「サンゴ礁保全プロジェクト」を実施し、2地域でのNGO活動を支援しています。

石垣島 しらほサンゴ村

石垣島の白保の海には、世界最大級といわれる貴重なアオサンゴ群落が残されています。

当社は、地元白保の人たちとともにサンゴ礁環境の保全と持続可能な地域づくりに取り組む公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)の活動を支援しています。WWFジャパンは、白保住民を主体とするサンゴ礁の調査や保全活動、環境学習、自然体験型観光の振興や地域特産物の開発の支援に取り組んでいます。



©WWFジャパン

フィジー共和国 ビチレブ島

ビチレブ島南西部の沿岸の「コーラルコースト(サンゴ礁の海岸)」は、かつて名前のとおり豊かなサンゴ礁が広がる地域でしたが、近年、リゾート開発や地域住民の破壊等によりサンゴ礁が被害を受けています。

当社は、地元住民とともにサンゴ礁の再生・保全に取り組む公益財団法人オイスカの活動を支援しています。オイスカは、サンゴの育苗・植付け、地元住民への環境啓発、サンゴ礁のモニタリング調査などに取り組んでいます。



©オイスカ

スミセイ環境方針

住友生命は地球環境の維持・保全が我々が目指す「豊かで明るい長寿社会の実現」に必要不可欠であると考えています。

当事業の公共性や社会への責任を踏まえ「健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組む」ことをCSR経営方針に定め、日々の活動において以下の方針に従い、着実かつ持続可能な地球環境保護活動へ取り組みます。

- 1.地球環境保護の大切さ、および事業活動の環境への負荷を十分に認識し、事業活動を通じた地球環境保護を推進します。
- 2.オフィスの省エネルギー・省資源、廃棄物のリサイクル、ならびに消耗品・什器・備品等のグリーン購入を推進します。
- 3.従業員一人ひとりの環境啓発に努め、その地球環境保護活動を支援するとともに、環境面での社会貢献に積極的に取り組みます。

事業活動を通じた取組み

全社的に省エネ・省資源への取組みを行っています。具体的には、当社事業活動において環境負荷の大きい紙使用量の削減および電気使用量の削減について、各所属が主体となって積極的に取り組んでいます。

また、従来は紙冊子であった保険約款をCD-ROM化することにより、大幅な紙使用量削減につながっています。

印刷物への環境配慮

お客さま向けカレンダーや商品パンフレット、社内向け教材等様々な印刷物に、再生紙・植物油インキを使用するなど、環境にやさしい取組みを行っています。

当社独自の環境シンボルマークを制定し、環境に配慮した印刷物に記載する等、職員の環境意識を高めながら、全社的な取組みを行っています。



環境に配慮した不動産運用

当社が全国に所有する約120棟のテナントビルについては、省エネ型設備の導入や冷暖房設備のきめ細やかな温度設定などを通じて省エネ推進に取り組んでいます。

改修工事にあたっては、環境と品質の両面から検討を行い、温室効果ガス削減に重点を置くとともに、運用管理面においても一層の効率化や入居テナントとの協力関係を構築しています。

本社ビル等についても、省エネルギーかつ高効率な機器への設備更新を計画的に進めています。東京本社ビル(興和住生築地ビル)では、建築環境・省エネルギー機構の「CASBEE※不動産評価認証制度」で最高評価であるSランク認証を取得し、また、近年の電力の有効活用・省エネルギーの推進等への取組みに顕著な功績のあった事業場として、関東地区電気使用合理化委員会(一般社団法人日本電気協会関東支部)による「電気使用合理化に関する表彰」において、平成24年度以降、3年連続「最優秀賞」を受賞しております。

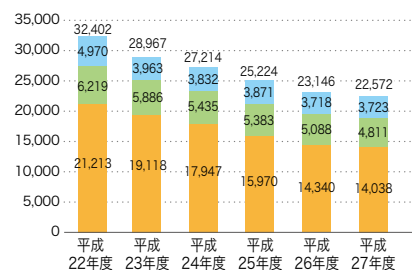


中之島セントラルタワー

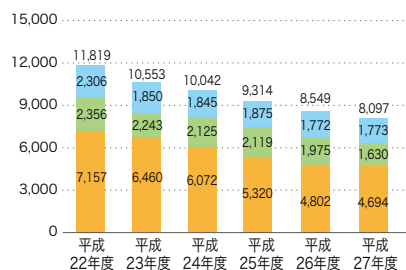
※CASBEE…建築物を環境性能で評価し格付けする手法

環境パフォーマンスデータ

● 電気 (千Kwh)

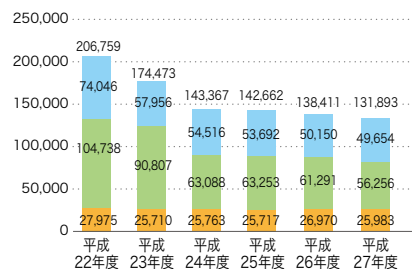


● CO2 (t-co2)

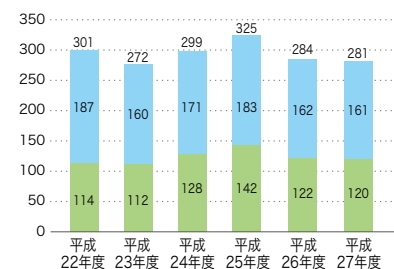


※電気・ガス・重油使用量から算出
※東京都環境確保条例、大阪府環境条例に基づく

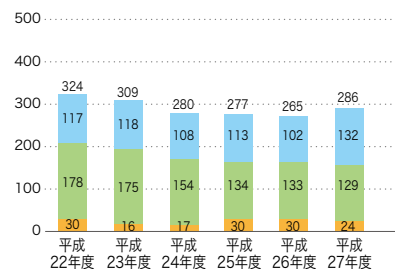
● 水道 (m³)



● ガス (Km³)



● 紙 (t)



※PPC用紙購入量から算出

財団の紹介

住友生命福祉文化財団、住友生命健康財団の二財団にて「社会福祉」「健康増進」などの分野の社会的課題に取り組んでいます。また当社が設立メンバーである住友財団では、基礎科学、環境、芸術・文化、国際交流等の各分野で、研究や事業に対して助成を行っています。

一般財団法人 住友生命福祉文化財団

住友生命福祉文化財団は、昭和35年から、社会の福祉および文化の振興に貢献すべく、予防医学振興事業、福祉事業、音楽文化振興事業(いずみホール)と多岐にわたる事業を展開しています。



いずみホール(撮影:樋川智昭)

公益財団法人 住友生命健康財団

住友生命健康財団は、昭和60年から、人々の生涯にわたる心身の健康に関する啓発活動を行い、あわせて地域の健康増進に貢献すべく、スミセイライフフォーラム「生きる」をはじめとした、各種取り組みを行っています。



スミセイライフフォーラム「生きる」

公益財団法人 住友財団

「住友財団」は、住友グループの礎である別子銅山開坑300年を記念して、平成3年9月に住友グループ20社で設立した多目的の財団で、当社も設立メンバーの1社です。

財団の資産(現在の正味財産約227億円)の運用益を財源として、「基礎科学研究助成」「環境研究助成」「文化財維持・修復事業助成」「海外の文化財維持・修復事業助成」「アジア諸国における日本関連研究助成」などの助成を行っています。

平成27年度は、東日本大震災被災者復興支援活動に対する助成、被災した文化財の修理事業助成等も含め、280件、4億2千7百万円余の助成を行いました。

木造阿彌陀三尊像



観音菩薩坐像



阿彌陀如来坐像



勢至菩薩坐像

平成27年度文化財維持・修復事業助成 助成対象
光勝寺(こうしょうじ)所蔵

震災復興への取り組み

東日本大震災の復興支援を目的とした主な社会貢献活動をご紹介します。

職員による活動

チャリティバザーの開催

例年、行っているチャリティバザーにおいて、売上金の一部を寄付するとともに募金活動や東北商品コーナーを設置し、購入支援を行いました。



職員ボランティア活動による支援

職員から参加者を募集し、がれきの撤去や掃除、農業や漁業の現地ボランティア活動等を実施しました。



町づくり支援

すべての人が暮らしやすい町づくりの支援

東北における復興の過程で、すべての人が暮らしやすい町をつくるための活動を支援しています。宮城県、岩手県等でセミナーを開催するなど、町づくりに向けた取り組みを支援しました。



子どもたちへの支援

子育て団体への支援

「未来を強くする子育てプロジェクト」の一環として、「震災復興応援特別賞」を設けています。平成27年度は子どもたちが主体となって震災復興活動を企画し実行している団体等に支援を行いました。



東北の高校生の富士登山イベントへの支援

日本一高い山に登ることで自信をもって復興に臨んでほしいという思いから、東北の高校生を対象とした富士登山イベントを支援しました。



写真提供
東北の高校生の富士登山事務局

音楽の力による心のケア

東北の病院等でのコンサートへの協賛

音楽の力で勇気付けるために、世界的指揮者である大野和士氏が病院等で行う「こころふれあいコンサート」に協賛し、平成27年度は岩手県などで開催しました。



経 営 体 制

生命保険事業の健全な運営に向けて、
経営管理面の取組みを強化しております。

- 76 コーポレートガバナンス
- 86 取締役・執行役・執行役員
- 88 内部統制システムの整備
- 89 コンプライアンスへの取組み
- 91 個人情報保護への取組み
- 93 リスク管理体制
- 99 ご契約者保護に関する制度

コーポレートガバナンス

相互会社のしくみ

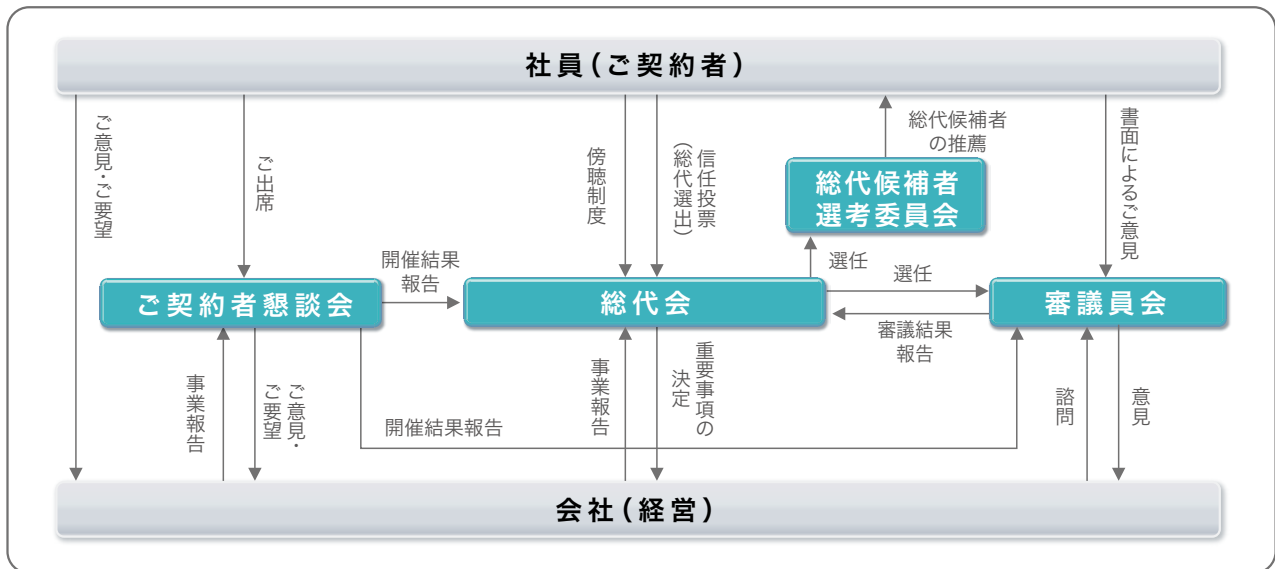
生命保険は、大勢の人が保険料を負担しあい、それを財源として死亡したときや病気になったときに保険金や給付金を受け取るという「助け合い」「相互扶助」の仕組みによって成り立っている公共性の高い事業です。

保険会社の組織形態には「相互会社」と「株式会社」があり、当社は「相互会社」です（相互会社は保険業法によって保険会社に認められた組織形態です）。

相互会社では、株式会社と異なり株主が存在せず、保険契約者お一人おひとりが会社の構成員すなわち「社員」となります（ただし、剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者については、当社定款の規定により社員とはなりません）。

当社は、透明性が高い相互会社組織の実現を通じて、お客さまの声を大切にしていける会社を目指してまいります。

【相互会社のしくみ】



総代会制度について

当社は、定款の規定により、社員総会に代わるべき機関として総代会を設置し、総代会において、剰余金の処分、定款の変更、取締役の選任等を決議しています。

総代会には社員の中から選出された総代にご出席いただきます。

総代会の傍聴制度について

当社では、社員の皆さまに会社経営に対する理解を深めていただくために「総代会傍聴制度」を設けており、社員の皆さまは事前に申し込むことにより総代会を傍聴することができます。

申込方法等については、総代会開催前の一定期間、本社や全国の支社・支部等の店頭に掲示するとともに当社ホームページにてお知らせします。

総代の数および選出方法（選考手続、選考基準）について

総代の数

当社定款の規定により、総代の定数は180名、任期は4年（重任限度2期8年）となっています。

総代の定数については、総代会において社員の意思が

適切に反映され、かつ総代会が十分な審議を行ったうえで決議を行う意思決定機関として機能するといった観点から、適正な数と考えています。

総代の選出方法

総代の選出方法には、社員の直接選挙による方法と総代候補者選考委員会*が推薦した候補者に対して全社員による信任投票を行うことによって選出する方法があります。

当社では、全国の多数の社員の中から偏りのない適切な総代選出を行うという点や実効性のある選出手段という点などから、いずれの方法が適切かということを勘案したうえで、信任投票制度を採っています(立候補の制度は採用していません)。

総代の選出は、2年ごとに定数の半数について行います。

総代候補者選考委員会では、総代会に社員各層の意思が適正にかつ幅広く反映されるよう、「総代候補者選考基準」を制定しており、改選の都度、この選考基準に従い、定数の割当てと職業別・年齢別・性別の構成比率等の選考方針を定め、これに沿った具体的な候補者の選考を行います。

総代候補者選考委員会は、総代候補者を選考した後、当社のホームページにおいて推薦に関する公告を行います。同時に、社員の皆さまに就任の可否を伺う信任投票の用紙を郵送でお届けします。

不信任の投票数が全社員の10分の1に満たない場合、候補者は総代として信任されます。

*総代候補者選考委員会…総代会において社員の中から選任された10名以内の委員で構成されます。なお、総代選出過程における公正の確保、および総代候補者選考委員会の独立性確保の観点から、総代候補者選考委員会の事務局長については、社外人材を任用することとしています。

<総代候補者選考基準>

1. 総代候補者の資格基準

- 当会社の社員である人
- 総代としての重任期間が2期を超えない人
- 他の生命保険会社の総代に就任していない人
- 当会社の現職役員または従業員でない人

2. 総代候補者に求められる要件

- 生命保険事業に認識と関心を有し、総代たるにふさわしい見識を有する人
- 総代会への出席等、総代としての十分な活動が可能である人
- 当会社社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能である人
- 以下の観点から当会社の事業や経営をチェックし、有意義な提言等を行うことが可能である人
 - 保険契約者の観点から提言等を行うことが可能である人
 - 専門的な観点から提言等を行うことが可能である人
 - 会社経営(マネジメント)の観点から提言等を行うことが可能である人

3. 総代の地域別定数割当基準

総代の地域別定数は、社員の地域別割合に比例するように定め、かつ地域別割合が1に満たない場合はこれを1とする。ただし、定数の一部については地域および社員数に関係なく定めることができる。

4. 総代の構成基準

年齢、職業、性別等のバランスに配慮し、幅広い層から選出を行う。

※総代、総代候補者選考委員、審議員の名簿および総代の構成については、P.102～P.104に掲載しています。

ご契約者懇談会について

ご契約者の皆さまに当社の経営状況をご説明し、ご理解いただくとともに、ご意見等を幅広く吸収し、経営に反映していくために、毎年、全国の支社等でご契約者懇談会を開催しています。なお、ご契約者懇談会は、総代会に先立って1月～3月に開催し、総代会との連携を図っています。

また、総代の選考方法の多様化を図る観点から、ご契

約者懇談会の出席者の中から一定数の総代を選出することとしています。

参加申込方法等については、ご契約者懇談会開催前の一定期間、全国の支社・支部等の店頭に掲示してお知らせします。



審議員会について

会社からの諮問事項や経営の重要事項について審議する機関として、社員または学識経験者の中から総代会の決議により選任された方で構成される審議員会を設けています。審議員会では、社員から書面により提出された経営に関するご意見も必要に応じ審議します。

審議員の員数は定款の規定により25名以内となってい

ます。なお、平成27年度の開催状況は表のとおりです。

【平成27年度審議員会開催状況】

	議 題
第1回 平成27年5月開催	・平成26年度事業概況および決算案について ・定款等の変更について
第2回 平成27年11月開催	・平成27年度上半期事業概況等について
第3回 平成28年2月開催	・平成27年度第3四半期までの業績概況等について ・新年度経営計画について

コーポレートガバナンス

平成28年ご契約者懇談会の開催状況

平成28年は全国で90回開催し、1,805名のご契約者の方々にご出席いただきました。

ご契約者懇談会席上でのご意見・ご要望等につきまして

は、実行に移せるものは直ちに経営に取り入れるとともに、その傾向を分析して、ご契約者の皆さまの意向を反映した経営を進めていく一助とさせていただきます。

具体的なご意見・ご要望等の例

1. 未来デザイン1UPに関し、就労不能・介護年金の支払要件のうち、就労不能の基準として「障害年金1・2級」との説明があったが、具体的にはどのような状態なのか。また、住友生命独自の基準もあるのか。

障害年金1・2級については、国が定めた基準であり、他人の介助がなければ身の回りのことが出来ない程度、働くことが困難な程度が該当し、具体的には例えば眼の障害であれば「両眼の視力の和が0.08以下」※(障害年金2級)といった状態を指します。

公的な基準は、様々なケースに対応するために、専門的かつ広範な認定基準となっています。一方、当社ではお客さまがご自身で支払理由に該当しているかどうかを判別できるよう、極力分かりやすくシンプルな給付要件とする等

の観点から、独自基準も設けております。独自基準は、公的基準を参考とし、簡素化やアレンジを行いつつ、障害年金1・2級と概ね同程度の状態をカバーできる基準としております。またこれにより、公的制度の対象とならない年齢の方等もお支払いの対象となります。

なお、「障害年金1・2級に認定」「当社独自基準に該当」のいずれかを満たせば、お支払いの対象となります。

※一部障害を除き矯正視力が対象となるなど、所定の条件があります。

2. シメトラ社買収の狙い、住友生命の収益への貢献の見込み、また住友生命が経営に関与することによりどのようにシメトラ社の経営を発展させていくのかについて教えてほしい。

これまで投資を行ってきたアジア市場は高い成長力は期待できるものの、本格的な収益貢献には一定の期間を要します。一方で、成熟した米国生命保険市場への投資は、投資初年度から安定した収益貢献が期待できます。このように、アジアへの投資と米国のシメトラ社への投資を組み合わせることで、成長性と足元の収益性の両方を兼ね備えた海外事業ポートフォリオを構築しております。

また、シメトラ社の買収により、海外事業からの収益規模が拡大することで、収益基盤の多様化が図られ、買収時点において、当社グループ全体に占める海外保険事業の割合は、保険料収入ベースで約14%、修正利益ベースで約8%になると試算しています。

シメトラ社の経営への関与という点では、現地経営陣に日常的な業務執行を委ねることを前提に、持株会社の取締役会に当社から過半数の取締役(5名)を派遣し、経営上の重要事項については当社の意向が反映される態勢を構築しております。なお、現地に派遣している取締役は、通常は生保子会社で業務を執行しております。また、専門知識・スキルを有する中堅職員も派遣しており、実務を通じ現場レベルでの情報収集を行っております。

こうしたガバナンス態勢の下、シメトラ社の経営に積極的に関与しながら、商品開発や資産運用等、両社間のノウハウを共有化し、相乗効果を発揮させることを通じて、シメトラ社の一層の成長を目指してまいります。

3. 高齢者が認知症等になった場合、家族が加入状況を把握していないと給付金等の請求が漏れる可能性があるが、どのような対応をしているのか。

高齢化社会の到来、平均寿命の進展等を背景に、認知症等により意思表示等が困難となる高齢のお客さまが増加しております。このような状況を踏まえ、平成27年10月から、80歳以上のご契約者を対象に、担当者が「スミセイ未来応援活動」を行う際に、ご契約者の「在宅状況」「家族の同居有無」「電話対応可否」などの現況を確認するとともに、住所不明や手続き不能を未然防止する観点からご家族の住所、連絡先の情報を収集する対応を開始しております。

その際、認知症などによりご契約者の意思能力の低下が認められる場合は、給付金等のご請求漏れを防ぐため、保険証券を管理されているご家族に、保険証券の記載内容をもとにご契約内容を説明しております。

また、「スミセイ未来応援活動」において現況確認が出来なかった90歳以上のご契約者に対しては、本社からダイレクトメールやフォローコールによる確認を実施し、お客さまの状況把握に努めてまいります。

4. 申告したマイナンバーが漏れてしまうのではないかと心配があるが、住友生命では取得した情報をどのように管理しているのか。

マイナンバーは重要な個人情報であることから、法令等を踏まえた各種の安全管理措置を講じることが求められており、当社も適切に対応しております。

具体的な情報漏えい等の防止策としては、お客さまからマイナンバーを申告いただいた際、当該データを速やかに専用サーバに登録し、暗号化等したうえで保存しております。専用サーバに保存された情報については、アクセスでき

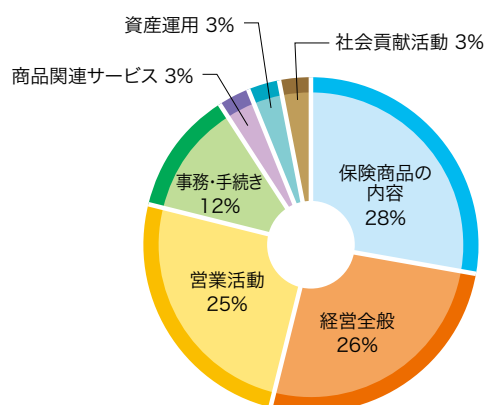
る組織、職務および区域等を必要最小限に制限し、適切なアクセス制御を図っております。なお、郵送等で通知カード(写)等の紙帳票を提出していただいた場合は、登録後、即時廃棄しております。

マイナンバーの取扱いについて、引き続き、適切な安全管理措置を講じ、情報漏えいの防止に努めてまいります。

開催回数と出席者数

	平成27年	平成28年
開催回数	90回	90回
出席者数 (1回平均)	1,740名 (19.3名)	1,805名 (20.1名)

ご意見・ご要望等の内訳



平成28年定時総代会開催結果のお知らせ

平成28年7月5日(火)、大阪市において、定時総代会が開催されました。報告事項、決議事項については以下のとおりです。

【総代会の報告事項、決議事項】

報告事項	1. 平成27年度事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書報告の件 2. 審議委員会審議事項報告の件
決議事項	第1号議案 平成27年度剰余金処分案承認の件 第2号議案 社員配当金割当ての件 第3号議案 審議委員会細則一部変更の件 第4号議案 審議員2名選任の件 第5号議案 取締役11名選任の件



平成28年定時総代会

総代会の議事録および質疑応答の要旨は、

本社や全国の支社等に備え置くとともに、ホームページ(<http://www.sumitomolife.co.jp>)にも掲載しています。

平成28年定時総代会の質疑応答について

事前に寄せられた質問および席上でなされた質問について、議長(社長)または議長が指名する担当執行役から回答しました。以下に質疑応答の一部をご紹介します。

質 問

マイナス金利による契約者への影響について

日本銀行がマイナス金利政策を導入致しましたが、このことは我々保険契約者にどのような影響を及ぼすでしょうか。

マイナス金利の影響を踏まえた今後の経営に関わる計画について

契約者から預かった保険料を運用する生命保険会社にとってマイナス金利政策は大きな逆風といわれています。マイナス金利政策の影響が本格化する今後の経営計画についてお聞きます。

回 答

マイナス金利政策が経営計画を含む当社経営全般およびご契約者に与える影響として、商品面・資産運用面と経営指標であるEV(エンベディッド・バリュー)についてご説明します。

まず、商品面では、特に貯蓄性が高い一時払終身保険への影響が大きくなっております。一時払終身保険はご契約時に一括して保険料をお預かりし、国債を中心とした投資を行うため、運用利回りはご契約時点の国債利回りに大きく依存します。そのため、金利動向等を踏まえてご加入時の予定利率を定期的に見直す体系としており、今般の金利低下を受けて予定利率の引下げを行っております。今後の金利動向によっては販売を停止せざるを得ない状況となる可能性もあり、その場合、お客さまにとっては保険へのご加入の機会が失われるという影響が生じることになります。

一方で、月払い等の平準払いの貯蓄性商品については、中長期的に実現可能と考えられる運用利回りを踏まえて予定利率を設定するため、一時払終身保険とは影響が異なります。したがって、足元の金利低下によって直ちに平準払商品の予定利率を引き下げる必要があるとは考えておりませんが、今後の経済動向も踏まえながら慎重に検討してまいります。

また、当社の主力商品である就労不能保障・介護保障等の保障性商品は金利の影響を受けにくい商品であり、引き続き販売を推進し、お客さまのニーズにしっかりとお応えしてまいりたいと考えております。

なお、すでにご加入いただいているご契約については、保険料や保険金・給付金の支払いに影響は生じません。

次に、資産運用に与える影響についてです。当社は契約期間が長期にわたる生命保険の負債特性に応じて資産を管理するALM(Asset Liability Management)の推進を基本方針として、長期国債等の円金利資産を中心とした運用を行っております。現在、20年国債の利回りがゼロ%に近い水準となるなど、長期国債等の金利についてもご契約者にお約束している予定利率を下回る水準で推移しておりますが、運用資産については過去の金利水準が高い時期に投資した資産も含めストックの部分が大半を占めているため、足元の金利水準が全体の運用利回りに直ちに影響するわけではありません。

ただし、国内金利が低位で推移する環境が長期化した場合には徐々に運用収益を押し下げる要因となるため、運用収益の向上に向けた取組みとして、為替ヘッジ付外債への投資や外貨建事業債等のクレジット資産への投資を拡大するなど投資対象の多様化を進めてまいります。また、インフラ・エネルギー分野や企業の海外進出支援といった資金ニーズのある成長分野への投資等に積極的に取り組み、収益向上を図っていく方針です。

なお、先般、英国が国民投票にてEUからの離脱を決定したことに伴い、世界の金融市場は不安定さを増しており、当面、リスク回避の流れから円高や株価の低迷、また、内外金利が低位で推移するといった影響が続くものと考えております。

平成28年度の資産運用計画についてはこのようなリスクシナリオを踏まえて策定しており、計画自体に大きな変更はありません。平成28年度の第1四半期においても、低金利継続の見通しを踏まえて為替ヘッジ付外債等への投資を前倒しで進め収益を確保するとともに、円高の進行や株価の下落といった市場見通しに応じたヘッジ取引等により適切にリスクコントロールを行ってまいりました。今後も市場の動向を注視しながら、こうした取組みを進めてまいります。

最後に、経営計画の最重要指標に掲げているEVについては、金利低下の影響で大きく減少しておりますが、これは、低金利環境が長期にわたって継続すれば経営に影響を及ぼすということを示すものであり、即座にその影響が現れるというわけではありません。

したがって、EVの安定的・持続的向上に向けて、資産と負債の総合的な管理を通じて金利変動の影響を適切にコントロールするとともに、主力商品「未来デザイン1UP（ワンアップ）」等の保障性商品の販売や海外事業等を推進することで、収益の積上げを図ってまいります。

質 問

海外事業の現状と方針について

昨年半ば以降世界経済の不確実性が高まっていますが、世界景気の変動の海外保険事業への影響、また海外事業投資としてのリスクマネジメントおよび他社との差別化の観点から、海外保険事業の現状と方針について、おうかがい致します。

回 答

まず、世界景気の変動等の中で当社の海外事業の状況はどうかという点について、中国・ベトナム・インドネシアのアジア出資先3ヶ国についてはそれぞれ順調に業容を拡大しております。その結果、2015年の業績に基づく配当金の受取りは過去最高となる約22億円となっております。

金融市場の変動や消費の落ち込み等はこれらアジア諸国においても共通に見られる現象であり、状況について注視していく必要があると考えております。一方で生命保険の普及度合いがまだ低く、GDPの成長も鈍化したとはいえ日本と比べればまだ相当高いレベルにあり、収入保険料もEVに代表される会社価値についても順調に推移しているという状況です。

次に、海外事業におけるリスクマネジメント、換言すれば、住友生命グループ全体のコーポレートガバナンスということになりますが、まず、平成28年2月に買収手続きを完了した米国のシメトラについては、100%子会社化したことを踏まえ、日常の事業運営は現地の経営陣に委ねる一方、事業管理の枠組みを先方と合意のうえで制度化し、重要事項の決定を当社がすべてコントロールできるようにしております。また、派遣職員等を通じて現地の状況を

把握したうえで、四半期ごとに開催される取締役会だけでなく、毎月開催される戦略会議を通じて重要な経営戦略の決定について両社の連携を図っております。

また、アジア3社については、マイノリティ出資であることを踏まえ、生命保険ビジネスの推進に伴う様々な技術支援を目的として、派遣職員を通じたきめ細かなモニタリングを行うとともに派遣役員を通じた適切な意見具申等を行っております。

最後に、他社との差別化の観点では、当社の海外事業戦略の特色として、「成長性の高いアジア市場においては、信頼のおける現地パートナーとの合弁形式での市場参入によりその成長性を取り込む、一方、米国市場においては、100%出資によって安定的な成長に加えて足元からの収益貢献を実現する」というように、成長性と収益性のバランスの取れた海外事業ポートフォリオの構築を目指しております。

このような海外事業展開によって、収益基盤の多様化や国内事業を補完する収益の獲得を行うことが当社の事業継続性の向上につながり、ご契約者の利益に資する取組みであると考えております。今後もこうした海外事業戦略に基づきリスクマネジメントにもしっかり取り組みながら、今後の展開について研究・検討してまいりたいと考えております。

コーポレートガバナンス

質問

営業職員の採用・育成について

有効求人倍率が上昇している中、生命保険の営業は厳しいと思われるがちな職種ですが優秀な営業職員の確保についてどのような対策をされていますか。また、若い営業職員の採用後の定着率の向上についてどのように取り組んでいますか。

回答

保険販売・サービスを担う優秀な営業職員の採用と定着率の向上は重要な課題であると認識しております。

こうした中、優秀人材の採用に向けて、平成23年度に営業職員の採用時期を毎月から四半期に一度に変更し、生命保険営業への適性を診断ツールや面談等を通じてしっかりと確認する体制としております。

また、入社前に、営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」で必要保障額等を確認する「未来診断」を体験していただくことなどを通じて、生命保険営業の大切さと魅力を実感いただくとともに、仕事のイメージを持っていただくよう取り組んでおります。こうした取り組みは、生命保険の営業は厳しいという印象を払拭することにもつながっていると考えております。

加えて、他業種の営業経験者の採用にも積極的に取り組んでおり、これまでの経験や人脈を活かすことでキャリアアップ・収入アップに安心して取り組むための給与保証制度を整備しております。

次に、採用後の定着率の向上という点では、入社後3ヶ月間の集中研修の中で商品や事務手続き等の知識の修得およびコンサルティング力の向上に取り組んでおり、その後5年間の継続研修においても更なるスキルアップに努めることで、自信を持って営業活動ができるよう指導しております。また、ベテランの営業職員から新たに入社した営業職員等に担当のご契約を引き継ぐ制度の運営にも力を入れております。

このほか、ワーク・ライフ・バランスの観点から、就学前の子どもに対する手当での支給や子どもが3歳になるまで取得可能な育児休職制度等、長く勤務するための各種手当、休暇・休職制度を充実させており多くの職員が利用しております。

今後も営業職員一人ひとりがやりがい、充実感を持ちながらいきいきと働くことができる環境づくりに努めてまいります。

このほか、以下のご質問がありました。詳細は当社ホームページに掲載しております。

(<http://www.sumitomolife.co.jp/about/company/mutual/meeting.html>)

- ・マイナス金利解消後の企業年金の見直しに伴う業績への影響について
- ・外国債券への投資額について
- ・今後の商品開発について
- ・再生医療と先進医療特約について
- ・代理店による保険販売の方針について
- ・高齢者への保険販売戦略やサービス提供の方向性について
- ・高齢者への対応について
- ・IT投資戦略について
- ・スミセイ・セカンドオピニオン・サービスの利用状況について
- ・税制改正への対応について
- ・他社の不祥事を踏まえた当社の今後の対応について
- ・フィデューシャリー・デューティーを踏まえた経営について
- ・保育所の運営について
- ・社会貢献活動について
- ・資本政策としての上場について
- ・病気の予防に関する活動について
- ・疾病ごとの保険金・給付金の支払状況について
- ・職員の営業活動に関する安全配慮について

総代会制度等、相互会社のしくみに関するご意見等については、以下あてにご送付ください。

〒104-8430

東京都中央区築地7-18-24

住友生命保険相互会社 経営総務室

経営管理体制

当社は、監督と執行を制度的に分離して、取締役会による監督機能を強化するとともに、業務執行の決定を大幅に執行役に委任することを通じた意思決定の迅速化を図る観点から、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。

また、取締役会決議により「社外取締役の独立性に関する基準」を制定しており、社外取締役候補者の選定にあたっては、独立性に関する基準を満たすことを確認しております。

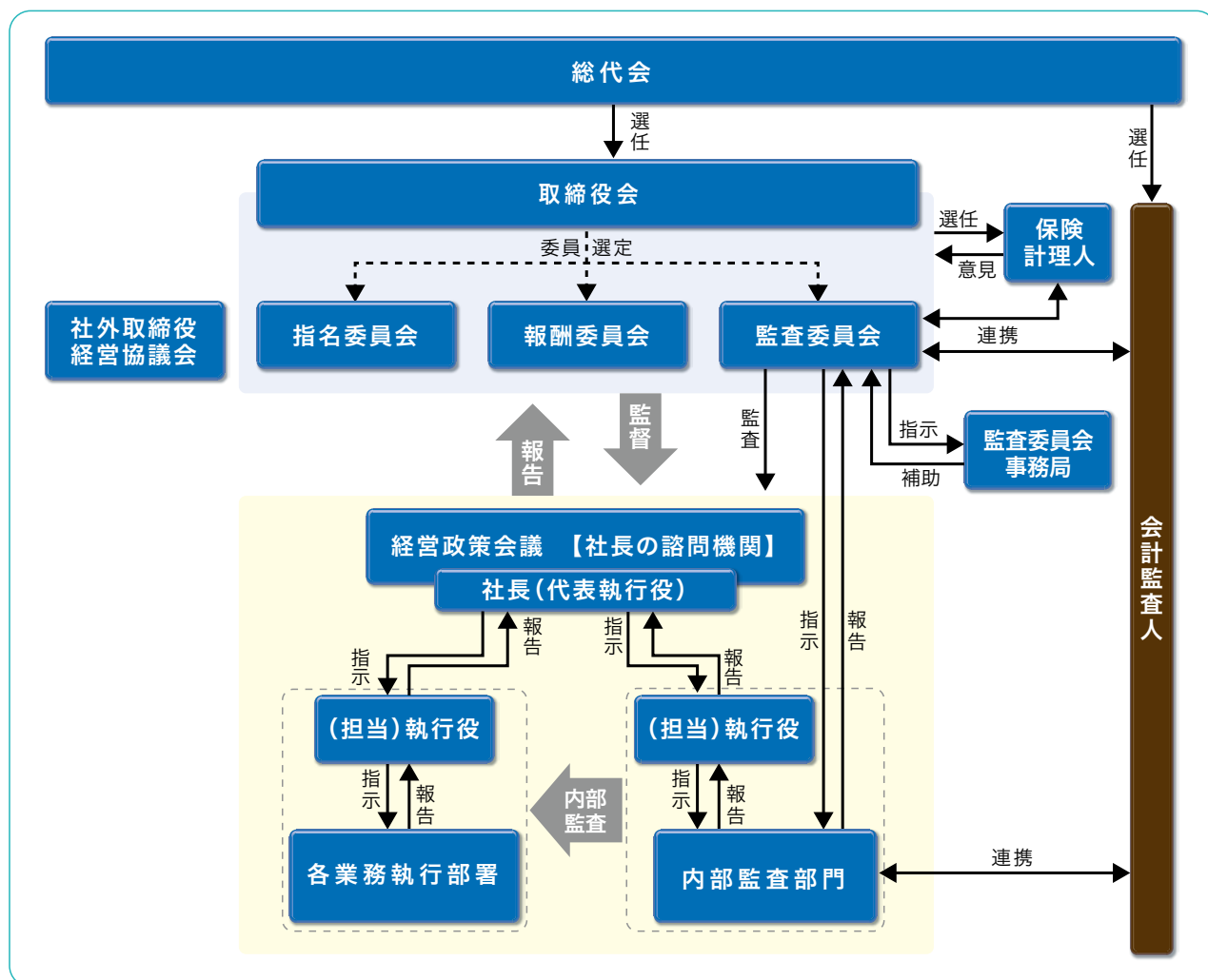
取締役会決議事項のうち、一部の事項については、指名委員会、監査委員会または報酬委員会への諮問を行うこととしております。

さらに、全社外取締役を構成員とする「社外取締役経営協議会」を設置し、中長期的な経営戦略や事業展開等、経営上の重要事項について社外取締役同士、あるいは、社外取締役と経営トップにより意見交換等を行うこととしております。

このような取組みを通じて、社外の知見を積極的に経営に反映していく態勢としております。

実効的なコーポレートガバナンスの実践が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるとの認識のもと、今後もコーポレートガバナンスの実効性確保に向けた取組みを行ってまいります。

【経営管理体制】



コーポレートガバナンス

主な機関の役割

取締役会

取締役会は、法令において取締役会の専決事項とされている経営の基本方針や内部統制システムの整備に関する事項等を決定するほか、執行役および取締役の職務の執行を監督することを主な役割とします。

社外の知見の積極的な経営への反映および取締役の多様性の観点も踏まえ、11名の取締役のうち6名を社外取締役としており、社外取締役が過半数を占める構成としております。

監査委員会

監査委員会は、執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成を行うとともに、総代会に提出する会計監査人の選解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、内部統制システムの整備に関する事項について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしております。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役1名の合計4名となっており、委員長は社外取締役としております。なお、社内取締役である監査委員を「常勤の監査委員」としております。

社外取締役経営協議会

中長期の経営戦略や事業展開、その他経営上の重要事項等に関し、社外取締役同士、あるいは、社外取締役と代表執行役による自由闊達な意見交換を促進し、社外取締役の知見を経営に反映していく観点から、全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会を設置しております。

指名委員会

指名委員会は、「取締役候補者の選定の方針」を策定し、取締役の選解任に関する総代会の議案の内容を決定するほか、執行役の選解任に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしております。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としております。

報酬委員会

報酬委員会は、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を策定し、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定するほか、職員の報酬等の基本方針に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしております。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としております。

経営政策会議

会社業務を統理執行する社長の諮問機関として、経営政策会議を設置しております。

経営政策会議は、原則として、社長および担当を定められた執行役により構成され、週1回開催することとしております。

取締役会で決定した経営の基本方針に従い、業務執行に関する重要事項について審議を行います。

コーポレートガバナンス・コードへの対応について

当社は相互会社のため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」については、直接適用されるものではありませんが、コーポレート・ガバナンスは会社形態に関わらず共通のものであるとの認識のもと、任意で対応することとしております。

「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況の開示・

説明として、任意で「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、「コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示」も行うこととしております。

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」等は当社ホームページに掲載しております。

【ホームページに掲載している事項】

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書 | ・コーポレートガバナンス・ガイドライン |
| ・社外取締役の独立性に関する基準 | ・取締役候補者の選定の方針 |
| ・監査委員の選定の方針 | ・執行役の選任の方針 |
| ・執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針 | ・執行役の選任理由 |
| ・「取締役会等の実効性評価」結果の概要 | |

<http://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/group/governance.html>

内部監査体制

当社では、取締役会で決議された「内部監査方針」において、実効性のある内部監査態勢を整備・確立することを定めています。同方針では、内部監査の目的を「当社の経営目標を実現するにあたり、業務の健全性・適切性を確保し、効果的な目標達成に寄与すること」とし、内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部門が、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価し、課題・問題点の改善提言・フォローアップを行っています。

内部監査は、平成28年2月に買収により完全子会社化した米国子会社(シメトラ)も含めた住友生命グループ会社、本社各組織、支社等のすべての業務を対象としています。内部監査計画は、外部環境変化やリスクを評価したうえで、監査委員会の事前同意を得た上で策定しています。また、監査委員会から直接、調査指示を受けるなど、監査委員会監査との緊密な連携を保持しています。内部監査結果は、取締役会・監査委員会、代表執行役社長に定期的に報告を行う体制としています。そして、内部監査で明らかとなった課題や問題点について、関係部門に対し改善勧告や提言を行うことでその解決を図り、内部管理態勢の水準向上に努めています。

本社部門に対する内部監査では、外部環境の変化等を踏まえた新たな課題や部門横断的な課題について、全社的に検証する内部監査を実施しています。また、保険引受や資産運用等のリスクの管理態勢や保険金等の支払管理態勢、コンプライアンスへの取組み等についてその適切性や有効性を検証するとともに、事務管理・システム管理・お客さま情報管理等の状況を確認しています。

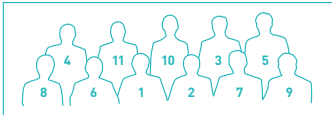
保険営業・保険事務の拠点である支社ならびに保険募集代理店に対しては、保険営業面でのコンプライアンスの状況、お客さま対応の状況および保険事務の適切性等の検証を目的とした内部監査を実施しています。

また、コンプライアンス統括部やリスク管理部門等との定期的な情報交換や意見交換、各組織からの資料取寄せやヒアリング等によりリスクの変化を継続的にオフサイト・モニタリングしています。

監査委員会、会計監査人との連携により、内部監査の実効性を確保するとともに、内部監査業務の自律的かつ継続的な改善のための内部監査品質プログラムを策定し、内部監査体制の充実・強化に向けた取組みを行っています。

取締役・執行役・執行役員

取締役の紹介



- | | | | |
|----------------|------|-----------------|-------|
| 1. 取締役会長 代表執行役 | 佐藤義雄 | 6. 取締役 (社外取締役) | 本林 徹 |
| 2. 取締役 代表執行役社長 | 橋本雅博 | 7. 取締役 (社外取締役) | 藤沼亜起 |
| 3. 取締役 | 山口 博 | 8. 取締役 (社外取締役) | 大日向雅美 |
| 4. 取締役 代表執行役専務 | 野呂幸雄 | 9. 取締役 (社外取締役) | 山下 徹 |
| 5. 取締役 代表執行役専務 | 本城正哉 | 10. 取締役 (社外取締役) | 矢吹公敏 |
| | | 11. 取締役 (社外取締役) | 釜 和明 |

取締役会議長: 佐藤義雄(取締役会長)

指名委員会: 山下徹(委員長)、大日向雅美、矢吹公敏、佐藤義雄、橋本雅博

監査委員会: 本林徹(委員長)、藤沼亜起、釜和明、山口博

報酬委員会: 山下徹(委員長)、大日向雅美、矢吹公敏、佐藤義雄、橋本雅博

取締役

(平成28年7月5日現在)

取締役会長 代表執行役

佐藤義雄 (昭和24年8月25日生)

昭和48年 4月 住友生命入社
平成12年 7月 取締役
平成14年 4月 常務取締役嘱託常務執行役員
平成19年 7月 取締役社長嘱託代表執行役員
平成26年 4月 代表取締役会長
平成27年 7月 取締役会長 代表執行役

取締役 代表執行役専務

本城正哉 (昭和32年11月5日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
平成19年 4月 執行役員
平成21年 4月 常務執行役員
平成21年 7月 常務取締役嘱託常務執行役員
平成26年 4月 取締役 専務執行役員
平成27年 4月 代表取締役 専務執行役員
平成27年 7月 取締役 代表執行役専務

取締役 (社外取締役)

山下 徹 (昭和22年10月9日生)

昭和46年 4月 日本電信電話公社入社
平成11年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役
平成19年 6月 同社 代表取締役社長
平成24年 6月 同社 取締役相談役
平成26年 6月 同社 相談役
平成27年 7月 住友生命社外取締役

取締役 代表執行役社長

橋本雅博 (昭和31年2月21日生)

昭和54年 4月 住友生命入社
平成18年 4月 執行役員
平成19年 7月 常務取締役嘱託常務執行役員
平成24年 4月 代表取締役 専務執行役員
平成26年 4月 代表取締役社長 社長執行役員
平成27年 7月 取締役 代表執行役社長

取締役 (社外取締役)

本林 徹 (昭和13年1月5日生)

昭和38年 4月 弁護士登録
昭和46年 7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) パートナー
平成14年 4月 日本弁護士連合会会長
平成20年 4月 井原・本林法律事務所パートナー
平成20年 7月 住友生命社外監査役
平成27年 7月 住友生命社外取締役

取締役 (社外取締役)

矢吹公敏 (昭和31年8月22日生)

昭和62年 4月 弁護士登録
昭和62年 4月 長島 大野法律事務所入所
平成 3年 9月 コウイントン・バーリング法律事務所入所
平成 8年 5月 矢吹法律事務所入所
平成22年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
平成27年 7月 住友生命社外取締役

取締役

山口 博 (昭和30年10月1日生)

昭和53年 4月 住友生命入社
平成17年 4月 執行役員
平成21年 4月 常務執行役員
平成24年 7月 取締役 常務執行役員
平成26年 4月 代表取締役 専務執行役員
平成27年 7月 取締役

取締役 (社外取締役)

藤沼亜起 (昭和19年11月21日生)

昭和49年11月 公認会計士資格取得
平成 6年 6月 太田昭和監査法人代表社員
平成16年 7月 日本公認会計士協会会長
平成19年 7月 日本公認会計士協会相談役
平成20年 4月 中央大学大学院経営研究科特任教授
平成20年 7月 住友生命社外取締役

取締役 (社外取締役)

釜 和明 (昭和23年12月26日生)

昭和46年 7月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社
平成16年 6月 同社 執行役員
平成19年 4月 同社 代表取締役社長 (兼) 最高経営執行責任者
平成24年 4月 同社 代表取締役会長
平成28年 4月 同社 取締役
平成28年 6月 同社 相談役
平成28年 7月 住友生命社外取締役

取締役 代表執行役専務

野呂幸雄 (昭和32年7月20日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
平成19年 4月 執行役員
平成21年 4月 常務執行役員
平成21年 7月 常務取締役嘱託常務執行役員
平成26年 4月 取締役 専務執行役員
平成27年 4月 代表取締役 専務執行役員
平成27年 7月 取締役 代表執行役専務

取締役 (社外取締役)

大日向雅美 (昭和25年9月30日生)

平成 3年 4月 恵泉女学園大学人文学部教授
平成13年 3月 恵泉女学園大学大学院人文学研究科(現平学研究科)教授
平成16年 8月 特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事
平成21年 7月 住友生命社外監査役
平成27年 7月 住友生命社外取締役
平成28年 4月 恵泉女学園大学学長

執行役

(平成28年7月5日現在)

執行役専務

しの ほん しょう 典 (昭和33年12月3日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
平成20年 4月 執行役員
平成22年 4月 常務執行役員
平成24年 7月 取締役 常務執行役員
平成27年 4月 取締役 専務執行役員
平成27年 7月 執行役専務

執行役常務

いぬい まさと 眞 人 (昭和34年9月27日生)

昭和57年 4月 住友生命入社
平成21年 4月 執行役員
平成23年 7月 常務執行役員
平成24年 7月 取締役 常務執行役員
平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

この がわ ひさ と 古 河 久 人 (昭和34年1月14日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
平成21年 4月 執行役員
平成25年 4月 常務執行役員
平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

あらか と し まつ 荒 木 登 志 松 (昭和35年6月11日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
平成21年 4月 執行役員
平成26年 4月 常務執行役員
平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

ふじ と まさ ひと 藤 戸 方 人 (昭和34年4月10日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
平成23年 4月 執行役員
平成26年 4月 常務執行役員
平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

この の しん ぞう 河 野 伸 三 (昭和35年4月13日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
平成23年 4月 執行役員
平成26年 4月 常務執行役員
平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

まつ もと ひで 晴 松 本 英 晴 (昭和35年2月1日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
平成24年 4月 執行役員
平成26年 4月 上席執行役員
平成27年 4月 常務執行役員
平成27年 7月 執行役常務

執行役常務

なが たき けん いち 長 瀧 研 一 (昭和36年5月7日生)

昭和59年 4月 住友生命入社
平成26年 4月 執行役員
平成27年 4月 上席執行役員
平成27年12月 執行役常務

執行役常務

すみ ひで ゆき 角 英 幸 (昭和38年1月15日生)

昭和62年 4月 住友生命入社
平成24年 4月 執行役員
平成26年 4月 上席執行役員
平成28年 4月 執行役常務

取締役及び執行役人数

男性19名 女性1名

取締役及び執行役のうち女性の比率 5.0%

執行役員

(平成28年7月5日現在)

常務執行役員

なか せう とし き 中 村 俊 樹 (昭和33年8月3日生)

昭和56年 4月 住友生命入社
平成26年 4月 執行役員 兼 総合法人第2本部中部法人営業部長
平成27年 7月 執行役員 兼 中部総合法人部長
平成28年 4月 常務執行役員

常務執行役員

すく る かず のり 村 主 一 徳 (昭和34年9月2日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
平成27年 4月 執行役員 兼 (本社)総合法人本部法人営業部長
平成27年 7月 執行役員 兼 (本社)総合法人部長
平成28年 4月 常務執行役員

上席執行役員 兼 内部監査企画部長

や ま のぶ 信 之 (昭和33年2月28日生)

昭和55年 4月 住友生命入社
平成25年 7月 監査役
平成27年 7月 上席執行役員 兼 内部監査企画部長

上席執行役員

ふじ やま かつ のぶ 藤 山 勝 伸 (昭和37年2月4日生)

昭和59年 4月 住友生命入社
平成25年 4月 執行役員 兼 総務部長
平成26年 3月 執行役員 兼 法人総括部長
平成26年 4月 上席執行役員 兼 法人総括部長
平成28年 3月 上席執行役員

上席執行役員 いずみライフデザイナーズ(株)

さか い まさ し 酒 井 真 史 (昭和35年7月11日生)

昭和59年 4月 住友生命入社
平成26年 4月 執行役員 兼 都心営業総局長
平成28年 4月 上席執行役員 いずみライフデザイナーズ(株)

執行役員 兼 金融総合法人部長

よね ぼやし ひろし 米 林 裕 (昭和35年2月5日生)

昭和58年 4月 住友生命入社
平成27年 4月 執行役員 兼 金融法人部長
平成27年 7月 執行役員 兼 金融総合法人部長

執行役員 兼 京都支社長

もり かわ ひろ あき 森 川 宏 昭 (昭和34年9月18日生)

昭和59年 4月 住友生命入社
平成27年 4月 執行役員 兼 京都支社長

執行役員 兼 第1総合法人部長

あお やま のぼる 青 山 登 (昭和35年5月5日生)

昭和59年 4月 住友生命入社
平成27年 4月 執行役員 兼 神奈川・千葉事業本部長
平成27年 9月 執行役員 兼 第1総合法人部長

執行役員 兼 営業総括部長

きた こし ひろ かず 北 越 浩 和 (昭和36年11月13日生)

昭和60年 4月 住友生命入社
平成27年 4月 執行役員 兼 営業総括部長

執行役員 兼 都心営業総局長

ひら い かつ のり 平 井 克 典 (昭和37年12月20日生)

昭和60年 4月 住友生命入社
平成27年 4月 執行役員 兼 営業人事部長
平成28年 3月 執行役員 兼 都心営業総局長

執行役員 兼 契約審査部長

まつ もと けい こ 松 本 敬 子 (昭和34年1月1日生)

平成13年 7月 住友生命入社
平成27年 4月 執行役員 兼 契約審査部長

執行役員 兼 中部総合法人部長

お やま ひで き 小 山 英 樹 (昭和37年8月19日生)

昭和61年 4月 住友生命入社
平成28年 4月 執行役員 兼 中部総合法人部長

執行役員 兼 商品部長

くさ か かず ひこ 日 下 和 彦 (昭和38年2月26日生)

昭和61年 4月 住友生命入社
平成28年 4月 執行役員 兼 商品部長

執行役員 兼 大阪営業総局長

こ さ か ひろ し 小 阪 博 司 (昭和38年7月23日生)

昭和62年 4月 住友生命入社
平成28年 4月 執行役員 兼 大阪営業総局長

執行役員 兼 運用企画部長

まつ もと いわお 巖 松 本 巖 (昭和38年10月11日生)

昭和62年 4月 住友生命入社
平成28年 4月 執行役員 兼 運用企画部長

執行役員 兼 営業企画部長

まい もり たけ し 栄 森 剛 志 (昭和39年5月26日生)

昭和62年 4月 住友生命入社
平成28年 4月 執行役員 兼 営業企画部長

内部統制システムの整備

当社は、経営の健全性・適切性を確保する観点から、「内部管理態勢の強化」に取り組んでいます。取締役会において、保険業法第53条の30第1項第1号の規定に基づき「内部統制基本方針」を定め、この方針に基づいて、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢および内部監査機能

の充実を図るとともに、監査委員会の監査が実効的に行われるための体制整備など、内部統制システムが有効に機能するような取組みを行っています。

※内部統制システムの運用状況の概要はP.127をご参照ください。

内部統制基本方針の概要

(前文)

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制シス

テムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

上記の前文とともに、以下の各項目について方針を定めています。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- ② 監査委員会への報告に関する体制
- ③ 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2. 業務の適正を確保するための体制

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ 顧客保護が図られることを確保するための体制
- ⑦ 内部監査の実効性を確保するための体制

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスの基本認識

当社では、お客さまの信頼にお応えし続けていくという経営の基本をより強固なものとしていくため、コンプライア

ンスを重要な経営課題と捉え、以下のコンプライアンス推進体制を構築しています。

コンプライアンスに関する基本方針・規程

当社では、生命保険事業を通じて社会公共の福祉に貢献するという使命を果たすべく、経営の基本理念である「経営の要旨」ならびに住友生命グループ各社および役職員一人ひとりが実践していく指針を定めた「住友生命グループ行動憲章」に則り誠実に業務を遂行しています。

さらに、コンプライアンスに関する基本方針を明確化するため、その推進に関する基本的事項を定めた「法令等遵守方針」および「保険募集管理方針」を制定し、これに基づきコンプライアンス推進体制を整備しています。

コンプライアンスを重視した企業風土の醸成

コンプライアンスを重視した企業風土の醸成とその徹底を図るべく、コンプライアンスに関する基本的な考え方や個々の業務に関し特に留意すべき事項等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」および「保険募集コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員への配付等によ

り、徹底を図っています。

コンプライアンスに関する研修を幅広く実施しているほか、DVDや社内LANを活用したコンプライアンス教育も定期的・継続的に行っています。

コンプライアンス推進体制

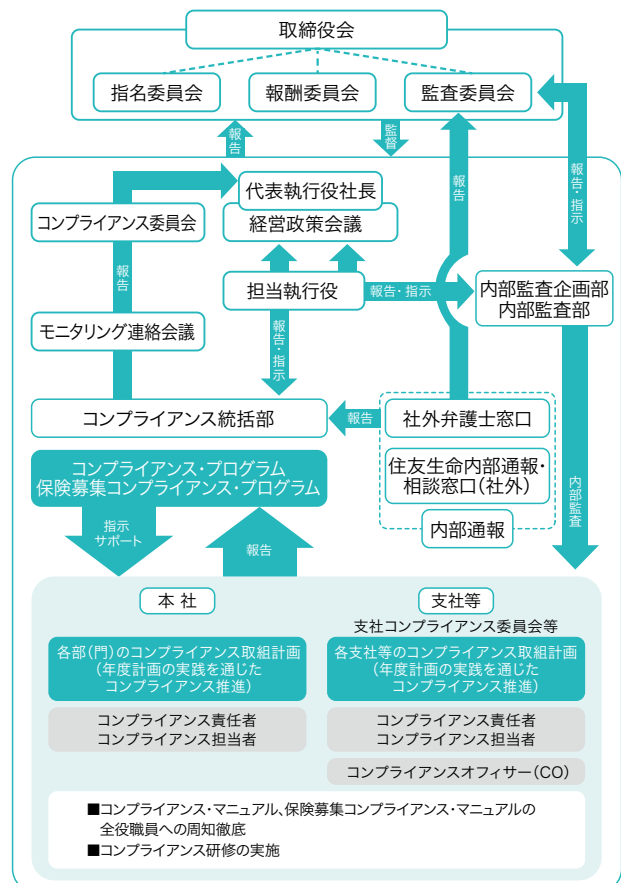
当社では、全社のコンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、下部組織であるモニタリング連絡会議を通じて、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。

また全社のコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体の法令等遵守状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。

このような取組みを機能させるため、本社各部門および各支社はコンプライアンス取組計画を策定し、年度計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、各支社においては、支社コンプライアンス委員会を中心とした自律機能の発揮にも力を入れています。

当社では、このように経営主導の下、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。

【当社のコンプライアンス推進体制】



※当社では法令・規定に違反する行為の早期発見と是正を図るため内部通報・相談窓口を設置していますが、平成28年4月からは更なる信頼性向上の観点から新たに社外弁護士窓口を設置しました。

コンプライアンスへの取組み

<勧誘方針>

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客さまへ商品をお勧めするに際して配慮すべき事項をまとめた「勧誘方針」を策定し、全国の支社・支部等に掲示しているほか、当社ホームページにも掲載しています。

<http://www.sumitomolife.co.jp/promise/>

スミセイの勧誘方針

当社は、各種法令や社会のルールなどを遵守し、反社会的勢力への対応や未成年者を対象とする保険加入の適性確保など、モラルリスクの排除に留意しつつ、次の方針に基づき、適正な勧誘を行います。

1. 重要事項の説明とコンサルティング

お客さまに商品内容を正しくご理解いただくために「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり(一定款)・約款」などにより、重要事項について正確で分かりやすい説明を行い、「意向確認書面」などを用いて、お客さまのご意向に沿った商品をお客さまと一緒に考え、ご提案いたします。

特に、市場リスクのある商品のご提案に際しては、お客さまの年齢・知識・投資経験・財産の状況および契約締結目的などに十分配慮して、各種リスク、手数料などを説明いたします。

2. 訪問などでの心かけ

お客さまへの訪問・連絡などに際しては、時間帯・場所・方法などに関し、お客さまのご都合に十分に配慮いたします。

3. 教育・研鑽

お客さまからの様々なご要望・ご相談に適切にお応えできるよう、専門知識はもとより、法令に関する知識やマナーなどを向上させていきます。

4. お客さま情報の保護

お客さまに関する情報につきましては、法令や社内規定などに則り、安全・適切に管理するための措置を講じます。

5. お客さまの声への対応

お客さまからのお問合せなどには、迅速・適切・丁寧に対応いたします。また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、お客さまの声を大切にすることを目指してまいります。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本方針

当社では、「住友生命グループ行動憲章」、「内部統制基本方針」および「反社会的勢力対応方針」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係を遮断

し排除すること」を反社会的勢力対応の基本方針として定めています。また、その細目として「反社会的勢力対策規程」を制定しています。

反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力対応方針」において、総務部を反社会的勢力対応の全社的な統括部門と定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発等を行っています。また、総務部が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理し、その情報を活用して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、同勢力との

関係遮断および排除に取り組んでいます。

反社会的勢力から不当要求など何らかの接触があった場合には、統括部門である総務部に迅速かつ適切に報告・相談が行われ、また、経営陣の適切な指示・関与のもと対応を行っています。

個人情報保護への取組み

個人情報保護に関する考え方

当社は、お客さまの個人情報は、当社が業務上必要な範囲でお預かりしたお客さまの大切な財産であると認識しており、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守して、適正に取り扱っています。

個人情報保護に関する基本方針

当社では、まず、「住友生命グループ行動憲章」においてお客さま情報を厳正に管理することをすべての役職員の行動指針とし、その上で、個人情報の管理体制や適切な取扱いについて「顧客情報等管理方針」「セキュリティポリシー」等に明確に定めています。

また、個人情報を適正に収集させていただくことや、当社における個人情報の利用目的を特定し、この利用目的を

達成するために必要な範囲に限り個人情報を取り扱うことを徹底するなど、「個人情報の保護に関する法律」等にも確実に対応しています。

これらの個人情報保護に関する方針や取組みは、「個人情報保護に関する基本方針」としてまとめ、当社ホームページ等で公表しています。

個人情報のセキュリティの徹底

当社は、コンプライアンス統括部を顧客情報管理部門と定め、社内規定において役職員の守秘義務を明確にしたうえで、定期的に教育する等により周知・徹底しています。

また、個人情報にアクセスできる者を業務上必要最小限の範囲に限定し、個人情報の漏えい等を防止するために各種のセキュリティ対策を講じています。

例えば、営業職員が使用する携帯端末(SumiseiLief)や個人情報を管理するオンラインシステム等について、ID・

パスワード等による本人識別・認証を確実に実施するとともに、アクセスできる個人情報の範囲についても、業務に応じて適切なコントロールを実施する等、アクセスの厳正管理を実施しています。

また、外部からの不正アクセス等を防止するための各種の安全管理措置も講じています。

このように、個人情報を安全に管理するため、必要かつ適正なセキュリティ対策を講じています。

適切かつ迅速なお客さま対応

当社は、個人情報の取扱いに関するお客さまからのご照会、ご意見・ご要望には適切かつ迅速に対応いたします。

個人情報保護に関する基本方針

当社は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律(以下、『個人情報保護法』)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下『番号法』)」、その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

1. 個人情報の利用目的

- a. 当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。
 - ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・その他保険に関連・付随する業務

ただし、マイナンバー(個人番号)につきましては、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

- ・保険取引に関する支払調書作成事務
- ・報酬、料金等の支払調書作成事務
- ・不動産の使用料等の支払調書作成事務
- ・その他、法令に基づいて行う個人番号関係事務等

個人情報保護への取組み

- b. 個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。また、保健医療等の「機微(センシティブ)情報」については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。「マイナンバー(個人番号)」については、番号法等9条、第28条、第29条3項、第32条に基づき、支払調書作成事務等の個人番号関係事務および個人番号利用事務の範囲内に利用目的が限定されています。
- これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。
- ※尚、「機微(センシティブ)情報」とは、保険業法施行規則第53条の10に定める特別の非公開情報をいいます。
- ## 2. 個人情報の収集方法
- 当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート等の適正な手段で収集させていただきます。
- ## 3. 個人データの提供
- 当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。
- a. あらかじめ本人の同意を得た場合(但し、マイナンバーを除く)
- b. 個人情報保護法、番号法、その他の法令に基づく場合
- c. 一般社団法人生命保険協会、一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で個人データを共同利用する場合(但し、マイナンバーを除く)
- d. 一般社団法人生命保険協会、一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社ならびに一般社団法人日本損害保険協会、一般社団法人日本損害保険協会加盟の各損害保険会社等との間で個人データを共同利用する場合(但し、マイナンバーを除く)
- e. メディケア生命保険株式会社、その他事業報告書等に記載されている当社の子会社との間で個人データを共同利用する場合(但し、マイナンバーを除く)
- f. 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。
- ## 4. 個人データの安全管理措置
- a. 当社は、漏洩・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- b. 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業者に周知徹底いたします。
- c. 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- d. 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。
- ## 5. 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口
- 当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。
- 下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。
- ## 6. 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求
- 個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。
- ### 〈お問い合わせ先〉

スミセイコールセンター
電話番号 0120-307506
〈受付時間〉
月～金曜日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後5時
(日・祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く)

金融機関を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。
電話番号 0120-506154

郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。
電話番号 0120-506873
- ## 7. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について
- 当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。
- ### 〈認定個人情報保護団体のお問い合わせ先〉

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談室
〒100-0005
東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
電話番号 03-3286-2648
受付時間:午前9時～午後5時
(土・日・祝日などの生命保険協会休業日を除く)
ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

リスク管理体制

基本認識

当社では、健全な財務基盤を確保し、ご契約いただいたお客さまに保険金等を確実かつ適切にお支払いするため、経営を取り巻く様々なリスクを把握・分析し、適切なリスクコントロールを行っています。具体的には、「保険引受リスク」「流動性リスク」「資産運用リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスクについて、それぞれのリスクの特性に応

じた管理方法を定め、リスク管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

また、通常のリスク管理では対応困難な大規模災害等の危機については、危機管理規程を定め、危機予防および危機発生時の対応体制の整備に取り組んでいます。

リスク管理に関する方針、規程等

取締役会にて決議した「統合的リスク管理方針」において、統合的なリスク管理態勢やリスクの定義、リスク管理の考え方等を定め、「保険引受リスク管理方針」等の各リスク管理方針の中で、それぞれの管理態勢を定めています。

また、これらの方針に基づく具体的なリスク管理の手法については、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に定めています。

リスク管理体制

取締役会、経営政策会議は、統合的リスク管理方針および各リスク管理方針に基づき、リスク状況について報告を受け、統合的リスク管理態勢の実効性の評価、問題点等の検証を行っています。

リスク管理統括部と各リスク管理部門は、統合的リスク管理方針および各リスク管理方針に基づき、適切に連携し、本社、支社、子会社等および外部委託先の各リスクを

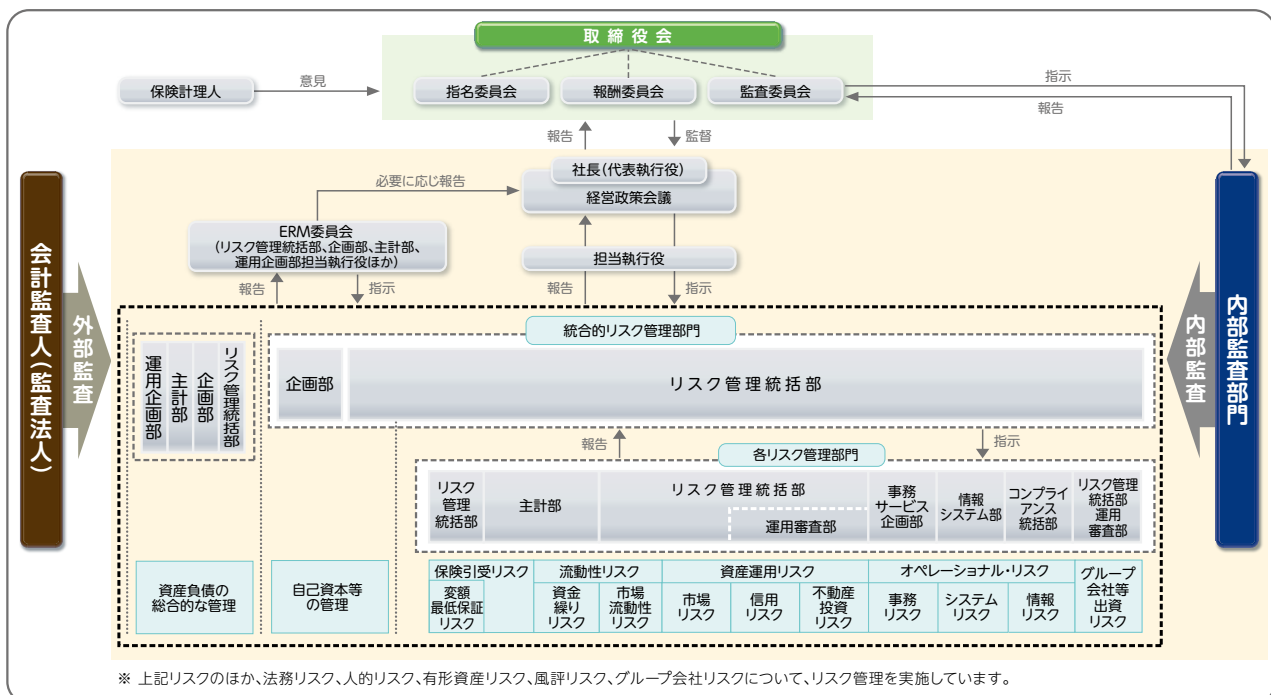
管理する態勢としています。

また、「ERM*委員会」は、リスク状況を適切にモニタリングし、リスク管理に関する横断的な課題対応について審議を行っています。

さらに、リスク管理について内部監査や外部監査による検証を受けることで一層の適切性・有効性確保を図っております。

* Enterprise Risk Management の略

【リスク管理体制図】



リスク管理体制

統合的リスク管理*1

当社では、将来にわたり確実な保険金のお支払いを行うため、リスク耐性を高めるとともに、経営資源の効率化を促進することで企業価値の向上を図ることを目的として、統合的リスク管理を行っています。

当社の統合的リスク管理においては、経営環境が変化することでさまざまなリスクが及ぼす影響を統合的に管理するため、各リスク量を経済価値ベース*2による統一的な尺度で計測し、会社全体の統合リスク量を算出しています。

統合リスク管理においては、当社のリスク選好*3や各リ

スクの特性および当社の自己資本等(リスクバッファー)の状況を勘案し、リスク・カテゴリーごとにリスクリミット*4を設定し、リスク状況をモニタリングしています。また、リスクバッファーやリスクリミットに基づき定める会社全体のリスク許容度と、統合リスク量とを対比することで、自己資本等の充実度の評価を行っています。

また、これらのリスク状況は、ERM委員会、経営政策会議、取締役会へ定期的に報告されています。

*1 統合的リスク管理:当社が直面するリスクを全社的な観点から統合的に評価し、自己資本等と比較すること等を通じて、事業全体としてリスクをコントロールする枠組み。

*2 経済価値ベースのリスク管理:資産および負債をキャッシュフローの現在価値と捉え、市場価格または金融市場で観測される金利等を用いて市場と整合的な評価(経済価値評価)をした上で、その資産負債差額の変動をリスクとして捉え、管理すること。

*3 リスク選好:どのようなリスクをどの程度とるのか、どの程度の発生確率でどの程度のリスクの顕在化を許容するかを明確にすること。

*4 リスクリミット:リスク・カテゴリーごとに設定する予想損失額の限度枠。

ストレス・テストの実施

当社では、統合的リスク管理におけるリスク計測モデルでは把握が困難な事象として、大規模な自然災害や金融市場の大きな混乱といった最悪のシナリオを想定したストレス・テストを実施し、当社の健全性に与える影響を分析して

います。

ストレス・テストの結果は、取締役会等に報告され、経営戦略上の対応や財務基盤の強化等の検討に役立てています。

ALM体制

ALMとは、資産(Asset)と負債(Liability)を総合的に管理(Management)することをいいます。生命保険会社における負債の大半は、将来の保険金等をお支払いするために積み立てている責任準備金であり、市場環境等の悪化時にも保険金等のお支払いを確実に行うため、資産と負

債を適切に管理することが重要となります。

当社では、「ERM委員会」において、負債特性を踏まえた資産運用戦略や金利リスクの状況等のALMに関する重要事項について審議を行い、リスクを適切にコントロールしつつ、収益の向上を図っています。

保険引受リスク

リスクの定義

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

保険引受リスク管理の取組み

保険引受リスク管理部門は、保険商品の開発に際して、保険事故発生率の不確実性や経済環境の変化による負債特性の変化等、内在するリスクの分析・評価をするとともに、保険料等の価格設定においては、基礎データの信頼度を考慮した計算基礎率の設定等により、将来の保険金等のお支払いが確実に履行できるよう十分配慮しています。

また、被保険者の健康状態等に応じて、どのような条件

でご契約を締結するかを決める引受基準の設定にあたり、保険事故の予定発生率に対する実際発生率の比較・検証等により、保険商品の基礎率等に応じて適切に設定されていることを確認しています。

さらに、保険商品の発売後においては、収支状況、保険事故の発生率の状況および負債特性の状況等についての把握・分析、将来収支予測およびリスク量の計測等により、リスク状況のモニタリングを定期的に行っています。

保険料設定時の予測に反して、保険事故発生率の悪化等、リスクに変化がある場合には、必要に応じて「引受基準」「保険商品の販売方針」「保険料率」の変更等の措置を講じています。

再保険に係る方針

■再保険を付す際の方針

当社では、保有する保険引受リスクの内容、規模、集中度等を踏まえ、リスクの分散または収益の安定化等が必要な場合に、再保険の活用により、保険事業経営の安定化を図ることとしています。

■再保険を引き受ける際の方針

再保険の引受けに関しては、保険引受リスクが経営に影響を与えない範囲内で、リスクの特性および収益性等を踏まえ行うこととしています。

流動性リスク

リスクの定義

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに大別できます。

資金繰りリスクとは、財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引等を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク管理の取組み

資金繰りリスクについては、日々の資金繰りの管理運営を行う資金繰り管理部門において、保険料収入・保険金支払等保険契約に関わる資金移動や資産運用関係の資金移動等、会社全体のキャッシュフローを一元的に把握するとともに、将来のキャッシュフロー予測に基づき確実に資金準備を行うこととしています。

流動性リスク管理部門は資金繰りの状況報告を受けるとともに、資金繰りの逼迫度に応じてとるべき対応策を定め、流動性危機時等における対応体制を構築しています。

市場流動性リスクについては、資産ごとの市場規模等に基づき、一定期間内におけるキャッシュ化可能額を推計し、不測の事態に対処できるよう努めています。また、流動性の低い資産については、残高上限を設定し、定期的に確認しています。

リスク管理体制

資産運用リスク

リスクの定義

資産運用リスクとは、次の3つをいいます。

- ①市場リスク…金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク
- ②信用リスク…信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

資産運用リスク管理の取組み

当社では、資産運用リスクについて、財務基盤の強化を図るためにリスクを削減することを基本とし、削減するリスクと、コントロールを行って収益の確保を図るリスクを明確にした上で、適切な管理を行うこととしています。

当社では、資産運用リスクを、「市場リスク」「信用リスク」および「不動産投資リスク」に大別し、リスクの把握・管理に努めています。

資産運用リスクの管理部門は、投融資の執行部門とは独立しており、組織面においても内部牽制機能を発揮できるものとしています。また、リスク管理の枠組みから具体的なリスク管理手法までを規程・細則として細かく定義し、各執行部門に遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っています。

(1)市場リスク

市場リスクを有する主な資産は、公社債、株式、外国証券等の有価証券や貸付金です。これらの資産および負債の価値が、マーケットの変化によりどの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、リスク量としてVaR*を計測し、これを市場リスクに備えたリスクリミットと比較することで管理しています。

* VaR(バリュー・アット・リスク):過去の株価や金利の変動率をリスクの大きさと捉え、現在保有する資産・負債ポートフォリオに過去の変動率を当てはめて理論的に算出した、一定の確率の下で生じる最大損失金額。

- ③不動産投資リスク…賃貸料等の変動等を要因として、不動産に係る収益が減少するリスク、および市況の変化等を要因として不動産価格が下落し損失を被るリスク、ならびに不動産に関する事故の発生等により損失を被るリスク

(2)信用リスク

信用リスクを有する主な資産は、貸付金、公社債等です。個別投融資先に対し信用力に応じた社内格付*1を付与するとともに、定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しています。さらに、社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率や、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーション*2により、信用リスクを有する資産全体のリスク量としてVaRを計測し、信用リスクに備えたリスクリミットと比較することで管理を行っています。

*1 社内格付(制度):投融資先のキャッシュフロー生成能力、財務体力等を総合的に評価した信用力に応じて10ランクに区分し、投融資判断の基準およびポートフォリオ全体の信用リスク状況を把握・分析するための基準として利用している。

*2 モンテカルロ・シミュレーション:乱数を用いて統合的な損益額の分布を生成し、リスク量を計測する手法。

(3)不動産投資リスク

不動産への投資においては、投資利回りおよび収益予測の検証を行い、投資対象を選別するとともに、保有物件の立地、用途等の観点から不動産ポートフォリオの分散を図っています。また、空室の解消や計画的・効果的な営繕工事等を通じて物件価値向上のための取組みを行っています。

また、保有する不動産の経年劣化等に起因する事故の発生等を未然に防止する観点から、建物調査や営繕工事の状況についても、定期的にモニタリングを行っています。

ポートフォリオ全体のリスク状況については、リスク量としてVaRを計測し、不動産投資リスクに備えたリスクリミットと比較することで管理しています。

オペレーショナル・リスク — 事務リスク

リスクの定義

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理の取組み

事務リスク管理においては、業務の健全かつ適切な運営を図るため、事務リスク管理方針に基づいて事務リスクの極小化に取り組んでいます。具体的には、本社、支社、海

外駐在員事務所等の各組織が、社内規定等に則って事務を執行し、それに伴うリスクを自律的に管理するとともに、内部監査部による確認もあわせて行っています。

また、事務リスク管理部門は、PDCAサイクル*の継続的実践による全社的な事務リスク管理に努め、各組織は、事務リスクの未然防止に取り組むとともに、誤った事務処理等が発生した場合には、お客さま対応、原因分析、再発防止策の策定を、的確かつ速やかに行うよう努めています。

*PDCAサイクル: Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを繰り返すことで継続的な業務改善を行う仕組み。

オペレーショナル・リスク — システムリスク

リスクの定義

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

システムリスク管理の取組み

システムリスク管理においては、当社の業務・サービスを根幹で支え、大切なお客さまの情報を管理しているコンピュータシステムの安定的かつ安全な稼働を確保するために、セキュリティポリシーおよびシステムリスク管理方針に基づいた各種対策の実施とシステムの運行管理に努めて

います。具体的には、故障・障害等の発生に備えたバックアップの仕組みの整備、お客さま情報の漏えいやシステムへの不正なアクセス等防止対策の実施、さらには、インターネットによるサービスをお客さまに安心してご利用いただけるよう、ファイアウォールの設置や暗号化技術の利用等、サイバーセキュリティ対策の実施にも努めています。

また、当社では、メインのコンピュータセンターを関西に、バックアップセンターを関東に設置しており、大規模災害等不測の事態の発生時にも、お客さまへのサービスの継続的なご提供と迅速な対応が行える体制の維持・確保にも取り組んでいます。

リスク管理体制

オペレーショナル・リスク — 情報リスク

リスクの定義

情報リスクとは、顧客情報等の漏えい、滅失、き損等により損失を被るリスクをいいます。

情報リスク管理の取組み

情報リスク管理においては、顧客情報等が漏えいし、お客様の大切な権利・利益や当社の健全な業務運営が損なわれることがないよう、セキュリティポリシーおよび顧客情報等管理方針に基づいて、顧客情報等を適切に管理しています。具体的には、保管・送付・廃棄等の各段階における顧客情報等の適切な取扱いを社内規定として明確化し、これらのルールを社内報や社内研修等の機会を通じ

て役職員に周知徹底するとともに、各組織の情報管理状況を把握し、必要な対策を講じています。さらに、情報リスクの状況や課題についての全社横断的な審議機関として、「お客さま情報等保護小委員会」をERM委員会傘下に設置し、安全管理を推進しています。

また、顧客情報等の取扱いの一部を外部に委託する場合、顧客情報等の安全管理が図られるよう、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を明確に規定した契約書を締結する等、適切に監督しています。このような顧客情報等の安全管理状況については、内部監査部が実施する内部監査でも適宜確認しており、確認結果に基づき安全管理措置の充実・強化に取り組んでいます。

大規模災害等への対策について

当社では、大規模な災害や深刻な風評被害の発生など、通常のリスク管理だけでは対処できない危機が発生した場合の対応体制を「危機管理規程」に定めています。この規程に基づいて、大地震をはじめとする大規模な災害等に対する対応内容を「大規模災害等対策マニュアル」に定め、被災下で会社の意思決定・事務遂行能力を維持するための体制や、被災時の保険手続きに関する事務体制・復旧手順等を規定しています。加えて、万一の際にこれらの対応内容が有効に機能するよう訓練を実施するとともに、訓練結果等を踏まえて随時マニュアルの見直し・改定を行うなど、平時より体制の維持・向上に努めています。東日本大震災や平成28年熊本地震においても、このマニュアルに基づいて地震発生直後に危機対策本部を立ち上げ、対策本部の意思決定のもと、保険金等のお支払いをはじめとするお客さまへの対応を迅速に行ってまいりました。

また、当社では本社ビルやシステムセンター等の本社機能が停止する場合を想定し、保険金等支払などの重要業務を継続するための対応を「業務継続計画(BCP)」に定めています。この計画に基づき、災害やテロ、新型インフルエンザ発生時等の対応の詳細を「業務継続マニュアル」として策定するなど、お客さまの信頼に十分にお応えするために迅速かつ適切な対応が行えるよう体制を整備しています。

ご契約者保護に関する制度

「生命保険契約者保護機構」について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」といいます。)に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- ・保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- ・保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- ・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^{※1}に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、責任準備金等^{※3}の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。^{※4})。
- ・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2\}$

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、3%となっております。

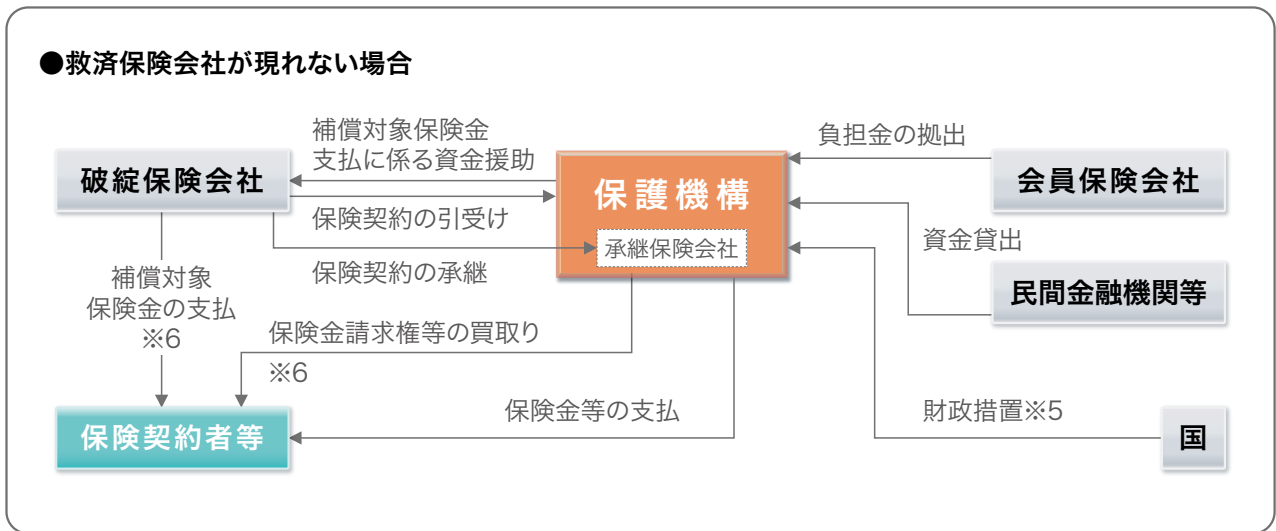
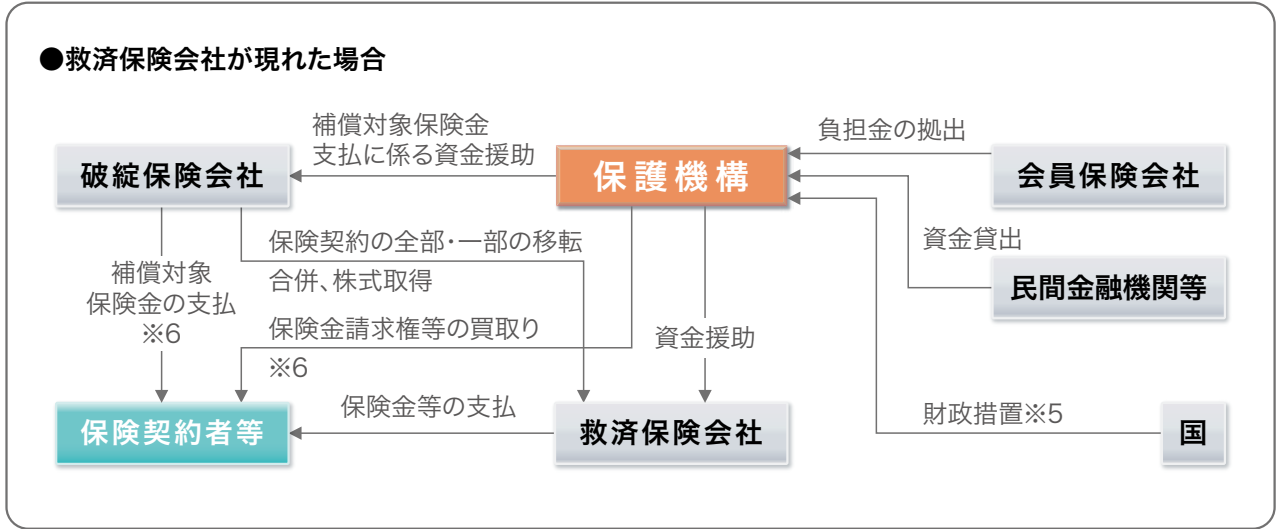
(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

ご契約者保護に関する制度

【仕組みの概略図】



※5 上記の「財政措置」は、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

※6 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取することを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。(高予定利率契約については、前ページの※2に記載の率となります。)

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問合わせ先

生命保険契約者保護機構

TEL 03-3286-2820

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp>

組 織 の 概 要

102	総代・総代候補者選考委員・審議員
105	組織図
106	沿革
108	組織の概況
108	住友生命サービス網
111	商品一覧
113	主要な事業の内容及び組織の構成
114	子会社等に関する事項

会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

業務の概要

生命保険業

当社が実施している業務の概要は次のとおりです。

- ①生命保険業免許に基づく保険の引受け
＜主に取り扱う保険＞
 - (ア)個人保険
 - (イ)個人年金保険
 - (ウ)団体保険
 - (エ)団体年金保険
- ②資産の運用
保険料として収受した金銭その他の運用は、次のような方法で行っております。
 - (ア)有価証券の取得
 - (イ)不動産の取得
 - (ウ)金銭債権の取得
 - (エ)金銭の貸付(コールローンを含む)
 - (オ)有価証券の貸付
 - (カ)預貯金
 - (キ)金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
 - (ク)デリバティブ取引

付随業務・その他の業務

- ①他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
- ②投資信託の販売
- ③確定拠出年金制度における運営管理業務

◆総代(都道府県別五十音順、敬称略 平成28年7月5日現在)

都道府県	氏名	職業
北海道	井深七七子	医療法人北翔会岩見沢居宅介護支援事業所 勤務
同	佐野 博	株式会社佐野自動車工業 代表取締役社長
同	高田 育生	道銀カード株式会社 代表取締役社長
同	田中 薫	医療法人社団田中医院 理事
同	平野みちよ	日本マーキング株式会社 取締役
同	増田 正二	帯広信用金庫 代表理事会長
同	山角 浩司	北海電気工事株式会社 常務取締役
青森県	白崎 理喜	たかしクリニック耳鼻咽喉科 副院長
同	三上 正子	株式会社青森入浴ケアサービス 代表取締役
岩手県	佐藤 克也	株式会社岩手銀行 監査役
宮城県	鈴木 勇	株式会社七十七銀行 顧問
同	横山 亜衣	株式会社スマイルプロデュース 代表取締役
秋田県	西村 幸彦	株式会社山二 専務取締役
山形県	長谷川吉茂	株式会社山形銀行 取締役頭取
福島県	加藤 容啓	とうほう証券株式会社 代表取締役社長
同	熊田 英記	東北アンソツ株式会社 勤務
茨城県	久保田智子	株式会社久工 代表取締役
同	須田 恵美	村上工業株式会社 専務取締役
同	千葉 良和	税理士
同	矢口美都世	中央学院高等学校 教諭
栃木県	市川 大士	宇都宮アイフルホーム株式会社 常務取締役
同	前田 尚美	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 勤務
群馬県	木部 和雄	株式会社群馬銀行 代表取締役会長
埼玉県	青木 博昭	弁理士
同	小泉 恭子	クロナップ株式会社 勤務
同	滝田 公一	駒澤大学大学院 経営学研究科委員長 教授
同	中村 元信	株式会社武蔵野銀行 常務取締役
同	丸山 仁未	埼玉太平洋生コン株式会社 勤務
千葉県	大山 智子	株式会社アサソー ディー・ケイ 勤務
同	小西 吉郎	東京セキスイファミエス株式会社 勤務
同	那波 明夫	歯科医師
同	花鳥 恭一	ちばぎん証券株式会社 取締役社長(代表取締役)
同	山本 和貫	千葉大学大学院融合科学研究科 准教授
同	吉野 圭子	ケイジー物流株式会社 勤務
東京都	浅井 弘章	弁理士
同	伊藤 良則	アピームコンサルティング株式会社 監査役
同	遠藤 信博	日本電気株式会社 代表取締役 会長
同	大久保 淳	株式会社竹中工務店 勤務
同	大場 丈司	株式会社ブリヂストン 勤務
同	久保 健	三井住友カード株式会社 代表取締役社長
同	塩月 燈子	株式会社サイバーエージェント 常勤監査役
同	柴原 一	税理士
同	下舞 浩	株式会社テレビ東京メディアネット 代表取締役社長
同	田口伊津子	トキハソース株式会社 代表取締役社長
同	徳永 浩雄	首都大学東京大学院理工学研究科 教授
同	徳本 穰	筑波大学法科大学院 教授
同	友野 宏	新日鐵住金株式会社 相談役
同	野島 信明	東京ビジネスサービス株式会社 代表取締役会長
同	久野 浩一	東レ・メディカル株式会社 常務理事
同	福田 千穂	株式会社守矢武夫商店 勤務
同	三田 昌弘	キョウエアソリューションズ株式会社 代表取締役社長
同	村上 透	元ソニー株式会社勤務
同	矢代 隆義	一般社団法人日本自動車連盟 会長
同	山川 敦子	野村證券株式会社 勤務
同	山本 忠人	富士ゼロックス株式会社 代表取締役会長
同	横尾 健司	株式会社ヨコオ 執行役員
神奈川県	池亀 美紀	三井住友建設株式会社 勤務
同	石井 利文	医療法人興生会相模台病院 勤務
同	上野 元	上野トランステック株式会社 代表取締役副社長
同	宇山 知成	株式会社タウンニュース社 代表取締役社長
同	岡 博章	株式会社日立製作所 勤務
同	木村 多美子	株式会社ライフ・コア横浜 取締役
同	小山 陽子	主婦

都道府県	氏名	職業
神奈川県	高野 健吾	浜銀TT証券株式会社 代表取締役社長
同	中島 泉	アマノ株式会社 代表取締役社長
同	山崎 行雄	株式会社テレビ神奈川 顧問
同	結城 恵美	有限会社結城商事輸送 代表取締役
同	渡部 祐子	株式会社明電舎 勤務
新潟県	目崎 雅江	株式会社やまと食品 取締役
同	八木 瑞香	新潟大学・新潟経営大学 非常勤講師
同	矢澤 健一	元株式会社第四銀行代表取締役副頭取
富山県	入部 由美	大協紙商事株式会社 代表取締役
同	片口 巖	立山化成株式会社 取締役
石川県	濱崎 英明	株式会社北國銀行 専務取締役
福井県	吉田 真士	株式会社福井新聞社 代表取締役社長
山梨県	深澤 仁	山梨県美容業生活衛生同業組合 理事長
長野県	田中 英子	主婦
同	中條 功	株式会社長野銀行 取締役頭取(代表取締役)
同	宮澤さと子	宮澤木材産業株式会社 取締役
岐阜県	小野 泰代	株式会社ヤマ食 監査役
同	三浦 美穂	有限会社郡上八幡自然園 勤務
同	村瀬 洋介	株式会社ホンダカーブ岐阜 代表取締役社長
静岡県	漆畑 真弓	東海木材株式会社 専務取締役
同	大滝 浩右	株式会社メンテックカンザイ 代表取締役社長
同	中田 卓也	ヤマハ株式会社 代表取締役社長
同	長谷川智陽	有限会社長谷川農産 勤務
愛知県	太田 雅晴	中部鋼板株式会社 代表取締役社長
同	小原 新一	司法書士
同	梶本 一典	CKD株式会社 代表取締役社長
同	中根 重松	ELICビジネス&公務員専門学校 勤務
同	中村 昌弘	株式会社名古屋銀行 取締役頭取(代表取締役)
同	宮澤 勝己	東海旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長
同	宮地 孝典	株式会社グランドビル 代表取締役
同	山口真紀子	獣医師
三重県	伊藤 謙吉	伊藤商運有限会社 取締役会長
同	竹上亀代司	丸亀産業株式会社 代表取締役社長
同	種橋 潤治	株式会社三重銀行 取締役会長(代表取締役)
滋賀県	浅井 庄平	税理士
同	宮部 里美	医療法人恒仁会近江温泉病院 勤務
京都府	上田成之助	京福電気鉄道株式会社 相談役
同	衛藤 照夫	株式会社ゆう建築設計事務所 専務取締役
同	近藤 宣晃	SGホールディングス株式会社 代表取締役
同	白井 正和	同志社大学法学部 准教授
同	杉澤 晴湖	主婦
同	藪内 美樹	ファイナンシャル・プランナー
大阪府	荒川 善子	水三島紙工株式会社 勤務
同	大川 雅也	ヤンマー株式会社 勤務
同	大坪 文雄	パナソニック株式会社 特別顧問
同	岡野 幸男	レンゴー株式会社 取締役兼執行役員
同	岡本 啓子	主婦
同	尾崎 裕	大阪瓦斯株式会社 代表取締役会長
同	小谷 沙綾	株式会社イムラ封筒 勤務
同	光村 公介	エア・ウォーター株式会社 取締役
同	小林 淳	山喜株式会社 専務取締役
同	志賀 理	同志社大学商学部 教授
同	重田 朋代	株式会社エムアイティージャパン 代表取締役社長
同	重村 桜子	株式会社宇治園 取締役専務
同	高山 完圭	司法書士
同	手代木 功	塩野義製薬株式会社 代表取締役社長
同	十河 政則	ダイキン工業株式会社 代表取締役社長兼CEO
同	中川 和幸	南海電気鉄道株式会社 勤務
同	中西 竜雄	中西金属工業株式会社 代表取締役社長
同	新原 聡子	西日本旅客鉄道株式会社 勤務
同	馬場 良一	元日本ペイントホールディングス株式会社代表取締役副社長
同	村井 謙一	不二製油株式会社 勤務
同	森 詳介	関西電力株式会社 相談役

経営基本方針

平成27年度の業績

住友生命のCSR

経営体制

総代

データ編

都道府県	氏名	職業
大阪府	山岡あかね	医療法人山岡歯科医院 勤務
同	山川 悦子	トランスコスモス株式会社 勤務
同	山根 弘子	株式会社ヤマネ 執行役員
同	和田林道宜	近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長
兵庫県	片野 弓子	住友三井オートサービス株式会社 勤務
同	高川 博光	立命館大学情報理工学部情報システム学科 教授
同	備 順子	税理士
同	中川 丈久	神戸大学大学院法学研究科長・法学部長
同	増田 恵一	株式会社パナホーム兵庫 勤務
同	松本 倫長	フジプレミアム株式会社 代表取締役社長
同	村上 健治	元大和ハウス工業株式会社代表取締役社長
同	山本 啓史	株式会社日建設計 勤務
奈良県	植野 康夫	株式会社南都銀行 取締役会長
同	吉川 謙一	京都大学大学院理学研究科 教授
和歌山県	瀧川 嘉彦	瀧川建築デザイン事務所 所長
鳥取県	坂口 吉平	株式会社山陰放送 代表取締役社長
同	佐々木さゆり	有限会社SKプラン 代表取締役社長
島根県	田中裕一郎	李白酒造有限公司 代表取締役社長
岡山県	長野 智恵	医療法人行堂会 理事
同	野瀬 洋輔	株式会社カワニホールディングス 常勤顧問
同	原田満理子	主婦
広島県	小林 宏明	日東製綱株式会社 代表取締役社長
同	中本 直美	株式会社本多 取締役
同	森本真由美	株式会社福々庵 代表取締役社長
同	山口 徹	株式会社東洋シート 代表取締役社長
同	山本 裕美	株式会社仁保自動車 取締役
山口県	青木 淑子	株式会社扇屋 取締役

都道府県	氏名	職業
山口県	国可 京子	株式会社国可 取締役
徳島県	漆原 完次	四国放送株式会社 代表取締役社長
同	近藤 宏章	総合ビル・メンテム株式会社 代表取締役社長
香川県	生駒 学	税理士
同	山口 芳美	日本興業株式会社 取締役
愛媛県	瀬川 君子	社会保険労務士
同	羽牟 正一	株式会社テレビ愛媛 代表取締役社長
同	藤田小百合	有限会社愛光不動産 専務取締役
高知県	稲田 良吉	弁護士
同	四ノ宮宏昭	有限会社蔵一 代表取締役社長
福岡県	荒牧 智之	九州電力株式会社 代表取締役副社長
同	飯森 範親	指揮者
同	小原 知之	九州大学大学院医学研究院 講師
同	久米 大輔	株式会社キューロン 代表取締役
同	高木美智子	株式会社河庄 代表取締役社長
同	能美由希子	株式会社大東 取締役
同	本多 裕二	株式会社梅の花 取締役 専務執行役員
同	吉戒 孝	株式会社福岡銀行 取締役副頭取(代表取締役)
佐賀県	杉町 慶治	株式会社佐電工 代表取締役社長
長崎県	中川 安英	株式会社文明堂総本店 代表取締役社長
熊本県	上田 裕子	株式会社AZUMA 代表取締役社長
同	本松 賢	株式会社テレビ熊本 代表取締役会長
大分県	吉田祐一郎	吉伴株式会社 代表取締役社長
宮崎県	平野 亘也	株式会社宮崎銀行 代表取締役頭取
鹿児島県	岡 恒憲	株式会社Misumi 代表取締役社長
沖縄県	玉城 義昭	株式会社沖縄銀行 代表取締役頭取

◆総代候補者選考委員〈五十音順、敬称略 平成28年7月5日現在〉

井邊 博行	大建工業株式会社 名誉理事	辻村 肇	ナカバヤシ株式会社 代表取締役社長
金井美智子	弁護士	中川由紀子	株式会社廣濟堂 勤務
北村 雅史	京都大学大学院法学研究科 教授	長谷川 卓	凸版物流株式会社 常務取締役
穀田 有一	税理士	早瀬 昇	認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 代表理事
田畑 彰守	名古屋大学大学院工学研究科 准教授	水本 伸子	株式会社IHI 執行役員

◆審議員〈五十音順、敬称略 平成28年7月5日現在〉

安藤 隆春	元警察庁長官	島田 晴雄	千葉商科大学 学長
泉本小夜子	公認会計士	徳川 恒孝	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 会長
岩沙 弘道	三井不動産株式会社 代表取締役会長	十倉 雅和	住友化学株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員
牛尾奈緒美	明治大学 副学長 情報コミュニケーション学部教授	林 良博	独立行政法人国立科学博物館長
梅村 充	一般財団法人ヤマハ音楽振興会 顧問	松澤 佑次	一般財団法人住友病院 院長
岡 素之	住友商事株式会社 相談役	松下 正幸	パナソニック株式会社 代表取締役副会長
奥 正之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長	山田 隆持	株式会社NTTドコモ 顧問
加藤 隆俊	公益財団法人国際金融情報センター 理事長	米山 高生	一橋大学大学院商学研究科 教授
見城美枝子	青森大学 副学長 教授・エッセイスト・ジャーナリスト		
河野 栄子	元株式会社リクルート代表取締役社長・会長		

◆総代の構成(平成28年4月1日現在)

① 年齢別構成

年齢	構成比率
～29(歳)	0.6 (%)
30～39	5.0
40～49	25.1
50～59	32.4
60～69	33.0
70～	3.9

② 地域別構成

地域	構成比率
北海道	3.9 (%)
東北	5.0
関東	29.1
中部	14.5
近畿	26.3
中国	7.3
四国	5.0
九州	8.9

③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	16.2 (%)
		定期付終身保険	11.9
		利率変動型積立終身保険	25.6
		定期保険	0.5
		その他	2.4
	生死混合保険	養老保険	5.1
		定期付養老保険	0.3
		生存給付金付定期保険	3.2
		その他	3.5
	生存保険	保障付積立保険	0.0
その他		0.0	
個人年金保険		31.3	

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

④ 職業別構成

職業	構成比率
会社員	18.4 (%)
主婦	2.8
大学教授	5.6
言論界・ジャーナリスト	3.9
弁護士・医師	2.2
自営業者	23.5
会社役員	29.1
その他	14.5

⑤ 社員資格取得時期別構成

社員資格取得時期	構成比率
～平成7年度	39.7 (%)
平成8年度～平成12年度	8.9
平成13年度～平成17年度	21.8
平成18年度～平成22年度	19.6
平成23年度～	10.1

◆審議員の構成(平成28年7月5日現在)

年齢別構成

年齢	人数
～59(歳)	1(名)
60～69	7
70～	10
合計	18(名)

◆社員の構成(平成28年3月31日現在)

① 年齢別構成

年齢	構成比率
～29(歳)	5.5 (%)
30～39	12.3
40～49	22.3
50～59	21.5
60～69	21.1
70～	17.3

② 地域別構成

地域	構成比率
北海道	3.1 (%)
東北	7.8
関東	28.1
中部	17.3
近畿	22.3
中国	6.4
四国	4.5
九州	10.5

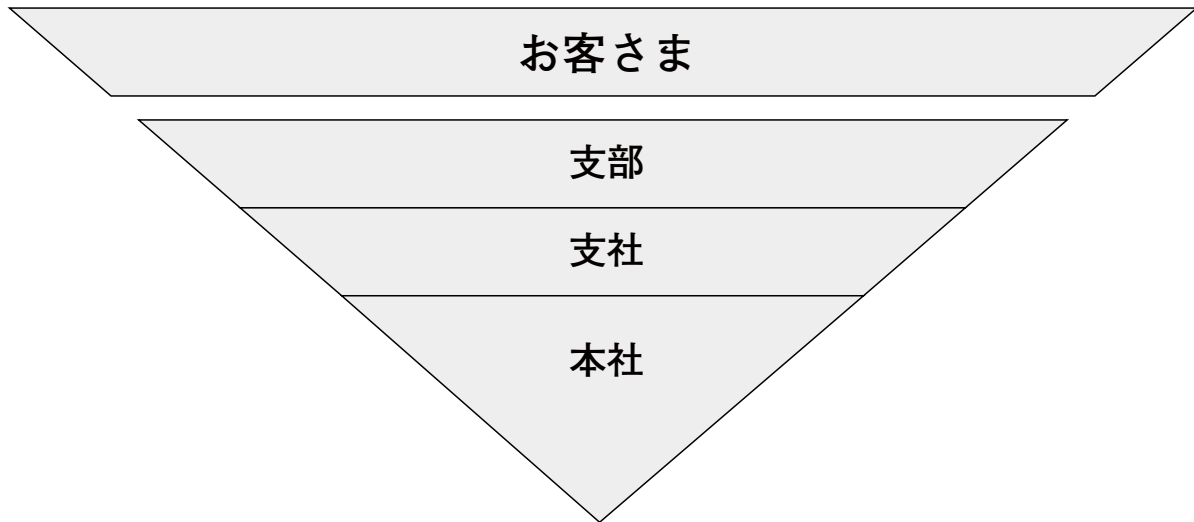
③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	13.2 (%)
		定期付終身保険	16.7
		利率変動型積立終身保険	27.3
		定期保険	1.0
		その他	3.7
	生死混合保険	養老保険	4.2
		定期付養老保険	0.7
		生存給付金付定期保険	1.6
		その他	2.6
	生存保険	保障付積立保険	0.1
その他		0.1	
個人年金保険		28.6	

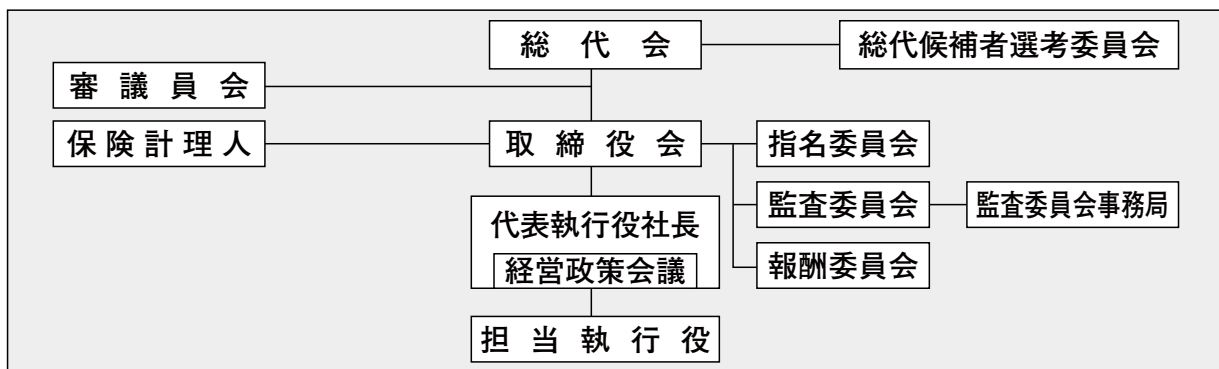
(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

※社員の職業別構成及び社員資格取得時期別構成に関するデータは保有していません。

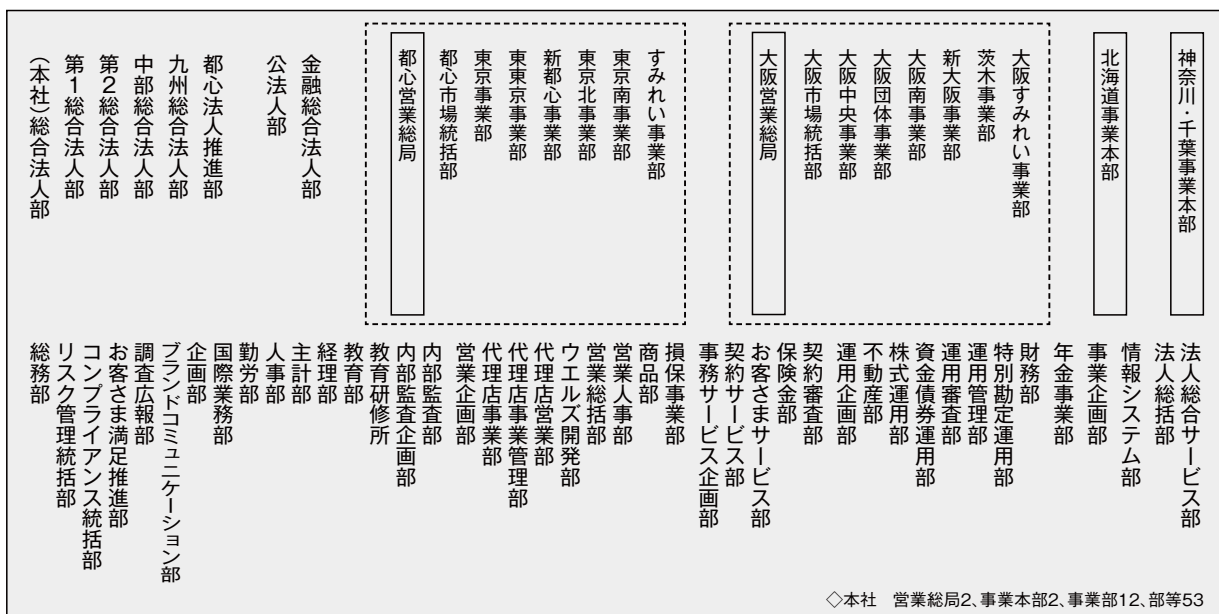
◆組織図(平成28年7月5日現在)



●経営組織



●本社



◇本社 営業総局2、事業本部2、事業部12、部等53

●支社・海外駐在員事務所

- ◇支社77
- ◇海外駐在員事務所4(ニューヨーク、ロンドン、ハノイ、北京)

住友生命グループのあゆみ(沿革)

「理想の会社を創ろう」。創業者岡本敏行のこの志に基づいて、当社は明治40年(1907年)5月に創業いたしました。

それから100年の時を超えて、当社はこれからも生命保険事業を通じて「豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する」という社会的使命をしっかりと果たせるよう、研鑽努力を続けて「お客さまからみて『薦めたい』会社」、「職員からみて『いきいきと働ける』会社」、「社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指してまいります。

日之出生命保険株式会社の創業(明治40年) 「理想の会社」を目指し岡本敏行が創業。当時「業界のダイヤモンド」と優れた経営内容と評される。  日之出生命本店社屋(京橋区、大正2年12月完成)	明治40(1907)年	5月	日之出生命保険株式会社設立 (当社の創業年月)
	住友生命保険株式会社の発足(大正15年) 社名を「住友生命保険株式会社」と改称し、社会公共の利益のために住友の生保事業がスタート。  住友ビルディング(大阪市東区北浜)	大正15(1926)年	5月
国民生命保険相互会社の設立(昭和22年) 戦後の財閥解体により新会社「国民生命保険相互会社」を設立し、「積極的健全経営方針のもと出発」。  国民生命本店(大阪市東区安土町)		昭和22(1947)年	8月
	「住友」への社名復帰(昭和27年) 「住友生命保険相互会社」の新社名のもとで再出発。現在の「経営の要旨」を制定。  ラジオ放送を通じ社名改称挨拶をする芦田社長	昭和27(1952)年	6月
本社ビル竣工(平成13年) 大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)		昭和35(1960)年	10月
	「LIVE ONE」発売(平成13年) 保障部分と資産形成部分を分離しお客さまに利便性の高い「スミセイ総合生活口座LIVE ONE」を発売  「ライブワン」パンフレット	昭和52(1977)年	12月
大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)		昭和60(1985)年	6月
	大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)	昭和61(1986)年	2月
大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)		平成2(1990)年	4月
	大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)	平成2(1990)年	12月
大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)		平成11(1999)年	4月
	大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)	平成12(2000)年	9月
大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)		平成12(2000)年	11月
	大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)	平成13(2001)年	4月
大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)		平成13(2001)年	7月
	大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)	平成13(2001)年	10月
大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)		平成14(2002)年	10月
	大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)	平成14(2002)年	12月
大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)		平成15(2003)年	9月
	大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)	平成16(2004)年	10月
大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)		平成17(2005)年	4月
	大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)	平成17(2005)年	11月
大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)		平成18(2006)年	4月
	大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)	平成18(2006)年	6月
大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)		平成18(2006)年	9月
	大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工  本社(平成13年7月竣工)	平成18(2006)年	12月

平成19(2007)年	5月	創業100周年	
	6月	「未来を築く子育てプロジェクト(現未来を強くする子育てプロジェクト)」開始	
	11月	「がん長期サポート特約」発売	
平成20(2008)年	3月	社外有識者で構成する「CS向上アドバイザー会議」設置	
	10月	保険約款をCD-ROM化開始	
平成21(2009)年	2月	「入院保障充実特約」発売	
	10月	三井住友海上の個人向け・企業向け損保商品の全面販売開始 保険代理店子会社を合併し、いずみライフデザイナーズに改称	
平成22(2010)年	4月	生命保険子会社メディケア生命営業開始	
	10月	エンベディッド・バリューを開示	
平成23(2011)年	3月	ブランド戦略の開始 新コーポレートブランドスタート 「Wステージ」発売 「スミセイ未来応援活動」開始	
	平成24(2012)年	3月	「スミセイ未来応援サービス」開始
		7月	営業用携帯端末「SumiseiLief(スミセイリーフ)」稼働
平成25(2013)年	12月	パオベトホールディングス(ベトナム)と戦略的業務提携を締結	
	3月	「がんPLUS」「救Q隊GO」「ドクターGO」発売、「スミセイ・セカンドオピニオン・サービス」開始	
	8月	「バリューケア」発売、「スミセイ ケア・アドバイザー・サービス」開始	
平成26(2014)年	12月	バンク・ネガラ・インドネシア、BNIライフ・インシュアランスと戦略的業務提携を締結 「たのしみワンダフル」「たのしみ未来」発売	
	3月	「スミセイアフタースクールプロジェクト」開始	
	6月	先進医療給付金の医療機関あて直接支払いサービス開始 メディケア生命を完全子会社化	
平成27(2015)年	9月	「スミセイ健康相談ダイヤル」開設 「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」がスタート	
	7月	指名委員会等設置会社へ移行	
平成28(2016)年	9月	「1UP」発売	
	2月	米国生命保険グループ「シメトラ」の買収手続き完了	

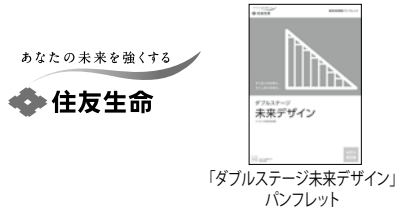
● **メディケア生命設立(平成22年)**

様々なお客さまニーズに的確に対応し、商品を機動的に提供していくことを目的として設立。



● **新コーポレートブランドの展開「Wステージ」発売(平成23年)**

「あなたの未来を強くする」という新ブランドビジョンの下、10年ぶりに全面的にリニューアルした主力商品を発売。収入保障と老後生活への備えを合理的にご準備いただける新しい総合保障商品。



● **新タブレット型営業端末SumiseiLief(平成24年)**

コンサルティング&サービス機能を高めたタブレット型モバイルパソコンを導入。「いつも、いつまでも続く先進のコンサルティング&サービス」を提供。



● **「1UP」発売(平成27年)**

働けなくなるリスクに備える「生活保険」への進化をコンセプトに「就労不能保障」を兼ね備えた新発想の商品。



● **米国生命保険グループ「シメトラ」完全子会社化(平成28年)**

収益基盤の強化やリスク分散、米国市場の成長性の享受等を通じ長期的な契約者利益の向上を目指し米国に進出。



マツラCEOと橋本社長

◆組織の概況

支社・支部・海外駐在員事務所の状況

区分	平成26年度末	平成27年度末
支社	73	77
支部	1,413	1,404
海外駐在員事務所	4	4
合計	1,490	1,485

(注) 上記の他、販売機能に重点を置いた組織として、本社組織である事業部を12店設置しています。平成28年3月28日付で、支社傘下の組織である営業支社4店をすべて支社としました。

従業員の在籍・採用状況

区分	平成26年度末 在籍数	平成27年度末 在籍数	平成26年度 採用数	平成27年度 採用数	平成27年度末	
					平均年齢	平均勤務年数
職員	11,109名	11,001名	551名	575名	45歳 6ヶ月	15年 1ヶ月
(男性)	4,285	4,261	127	122	45歳 6ヶ月	19年 11ヶ月
(女性)	6,824	6,740	424	453	45歳 6ヶ月	12年 0ヶ月
(総合職員)	3,734	3,691	103	95	42歳 8ヶ月	19年 3ヶ月
(一般職員)	4,255	4,223	177	182	44歳 3ヶ月	14年 4ヶ月
営業職員	31,006	31,244	5,083	5,054	49歳 0ヶ月	13年 2ヶ月
(男性)	611	559	14	14	52歳 2ヶ月	20年 5ヶ月
(女性)	30,395	30,685	5,069	5,040	49歳 0ヶ月	13年 1ヶ月

平均給与(職員)

(単位：千円)

区分	平成27年3月	平成28年3月
職員	343	346

(注) 平均給与月額額は、各年3月中税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度
営業職員	247	257

(注) 平均給与月額額は、各年度の税込定例給与であり、賞与は含みません。

◆住友生命サービス網(平成28年7月5日現在)

本社・東京本社

	所在地	電話番号
本社	〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	(06) 6937-1435
東京本社	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-1100

法人取引関係部門

	所在地	電話番号
(本社) 総合法人部	〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	(06) 6937-1851
第1 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
第2 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
中部 総合法人部	〒461-0004 愛知県名古屋市中区葵3-15-31 千種ニュータワービル5階	(052) 936-1501
九州 総合法人部	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル4階	(092) 721-5128
都心法人推進部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
公法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4701
金融総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-6179
法人総括部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4690
法人総合サービス部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4701
年金事業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4766
代理店事業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4980
代理店営業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-5866

コールセンター

スミセイコールセンター	0120-307506
-------------	-------------

支社・事業部・ご来店サービスセンター(SC)・営業総局・すみれい事業部・海外駐在員事務所
(平成28年7月5日現在)

※ご加入の生命保険に関するお問い合わせ、お手続きは108ページおよび最終ページに記載の
スミセイコールセンターまでお願いします。

支社・事業部・ご来店サービスセンター(SC)

名称	〒	所在地	電話番号
* 札幌支社	060-8528	札幌市中央区南2条東1-1-14 住友生命札幌中央ビル5F	(011) 222-3379
北海道事業本部 (北海道事務統括室)	060-0052	札幌市中央区南2条東1-1-14 住友生命札幌中央ビル3F	(011) 241-3860
* 旭川支社	070-0033	旭川市三条通9-1704-1 TK フロンティアビル4F	(0166) 23-4778
* 釧路支社	085-0015	釧路市北大通10-1-4 北陸銀行住友生命ビル4F	(0154) 23-6382
* 北見支社	090-8722	北見市大通西4-4-1 住友生命北見ビル2F	(0157) 24-8032
* 青森支社	030-0823	青森市橋本1-9-22 甲南アセット青森ビル8F	(017) 723-1513
* 盛岡支社	020-0021	盛岡市中央通2-2-5 住友生命盛岡ビル4F	(019) 651-6713
* 仙台支社	980-6088	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル13F	(022) 222-3982
* 秋田支社	010-0001	秋田市中通2-2-32 山ニビル1F	(018) 833-4179
* 山形支社	990-0031	山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル4F	(023) 622-1444
* 福島支社	963-8513	郡山市清水台1-4-7 住友生命郡山清水台ビル4F	(024) 922-5802
* 栃木支社	320-0811	宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル7F	(028) 622-6545
* 小山支社	323-0022	小山市駅東通り2-37-3 住友生命小山ビル4F	(0285) 25-9984
* 群馬支社	371-8539	前橋市大手町2-6-17 住友生命前橋ビル5F	(027) 221-9190
* 水戸支社	310-0021	水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル4F	(029) 224-9113
* 新潟支社	950-8505	新潟市中央区東大通1-2-30 第3マルカビル8F	(025) 243-1143
* 長岡支社	940-8511	長岡市東坂之上町2-5-11 長岡STビル6F	(0258) 33-5518
* 東京ご来店SC	104-0028	中央区八重洲2-2-1 住友生命八重洲ビル8F	(03) 6262-0714
東京事業部	104-0028	中央区八重洲2-2-1 住友生命八重洲ビル8F	(03) 3272-8022
東東京事業部	101-0033	千代田区神田岩本町1 住友生命千代田ビル6F	(03) 5296-2052
新都心事業部	163-0209	新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル9F	(03) 3348-6833
東京北事業部	170-0013	豊島区東池袋3-4-3 NBF池袋イースト3F	(03) 5992-5670
東京南事業部	108-0014	港区芝4-10-3 住友生命三田ビル5F	(03) 5232-1314
千住支社	120-0036	足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル5F	(03) 3882-1072
* 東京西支社	190-0022	立川市錦町2-4-6 住友生命立川ビル3F	(042) 529-4505
武蔵野支社	180-0006	武蔵野市中町2-2-3 住友生命武蔵野ビル9F	(0422) 55-9677
* 山梨支社	400-0031	甲府市丸の内3-32-11 住友生命甲府丸の内ビル7F	(055) 224-4313
* 千葉支社	260-8621	千葉市中央区中央1-1-3 住友生命北千住ビル6F	(043) 227-3299

*にはお客さまサービスカウンターがございます。

名称	〒	所在地	電話番号
* 北千葉支社	277-8507	柏市柏2-5-7 住友生命柏ビル2F	(04) 7167-3533
* 埼玉中央支社	330-0845	さいたま市大宮区仲町3-13-1 住友生命大宮第2ビル4F	(048) 641-2223
熊谷支社	360-0044	熊谷市弥生2-44 住友生命熊谷ビル5F	(048) 521-4045
* 埼玉西支社	350-1193	川越市脇田本町23-1 住友生命川越ビル6F	(049) 247-0501
* 越谷支社	343-0816	越谷市弥生町14-22 住友生命越谷ビル5F	(048) 963-0703
* 町田支社	194-0021	町田市中町1-25-14 武藤ビル3F	(042) 726-4314
* 横浜支社	220-8530	横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル13F	(045) 325-0012
川崎支社	210-8552	川崎市川崎区東田町11-28 住友生命川崎ビル3F	(044) 244-8473
南神奈川支社	247-0056	鎌倉市大船2-18-26 住友生命大船ビル2F	(0467) 38-5366
湘南支社	254-0035	平塚市宮の前1-13 甲南アセット平塚ビル4F	(0463) 21-1624
* 長野支社	380-8557	長野市中御所岡田180-2 住友生命長野岡田町ビル5F	(026) 228-7194
* 松本支社	390-0811	松本市中央2-6-1 リーガル松本ビル4F	(0263) 32-0355
* 岐阜支社	500-8524	岐阜市金町5-24 G-front II 4F	(058) 265-1423
* 静岡支社	420-0837	静岡市葵区日出町1-2 静岡住友ビル2F	(054) 254-5496
* 浜松支社	430-0946	浜松市中区元城町115-1 住友生命浜松元城町ビル2F	(053) 454-4463
* 沼津支社	410-0801	沼津市大手町3-6-18 住友生命沼津ビル4F	(055) 962-7324
* 名古屋支社	450-8615	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル18F	(052) 582-4863
* 愛知中央支社	460-0008	名古屋市中区栄4-15-32 日建・住生ビル2F	(052) 265-6541
* 愛知東支社	444-8517	岡崎市康生通南3-5 住友生命岡崎第2ビル4F	(0564) 21-2143
* 三重支社	514-8566	津市栄町2-309 住友生命津ビル1F	(059) 227-0113
* 富山支社	930-8504	富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル2F	(076) 441-2373
* 金沢支社	920-8632	金沢市南町4-55 住友生命金沢ビル6F	(076) 231-1283
* 福井支社	910-0005	福井市大手3-4-7 住友生命福井ビル4F	(0776) 22-7469
* 滋賀支社	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5F	(077) 522-5303
* 京都支社	600-8492	京都市下京区四条通新町東入 月鉾町62 住友生命京都ビル5F	(075) 221-1845
* 大阪ご来店SC	541-0041	大阪市中央区北浜4-1-21 住友生命淀屋橋ビル9F	(06) 4708-5586
大阪中央 事業部	541-0053	大阪市中央区本町4-4-24 住友生命本町第2ビル4F	(06) 6244-9066
大阪団体 事業部	542-0073	大阪市中央区日本橋2-9-16 日本橋センタービル3F	(06) 6632-3162

名称	〒	所在地	電話番号
* 大阪南事業部	545-0051	大阪市阿倍野区旭町1-1-17 サンビル阿倍野7F	(06) 6647-7733
南大阪支社	583-0024	藤井寺市藤井寺1-5-26 住友生命藤井寺ビル4F	(072) 952-3660
新大阪事業部	532-0003	大阪市淀川区宮原4-1-14 住友生命新大阪北ビル4F	(06) 6395-8356
* 茨木事業部	567-0829	茨木市双葉町2-25 住友生命茨木ビル3F	(072) 633-1442
京阪支社	573-8533	枚方市大垣内町1-4-5 住友生命枚方ビル3F	(072) 843-7807
* 堺支社	590-0076	堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル7F	(072) 238-7062
* 岸和田支社	596-0053	岸和田市沼町35-22 住友生命岸和田ビル4F	(072) 423-4142
* 東大阪支社	577-0056	東大阪市長堂1-11-22 住友生命布施ビル3F	(06) 6787-0232
* 奈良支社	630-8543	奈良市油阪町出口1-14 住友生命奈良ビル2F	(0742) 26-5013
* 和歌山支社	640-8540	和歌山市本町4-61 住友生命和歌山ビル3F	(073) 431-3474
* 神戸支社	651-0185	神戸市中央区東町126 神戸シルクセンタービル7F	(078) 391-3229
* 姫路支社	670-8552	姫路市東延末1-1 住友生命姫路南ビル2F	(079) 224-1883
* 明石支社	673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル8F	(078) 917-1495
* 鳥取支社	680-8510	鳥取市今町1-103 住友生命鳥取ビル4F	(0857) 23-1823
* 松江支社	690-0003	松江市朝日町484-16 甲南アセット松江ビル4F	(0852) 22-2257
* 岡山支社	700-0904	岡山市北区柳町1-1-1 住友生命岡山ビル12F	(086) 225-3210
* 広島支社	732-0827	広島市南区稲荷町4-1 住友生命広島ビル8F	(082) 261-5283
福山支社	720-0812	福山市霞町1-1-24 住友生命福山ビル8F	(084) 924-1168

*にはお客さまサービスカウンターがございます。

平成28年8月1日 移転予定

名称	新所在地	新電話番号
東京事業部	〒103-0027 中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル6F	(03) 3272-8022
新大阪事業部	〒564-0052 吹田市広芝町9-28 江坂三生ビル6F	(06) 6369-7930

平成28年10月17日 移転予定

名称	新所在地	新電話番号
東京ご来店SC	〒103-0025 中央区日本橋茅場町2-10-5 住友生命茅場町ビル6F	(03) 3527-2571

営業総局

都心営業総局	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル17F	(03) 5323-6101
--------	----------	--------------------------------	-------------------

大阪営業総局	541-0041	大阪市中央区北浜4-1-21 住友生命淀屋橋ビル1F	(06) 4707-2149
--------	----------	-------------------------------	-------------------

すみれい事業部

すみれい事業部	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル13F	(03) 3349-7762
---------	----------	--------------------------------	-------------------

大阪すみれい事業部	541-0053	大阪市中央区本町2-1-6 堺筋本町センタービル14F	(06) 6262-5345
-----------	----------	--------------------------------	-------------------

海外駐在員事務所

ニューヨーク 駐在員事務所	1350 Avenue of the Americas, Suite 1140, New York, NY 10019, U.S.A.	(212) 521-8340
ロンドン 駐在員事務所	5th Floor, Salisbury House, London Wall, London EC2M 5QQ, U.K.	(20) 7256-7630

北京事務所	100004 中華人民共和国北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈1幢7階719室	(10) 6561-6120
ハノイ駐在員事務所	Room 606, Baoviet Building, 8Le Thai To, Hoan Kiem, Hanoi, Vietnam	(43) 946-0444

◆商品一覧

保険種類一覧

(平成28年5月時点)

契約年齢範囲 女性のみ 年金額重視プランのみ

ご契約の目的	保険種類	愛称・契約年齢範囲															
		0歳	5歳	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳
ライフサイクルにあわせた、「就労不能・介護保障」「死亡保障」「医療保障」「資産形成」機能の準備をお望みの方に	新終身保険	Wステージ 未来デザイン1UP [15~65歳]															
		Wステージ 未来デザイン [15~65歳]															
		Wステージ スクエアライン1UP [15~75歳]															
		Wステージ スクエアライン [15~75歳]															
ライフサイクルにあわせた、「就労不能・介護保障」「死亡保障」「医療保障」「積立」の準備をお望みの方に	利率変動型積立(終身)保険	ライブワン 未来デザイン1UP [15~65歳]															
		ライブワン 未来デザイン [15~65歳]															
		ライブワン スクエアライン1UP [15~75歳]															
		ライブワン スクエアライン [15~75歳]															
		[3~14歳] ライブワン スクエアラインお子さま向け*															
最新の医療保障をお望みの方に		Qパック [3~75歳]															
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険	バラ色人生 [15~68歳(女性は75歳まで)]															
		バリューケア [15~66歳(女性は71歳まで)]															
		終身保険 [15~80歳]**															
		ロングジャーニー [15~90歳]**															
健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	スミセイの千客万頼 [50~75歳]															
充実した医療保障・がん保障をお望みの方に	医療保険	ドクターGO定期タイプ [0~70歳]															
		ドクターGO終身タイプ [15~80歳]															
死亡保障をお望みの方に	定期保険	定期保険 [15~65歳]															
		エンブレム [20~74歳]															
		エンブレム新長期プラン [20~75歳]															
		エンブレムGP [20~70歳(女性は75歳まで)]															
		グランド パスポート* [15~70歳(女性は75歳まで)]															
教育・結婚・レジャー等の資金準備に加えて死亡保障もお望みの方に	生存給付金付定期保険	記念日宣言* [0~70歳]															
積立でも保障もお望みの方に	養老保険	自由保険 [0~70歳]**															
セカンドライフのための資金をお望みの方に	個人年金保険	たのしみワンダフル [0~75歳]															
		新たなしみ年金 [15~80歳]**															
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	こども保険	[0~8歳] たのしみキャンパス*															
		[0~9歳] スミセイのこどもすくすく保険*															
住宅資金、セカンドライフのための資金、お子さまの教育・結婚資金などの準備をお考えの勤労者の方に	財形貯蓄積立保険 財形年金積立保険 財形住宅貯蓄積立保険	財形貯蓄プラン* [15~80歳]															
		財形年金*・財形住宅貯蓄* [15~54歳]															

●金融機関の窓口でお取り扱いしている商品

一生涯の保障をお望みの方に	終身保険	ふるはーとSアドバンス [15~90歳]															
		ふるはーとWステップ [15~90歳]															
		ふるはーとL [15~75歳]															
		ふるはーとF [15~80歳]															
一生涯の介護保障をお望みの方に	介護保障終身保険	ふるはーとく介護プラン< [15~75歳]															
死亡保障をお望みの方に	定期保険	ふるはーとプレミアム [20~70歳(女性は75歳まで)]															
セカンドライフのための資金準備をお望みの方に	個人年金保険	たのしみ未来 [0~75歳]															
お子さまの教育・結婚資金の準備をお望みの方に	個人年金保険	[0~8歳] たのしみ未来<学資積立プラン>*															

*愛称・取扱商品は一部の金融機関で異なる場合があります。

●郵便局でお取り扱いしている商品

健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	たよれるYOUプラス [50~80歳]															
死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム [20~70歳(女性は75歳まで)]															

●かんぽ生命でお取り扱いしている商品

死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム [20~70歳(女性は75歳まで)]															
-------------	------	----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

* この表示のある商品は法人契約を取り扱っておりません。なお、エンブレム・エンブレム新長期プラン・エンブレムGP・ふるはーとプレミアムは法人契約のみのお取扱いとなります。法人向けには「住友の法人保険「繁栄」」の愛称を冠しています。

** 終身保険(一時払い)、ロングジャーニー、自由保険(一時払い)、新たなしみ年金について、金利情勢によっては、新規ご契約のお取扱いができないこともあります。

生前給付特約

(平成28年5月時点)

特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
生活障害収入保障特約	就労不能・介護年金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
	就労不能・介護保障充実給付金	当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上)が30日・60日・90日・120日・150日続いたとき等にお支払いします。
	特定障害給付金	「精神障害で公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき」または「当社所定の精神障害で継続して180日以上入院されたとき」にお支払いします。
生活障害終身保険特約	死亡保険金	死亡されたときにお支払いします。
	就労不能・介護保険金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
特定重度生活習慣病保障特約	特定重度生活習慣病保険金	9つの重度生活習慣病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の動脈疾患・重度の高血圧症・重度の糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)に該当したときにお支払いします。
保険料払込免除特約(15) [総合型]	—	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由」または「特定重度生活習慣病保障特約の特定重度生活習慣病保険金のお支払理由」に該当したときに、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害・がん型]	—	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由」または「がん」に該当したときに、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害型]	—	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由」に該当したときに、以後の保険料のお払込みは不要となります。
指定代理請求特約	—	被保険者が受取人となる給付金や保険金などを受取人が請求できない当社所定の事情がある場合、指定代理請求人が給付金や保険金などを請求することができます。
がん長期サポート特約	がん長期サポート保険金	がんになり、治癒も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。
リビング・ニーズ特約	リビング・ニーズ保険金	余命6か月以内と判断されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。

災害疾病特約

(平成28年5月時点)

特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
総合医療特約	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	疾病入院給付金	疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	手術給付金	公的医療保険制度の対象となっている手術、骨髄移植を受けられたときにお支払いします。
	放射線治療給付金	公的医療保険制度の対象となっている放射線治療を受けられたときにお支払いします。
入院保障充実特約(09)	入院保障充実給付金	不慮の事故による傷害または疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
成人病入院特約(09)	成人病入院給付金	所定の成人病やがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
女性疾病入院特約(09)	女性疾病入院給付金	所定の女性特定疾病やがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん入院特約(09)	がん入院給付金	所定のがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん薬物治療特約	がん薬物治療給付金	がんにより、医師による薬物治療を受けられたときにお支払いします。
がん診断特約	がん診断保険金	生まれて初めてがんになったと診断確定されたときにお支払いします。
新先進医療特約	先進医療給付金	傷害または疾病により厚生労働大臣が定める先進医療による療養を受けられたときにお支払いします。
	先進医療保障充実給付金	
傷害損傷特約(04)	運動器損傷給付金	傷害または疾病を原因とする骨折に対して治療を受けられたとき、もしくは傷害により所定の腱・靱帯・半月板の断裂に対し、事故の日から180日以内に治療を受けられたときにお支払いします。
	顔面損傷給付金	不慮の事故による傷害により顔面部・頭部・頸部に損傷を受け、事故の日から180日以内に所定の顔面損傷状態になられたときにお支払いします。
災害割増特約	災害死亡保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	災害高度障害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の高度障害状態になられたとき、もしくは所定の感染症により所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
傷害特約	災害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	障害給付金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の障害状態になられたときに、障害の等級に応じて災害保険金額の1～10割をお支払いします。

- 保険金・給付金などのお支払理由・保険料お払込免除理由の詳細は約款に定められており、約款所定の条件・診断基準を満たすことが必要です。
- ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり(一定款・約款)」「ご契約重要事項のお知らせ(契約内容[および解約返戻金額表])」を必ずご覧ください。

◆主要な事業の内容及び組織の構成

当社および子会社等において行っている主要な事業の内容および組織の構成は次のとおりです。

1. 主要な事業の内容

a. 保険業および保険関連事業

保険業としては、当社およびメディケア生命保険株式会社ほか1社が生命保険業を行っております。国内の保険関連事業としては、いずみライフデザイナーズ株式会社ほか1社が保険募集業を、ほかに2社が確定拠出年金運営管理業・生保確認業を行っております。また、Symetra Financial Corporationほか1社が金融持株会社として、海外の保険関連事業を行っております。

b. 資産運用関連事業

三井住友アセットマネジメント株式会社が投資運用業を、日本ビルファンドマネジメント株式会社が不動産投資運用業を行っております。

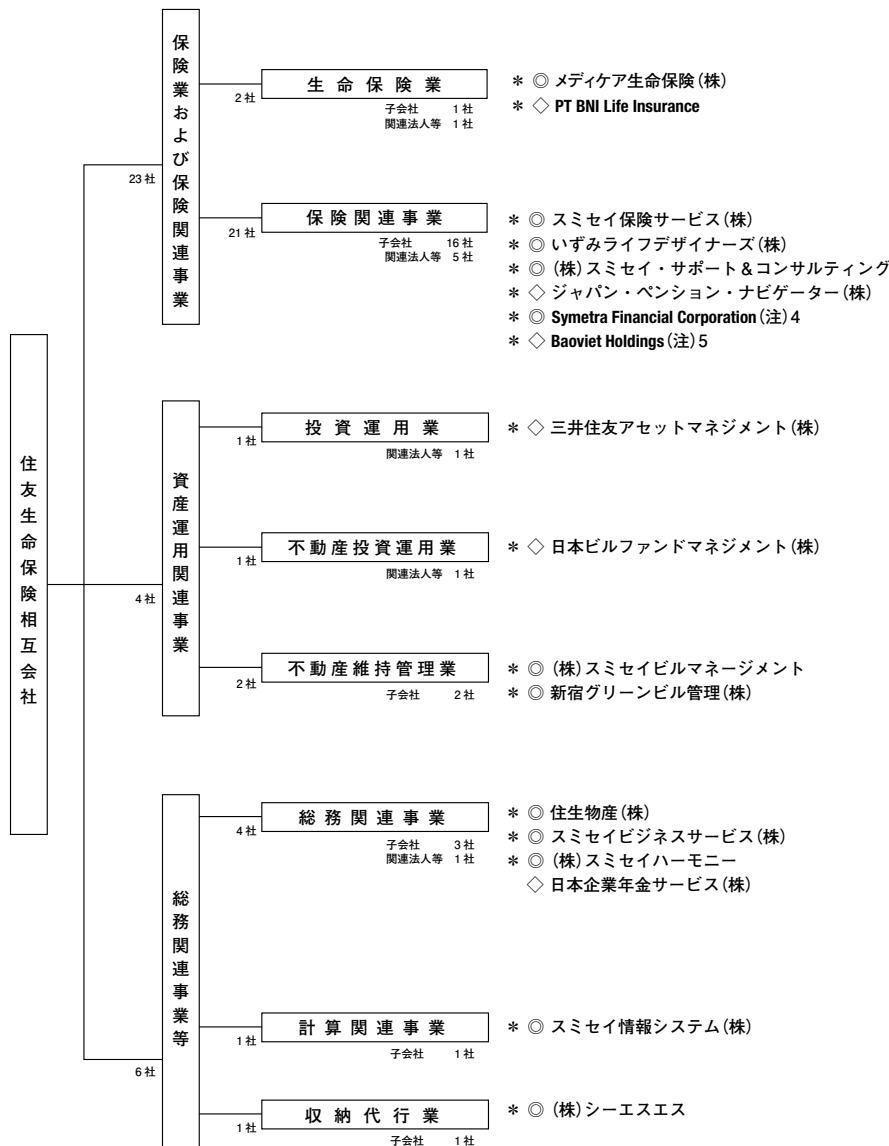
また、所有する不動産の維持管理業務を株式会社スミセイビルマネージメントほか1社が行っております。

c. 総務関連事業等

スミセイビジネスサービス株式会社ほか3社が総務関連事業を、スミセイ情報システム株式会社が計算関連事業を行っております。

また、株式会社シーエスエスが収納代行業を行っております。

2. 事業系統図



(注) 1. 本図は平成28年3月31日現在の状況です。
 2. 「◎」を表示した会社は子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)、
 「◇」を表示した会社は関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)です。
 なお、子法人等(保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた子法人等)はありません。
 3. 「*」を表示した会社は、平成28年3月期の連結子会社、持分法適用会社です。
 4. Symetra Financial Corporationの子会社であるSymetra Life Insurance Companyなど12社も当社の子会社となります。
 5. Baoviet Holdingsの子会社であるBaoviet Life Corporationなど3社も、当社の関連法人等となります。

◆子会社等に関する事項

【国内】

平成28年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額 (単位:百万円)	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決 権に占める当社子 会社等の保有議決 権の割合(%)
メディケア生命保険(株)*	東京都江東区深川1-11-12	27,500	生命保険業	H21.10.1	100.00	—
(株)スミセイビルマネージメント*	東京都江東区東陽2-3-25	100	不動産維持管理業	S42.6.1	100.00	—
住生物産(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	10	物品販売業	S44.1.13	100.00	—
スミセイビジネスサービス(株)*	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	70	事務処理代行業	S60.1.4	100.00	—
新宿グリーンビル管理(株)*	東京都新宿区西新宿6-14-1	20	不動産維持管理業	S60.10.30	3.52	61.17
(株)スミセイハーモニー*	大阪府大阪市中央区城見1-4-35	50	事務受託業	H13.2.1	100.00	—
スミセイ情報システム(株)*	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14	300	コンピュータ関連業務	S46.5.12	100.00	—
(株)シーエスエス*	大阪府大阪市中央区安土町3-5-12	10	収納代行業	S51.2.16	100.00	—
スミセイ保険サービス(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	15	生保確認業	S53.5.1	80.00	20.00
いずみライフデザイナーズ(株)*	東京都港区赤坂3-3-5	100	保険募集業	S58.1.4	100.00	—
(株)スミセイ・サポート&コンサルティング*	東京都新宿区西新宿6-14-1	200	保険募集業	H7.4.3	100.00	—
三井住友アセットマネジメント(株)*	東京都港区愛宕2-5-1	2,000	投資運用業	S60.7.15	27.50	—
日本企業年金サービス(株)	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	2,000	企業年金事務代行業	S63.4.1	39.67	—
日本ビルファンドマネジメント(株)*	東京都千代田区丸の内1-9-1	495	投資信託委託業および 投資法人資産運用業	H12.9.19	35.00	—
ジャパン・ベンション・ナビゲーター(株)*	東京都中央区八重洲1-3-4	1,600	確定拠出年金 運営管理業	H12.9.21	15.95	—

(注) 1. 「*」を表示した会社は、平成28年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2. 三井住友アセットマネジメント(株)の子会社である SLI Cayman Limited など5社は、平成27年6月11日付で、当社の関連法人等ではなくなりました。

【海外】

平成28年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決 権に占める当社子 会社等の保有議決 権の割合(%)
Symetra Financial Corporation *	777 108 th Avenue NE, Suite 1200, Bellevue, Washington, USA	1米ドル	金融持株会社	H16.2.25	100.00	—
PT BNI Life Insurance *	BNI Life Tower, The Landmark Center 21st Floor Jl. Jendral Sudirman No.1, Jakarta, 12910, Indonesia	300,699百万 インドネシア ルピア	生命保険業	H8.11.28	39.99	—
Baoviet Holdings *	No.8, Le Thai To street, Hang Trong ward, Hoan Kiem district, Hanoi, Vietnam	6,804,714百万 ベトナムドン	金融持株会社	H19.10.15	18.00	—

(注) 1. 「*」を表示した会社は、平成28年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2. 当社が平成28年2月1日付で Symetra Financial Corporation の発行株式数100.00%を取得したことに伴い、Symetra Financial Corporation および、同社の子会社である Symetra Life Insurance Company など12社が当社の子会社となりました。なお、Symetra Administrative Services, Inc. は平成28年6月15日付で、当社の子会社ではなくなりました。

3. Baoviet Holdings の子会社である Baoviet Securities Joint Stock Company および Baoviet Commercial Joint Stock Bank は、平成27年4月28日付で当社の関連法人等ではなくなり、Baoviet Life Corporation など3社が、引き続き当社の関連法人等となっております。

データ編

- 117 直近事業年度における事業の概況
- 130 社員配当の状況
- 135 計算書類関係
- 150 有価証券等の時価情報(会社計)
- 155 資産関係
- 172 負債関係
- 176 資本関係
- 177 保険関係収支
- 181 資産運用関係収支
- 184 その他
- 186 保険契約高関係諸統計
- 193 特別勘定に関する指標等
- 198 経営諸指標
- 201 保険会社及びその子会社等の財産の状況
- 220 生命保険協会統一開示項目索引
- 222 五十音索引
- 224 保険業法施行規則に基づく索引

平成27年度決算の状況

データ編 目次



◆直近事業年度における事業の概況

平成27年度事業報告書 …… 117～129
社員配当の状況 …… 130～134

◆計算書類関係

① 貸借対照表 …… 135
② 損益計算書 …… 136
③ 基金等変動計算書 …… 137
④ 剰余金処分に関する決議 …… 137
⑤ 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と資本基盤充実のための方策について …… 137
⑥ 経常利益等の明細(基礎利益) …… 148
保険業法に基づく会計監査人の監査報告 …… 149

◆有価証券等の時価情報(会社計)

① 有価証券の時価情報(会社計) …… 150～151
② 金銭の信託の時価情報(会社計) …… 152
③ デリバティブ取引の時価情報(会社計) …… 152～154

◆資産関係

① ポートフォリオの推移(一般勘定) …… 155
② 資産別運用利回り(一般勘定) …… 155
③ 主要資産の平均残高(一般勘定) …… 156
④ 商品有価証券明細表(一般勘定) …… 156
⑤ 商品有価証券売却高(一般勘定) …… 156
⑥ 有価証券明細表(一般勘定) …… 156
⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定) …… 157
⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定) …… 157
⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定) …… 157
⑩ 業種別株式保有明細表(一般勘定) …… 158
⑪ 有価証券等の時価情報(一般勘定) …… 159～163
⑫ 貸付金明細表(一般勘定) …… 163
⑬ 貸付金残存期間別残高(一般勘定) …… 163
⑭ 国内企業向け貸付金
企業規模別内訳(一般勘定) …… 164
⑮ 貸付金業種別内訳(一般勘定) …… 164
⑯ 貸付金使途別内訳(一般勘定) …… 165
⑰ 貸付金地域別内訳(一般勘定) …… 165
⑱ 貸付金担保別内訳(一般勘定) …… 165
⑲ リスク管理債権の状況 …… 165
⑳ 債務者区分による債権の状況 …… 166
㉑ 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 166
㉒ 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) …… 167～168
㉓ 有形固定資産明細表 …… 169
㉔ その他の資産明細表 …… 169
㉕ 公共関係投融資の状況(一般勘定) …… 170
㉖ 海外投融資の状況(一般勘定) …… 170～171

◆負債関係

① 支払備金明細表 …… 172
② 責任準備金明細表 …… 172
③ 責任準備金残高の内訳 …… 172
④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別) …… 173
⑤ 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 …… 173
⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 …… 174
⑦ 社員配当準備金明細表 …… 174
⑧ 引当金明細表 …… 175
⑨ 個別貸倒引当金の状況 …… 175
⑩ 特定海外債権引当勘定の状況 …… 175
⑪ 借入金等残存期間別残高 …… 175

◆資本関係

① 基金の状況 …… 176

◆保険関係収支

① 保険料明細表 …… 177
② 保険金明細表 …… 177～178
③ 年金明細表 …… 178～179
④ 給付金明細表 …… 179～180
⑤ 解約返戻金明細表 …… 180

◆資産運用関係収支

① 資産運用収益明細表(一般勘定) …… 181
② 資産運用費用明細表(一般勘定) …… 181
③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定) …… 181
④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定) …… 181
⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定) …… 182
⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定) …… 182
⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定) …… 182
⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定) …… 182
⑨ 貸付金償却額(一般勘定) …… 182
⑩ 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定) …… 183
⑪ 固定資産等処分損明細表(一般勘定) …… 183

◆その他

① 減価償却費明細表 …… 184
② 事業費明細表 …… 184
③ 税金明細表 …… 185
④ リース取引 …… 185

◆保険契約高関係諸統計

① 保障機能別保有契約高 …… 186
② 年換算保険料 …… 187
③ 保有契約高及び新契約高 …… 187
④ 保有契約高の推移 …… 188
⑤ 新契約高の推移(新契約+転換による増加) …… 189
⑥ 個人保険・個人年金保険種類別新契約の推移(新契約+転換による増加) …… 190
⑦ 個人保険の異動状況の推移 …… 191

⑧ 個人年金保険の異動状況の推移 …… 191
⑨ 団体保険の異動状況の推移 …… 192
⑩ 団体年金保険の異動状況の推移 …… 192

◆特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況 …… 193
② 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定の状況 …… 193～196
③ 団体年金保険特別勘定の状況 …… 197

◆経営諸指標

① 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) …… 198
② 新契約率(対年度始) …… 198
③ 解約失効率(対年度始) …… 198
④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約) …… 198
⑤ 死亡率(個人保険主契約) …… 198
⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険) …… 199
⑦ 事業費率(対収入保険料) …… 199
⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 199
⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 …… 199
⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …… 199
⑪ 未だ収受していない再保険金の額 …… 200
⑫ 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 200
⑬ 各種ローン金利 …… 200

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結決算の状況
(直近事業年度における事業の概況) …… 201
① 連結貸借対照表 …… 202
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …… 202
③ 連結基金等変動計算書 …… 203
④ 連結キャッシュ・フロー計算書 …… 214
連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価 …… 215
連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告 …… 216
連結財務諸表の適正性に関する確認書 …… 217
⑤ 連結リスク管理債権の状況 …… 218
⑥ 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率) …… 218
⑦ 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) …… 219
⑧ セグメント情報 …… 219

●数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
●「0」は単位未満であることを示しています。

平成27年度〔平成27年4月1日から平成28年3月31日まで〕事業報告書

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

<経営環境>

平成27年度のわが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響が表れ、年度末にかけて消費者マインドに足踏みがみられたものの、企業収益が増加基調を維持するとともに、雇用・所得環境の着実な改善等を背景に、基調としては緩やかな回復が続きました。また、金融政策面においては、平成28年1月に、2%の物価安定目標の実現のためマイナス金利の導入が決定されました。

生命保険業界では、お客さまのライフスタイルが多様化する中で、ニーズに沿った保障を提供できるよう商品の充実が図られるとともに、今後の更なる成長に向け、多様なチャネル戦略や海外事業展開が進められました。また、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けたコーポレートガバナンス強化やスケジュールシッパ活動への取組みが推進されました。さらに、年度後半には、国内金利が一層低下したことを受けて各社で商品販売面等の対応が進められました。

<事業の経過及び成果>

こうした環境のもと、3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2016」の2年目にあたる平成27年度は、引き続き「ブランド戦略」をすべての活動の根幹と位置づけてサービス品質の維持・向上や経営基盤の強化を図りながら、本計画の柱である「成長戦略」の更なる加速に向けて取り組みました。

(サービス面・販売面の取組み)

個人保険分野では、営業職員による保険販売を中核としつつ、生命保険の加入経路の多様化に的確に対応できるよう金融機関等を通じたマルチチャネル戦略に取り組んでおります。

営業職員による保険販売については、一人ひとりがお加入からお支払いにいたる各場面において高品質な対応を実現できるお客さまにとっての「理想のライフデザイナー」となれるよう、四半期ごとの採用・育成体制のもとで優秀人材の採用と入社後の初期教育の充実に取り組むとともに、成長ステップに応じて継続的に教育を行うことで、対面でのコンサルティングとサービスの強化を図っております。

営業活動面では、「未来診断^{※1}」を活用したコンサルティング力のレベルアップに取り組む、将来必要となる保障額や備えるべきリスクを確認いただきながら、総合保障型商品を中心にお客さまのニーズに応じた最適な保障の提供に努めました。その中で、平成27年9月に、単身世帯や共働身世帯の増加といったライフスタイルの多様化に伴う生前保障ニーズの一層の高まりを踏まえ、お客さま一人ひとりのニーズにより柔軟にお応えできるよう、従来の「生命保険」から働けなくなるリスクに備える「生活保険」への進化をコンセプトとした主力商品「未来デザイン1UP（ワンアップ）^{※2}」を発売しました。本商品は、病気や怪我で働けなくなるリスクを幅広くカバーするとともに、これまで一体で提供してきた生前保障と死亡保障を分離することで各保障額を自在に設定でき、リスクごとに必要な保障を合理的に準備可能という特徴を有しております。こうした点が若年層をはじめ多くのお客さまに好評いただき、販売実績は好調に推移しました。また、本商品の発売に併せて、重度の生活習慣病を保障する特約等についても保障内容を充実させております。

こうした総合保障型商品への取組みに加え、税制改正を背景とした相続対策への関心や老後の生活資金準備に対するニーズの高まりを踏まえ、一時払終身保険や個人年金保険等の貯蓄性商品の販売を推進し、平成27年7月には一時払終身保険のラインアップを充実させました。さらに、生保・損保の総合生活保障の観点から、三井住友海上火災保険株式会社との業務提携のもと、同社の損害保険の販売に取り組みしました。

ご契約者への対応の面では、定期訪問等を通じてご契約内容や必要な手続きがないかの確認を行う「スミセイ未来応援活動」に取り組まれました。また、昨今の高齢化の進行も踏まえ、ご高齢のお客さまへの対応として、各種帳票をわかりやすさの観点から見直すとともに、アフターフォローの面でお客さまの現況とご家族の連絡先等の確認を着実に進めております。さらに、保険金・給付金支払時においては、お支払いの迅速化に向けた取組みを推進するとともに、給付金支払手続きの際やご遺族と接する際の心構え等をまとめた教材（給付金・保険金グリーフケアブック）を使用した社内教育を強化するなど、お客さまに寄り添った親身な対応の実現に努めました。

※1：お客さまの現在の収入・支出や将来の収支計画等に応じた必要保障額を確認いただいたうえで必要保障額に基づいた合理的な保障内容を提案することができる、営業用携帯端末「SumiseiLief（スミセイリーフ）」に搭載した販売ツールです。

※2：主力商品「W（ダブル）ステージ」「ライフワン」に「生活障害収入保障特約（通減型）」を付加したプランを「未来デザイン1UP」と呼称しております。なお、「1UP」は「生活障害収入保障特約（通減型・固定型）」の付加された商品に追加で付与する呼称です。

サービス面の取組みとしては、こうした営業職員を通じたアフターフォローの強化に努めるとともに、従来の付帯サービスに加えて、「未来デザイン1UP」のご契約者等を対象に、障害年金に関する電話相談が可能なサービスを導入しました。また、お客さまの利便性向上に向けて、営業用携帯端末を用いて出金や住所変更等の手続きが即座に完了する「LiefDirect（リーフダイレクト）」の活用に加え、マイナンバー制度導入を機に、各種手続き時のお客さまの本人確認を営業用携帯端末で行えるようにするとともに、個人保険の新契約申込書への押印を不要とするなど、事務手続きの迅速化・簡素化に取り組まれました。

金融機関を通じた保険販売においては、主力商品である一時払終身保険の販売に取り組むとともに、お客さまの多様なニーズにお応えするため、平準払商品について取扱代理店の増加を図りながら終身保険・個人年金保険等の販売を推進しました。また、金融機関を通じて販売している商品を保険ショップに供給することで代理店における販売量の増加を図りました。さらに、日本郵政グループ各社を通じた保険販売においては、引き続き限定告知型の死亡・医療保障商品の販売を推進しました。

企業保険分野では、総合的な企業福祉制度の実現をサポートするため、企業に対する制度提案コンサルティングを推進し、福利厚生制度の充実を図る商品の提供に努めております。その中で、特に、健康・医療に関する相談サービスを付帯した総合福祉団体定期保険の販売を推進するとともに、確定拠出年金制度について、平成27年4月に、掛金設定を全社員一律とするなど制度設計を簡素化した新たなプランの提供を開始しました。さらに、企業へのサービス提供の観点から、従業員を対象としたライフプラン等に関するセミナーを積極的に開催しました。

こうした取組みの結果、平成27年度の業績の概況は次のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、「未来デザイン1UP」を含む主力商品や貯蓄性商品の販売が好調であった影響等により前年度比24.2%増の1692億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、営業職員チャネルにおける解約が減少した影響等により前年度比1.5%減の864億円となりました。保有契約全体の年換算保険料は、新契約年換算保険料の増加の影響等により前年度末比1.4%増の2兆1934億円となりました。また、お客さまの満足度をはかる指標として重視している保険契約の継続率^{※3}については、13月目継続率が96.6%（前年度末比増減なし）、25月目継続率が93.2%（同0.2ポイント増）と順調に推移しております。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は31兆5591億円（前年度末比0.5%減）、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆5555億円（同4.4%減）となりました。

※3：保険契約の継続率は、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目（13月目継続率）募集対象年月：平成25年11月から平成26年10月まで、25月目（25月目継続率）募集対象年月：平成24年11月から平成25年10月まで）に継続している契約の年換算保険料の割合です。

【個人保険および個人年金保険】

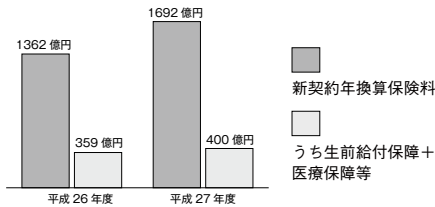
・年換算保険料

	平成27年度	前年度比
新契約	1692億円	24.2%増
うち生前給付保障+医療保障等	400億円	11.3%増

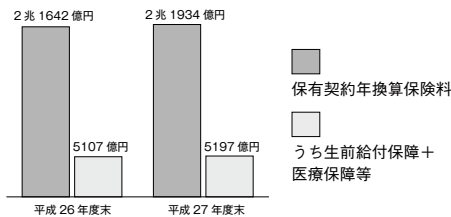
	平成27年度末	前年度末比
保有契約	2兆1934億円	1.4%増
うち生前給付保障+医療保障等	5197億円	1.8%増

- (注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等)を計上しております。
 2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
 3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

●新契約年換算保険料



●保有契約年換算保険料



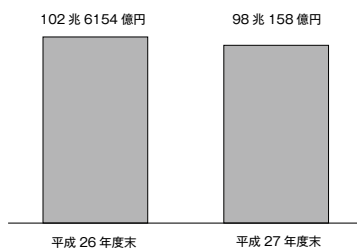
・保険金額

	平成27年度	前年度比
新契約高	3兆3532億円	27.7%減
減少契約高	7兆9528億円	5.3%減

	平成27年度末	前年度末比
保有契約高	98兆0158億円	4.5%減

- (注) 1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。
 2. 減少契約高の主なものは、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。
 3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。
 4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

●保有契約高

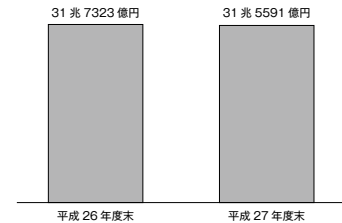


【団体保険および団体年金保険】

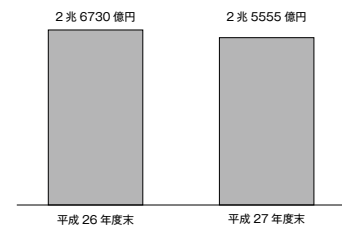
		平成27年度末	前年度末比
団体保険	保有契約高	31兆5591億円	0.5%減
団体年金保険	保有契約高	2兆5555億円	4.4%減

- (注) 1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。
 2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

●団体保険保有契約高



●団体年金保険保有契約高



子会社によるマルチチャネル戦略の取組みとして、保険ショップ・金融機関等を通じた商品提供を行っているメディケア生命保険株式会社では、医療保険を中心に販売を推進しました。その中で、商品面では、平成27年5月に、喫煙の状況等に応じた保険料体系で必要な死亡保障を準備可能な商品を発売しました。また、平成27年11月に、入院前後に生じる費用負担への備えを充実させた医療保障特約を発売しました。さらに、先進医療に係る給付金を医療機関に直接お支払いしてお客さまの一時的な経済的負担を軽減するサービスを開始しました。一方、保険ショップを展開しているいずみライフデザイナーズ株式会社では、保険加入時の比較検討ニーズにお応えできるよう、取扱商品のラインアップを拡充するとともにお客さまへの的確なコンサルティングに努めました。

(海外事業)

海外事業については、日本国内での成長戦略に加え、高い成長が期待されるアジアの生命保険市場の成長と先進国の生命保険市場の安定的な収益性を取り込むことにより、中長期的な当社グループの収益基盤の多様化と企業価値の持続的成長を果たすことを目的に取り組みしております。こうした中、米国の上場生命保険グループであるシメトラ社(Symetra Financial Corporation)を買収し、平成28年2月に当社の完全子会社としました。

(資産運用面の取組み)

資産運用面では、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM^{※4}の推進を基本方針として、円金利資産を中心とした運用を行い、許容されるリスクの範囲内で収益向上への取組みを行っております。

こうした方針のもと、国内金利が低水準で推移したことから、資産運用収益の向上のため、国内債券への投資を抑制し、相対的に金利の高い為替ヘッジ付外国債券投資や新たな資産運用手段の活用を進めました。具体的には、投資対象国の拡大や海外社債への投資に加え、インフラ関連向けや企業の海外進出支援を目的とした成長分野への投融資等に取り組みました。さらに、投資先企業の中長期的な株式価値向上を図るため、引き続き当該企業との対話を推進するなどステューワードシップ活動に積極的に取り組みました。

※4: ALM (Asset Liability Management) とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

(資本政策面の取組み)

資本政策面について、自己資本の構築にあたっては内部留保の充実を図ることを基本とし、外部調達資本はこれを補うものと位置づけており、平成22年度に募集した基金700億円を平成27年7月に償却しました。一方、年度末にかけての国内金利の低下を受け、強固な財務基盤の維持を図るため、平成28年4月に、劣後特約付社債を1000億円を上限として同年9月末までに発行できることを決定しております。

（経営管理面の取組み）

経営管理面では、平成27年7月に、コーポレートガバナンスの一層の強化、経営の透明性および判断の客観性の更なる向上、意思決定の迅速化を実現する観点から指名委員会等設置会社に移行しました。移行にあたり、取締役会については社外の知見の積極的な経営への反映や取締役の多様性の観点も踏まえて社外取締役を過半数とするともに、法定の指名委員会・監査委員会・報酬委員会については各委員長を社外取締役としております。また、執行役への権限委譲や取締役会の監督機能の強化等、移行の実効性を高めるための体制整備を進めました。さらに、中長期の経営戦略や事業展開等に関し、社外取締役同士、あるいは社外取締役と代表執行役による意見交換を促進して社外取締役の知見を経営に反映していく観点から、全社外取締役を構成員とする「社外取締役経営協議会」を設置するとともに、実効的なコーポレートガバナンスの実践のための基本方針と運営方針を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しました。

加えて、健全な財務基盤を確保し、お客さまに保険金等を確実にお支払いできるようにリスク管理の高度化に取り組むとともに、大規模災害等への備えとして危機管理体制・業務継続体制の継続的な整備を行っており、その中で、サイバー攻撃への対応体制の強化を図っております。また、マイナンバー制度への対応として、個人番号の取扱いに関する方針・ルールの策定を行い、個人番号の取得等を安全・確実に実施するための事務体制を構築しました。

（収支・資産等の概況）

平成27年度の収支・資産等の概況は次のとおりとなりました。

収支の概況について、収入面では、保険料等収入が3兆220億円（前年度比17.2%増）、資産運用収益が5851億円（同33.6%減）、支出面では、保険金等支払金が2兆4775億円（同7.6%増）、資産運用費用が880億円（同56.5%減）、事業費が3365億円（同3.4%増）となりました。こうした結果、経常利益は2375億円（同4.8%増）となりました。これに特別損益を加えた結果、当期純剰余は833億円（同38.3%減）となりました。

また、当期末処分剰余金は878億円（前年度比20.6%減）となりました。

基礎利益については3082億円（前年度比25.0%減）となりました。当社では、変額年金保険について、期末時点の株価や為替の水準が満期まで継続したとしても将来の年金を確実にお支払いできるように、法令の定めに基づき標準責任準備金を積み立てておりますが、前年度末ではこの積み立てのうち455億円が戻入となった一方、当年度末は148億円を追加で積み立てました。これが基礎利益減少の主な要因であり、この要因を除いた実質的な収益は堅調に推移しております。この基礎利益等をもとに引き続き内部留保を積み増し、財務基盤の強化を図っております。

年度末の総資産については27兆6415億円（前年度末比1.0%増）となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で23兆9321億円（前年度末比1.6%増）となりました。なお、平成18年度から、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率については、835.4%（前年度末比108.8ポイント減）と引き続き十分な水準を確保しております。

<対処すべき課題>

中期経営計画の最終年度である平成28年度は、本計画に掲げた目標の達成に向けて、引き続きすべての活動の根幹である「ブランド戦略」を基軸として、「お客さまにとっての価値向上」「成長戦略」「経営基盤の強化」の枠組みに沿って各種取組みを進めてまいります。また、国内金利水準が大きく低下するなど経済環境が変化する中、資産運用面だけでなく、保険販売面等への影響も含めグループベースで幅広くリスク状況等を考慮し、必要に応じて機動的な対応策を講じてまいります。

「お客さまにとっての価値向上」に向けた取組みとしては、ご加入からお支払いにいたる各場面において、お客さまが期待される水準のサービス提供等を徹底するとともに、その期待を上回る高品質な対応を実現できるよう取り組んでまいります。特に、営業職員による定期訪問活動の更なる推進や事務手続きにおける利便性向上などお客さまサービスの充実を図るとともに、ご高齢の契約者へのアフターフォローをはじめお客さま保護に向けた取組みを一層強化してまいります。

「成長戦略」としては、営業職員チャネルについて、引き続き優秀人材の採用・育成を強化することで、定着率の向上と在籍数の増加を図ってまいります。こうした保険販売の担い手の確保と教育に努めるとともに、「未来診断」を活用した納得感のあるコンサルティングや質の高いアフターサービスに注力し、主力商品「未来デザ

イン1UP」について、積極的なプロモーションを展開しながら若年層をはじめ販売を推進することで、就労不能保障という新たなマーケットで業績拡大を図ってまいります。また、多様なお客さまニーズへの対応に向けたマルチチャネル戦略においては、先行進出メリットを活かして各代理店との関係強化を図りながら、住友生命グループ全体で最適な保障の提案と適切なサービスの提供に取り組んでまいります。さらに、海外事業については、米国のシメトラ社に対するガバナンス態勢の高度化を進め、同社の完全子会社化による収益基盤の強化、リスク分散、米国市場の成長性の享受等を通じて長期的なご契約者利益の向上を目指すとともに、アジアの既存投資先への技術援助による企業価値の向上や海外人材の育成に引き続き注力してまいります。

「経営基盤の強化」に向けては、引き続き指名委員会等設置会社の枠組みを活かし、コーポレートガバナンスの高度化を図る中において、グループベースでの経営管理のレベルアップに取り組んでまいります。さらに、特に資産運用面では、金融・経済情勢の動向を踏まえ、低金利環境下における資産運用リスクの適切なコントロールと更なる資産運用収益の向上に努めることで、安定的な収益・財務基盤の構築を図ってまいります。また、当社を支える人材の更なる能力発揮という面で、女性の活躍に向けた取組みなどダイバーシティの推進を図ってまいります。女性管理職の割合については順調に向上しており、引き続き女性の活力発揮に向けて取り組んでまいります。

こうした取組みを着実に実行していくことで、「お客さまから見て『薦めたい』会社」「職員から見て『いきいきと働ける』会社」「社会から見て『なくてはならない』会社」の実現を目指してまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度(当期)
年度末契約高		兆 億円	兆 億円	兆 億円	兆 億円
	個人保険	97 4876	92 9696	89 0604	84 0193
	個人年金保険	13 6181	13 4088	13 5550	13 9964
	団体保険	32 3065	31 8902	31 7323	31 5591
	団体年金保険	2 6248	2 6577	2 6730	2 5555
	その他の保険	2346	2282	2228	2173
		兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
保険料等収入		3 1447 77	2 5042 38	2 5795 17	3 0220 00
資産運用収益		8946 22	8222 07	8806 29	5851 54
保険金等支払金		1 9401 23	2 2135 32	2 3025 38	2 4775 69
経常利益		2283 16	2436 84	2265 20	2375 03
当期純剰余		1132 22	1289 60	1352 06	833 87
社員配当準備金繰入額		583 30	601 41	593 58	515 48
総資産		26 4641 07	26 4773 37	27 3610 19	27 6415 83

(注) 1. その他の保険には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険が含まれております。

2. 各保険種類の年度末契約高は次によります。

a. 個人保険、団体保険の金額は、主たる保障額です。

b. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

c. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

(3) 支社等及び代理店の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)
	店	店	店
支社	73	77	4
事業部	12	12	0
支部	1,413	1,404	△9
海外駐在員事務所	4	4	0
計	1,502	1,497	△5
代理店	493	491	△2

(注) 平成28年3月28日付で、支社傘下の組織である営業支社4店をすべて支社としました。

(4) 使用人の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内務職員	11,109	11,001	△108	45	15	345
営業職員	31,006	31,244	238	49		

(5) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 資金調達状況

平成27年7月に、基金700億円を償却しました。

(7) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額 (単位：百万円)

設備投資の総額	21,219
---------	--------

(注) 設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものです。

□ 重要な設備の新設等

平成27年度は、国内不動産の取得・改修およびソフトウェアの取得等、ならびに国内不動産の売却等を実施しましたが、重要な設備の新設、拡充、改修、および重要な設備の処分、除却として特記する事項はありません。

(8)重要な子会社等の状況

a. 子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	生命保険業	平成21年10月1日	27,500百万円	100%
スミセイ情報システム株式会社	大阪府大阪市	コンピューター関連業務	昭和46年5月12日	300百万円	100%
株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング	東京都新宿区	保険募集業	平成7年4月3日	200百万円	100%
株式会社スミセイビルマネージメント	東京都江東区	不動産維持管理業	昭和42年6月1日	100百万円	100%
いずみライフデザイナーズ株式会社	東京都港区	保険募集業	昭和58年1月4日	100百万円	100%
スミセイビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	事務処理代行業	昭和60年1月4日	70百万円	100%
株式会社スミセイハーモニー	大阪府大阪市	事務受託業	平成13年2月1日	50百万円	100%
住生物産株式会社	大阪府大阪市	物品販売業	昭和44年1月13日	10百万円	100%
株式会社シーエスエス	大阪府大阪市	収納代行業	昭和51年2月16日	10百万円	100%
スミセイ保険サービス株式会社	大阪府大阪市	生保確認業	昭和53年5月1日	15百万円	80% (100%)
新宿グリーンビル管理株式会社	東京都新宿区	不動産維持管理業	昭和60年10月30日	20百万円	3.52% (64.70%)
Symetra Financial Corporation	Bellevue	金融持株会社	平成16年2月25日	1百万米ドル (140百万円)	100%

b. 関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
日本ビルファンドマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資信託委託業および投資法人資産運用業	平成12年9月19日	495百万円	35%
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業	昭和60年7月15日	2,000百万円	27.5%
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	確定拠出年金運営管理業	平成12年9月21日	1,600百万円	15.95%
PT BNI Life Insurance	Jakarta	生命保険業	平成8年11月28日	300,699 百万インドネシア (2,555百万円)	39.99%
Baoviet Holdings	Hanoi	金融持株会社	平成19年10月15日	6,804,714 百万ベトナムドン (34,379百万円)	18.00%

(注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、上記のほか、Symetra Financial Corporation傘下の生命保険業を営む会社等12社が子会社、Baoviet Holdings傘下の生命保険業を営む会社等3社が持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。

2. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社と当社の子会社が保有する議決権を合計した割合です。

3. 資本金の()内には、当事業年度の末日の為替相場により換算した円貨額を記載しております。

(9)事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成27年 4月28日	当社は、当社の関連法人等であるBaoviet Holdingsの傘下子会社に関して、当社との関係を見直した結果、同社傘下の5社のうち2社は当社の関連法人等ではなくなりました。
平成27年 5月 1日	当社は、当社の子会社であるSumitomo Life Insurance Agency America, Inc. を譲渡しました。これにより、同社は当社の子会社ではなくなりました。
平成28年 2月 1日	当社は、Symetra Financial Corporationの発行済株式をすべて取得しました。これにより、同社および同社の傘下子会社12社は当社の子会社となりました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

a. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 義雄*	取締役会長 指名委員 報酬委員	・読賣テレビ放送株式会社 社外取締役 ・バナソニック株式会社 社外監査役 ・サカタインクス株式会社 社外監査役	
橋本 雅博*	取締役 指名委員 報酬委員		
山口 博	取締役 監査委員		
野呂 幸雄*	取締役		
本城 正哉*	取締役		
本林 徹	取締役 (社外役員) 監査委員長 指名委員	・井原・本林法律事務所 パートナー	
藤沼 亜起	取締役 (社外役員) 報酬委員長 監査委員	・日本公認会計士協会 相談役 ・住友商事株式会社 社外監査役 ・野村ホールディングス株式会社 社外取締役 ・野村證券株式会社 社外取締役 ・武田薬品工業株式会社 社外監査役 ・株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役	公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
大日向 雅美	取締役 (社外役員) 指名委員 監査委員	・恵泉女学園大学大学院平和学研究科 教授 ・特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事	
杉山 武彦	取締役 (社外役員) 監査委員 報酬委員	・一般財団法人運輸政策研究機構 副会長・運輸政策研究所 所長 ・空港施設株式会社 社外取締役	
山下 徹	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 相談役 ・三井不動産株式会社 社外取締役 ・イーザイ株式会社 社外取締役	
矢吹 公敏	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・矢吹法律事務所 パートナー ・株式会社リコー 社外監査役	

(注) 1. *印を付した取締役は、執行役を兼務しております。

2. 監査委員会については内部監査部門をはじめとした社内関連部門との十分な連携が必要であることを踏まえ、監査の実効性を確保する観点から、社内取締役である山口博を常勤の監査委員として選定しております。

3. 取締役大日向雅美は、平成28年4月1日付で恵泉女学園大学学長に就任しました。これにより、平成28年4月1日時点の重要な兼職は以下のとおりとなります。

- ・恵泉女学園大学 学長
- ・特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事

b. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 義雄*	代表執行役	・「a. 取締役」参照	
橋本 雅博*	代表執行役社長		
野呂 幸雄*	代表執行役専務	[事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金部、契約審査部、法人総合サービス部] 担当	
本城 正哉*	代表執行役専務	[企画部、勤労部、人事部、商品部] 担当	
篠原 秀典	執行役専務	[代理店事業部、代理店事業管理部、代理店営業部、情報システム部、金融総合法人部] 担当	
乾 真人	執行役常務	[内部監査企画部、内部監査部] 担当	
古河 久人	執行役常務	[調査広報部、ブランドコミュニケーション部、財務部] 担当	
荒木 登志松	執行役常務	[年金事業部、法人総括部、公法人部、第1総合法人部、都心法人推進部] 担当	
藤戸 方人	執行役常務	[運用企画部、不動産部、株式運用部、資金債券運用部、特別勘定運用部] 担当	
河野 伸三	執行役常務	[国際業務部、事業企画部] 担当	・ PT BNI Life Insurance Commissioner
松本 英晴	執行役常務	[総務部、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、お客さま満足推進部、運用審査部] 担当	
長瀧 研一	執行役常務	[教育部、教育研修所、営業企画部、ウェルズ開発部、営業総括部、営業人事部、損保事業部、都心営業総局、大阪営業総局、北海道事業本部、神奈川・千葉事業本部] 担当	
藤井 裕嗣	(執行役常務)		平成27年11月30日 辞任
大下 亮	(執行役常務)		平成28年3月27日 辞任
青戸 雅之	(執行役常務)		平成28年3月27日 辞任

- (注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼務しております。
2. 平成28年4月1日付で、執行役常務に角英幸が就任しております。

(2)会社役員に対する報酬等

(単位:百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	19	302
監査役	5	38
執行役	15	554
計	39	895

- (注) 1. 当社は平成27年7月2日付で監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行しており、同日付で監査役5名は退任しております。
2. 取締役と執行役の兼務者の支給人数および報酬等は、執行役の欄に記載しております。
3. 当社は平成27年7月2日の報酬委員会において「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」を決議しました。その内容は以下のとおりです。

- 基本方針
取締役・執行役の報酬等に関しては、取締役・執行役の職務の内容および当社の状況等を勘案して決定するものとする。
具体的には、以下の通りとする。
 - 契約者およびその他ステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
 - 企業価値の増大に向けた役員インセンティブを高める報酬内容とする。(経営の監督を担う非執行の取締役に対しては、本項目は適用しない)
 - 報酬等の水準は、外部専門機関の調査結果等を活用し、他社水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長する会社を目指すという役員役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。
 - 優秀な人材を当社の取締役及び執行役として確保することができる報酬内容とする。
 - 報酬体系
業務執行を行う執行役と、経営の監督を担う非執行の取締役の報酬体系は別体系とする。
 - 取締役の報酬体系
取締役の職務は、経営の監督であり、その監督機能を十分に発揮できるよう、職務内容に応じた固定報酬とする。なお執行役を兼務する取締役については、取締役の報酬は支給しない。
 - 執行役の報酬体系
執行役の報酬は「固定報酬」と「業績連動報酬」とで構成するものとする。なお使用人を兼務する執行役については、執行役の報酬のみとする。
具体的には、以下の通りとする。
 - 固定報酬
役位および職務内容に応じ決定する。
 - 業績連動報酬
役位及び職務内容別に定め、会社業績に応じ、一定の範囲内で決定する。
全社業績連動指標は前年度のEV事業収益の達成率(経営計画との対比)とし、その達成率を乗じて業績連動報酬を決定する。なお達成率は上下限を90%~120%とする。
(注1) 業績連動報酬は財務の健全性や規制等を踏まえ、またこれまでの水準を考慮し、報酬総額の約3割とする。部門評価対象の執行役に関しては業績連動報酬のうち、上記全社業績連動指標が70%、部門評価対象は30%とする。
(注2) 執行役には、中長期で顕著な業績貢献がある場合には、報酬委員会決議の上、執行役在任期間のEVの伸び率をベースに業績連動報酬に付加して報酬を支給することができる。
- 取締役および執行役への退任慰労金は、年功要素が強いため、平成18年に廃止している。
- 報酬の水準
同業他社も含め、産業界で中上位の水準を志向する。そのため外部専門機関の調査結果等入手し、報酬委員会にて適宜見直しを行うこととする。

(3)責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
本林 徹 藤沼 亜起 大日向 雅美 杉山 武彦 山下 徹 矢吹 公敏	保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第425条第1項第1号に掲げる額に限定する。

3. 社外役員に関する事項

(1)社外役員の兼職その他の状況

a. 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
本林 徹	井原・本林法律事務所 パートナー 当社と井原・本林法律事務所の間に特別な関係はありません。
大日向 雅美	恵泉女学園大学大学院平和学研究科 教授 当社と学校法人恵泉女学園の間に特別な関係はありません。 特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事 当社は、特定非営利活動法人あい・ぼーとステーションに対し、子育て支援に関連した助成を行っております。
杉山 武彦	一般財団法人運輸政策研究機構 副会長・運輸政策研究所所長 当社と一般財団法人運輸政策研究機構の間に特別な関係はありません。
矢吹 公敏	矢吹法律事務所 パートナー 当社と矢吹法律事務所の間に特別な関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
藤沼 亜起	住友商事株式会社 社外監査役 当社は、住友商事株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 野村ホールディングス株式会社 社外取締役 当社は、野村ホールディングス株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 野村證券株式会社 社外取締役 当社と野村證券株式会社の間に特別な関係はありません。 武田薬品工業株式会社 社外監査役 当社は、武田薬品工業株式会社の株式、債券を保有しております。 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役 当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの株式、債券を保有しております。
杉山 武彦	空港施設株式会社 社外取締役 当社は、空港施設株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。
山下 徹	三井不動産株式会社 社外取締役 当社は、三井不動産株式会社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 イーザイ株式会社 社外取締役 当社は、イーザイ株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有するとともに融資を行っております。
矢吹 公敏	株式会社リコー 社外監査役 当社は、株式会社リコーと保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。

c. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く)との親族関係
該当事項はありません。

(2)社外役員の実活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会および各委員会における発言 その他の活動状況
本林 徹	平成20年7月1日就任	取締役会16回開催、 うち16回出席 指名委員会4回開催、 うち4回出席 監査委員会9回開催、 うち9回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
藤沼 亜起	平成20年7月1日就任	取締役会16回開催、 うち16回出席 監査委員会9回開催、 うち9回出席 報酬委員会4回開催、 うち4回出席	企業会計の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
大日向 雅美	平成21年7月2日就任	取締役会16回開催、 うち16回出席 指名委員会4回開催、 うち4回出席 監査委員会9回開催、 うち9回出席	社会保障分野の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
杉山 武彦	平成23年7月5日就任	取締役会16回開催、 うち15回出席 監査委員会9回開催、 うち9回出席 報酬委員会4回開催、 うち4回出席	経済学の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
山下 徹	平成27年7月2日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 指名委員会4回開催、 うち4回出席 報酬委員会4回開催、 うち3回出席	ITシステム会社の代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。
矢吹 公敏	平成27年7月2日就任	取締役会13回開催、 うち12回出席 指名委員会4回開催、 うち4回出席 報酬委員会4回開催、 うち4回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。

- (注) 1. 本林徹、大日向雅美および杉山武彦の在任期間については、監査役就任からの期間を記載しており、平成27年7月2日の指名委員会等設置会社移行と同時に、取締役に選任され就任しております。なお、この3名については、取締役会への出席状況に監査役として出席した取締役会3回開催うち3回出席を含んでおります。
2. 山下徹および矢吹公敏については、平成27年7月2日の取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
3. 指名委員会、監査委員会および報酬委員会については、平成27年7月2日の指名委員会等設置会社移行後、当事業年度に開催された各委員会への出席状況を記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位: 百万円)

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	8	104	—

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

200,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

7名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名又は名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
株式会社三井住友銀行	71,000	35.5
住友生命第5回基金流動化特定目的会社	50,000	25.0
住友生命第4回基金流動化特定目的会社	30,000	15.0
三井住友信託銀行株式会社	26,000	13.0
株式会社みずほ銀行	15,000	7.5
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	3.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000	1.0

(注) 住友生命第4回基金流動化特定目的会社および住友生命第5回基金流動化特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位: 百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 天野 秀樹 指定有限責任社員 橋本 克己 指定有限責任社員 鈴木 崇雄	232* ※当社と会計監査人との間の監査契約において、保険業法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。	監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。また、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務以外の業務である「会計および財務報告プロセスに関する助言業務」、「団体年金保険管理・特別勘定運用業務、退職給付債務(PBO)計算業務および年金制度管理業務に係る内部統制の保証業務」等についての対価を支払っております。

(注) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は266百万円です。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

1. 監査委員会は、保険業法第53条の9第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、監査委員全員の同意により、解任することが妥当と判断する場合には、会計監査人を解任します。
2. 監査委員会は、前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、総代会決議により会計監査人を解任することが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定します。
3. 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが不適切と認められる場合には、会計監査人の不再任の検討を行います。監査委員会は、会計監査人を不再任とすることが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定します。

- 当社の重要な子法人等のうち、Symetra Financial Corporationは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- 監査委員会の直属の組織である監査委員会事務局を置く。
- 監査委員会事務局には、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示命令に基づき監査委員会を補助する監査委員会事務局長および職員(以下、あわせて「所属職員」という)を配置する。
- 監査委員会事務局に関する以下の事項について、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
 - 定員および予算
 - 所属職員の異動、給与、考課および賞罰

② 監査委員会への報告に関する体制

- 次に掲げる方法により、監査委員会への報告体制を確保する。
 - 重要な会議への監査委員の出席
 - 当社およびグループ会社(「グループ会社経営管理方針」に定めるものをいう)の取締役、執行役、監査役、執行役員その他の使用人またはこれらの者から報告を受けた者からの監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告
- 監査委員会への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
 - 担当執行役(担当執行役員を含む。以下同じ。)以上の職位によって決裁された事項
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実(グループ会社における事実を含む)
 - 法令または定款に違反する重大な事実(グループ会社における事実を含む)
 - 内部通報制度における通報状況(国内の子会社における通報状況を含む)
 - 内部監査の実施状況およびその結果(グループ会社を対象とするものを含む)
 - その他監査委員会が報告を求める事項

③ 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、その職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを負担する。

④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査委員会には常勤の監査委員を置き、原則として常勤の監査委員は社内取締役とする。
- 内部監査企画部長および内部監査部長(以下、あわせて「内部監査部門長」という)の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
- 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員は、監査職務を遂行するために必要があるときは、内部監査部門長に対して必要な報告または調査を指示する。内部監査部門長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示あるときは、当該指示に従い、必要な対応を講じる。
- 前3項ならびに前記a、bおよびcに定めるもののほか、「監査規則」にも留意し、監査委員会と代表執行役等との意思疎通・情報交換を行うための体制を整備するなど監査委員会の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「監査委員会の職務の執行のための体制」の運用状況の概要

監査委員会の職務の執行に資するべく、①から④に記載の体制整備等を実施している。

2. 業務の適正を確保するための体制

① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 経営方針および役職員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
- 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - コンプライアンス統括部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
 - 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - コンプライアンス統括部担当執行役は、法令等遵守に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- 執行役の選任にあたっては、候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

「執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成27年度においては、内部通報受電窓口の社外一元化や反社会的勢力への対応の高度化を実施している。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

「執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成27年度においては、電子決裁システムの導入を決定し、平成28年4月から運用を開始することとしている。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
- (1) リスク管理統括部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
- (2) リスク管理統括部担当執行役員は、リスク管理に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- b. 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画(BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成27年度においては、統合的リスク管理の実効性の向上およびグループベースでのリスク管理の高度化に向けた取組みを実施しているほか、危機管理態勢および業務継続計画の整備や大規模災害対応訓練について継続して取り組んでいる。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- b. 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振り返りを行い必要な改善を図る。

「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成27年度においては、指名委員会等設置会社への移行を行う中で取締役会付議基準の見直しを行う等、体制の見直しを行っている。

⑤相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社およびグループ会社それぞれが高い企業倫理に則り公正な事業活動を行うことで、企業集団の業務の適正が確保されるよう、「住友生命グループ行動憲章」を制定する。
- b. 「グループ会社経営管理方針」および経営管理に関する契約に基づき、以下の事項を含むグループ会社の経営管理を行う。
- (1) グループ会社の経営状況等に関する取締役会または経営政策会議への報告
- (2) 子会社におけるリスク管理に関する規程の整備およびグループ会社リスク管理計画の策定・定期的な振り返り
- (3) グループ会社経営管理計画および子会社における年度経営計画の策定・定期的な振り返り
- (4) 子会社における法令等遵守に関する規程の整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・定期的な振り返り
- c. 必要に応じて当社の役員をグループ会社の監査役または取締役として派遣し、グループ会社の内部統制システムの有効性を確認する。

「相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成27年度においては、シメトラ社の買収に伴う体制整備等、グループ会社の経営管理態勢の高度化に向けた取組みを行っている。

⑥顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されないよう利益相反の管理等を行う。

「顧客保護が図られることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成27年度においては、情報管理面も含め、マイナンバー制度導入への対応を実施したほか、保険金等支払管理態勢の向上に努めている。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

- 内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。
- (1) 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査企画部および内部監査部(以下、あわせて「内部監査部門」という。)が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
- (2) 内部監査部門の担当執行役員は、内部監査に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成27年度においては、指名委員会等設置会社への移行に伴い監査委員会との連携を図っているほか、グループガバナンスに係る監査を行う等、内部監査態勢の強化に向けた取組みを実施している。

7. その他

<相互会社制度運営に関する事項>

- 平成27年9月9日、大阪府において総代候補者選考委員会が開催され、平成29年総代改選についての候補者の選考方針等が決定されました。
- 当年度中の審議委員会開催状況は次のとおりです。
 - 平成27年5月27日、東京都において審議委員会を開催し、平成26年度事業概況および決算案等について報告しました。
 - 平成27年11月26日、東京都において審議委員会を開催し、平成27年度上半期事業概況等について報告しました。
 - 平成28年2月18日、東京都において審議委員会を開催し、平成27年度第3四半期までの業績概況等について報告しました。
- 当年度中に全国各地の支社等において、合計90回ご契約者懇談会を開催し、1,805名のご契約者に出席いただきました。
- 当年度末現在の社員数は6,796,638名、総代数は179名です。

<商品に関する事項>

- 平成27年9月25日、従来の介護保障商品よりも保障範囲を大幅に拡大し、所定の就労不能・要介護状態を保障する生活障害収入保障特約を発売しました。主力商品「Wステージ」「ライブワン」に本特約を付加したプランを「1UP(ワンアップ)」と呼称しております。本特約の主な特徴は以下のとおりです。
 - 公的年金制度の障害年金1・2級もしくは公的介護保険制度の要介護2以上に認定された場合またはこれらに相当する当社独自基準に該当した場合に、毎年一定額の年金をお支払いします。
 - 精神障害により公的年金制度の障害年金1・2級に認定された場合等に、基本年金額の3年分を一時金としてお支払いします。
 - 従来の介護保障商品では一体であった生前保障と死亡保障を分離しました。生前保障である本特約と収入保障特約等の死亡保障を組み合わせることにより、それぞれのリスクごとの必要保障額に合った合理的な保障をご準備いただけます。
- 平成27年9月25日、特定重度生活習慣病保障特約「L i V(リップ)ガード」を発売しました。本特約は、従来提供していた重度の生活習慣病を保障する「リガード」「Vガード」を整理・統合したうえで、新たに重度の動脈疾患を保障対象に加え、9つの重度生活習慣病を保障する内容としております。
- 平成27年9月25日、従来の保険料払込免除特約を改定した保険料払込免除特約(15)を発売しました。本特約には、所定の就労不能・要介護状態またはがん(悪性新生物)を含む9つの重度生活習慣病に該当した場合に以後の保険料が不要となる「総合型」をはじめ、「生活障害・がん型」「生活障害型」の3つの型を設けております。
- 平成27年9月25日、介護保障終身保険特約(10)について、保障範囲を拡大する改定を行い、死亡または所定の就労不能・要介護状態に該当した場合に一時金をお支払いする生活障害終身保険特約を発売しました。

<社会・文化貢献活動に関する事項>

- 「子育て支援」分野については、子育て支援事業「未来を強くする子育てプロジェクト」、全国の学童保育等の運営を支援する「スミセイアフタースクールプロジェクト」や子どもの情操教育支援を目的とする「こども絵画コンクール」を実施しました。
- 「次世代応援」分野については、若者の社会貢献活動を応援する「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」を実施しました。
- 「健康増進(介護・医療)」分野については、認知症サポーターの養成に取り組むとともに、認知症に関する活動やがんに関する活動を行っている団体へ助成を行いました。また、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動を応援しております。
- 職員の社会貢献意識の更なる向上を図るため、各地で職員がボランティア活動を行う「スミセイ・ヒューマニー活動」を推進するとともに、24時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛し番組と連携した募金活動を実施しました。
- 東日本大震災により被災された方々への支援として、被災地でのボランティア活動を推進するとともに、復興支援に取り組む団体へ助成を行いました。
- 環境保護活動の一環として、サンゴ礁の保全に取り組む団体への支援活動「サンゴ礁保全プロジェクト」を実施しました。
- 当年度中に「社会及び契約者福祉増進基金」から総額8億72万6207円の助成を行いました。その内訳は、子育て支援事業に2億979万2403円、次世代応援事業に6810万3562円、健康増進事業に3102万208円、地域社会関連事業に619万6034円、地球環境保全事業に2340万円、一般財団法人住友生命福祉文化財団に3億8500万円、公益財団法人住友生命健康財団に7500万円、その他に221万4000円です。

<会社役員に関する事項>

- 平成27年4月1日付で、取締役専務執行役員野呂幸雄および同本城正哉は代表取締役専務執行役員に、取締役常務執行役員篠原秀典は取締役専務執行役員に就任しました。
- 平成27年7月2日、定時総代会において、取締役に佐藤義雄、橋本雅博、山口博、野呂幸雄、本城正哉および藤沼亜起の6名が再任され、本林徹、大日向雅美、杉山武彦、山下徹および矢吹公敏の5名が新たに選任され、就任しました。
- 平成27年7月2日、臨時取締役会において、取締役佐藤義雄は取締役会長に選定され、就任しました。
また、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員および委員長が以下のとおり選定され、それぞれ就任しました。
指名委員会：山下徹(委員長)、本林徹、大日向雅美、矢吹公敏、佐藤義雄、橋本雅博
監査委員会：本林徹(委員長)、藤沼亜起、大日向雅美、杉山武彦、山口博
報酬委員会：藤沼亜起(委員長)、杉山武彦、山下徹、矢吹公敏、佐藤義雄、橋本雅博
執行役については以下のとおり選任・選定され、それぞれ就任しました。
代表執行役：佐藤義雄
代表執行役社長：橋本雅博
代表執行役専務：野呂幸雄、本城正哉
執行役専務：篠原秀典
執行役常務：乾真人、大下亮、藤井裕嗣、青戸雅之、古河久人、荒木登志松、藤戸方人、河野伸三、松本英晴
- 平成27年11月30日の終了をもって、執行役藤井裕嗣は執行役を辞任しました。
- 平成27年12月1日付で、長瀬研一は執行役常務に就任しました。
- 平成28年3月27日の終了をもって、執行役大下亮および同青戸雅之は執行役を辞任しました。

◆社員配当の状況

社員配当金支払の状況

(単位：百万円、%)

社員配当金	平成26年度		平成27年度	
	金額	増加率	金額	増加率
	72,451	0.6	66,829	△7.8

配当金のしくみ

ご契約者さまからお申込みいただく保険料は、予定した基礎率(予定利率・予定死亡率・予定事業費率)に基づき計算しております。

生命保険の配当金は、毎年度の決算において予定と実績との間に剰余が生じたとき、ご契約の種類・金額・経過期間などに応じて、ご契約者さまにお返すものです。

したがって、決算状況によって変動(増減)いたします。

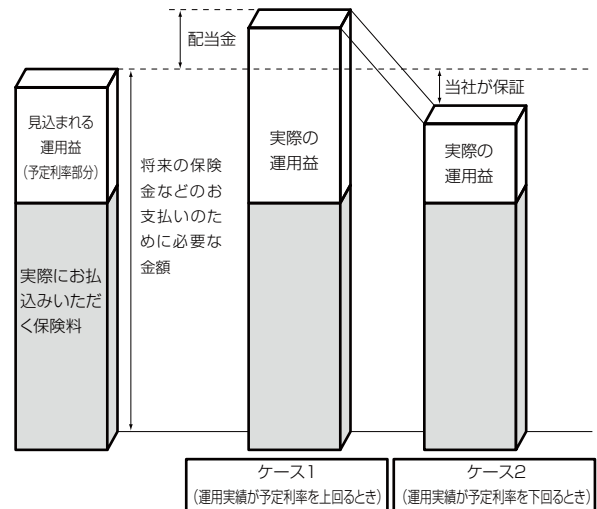
配当金のしくみについて、予定利率を例にご説明いたします。

保険料は、あらかじめ見込まれる運用益(予定利率部分)を差し引いて計算しており、その分が将来の保険金などのお支払いのために必要な金額に割り当てられています。

そして、この見込まれる運用益よりも運用の実績が上回ったときに配当金をお支払いいたします。…【右図ケース1】

一方で運用の実績が下回ったときには、配当金をお支払いすることができません。ただし、この見込まれる運用益については当社が保証しておりますので、将来の保険金などのお支払いには影響ございません。…【右図ケース2】

配当金のしくみのイメージ (予定利率部分のみの例)



(注) 資産運用環境の変化等の影響により、配当金は変動(増減)いたします。

平成27年度決算に基づく社員配当率〈個人保険および個人年金保険の配当〉 5年ごと利差配当タイプ〔販売名称：Wステージ等〕

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																						
①利差益配当	平成27年度決算に基づく単年度分について、据置き	<p>各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額</p> <p>(例示)平成8年度契約(予定利率2.90%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率((A)-(B))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1.65%</td> <td rowspan="5">2.90%</td> <td>△1.25%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.30%</td> <td>△1.60%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.30%</td> <td>△1.60%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1.35%</td> <td>△1.55%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1.35%</td> <td>△1.55%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例示)平成13年度、平成18年度および平成23年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率((A)-(B))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2.10%</td> <td rowspan="5">1.65%</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.00%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.00%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>H10.7.2以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.40%の契約…0%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率((A)-(B))	平成23年度	1.65%	2.90%	△1.25%	平成24年度	1.30%	△1.60%	平成25年度	1.30%	△1.60%	平成26年度	1.35%	△1.55%	平成27年度	1.35%	△1.55%	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率((A)-(B))	平成23年度	2.10%	1.65%	0.45%	平成24年度	1.75%	0.10%	平成25年度	1.75%	0.10%	平成26年度	1.80%	0.15%	平成27年度	1.80%	0.15%	対象	利差益配当率	例示	一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率((A)-(B))																																																	
平成23年度	1.65%	2.90%	△1.25%																																																			
平成24年度	1.30%		△1.60%																																																			
平成25年度	1.30%		△1.60%																																																			
平成26年度	1.35%		△1.55%																																																			
平成27年度	1.35%		△1.55%																																																			
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率((A)-(B))																																																			
平成23年度	2.10%	1.65%	0.45%																																																			
平成24年度	1.75%		0.10%																																																			
平成25年度	1.75%		0.10%																																																			
平成26年度	1.80%		0.15%																																																			
平成27年度	1.80%		0.15%																																																			
対象	利差益配当率	例示																																																				
一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																																																				
一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																																																				
H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%																																																				
②長期継続配当	定期保険特約等	<p>据置き</p> <p>契約後10年経過時に、その保険料(年換算)に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 男性、平成19年4月1日以前契約の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期保険(特約)</td> <td>30.0%</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>新介護保障定期保険特約</td> <td>50.0%</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>特定疾病保障定期保険(特約)</td> <td>15.0%</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>重度慢性疾患保障保険(特約)</td> <td>15.0%</td> <td>27.5%</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険(特約)	30.0%	55.0%	新介護保障定期保険特約	50.0%	75.0%	特定疾病保障定期保険(特約)	15.0%	27.5%	重度慢性疾患保障保険(特約)	15.0%	27.5%																																			
	保険種類	契約時の年齢																																																				
30歳		50歳																																																				
定期保険(特約)	30.0%	55.0%																																																				
新介護保障定期保険特約	50.0%	75.0%																																																				
特定疾病保障定期保険(特約)	15.0%	27.5%																																																				
重度慢性疾患保障保険(特約)	15.0%	27.5%																																																				
災害・疾病関係特約	<p>一部特約につき増配</p> <p>災害・疾病関係特約の一部については、契約後10年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 30歳加入、平成19年4月1日以前契約の場合 (入院給付日額1,000円につき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害入院特約(O1)(本人型)</td> <td>1,260円</td> <td>980円</td> </tr> <tr> <td>疾病医療特約(O1)(本人型)</td> <td>1,470円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	男性	女性	災害入院特約(O1)(本人型)	1,260円	980円	疾病医療特約(O1)(本人型)	1,470円	0円																																												
保険種類	男性	女性																																																				
災害入院特約(O1)(本人型)	1,260円	980円																																																				
疾病医療特約(O1)(本人型)	1,470円	0円																																																				

3年ごと配当タイプ〔販売名称：ライブワン・Qパック〕

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																														
①利差益配当	平成27年度決算に基づく単年度分について、据置き	<p>各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(※)</p> <p>(例示)平成13年度契約、平成16年度契約、平成19年度契約および平成22年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率((A)-(B))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.75%</td> <td rowspan="3">1.65%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例示)平成25年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率((A)-(B))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.75%</td> <td rowspan="3">1.25%</td> <td>0.50%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.55%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)主契約(保険ファンド)部分の責任準備金は含みません。</p>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率((A)-(B))	平成25年度	1.75%	1.65%	0.10%	平成26年度	1.80%	0.15%	平成27年度	1.80%	0.15%	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率((A)-(B))	平成25年度	1.75%	1.25%	0.50%	平成26年度	1.80%	0.55%	平成27年度	1.80%	0.55%
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率((A)-(B))																									
平成25年度	1.75%	1.65%	0.10%																											
平成26年度	1.80%		0.15%																											
平成27年度	1.80%		0.15%																											
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率((A)-(B))																											
平成25年度	1.75%	1.25%	0.50%																											
平成26年度	1.80%		0.55%																											
平成27年度	1.80%		0.55%																											
②長期継続配当	定期保険特約等	<p>据置き</p> <p>契約後6年経過時および9年経過時に、その保険料(年換算)に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 男性、平成19年4月2日以降契約の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新介護保障定期保険特約</td> <td>6年経過時</td> <td>4.0%</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>16.0%</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類		契約時の年齢		30歳	50歳	新介護保障定期保険特約	6年経過時	4.0%	4.0%	9年経過時	16.0%	16.0%															
	保険種類				契約時の年齢																									
30歳			50歳																											
新介護保障定期保険特約	6年経過時	4.0%	4.0%																											
	9年経過時	16.0%	16.0%																											
災害・疾病関係特約	<p>一部特約につき増配</p> <p>災害・疾病関係特約の一部については、契約後6年経過時および9年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 30歳加入、平成19年4月2日以降契約の場合 (入院給付日額1,000円につき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th rowspan="2"></th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害入院特約(O1)(本人型)</td> <td>6年経過時 540円 9年経過時 720円</td> <td>420円 560円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">疾病医療特約(O1)(本人型)</td> <td>6年経過時</td> <td>630円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>840円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合医療特約</td> <td>6年経過時</td> <td>420円</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>560円</td> <td>560円</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類		男性	女性	災害入院特約(O1)(本人型)	6年経過時 540円 9年経過時 720円	420円 560円	疾病医療特約(O1)(本人型)	6年経過時	630円	0円	9年経過時	840円	0円	総合医療特約	6年経過時	420円	420円	9年経過時	560円	560円								
保険種類				男性	女性																									
		災害入院特約(O1)(本人型)	6年経過時 540円 9年経過時 720円	420円 560円																										
疾病医療特約(O1)(本人型)	6年経過時	630円	0円																											
	9年経過時	840円	0円																											
総合医療特約	6年経過時	420円	420円																											
	9年経過時	560円	560円																											

毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)

①利差益配当	据置き	責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額								
		対象	利差益配当率	例示						
		予定利率2%以下の契約	1.80% - 予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.30%						
		予定利率2%超の契約	1.35% - 予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.65%						
		ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。								
		対象	利差益配当率	例示						
		H7.9.1以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%						
		H10.7.2以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%						
		H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%						
		(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利差益配当は0円)								
②死差益配当	据置き	(例示) 昭和60年4月2日以降平成2年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,030円								
③費差益配当	据置き	(例示) 保険料払込中の契約について <配当回数2回目以降> (1)基本部分 平成2年4月2日以降 平成5年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円 <配当回数4回目以降>								
		<table border="1"> <tr> <td>保険金額に応じた上乗せ</td> <td>保険金額 100万円につき</td> </tr> <tr> <td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>総保険金額が5000万円以上の場合</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分</td> <td>300円</td> </tr> </table>	保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円
保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき									
(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円									
総保険金額が5000万円以上の場合	100円									
(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円									
④災害・疾病 特約配当	一部特約につき増配	(例示) 新疾病医療特約(87)、本人型、40歳 入院給付日額1,000円につき 580円								

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
総合医療特約 日額1万円、入院保障充実特約(O9) 給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成22年度(6年)	193,680円	(6,419) 10,619円	32,481,600円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額1万円
通院特約(O4) 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成19年度(9年)	192,240円	(48,162) 53,762円	32,481,600円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
総合医療特約 日額1万円、入院保障充実特約(O9) 給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成22年度(6年)	223,440円	(6,200) 10,400円	18,333,334円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例4> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額1万円
通院特約(O4) 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成19年度(9年)	214,500円	(44,190) 46,990円	15,000,000円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例5> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち
終身部分200万円)
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1) 日額1万円、通院特約 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金(*)2】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
平成8年度(20年)	207,312円	(13,020) 14,020円	20,000,000円

(*) 1 保険料は45歳時に更新した後の金額です。
(*) 2 更新時につき定期保険特約の配当を2回分お支払いします。

<例6> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち
終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金(*)2】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
平成8年度(20年)	299,904円	(83,344) 83,344円	20,000,000円

(*) 1 保険料は55歳時に更新した後の金額です。
(*) 2 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。

<例7> 定期保険(10年更新型)
45歳加入、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金1,000万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額1万円
通院特約(O4) 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと利差配当タイプ			
平成18年度(10年)	122,652円	(68,664) 73,564円	10,000,000円

<例8> 養老保険
30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	満期・死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと利差配当タイプ			
平成18年度(10年)	31,656円	(1,823) 1,823円	死亡 1,000,000円
平成13年度(15年)	31,656円	(3,263) 3,263円	死亡 1,000,000円
毎年配当タイプ			
平成8年度(20年)	28,584円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
平成3年度(25年)	20,664円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
*昭和61年度(30年)	21,600円	-	満期 (1,000,000円) 1,000,000円

*のついた契約については、普通保険料率とします。

(注) 1. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

<例1>および<例2>については、年金の現価相当額を示します。

<例3>および<例4>については、通減後の保険金額を示します。

2. 「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

平成26年度決算に基づく社員配当率〈個人保険および個人年金保険の配当〉 5年ごと利差配当タイプ[販売名称：Wステージ等]

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																						
①利差益配当	平成26年度決算に基づく単年度分について、増配	<p>各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額</p> <p>(例示)平成12年度契約(予定利率2.15%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1.65%</td> <td rowspan="5">2.15%</td> <td>△0.50%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1.65%</td> <td>△0.50%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.30%</td> <td>△0.85%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.30%</td> <td>△0.85%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1.35%</td> <td>△0.80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例示)平成17年度契約および平成22年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2.10%</td> <td rowspan="5">1.65%</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2.10%</td> <td>0.45%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.20%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.20%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>H10.7.2以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.40%の契約…0%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	平成22年度	1.65%	2.15%	△0.50%	平成23年度	1.65%	△0.50%	平成24年度	1.30%	△0.85%	平成25年度	1.30%	△0.85%	平成26年度	1.35%	△0.80%	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	平成22年度	2.10%	1.65%	0.45%	平成23年度	2.10%	0.45%	平成24年度	1.75%	0.10%	平成25年度	1.75%	0.10%	平成26年度	1.80%	0.15%	対象	利差益配当率	例示	一時払養老保険	0%	予定利率1.20%の契約…0%	一時払個人年金保険	0%	予定利率1.20%の契約…0%	H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																	
平成22年度	1.65%	2.15%	△0.50%																																																			
平成23年度	1.65%		△0.50%																																																			
平成24年度	1.30%		△0.85%																																																			
平成25年度	1.30%		△0.85%																																																			
平成26年度	1.35%		△0.80%																																																			
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																			
平成22年度	2.10%	1.65%	0.45%																																																			
平成23年度	2.10%		0.45%																																																			
平成24年度	1.75%		0.10%																																																			
平成25年度	1.75%		0.10%																																																			
平成26年度	1.80%		0.15%																																																			
対象	利差益配当率	例示																																																				
一時払養老保険	0%	予定利率1.20%の契約…0%																																																				
一時払個人年金保険	0%	予定利率1.20%の契約…0%																																																				
H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%																																																				
②長期継続配当	<p>定期保険特約等</p> <p>据置き</p> <p>契約後10年経過時に、その保険料(年換算)に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 男性、平成19年4月1日以前契約の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期保険(特約)</td> <td>30.0%</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>新介護保障定期保険特約</td> <td>50.0%</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>特定疾病保障定期保険(特約)</td> <td>15.0%</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>重度慢性疾患保障保険(特約)</td> <td>15.0%</td> <td>27.5%</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険(特約)	30.0%	55.0%	新介護保障定期保険特約	50.0%	75.0%	特定疾病保障定期保険(特約)	15.0%	27.5%	重度慢性疾患保障保険(特約)	15.0%	27.5%																																				
保険種類	契約時の年齢																																																					
	30歳	50歳																																																				
定期保険(特約)	30.0%	55.0%																																																				
新介護保障定期保険特約	50.0%	75.0%																																																				
特定疾病保障定期保険(特約)	15.0%	27.5%																																																				
重度慢性疾患保障保険(特約)	15.0%	27.5%																																																				
	<p>災害・疾病関係特約</p> <p>据置き</p> <p>災害・疾病関係特約の一部については、契約後10年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 30歳加入、平成19年4月1日以前契約の場合 (入院給付日額1,000円につき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害入院特約(O1)(本人型)</td> <td>770円</td> <td>490円</td> </tr> <tr> <td>疾病医療特約(O1)(本人型)</td> <td>980円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	男性	女性	災害入院特約(O1)(本人型)	770円	490円	疾病医療特約(O1)(本人型)	980円	0円																																												
保険種類	男性	女性																																																				
災害入院特約(O1)(本人型)	770円	490円																																																				
疾病医療特約(O1)(本人型)	980円	0円																																																				

3年ごと配当タイプ[販売名称：ライブワン・Qパック]

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																
①利差益配当	平成26年度決算に基づく単年度分について、増配	<p>各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(*)</p> <p>(例示)平成15年度契約、平成18年度契約、平成21年度契約および平成24年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1.75%</td> <td rowspan="3">1.65%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1.75%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)主契約(保険ファンド)部分の責任準備金は含みません。</p>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	平成24年度	1.75%	1.65%	0.10%	平成25年度	1.75%	0.10%	平成26年度	1.80%	0.15%
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)											
平成24年度	1.75%	1.65%	0.10%													
平成25年度	1.75%		0.10%													
平成26年度	1.80%		0.15%													
②長期継続配当	<p>定期保険特約等</p> <p>据置き</p> <p>契約後6年経過時および9年経過時に、その保険料(年換算)に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 男性、平成19年4月2日以降契約の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新介護保障定期保険特約</td> <td>6年経過時</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	契約時の年齢		30歳	50歳	新介護保障定期保険特約	6年経過時	4.0%	9年経過時	16.0%					
	保険種類		契約時の年齢													
30歳		50歳														
新介護保障定期保険特約	6年経過時	4.0%														
	9年経過時	16.0%														
	<p>災害・疾病関係特約</p> <p>据置き</p> <p>災害・疾病関係特約の一部については、契約後6年経過時および9年経過時に、その入院給付日額等に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)長期継続配当率 30歳加入、平成19年4月2日以降契約の場合 (入院給付日額1,000円につき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">災害入院特約(O1)(本人型)</td> <td>6年経過時</td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>440円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">疾病医療特約(O1)(本人型)</td> <td>6年経過時</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>560円</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	男性	女性	災害入院特約(O1)(本人型)	6年経過時	330円	9年経過時	440円	疾病医療特約(O1)(本人型)	6年経過時	420円	9年経過時	560円		
保険種類	男性	女性														
災害入院特約(O1)(本人型)	6年経過時	330円														
	9年経過時	440円														
疾病医療特約(O1)(本人型)	6年経過時	420円														
	9年経過時	560円														

毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)

①利差益配当	増配	責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額											
		対象	利差益配当率	例示									
		予定利率2%以下の契約	1.80%-予定利率	予定利率1.50%の契約…0.30%									
		予定利率2%超の契約	1.35%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.65%									
		ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。											
		対象	利差益配当率	例示									
		H7.9.1以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%									
		H10.7.2以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%									
		H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%									
		(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利差益配当は0円)											
②死差益配当	据置き	(例示) 昭和60年4月2日以降平成2年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金100万円につき1,030円											
③費差益配当	据置き	(例示) 保険料払込中の契約について <配当回数2回目以降> (1)基本部分 平成2年4月2日以降平成5年4月1日以前の終身保険…保険金100万円につき250円 <配当回数4回目以降>											
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>保険金額に応じた上乗せ</td> <td>保険金額 100万円につき</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総保険金額が5000万円以上の場合</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…) 総保険金額が2000万円を超える部分</td> <td>300円</td> </tr> </table>		保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき	(2)	総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円		総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3)	配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…) 総保険金額が2000万円を超える部分
	保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき											
(2)	総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円											
	総保険金額が5000万円以上の場合	100円											
(3)	配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…) 総保険金額が2000万円を超える部分	300円											
④災害・疾病特約配当	据置き	(例示) 新疾病医療特約(87)、本人型、40歳 入院給付日額1,000円につき530円											

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額1万円
入院保障充実特約 給付金額3万円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成21年度(6年)	192,240円	(20,389) 20,459円	32,481,600円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額1万円
通院特約(04) 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成18年度(9年)	190,764円	(75,949) 76,047円	32,481,600円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、初年度保険金額(*)2,500万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額1万円
入院保障充実特約 給付金額3万円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成21年度(6年)	213,240円	(13,350) 13,375円	18,333,334円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例4> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、初年度保険金額(*)2,500万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額1万円
通院特約(04) 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金(*)+配当金】
3年ごと配当タイプ			
平成18年度(9年)	205,572円	(106,205) 106,230円	15,000,000円

(*) 保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例5> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち
終身部分200万円)
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01) 日額1万円、通院特約 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金(*)2】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
平成7年度(20年)	200,160円	(9,276) 9,604円	20,000,000円

(*) 1 保険料は45歳時に更新した後の金額です。
(*) 2 更新時につき定期保険特約の配当を2回分お支払いします。

<例6> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち
終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金(*)2】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
平成7年度(20年)	289,920円	(74,542) 75,150円	20,000,000円

(*) 1 保険料は55歳時に更新した後の金額です。
(*) 2 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。

<例7> 定期保険(10年更新型)
45歳加入、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金1,000万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額1万円
通院特約(04) 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと配当タイプ			
平成17年度(10年)	122,652円	(68,784) 68,794円	10,000,000円

<例8> 養老保険
30歳加入、30年満期、男性、口座振替料率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	満期・死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと配当タイプ			
平成17年度(10年)	31,656円	(2,200) 2,333円	死亡 1,000,000円
平成12年度(15年)	30,132円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
毎年配当タイプ			
平成7年度(20年)	25,272円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
平成2年度(25年)	20,664円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
*昭和60年度(30年)	21,600円	-	満期 (1,000,000円) 1,000,000円

*のついた契約については、普通保険料率とします。

(注) 1. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

<例1>および<例2>については、年金の現価相当額を示します。

<例3>および<例4>については、満期後の保険金額を示します。

2. 「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

◆計算書類関係

① 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	科 目	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	301,675	449,506	保険契約準備金	23,946,245	24,342,069
現金	218	214	支払備金	131,561	150,671
預貯金	301,457	449,291	責任準備金	23,548,322	23,932,169
コールローン	365,000	105,000	社員配当準備金	266,361	259,228
買入金銭債権	243,446	206,301	再保険借	111	109
有価証券	23,204,047	23,632,461	社 債	149,480	149,480
国 債	11,166,289	10,778,107	その他負債	1,017,970	1,063,809
地方債	82,102	98,818	債券貸借取引受入担保金	550,433	597,551
社 債	2,550,319	2,852,696	未払法人税等	14,979	29,872
株 式	2,147,529	1,771,946	未払金	26,946	32,193
外国証券	6,987,702	7,919,394	未払費用	36,568	42,097
その他の証券	270,104	211,498	前受収益	1,564	1,536
貸付金	2,322,696	2,196,475	預り金	53,532	59,611
保険約款貸付	323,711	314,654	預り保証金	33,525	32,343
一般貸付	1,998,985	1,881,821	金融派生商品	259,331	140,875
有形固定資産	668,815	620,330	金融商品等受入担保金	32,945	115,444
土 地	410,099	386,740	リース債務	3,103	2,037
建 物	251,124	226,738	資産除去債務	1,975	1,918
リース資産	3,140	2,076	仮受金	3,064	8,328
建設仮勘定	173	891	退職給付引当金	43,095	47,962
その他の有形固定資産	4,276	3,885	価格変動準備金	252,247	352,147
無形固定資産	23,670	23,394	繰延税金負債	41,700	—
ソフトウェア	17,619	15,279	再評価に係る繰延税金負債	19,343	16,997
その他の無形固定資産	6,050	8,115	支払承諾	—	1,000
代理店貸	1	1	負債の部合計	25,470,194	25,973,575
再保険貸	183	233	(純資産の部)		
その他資産	233,239	333,057	基 金	270,000	200,000
未収金	27,695	24,715	基金償却積立金	369,000	439,000
前払費用	17,197	11,415	再評価積立金	2	2
未収収益	110,124	109,690	剰余金	421,890	376,253
預託金	3,929	4,094	損失填補準備金	4,804	5,004
先物取引差入証拠金	2,796	2,896	その他剰余金	417,085	371,249
金融派生商品	61,666	166,333	基金償却準備金	139,600	116,600
仮払金	5,534	9,872	価格変動積立金	165,000	165,000
その他の資産	4,295	4,039	社会及び契約者福祉増進基金	1,632	1,531
繰延税金資産	—	75,322	別途積立金	223	223
支払承諾見返	—	1,000	当期末処分剰余金	110,629	87,894
貸倒引当金	△1,757	△1,502	基金等合計	1,060,892	1,015,256
資産の部合計	27,361,019	27,641,583	その他有価証券評価差額金	891,242	717,257
			土地再評価差額金	△61,310	△64,505
			評価・換算差額等合計	829,932	652,752
			純資産の部合計	1,890,824	1,668,008
			負債及び純資産の部合計	27,361,019	27,641,583

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,551,475	3,695,250
保険料等収入	2,579,517	3,022,000
保険料	2,575,479	3,018,250
再保険収入	791	641
準備金受入金	3,245	3,108
資産運用収益	880,629	585,154
利息及び配当金等収入	553,974	568,457
預貯金利息	61	125
有価証券利息・配当金	459,214	478,557
貸付金利息	48,911	44,015
不動産賃貸料	40,258	40,439
その他利息配当金	5,527	5,318
売買目的有価証券運用益	—	96
有価証券売却益	49,605	11,720
有価証券償還益	8,123	3,902
為替差益	1,632	233
貸倒引当金戻入額	311	172
その他運用収益	731	570
特別勘定資産運用益	266,250	—
その他経常収益	91,329	88,095
年金特約取扱受入金	16,429	13,799
保険金据置受入金	60,033	57,808
その他の経常収益	14,865	16,488
経常費用	3,324,955	3,457,746
保険金等支払金	2,302,538	2,477,569
保険金	521,883	543,199
年金	639,464	652,505
給付金	353,594	318,733
解約返戻金	707,018	879,564
その他返戻金	79,655	82,780
再保険料	921	786
責任準備金等繰入額	356,654	403,294
支払備金繰入額	23,893	19,110
責任準備金繰入額	332,348	383,846
社員配当金積立利息繰入額	412	337
資産運用費用	202,599	88,099
支払利息	7,337	4,756
売買目的有価証券運用損	24	—
有価証券売却損	5,042	4,746
有価証券評価損	4,158	1,034
金融派生商品費用	161,005	23,229
賃貸用不動産等減価償却費	11,004	10,660
その他運用費用	14,027	13,993
特別勘定資産運用損	—	29,678
事業費	325,656	336,571
その他経常費用	137,506	152,210
保険金据置支払金	79,534	96,412
税金	23,464	25,554
減価償却費	14,207	14,134
退職給付引当金繰入額	10,116	4,867
その他の経常費用	10,183	11,242
経常利益	226,520	237,503
特別利益	5,057	3,572
固定資産等処分益	5,057	3,572
特別損失	39,785	133,756
固定資産等処分損	4,729	5,356
減損損失	13,553	27,698
価格変動準備金繰入額	20,800	99,900
社会及び契約者福祉増進助成金	701	800
税引前当期純剰余	191,792	107,320
法人税及び住民税	60,874	60,669
法人税等調整額	△4,288	△36,736
法人税等合計	56,586	23,932
当期純剰余	135,206	83,387

③ 基金等変動計算書

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	基金等										評価・換算差額等			純資産合計	
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金					基金等合計	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
					基金償却準備金	価格変動積立金	社会及び契約者福祉増進基金	別途積立金	当期末処分剰余金						剰余金合計
当期首残高	270,000	369,000	2	4,604	92,600	165,000	1,634	223	111,491	375,553	1,014,555	421,279	△74,963	346,316	1,360,872
会計方針の変更による累積的影響額									△12,921	△12,921	△12,921				△12,921
会計方針の変更を反映した当期首残高	270,000	369,000	2	4,604	92,600	165,000	1,634	223	98,569	362,631	1,001,634	421,279	△74,963	346,316	1,347,950
当期変動額															
社員配当準備金の積立									△60,141	△60,141	△60,141				△60,141
損失填補準備金の積立				200					△200	-	-				-
基金利息の支払									△3,449	△3,449	△3,449				△3,449
当期純剰余									135,206	135,206	135,206				135,206
基金償却準備金の積立					47,000				△47,000	-	-				-
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	-	-				-
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△701		701	-	-				-
土地再評価差額金の取崩									△12,356	△12,356	△12,356				△12,356
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												469,962	13,653	483,615	483,615
当期変動額合計	-	-	-	200	47,000	-	△1	-	12,059	59,258	59,258	469,962	13,653	483,615	542,873
当期末残高	270,000	369,000	2	4,804	139,600	165,000	1,632	223	110,629	421,890	1,060,892	891,242	△61,310	829,932	1,890,824

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	基金等										評価・換算差額等			純資産合計	
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金					基金等合計	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
					基金償却準備金	価格変動積立金	社会及び契約者福祉増進基金	別途積立金	当期末処分剰余金						剰余金合計
当期首残高	270,000	369,000	2	4,804	139,600	165,000	1,632	223	110,629	421,890	1,060,892	891,242	△61,310	829,932	1,890,824
当期変動額															
社員配当準備金の積立									△59,358	△59,358	△59,358				△59,358
損失填補準備金の積立				200					△200	-	-				-
基金償却積立金の積立		70,000									70,000				70,000
基金利息の支払									△3,371	△3,371	△3,371				△3,371
当期純剰余									83,387	83,387	83,387				83,387
基金の償却	△70,000										△70,000				△70,000
基金償却準備金の積立					47,000				△47,000	-	-				-
基金償却準備金の取崩					△70,000				△70,000	△70,000	△70,000				△70,000
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	-	-				-
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△800		800	-	-				-
土地再評価差額金の取崩									3,705	3,705	3,705				3,705
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												△173,984	△3,195	△177,180	△177,180
当期変動額合計	△70,000	70,000	-	200	△23,000	-	△100	-	△22,735	△45,636	△45,636	△173,984	△3,195	△177,180	△222,816
当期末残高	200,000	439,000	2	5,004	116,600	165,000	1,531	223	87,894	376,253	1,015,256	717,257	△64,505	652,752	1,668,008

④ 剰余金処分に関する決議

(単位: 百万円)

科目	平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期末処分剰余金	110,629	87,894
剰余金処分量	110,629	87,894
社員配当準備金	59,358	51,548
差引純剰余金	51,271	36,345
損失填補準備金	200	200
基金利息	3,371	2,445
任意積立金	47,700	33,700
基金償却準備金	47,000	33,000
社会及び契約者福祉増進基金	700	700

⑤ 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と資本基盤充実のための方策について

当社は、定款により、剰余金処分において社員配当準備金等に積み立てる金額を保険業法施行規則第30条の4で定める金額*の100分の20以上としています。平成27年度の剰余金処分においては、社員配当準備金に51,548百万円を繰り入れる一方で、基金償却準備金33,000百万円を積み立てており、剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合は100.1%となりました。

当社はこれまで資本基盤充実への取組みとして、ご契約者への配当とのバランスに留意しながら基金償却準備金や価格変動積立金の積立などを行ってきており、今後とも資本基盤の充実に取り組みまいります。

* 当期末処分剰余金から、任意積立金目的取崩額、基金利息の支払額、損失填補準備金に積み立てる額および基金償却準備金に積み立てる額(一定の上限の範囲内)の合計額を控除した金額です。ただし、保険業法第55条第2項に規定する額を限度とします。

重要な会計方針

平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、318百万円です。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、204百万円です。</p>

平成26年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)																																																																																																																																								
<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">299,797百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更による累積的影響額</td><td style="text-align: right;">18,653百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">318,450百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">14,272百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,690百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△60百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△22,487百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">314,865百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">265,105百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">3,451百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">21,495百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">10,336百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△9,606百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">290,782百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">314,865百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△290,782百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">24,083百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">19,012百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">43,095百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">43,095百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">43,095百万円</td></tr> </table> <p>ニ. 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">14,272百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,690百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△3,451百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">17,822百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">33,333百万円</td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">45%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">39%</td></tr> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が45%含まれています。</p> <p>ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、855百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	期首における退職給付債務	299,797百万円	会計方針の変更による累積的影響額	18,653百万円	会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務	318,450百万円	勤務費用	14,272百万円	利息費用	4,690百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△60百万円	退職給付の支払額	△22,487百万円	期末における退職給付債務	314,865百万円	期首における年金資産	265,105百万円	期待運用収益	3,451百万円	数理計算上の差異の当期発生額	21,495百万円	事業主からの拠出額	10,336百万円	退職給付の支払額	△9,606百万円	期末における年金資産	290,782百万円	積立型制度の退職給付債務	314,865百万円	年金資産	△290,782百万円		24,083百万円	未認識数理計算上の差異	19,012百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,095百万円	退職給付引当金	43,095百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,095百万円	勤務費用	14,272百万円	利息費用	4,690百万円	期待運用収益	△3,451百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	17,822百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	33,333百万円	株式	45%	生命保険一般勘定	39%	債券	9%	その他	7%	合計	100%	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.3%	退職給付信託	0.0%	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">314,865百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">13,754百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,637百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△14,083百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△22,854百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">296,319百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">290,782百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">3,811百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△25,764百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">10,189百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△10,291百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">268,727百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">296,319百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△268,727百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">27,592百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">20,370百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">47,962百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">47,962百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">47,962百万円</td></tr> </table> <p>ニ. 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">13,754百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,637百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△3,811百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">13,039百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">27,619百万円</td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">39%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">44%</td></tr> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が41%含まれています。</p> <p>ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、872百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	期首における退職給付債務	314,865百万円	勤務費用	13,754百万円	利息費用	4,637百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△14,083百万円	退職給付の支払額	△22,854百万円	期末における退職給付債務	296,319百万円	期首における年金資産	290,782百万円	期待運用収益	3,811百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△25,764百万円	事業主からの拠出額	10,189百万円	退職給付の支払額	△10,291百万円	期末における年金資産	268,727百万円	積立型制度の退職給付債務	296,319百万円	年金資産	△268,727百万円		27,592百万円	未認識数理計算上の差異	20,370百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,962百万円	退職給付引当金	47,962百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,962百万円	勤務費用	13,754百万円	利息費用	4,637百万円	期待運用収益	△3,811百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	13,039百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	27,619百万円	株式	39%	生命保険一般勘定	44%	債券	6%	その他	11%	合計	100%	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.4%	退職給付信託	0.0%
期首における退職給付債務	299,797百万円																																																																																																																																								
会計方針の変更による累積的影響額	18,653百万円																																																																																																																																								
会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務	318,450百万円																																																																																																																																								
勤務費用	14,272百万円																																																																																																																																								
利息費用	4,690百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△60百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△22,487百万円																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	314,865百万円																																																																																																																																								
期首における年金資産	265,105百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	3,451百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	21,495百万円																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	10,336百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△9,606百万円																																																																																																																																								
期末における年金資産	290,782百万円																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	314,865百万円																																																																																																																																								
年金資産	△290,782百万円																																																																																																																																								
	24,083百万円																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	19,012百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,095百万円																																																																																																																																								
退職給付引当金	43,095百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,095百万円																																																																																																																																								
勤務費用	14,272百万円																																																																																																																																								
利息費用	4,690百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	△3,451百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	17,822百万円																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	33,333百万円																																																																																																																																								
株式	45%																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	39%																																																																																																																																								
債券	9%																																																																																																																																								
その他	7%																																																																																																																																								
合計	100%																																																																																																																																								
割引率	1.473%																																																																																																																																								
長期期待運用収益率																																																																																																																																									
確定給付企業年金	2.3%																																																																																																																																								
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																								
期首における退職給付債務	314,865百万円																																																																																																																																								
勤務費用	13,754百万円																																																																																																																																								
利息費用	4,637百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△14,083百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△22,854百万円																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	296,319百万円																																																																																																																																								
期首における年金資産	290,782百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	3,811百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△25,764百万円																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	10,189百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△10,291百万円																																																																																																																																								
期末における年金資産	268,727百万円																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	296,319百万円																																																																																																																																								
年金資産	△268,727百万円																																																																																																																																								
	27,592百万円																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	20,370百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,962百万円																																																																																																																																								
退職給付引当金	47,962百万円																																																																																																																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,962百万円																																																																																																																																								
勤務費用	13,754百万円																																																																																																																																								
利息費用	4,637百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	△3,811百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	13,039百万円																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	27,619百万円																																																																																																																																								
株式	39%																																																																																																																																								
生命保険一般勘定	44%																																																																																																																																								
債券	6%																																																																																																																																								
その他	11%																																																																																																																																								
合計	100%																																																																																																																																								
割引率	1.473%																																																																																																																																								
長期期待運用収益率																																																																																																																																									
確定給付企業年金	2.4%																																																																																																																																								
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																								

平成26年度(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
<p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>10. 当期より、「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第25号)を、「退職給付に関する会計基準」第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。適用については、「退職給付に関する会計基準」第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期の期首において、当該変更に伴う影響額を当期末処分剰余金に加減しております。 この結果、当期の期首の当期末処分剰余金が12,921百万円減少しております。また、当期の経常利益及び税引前当期純剰余金は1,966百万円減少しております。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>

注記事項(貸借対照表関係)

平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)																				
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,066百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は、1,066百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、34百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、0百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、445,887百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、2,367,255百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、243百万円、金銭債務の総額は、1,475百万円です。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>278,259百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td> <td>60,141百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td>72,451百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>412百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>266,361百万円</td> </tr> </table> </p> <p>6. 子会社等の株式の総額は、148,577百万円です。</p> <p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券612,948百万円です。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,318,689百万円です。</p> <p>10. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、891,245百万円です。</p> <p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、13,172百万円です。</p> <p>12. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づき生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、43,316百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	278,259百万円	前期剰余金よりの繰入額	60,141百万円	当期社員配当金支払額	72,451百万円	利息による増加等	412百万円	当期末現在高	266,361百万円	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、982百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は、980百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、29百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、1百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、438,004百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、1,702,853百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、251百万円、金銭債務の総額は、6,872百万円です。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>266,361百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td> <td>59,358百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td>66,829百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>337百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>259,228百万円</td> </tr> </table> </p> <p>6. 子会社等の株式の総額は、614,432百万円です。</p> <p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券594,441百万円です。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,415,288百万円です。</p> <p>10. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、717,260百万円です。</p> <p>11. 平成28年4月5日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債を、100,000百万円を上限として平成28年9月末までに発行できることを決定しております。</p> <p>12. 基金70,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、12,506百万円です。</p> <p>14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づき生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、42,680百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	266,361百万円	前期剰余金よりの繰入額	59,358百万円	当期社員配当金支払額	66,829百万円	利息による増加等	337百万円	当期末現在高	259,228百万円
当期首現在高	278,259百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	60,141百万円																				
当期社員配当金支払額	72,451百万円																				
利息による増加等	412百万円																				
当期末現在高	266,361百万円																				
当期首現在高	266,361百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	59,358百万円																				
当期社員配当金支払額	66,829百万円																				
利息による増加等	337百万円																				
当期末現在高	259,228百万円																				

平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
<p>14. 繰延税金資産の総額は、348,673百万円、繰延税金負債の総額は、375,664百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、14,710百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金172,289百万円、価格変動準備金72,647百万円及び退職給付引当金45,911百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額360,502百万円です。</p> <p>なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率30.73%は、28.80%に変更されております。</p> <p>当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は29.5%であり、法定実効税率30.73%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△9.4%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正11.1%です。</p> <p>税率変更により、当期末における繰延税金負債は2,794百万円、再評価に係る繰延税金負債は1,296百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は21,364百万円増加しております。</p>	<p>16. 繰延税金資産の総額は、379,840百万円、繰延税金負債の総額は、291,931百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、12,585百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金175,596百万円、価格変動準備金98,460百万円及び退職給付引当金46,051百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額278,380百万円です。</p> <p>なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)の成立に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率28.80%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.20%、平成30年4月1日以降のものについては27.96%に変更されております。</p> <p>当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は22.3%であり、法定実効税率28.80%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△14.6%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正9.6%です。</p> <p>税率変更により、当期末における繰延税金資産は1,938百万円、再評価に係る繰延税金負債は510百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は10,302百万円増加しております。</p>
<p>15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、4百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、80百万円です。</p>	<p>17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、45百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、83百万円です。</p>
<p>16. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は466,204百万円、時価は455,800百万円です。</p> <p>なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。</p> <p>また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,547百万円を計上しております。</p>	<p>18. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は430,422百万円、時価は453,798百万円です。</p> <p>なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。</p> <p>また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,506百万円を計上しております。</p>

注記事項(金融商品関係)

平成26年度(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡し・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	301,675	301,675	—
うち、その他有価証券	99,983	99,983	—
コールローン	365,000	365,000	—
買入金銭債権	243,446	245,621	2,175
うち、その他有価証券	202,579	202,579	—
有価証券 ^{*1}	22,556,479	24,372,526	1,816,046
売買目的有価証券	2,212,537	2,212,537	—
満期保有目的の債券	2,059,190	2,383,300	324,109
責任準備金対応債券	11,209,377	12,711,116	1,501,738
子会社株式及び関連会社株式	33,173	23,372	△9,801
その他有価証券	7,042,199	7,042,199	—
貸付金	2,322,696	—	—
貸倒引当金 ^{*2}	△1,155	—	—
	2,321,541	2,390,859	69,318
社債	149,480	157,116	7,636
債券貸借取引受入担保金	550,433	550,433	—
デリバティブ取引 ^{*3}	(197,665)	(197,665)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(39,867)	(39,867)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(157,797)	(157,797)	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は647,568百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成26年度(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

負債

- ① 社債
3月末日の市場価格によっております。
② 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	489,867	517,280	27,412
	外国証券(公社債)	1,546,429	1,843,260	296,831
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	20,893	20,768	△125
	外国証券(公社債)	2,000	1,990	△9
合計		2,059,190	2,383,300	324,109

② 責任準備金対応債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	11,070,522	12,568,398	1,497,875
	外国証券(公社債)	94,877	99,086	4,209
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	27,474	27,163	△310
	外国証券(公社債)	16,503	16,467	△35
合計		11,209,377	12,711,116	1,501,738

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券 (単位: 百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	170,343	182,587	12,244
	公社債	1,064,559	1,112,197	47,638
	株式	725,656	1,500,864	775,208
	外国証券	3,726,236	4,123,233	396,996
	公社債	3,725,586	4,122,547	396,960
	株式等	649	686	36
	その他の証券	24,589	34,626	10,036
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	100,000	99,983	△16
	買入金銭債権	19,994	19,992	△2
	公社債	27,266	27,086	△180
	株式	47,887	42,019	△5,868
	外国証券	202,713	202,172	△541
	公社債	201,487	201,101	△386
	株式等	1,226	1,070	△155
	その他の証券	—	—	—
合計		6,109,247	7,344,762	1,235,515

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	301,473	—	—	—
コールローン	365,000	—	—	—
買入金銭債権	22,095	2,625	742	205,864
有価証券	458,432	3,003,688	3,223,288	11,526,767
満期保有目的の債券	47,704	193,945	396,031	1,402,697
責任準備金対応債券	246,847	952,787	629,692	9,314,906
その他有価証券	163,881	1,856,955	2,197,565	809,163
貸付金*	309,783	1,027,645	503,725	84,519
社債	—	—	—	149,480
債券貸借取引受入担保金	550,433	—	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

平成27年度(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。

なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々ベースで行っております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュアット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	449,506	449,506	—
うち、その他有価証券	368,478	368,478	—
コールローン	105,000	105,000	—
買入金銭債権	206,301	209,110	2,808
うち、その他有価証券	170,586	170,586	—
有価証券 ^{*1}	22,668,169	25,547,939	2,879,770
売買目的有価証券	1,568,501	1,568,501	—
満期保有目的の債券	2,041,222	2,440,281	399,058
責任準備金対応債券	11,339,015	13,821,953	2,482,938
子会社株式及び関連会社株式	33,173	30,947	△2,226
その他有価証券	7,686,255	7,686,255	—
貸付金	2,196,475	—	—
貸倒引当金 ^{*2}	△1,018	—	—
	2,195,456	2,262,033	66,576
社債	149,480	161,565	12,085
債券貸借取引受入担保金	597,551	597,551	—
デリバティブ取引 ^{*3}	25,458	25,458	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,687	4,687	—
ヘッジ会計が適用されているもの	20,770	20,770	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は964,291百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金及び預貯金、コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。
それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
- 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成27年度(皇 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	497,916	539,746	41,829
	外国証券(公社債)	1,543,305	1,900,535	357,229
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		2,041,222	2,440,281	399,058

②責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	11,187,444	13,666,146	2,478,701
	外国証券(公社債)	111,008	115,842	4,833
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	19,245	19,183	△61
	外国証券(公社債)	21,317	20,781	△536
合計		11,339,015	13,821,953	2,482,938

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	149,622	164,586	14,963
	公社債	1,156,280	1,250,396	94,116
	株式	612,164	1,211,346	599,181
	外国証券	4,296,359	4,601,253	304,894
	公社債	4,284,483	4,588,942	304,459
	株式等	11,876	12,311	435
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	368,500	368,478	△21
	買入金銭債権	5,999	5,999	△0
	公社債	27,967	27,821	△145
	株式	164,403	134,925	△29,477
	外国証券	426,277	419,605	△6,672
	公社債	419,453	413,137	△6,315
	株式等	6,824	6,468	△356
その他の証券	12,950	11,185	△1,765	
合計		7,240,388	8,225,320	984,931

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	449,312	—	—	—
コールローン	105,000	—	—	—
買入金銭債権	7,089	1,291	333	182,696
有価証券	1,033,967	2,413,830	3,656,608	11,849,817
満期保有目的の債券	54,094	256,850	594,731	1,132,442
責任準備金対応債券	428,598	580,020	937,391	9,316,111
その他有価証券	551,274	1,576,959	2,124,485	1,401,262
貸付金*	308,242	863,400	545,263	126,787
社債	—	—	—	149,480
債券貸借取引受入担保金	597,551	—	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(損益計算書関係)

平成26年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)																								
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、3,814百万円、費用の総額は、18,585百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 1,615百万円、株式等 3,732百万円、外国証券 44,257百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 25百万円、株式等 125百万円、外国証券 4,891百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 4,158百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は、11百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、5百万円です。</p> <p>4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、売却損 24百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価損が 39,980百万円含まれております。</p> <p>6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>13,084百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>468百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>13,553百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	13,084百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	468百万円		計	13,553百万円	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、4,135百万円、費用の総額は、18,735百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 579百万円、株式等 10,230百万円、外国証券 910百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 738百万円、株式等 1,422百万円、外国証券 2,586百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 1,034百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、40百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、3百万円です。</p> <p>4. 売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入 6百万円、売却益 90百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価益が 30,753百万円含まれております。</p> <p>6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>26,640百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>1,058百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>27,698百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	26,640百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	1,058百万円		計	27,698百万円
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	13,084百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	468百万円																							
	計	13,553百万円																							
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	26,640百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	1,058百万円																							
	計	27,698百万円																							

⑥ 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
基礎利益 A	410,839	308,248
キャピタル収益	51,237	12,051
売買目的有価証券運用益	—	96
有価証券売却益	49,605	11,720
為替差益	1,632	233
キャピタル費用	170,230	29,010
売買目的有価証券運用損	24	—
有価証券売却損	5,042	4,746
有価証券評価損	4,158	1,034
金融派生商品費用	161,005	23,229
キャピタル損益 B	△118,993	△16,959
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	291,846	291,288
臨時収益	—	36
個別貸倒引当金戻入額	—	36
臨時費用	65,326	53,821
危険準備金繰入額	13,800	7,500
個別貸倒引当金繰入額	143	—
その他臨時費用	51,383	46,321
臨時損益 C	△65,326	△53,784
経常利益 A+B+C	226,520	237,503

(注) 平成26年度は、その他臨時費用には、個人年金保険の年金開始後契約の一部および第三分野保険の一部についての保険料積立金を追加して積み立てた額を記載しています。
平成27年度は、その他臨時費用には、個人年金保険の年金開始後契約の一部についての保険料積立金を追加して積み立てた額を記載しています。

保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について、あずさ監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

■会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

住友生命保険相互会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

天野秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

橋本克己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木崇雄

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、住友生命保険相互会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)なお、当誌では、監査報告書の監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

◆有価証券等の時価情報(会社計)

① 有価証券の時価情報(会社計)

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,212,537	34,090	1,568,501	△154,511

(注) 本表では、「運用目的の金銭の信託」を通じて保有している有価証券も対象となっていますが、平成26年度末、平成27年度末ともに残高はありません。

b. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,059,190	2,383,300	324,109	324,244	△134
責任準備金対応債券	11,209,377	12,711,116	1,501,738	1,502,085	△346
子会社・関連会社株式	33,173	23,372	△9,801	—	△9,801
その他有価証券	6,109,247	7,344,762	1,235,515	1,242,124	△6,609
公社債	1,091,825	1,139,283	47,458	47,638	△180
株式	773,544	1,542,884	769,339	775,208	△5,868
外国証券	3,928,950	4,325,405	396,455	396,996	△541
公社債	3,927,074	4,323,648	396,574	396,960	△386
株式等	1,876	1,757	△118	36	△155
その他の証券	24,589	34,626	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—
合 計	19,410,990	22,462,552	3,051,562	3,068,453	△16,891
公社債	12,700,583	14,272,895	1,572,311	1,572,927	△615
株式	773,544	1,542,884	769,339	775,208	△5,868
外国証券	5,621,934	6,309,582	687,648	698,037	△10,388
公社債	5,586,884	6,284,453	697,569	698,000	△431
株式等	35,050	25,129	△9,920	36	△9,957
その他の証券	24,589	34,626	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—

区 分	平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,041,222	2,440,281	399,058	399,058	—
責任準備金対応債券	11,339,015	13,821,953	2,482,938	2,483,535	△597
子会社・関連会社株式	33,173	30,947	△2,226	—	△2,226
その他有価証券	7,240,388	8,225,320	984,931	1,023,014	△38,082
公社債	1,184,247	1,278,218	93,970	94,116	△145
株式	776,568	1,346,271	569,703	599,181	△29,477
外国証券	4,722,636	5,020,859	298,222	304,894	△6,672
公社債	4,703,936	5,002,079	298,143	304,459	△6,315
株式等	18,700	18,779	78	435	△356
その他の証券	32,812	40,905	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—
合 計	20,653,800	24,518,502	3,864,702	3,905,609	△40,906
公社債	12,888,854	15,503,294	2,614,440	2,614,647	△207
株式	776,568	1,346,271	569,703	599,181	△29,477
外国証券	6,431,442	7,088,965	657,522	666,957	△9,434
公社債	6,379,567	7,039,238	659,670	666,522	△6,851
株式等	51,874	49,727	△2,147	435	△2,582
その他の証券	32,812	40,905	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年度末			平成27年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	489,867	517,280	27,412	497,916	539,746	41,829
	外国証券(公社債)	1,546,429	1,843,260	296,831	1,543,305	1,900,535	357,229
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	20,893	20,768	△125	—	—	—
	外国証券(公社債)	2,000	1,990	△9	—	—	—
合計		2,059,190	2,383,300	324,109	2,041,222	2,440,281	399,058

●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年度末			平成27年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	11,070,522	12,568,398	1,497,875	11,187,444	13,666,146	2,478,701
	外国証券(公社債)	94,877	99,086	4,209	111,008	115,842	4,833
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	27,474	27,163	△310	19,245	19,183	△61
	外国証券(公社債)	16,503	16,467	△35	21,317	20,781	△536
合計		11,209,377	12,711,116	1,501,738	11,339,015	13,821,953	2,482,938

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年度末			平成27年度末		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	170,343	182,587	12,244	149,622	164,586	14,963
	公社債	1,064,559	1,112,197	47,638	1,156,280	1,250,396	94,116
	株式	725,656	1,500,864	775,208	612,164	1,211,346	599,181
	外国証券	3,726,236	4,123,233	396,996	4,296,359	4,601,253	304,894
	公社債	3,725,586	4,122,547	396,960	4,284,483	4,588,942	304,459
	株式等	649	686	36	11,876	12,311	435
	その他の証券	24,589	34,626	10,036	19,862	29,720	9,858
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	100,000	99,983	△16	368,500	368,478	△21
	買入金銭債権	19,994	19,992	△2	5,999	5,999	△0
	公社債	27,266	27,086	△180	27,967	27,821	△145
	株式	47,887	42,019	△5,868	164,403	134,925	△29,477
	外国証券	202,713	202,172	△541	426,277	419,605	△6,672
	公社債	201,487	201,101	△386	419,453	413,137	△6,315
	株式等	1,226	1,070	△155	6,824	6,468	△356
	その他の証券	—	—	—	12,950	11,185	△1,765
合計		6,109,247	7,344,762	1,235,515	7,240,388	8,225,320	984,931

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	115,403	581,258
その他有価証券	515,935	372,326
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	24,573	15,599
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	490,321	355,258
非上場外国債券	—	—
その他	1,040	1,468
合計	631,338	953,585

② 金銭の信託の時価情報(会社計)

a. 運用目的の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため、記載していません。

b. 運用目的以外の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため、記載していません。

③ デリバティブ取引の時価情報(会社計)

a. 定性的情報

●取引の内容

当社では、資産運用方針および運用する資金特性に応じて、以下のデリバティブ取引を活用しています。

	取引所取引	店頭取引
金利派生商品	—	金利スワップ、金利スワップション
為替派生商品	—	為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
株式派生商品	株価指数先物、株価指数オプション	個別株オプション、株価指数オプション、株式指数先渡
債券派生商品	債券先物、債券先物オプション	債券現物オプション

●取組方針

当社では、主に保有する資産または負債の価値が変動するリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を活用しています。

また、運用する資金特性にそぐわないデリバティブ取引(例えば、原資産の価格変動に対する当該取引時価の変動率が大きいレバレッジの高い取引等)は行わないこととしています。

●利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスク等の回避を目的としたヘッジ取引、もしくはリスクを一定範囲内に限定したデリバティブ取引を行っています。

なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

●リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に、市場リスクと信用リスクがあります。

① 市場リスク

金利、株価、為替等の市場の変動およびキャッシュフローの変動によって保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。

② 信用リスク

与信先の信用状態の変化により保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。(デリバティブ取引の取引相手先のデフォルト(債務不履行)により、保有するポジションから期待する経済効果を得られないリスクを含みます。)

●リスク管理体制

① リスク管理の基本方針

保有する資産または負債に対して効果的にデリバティブ取引が活用されているか、また、投資案件ごとに設定した運用方針、運用ルール、報告体制が遵守されているかを定期的に確認することで、リスクの顕在化を未然に防止することをリスク管理の基本としています。

② リスク管理部署

収益部門から独立した資産運用リスク管理部署が、デリバティブ取引のリスク状況を株式、債券等原資産とあわせて管理しています。

③ リスク管理規定

「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」において、デリバティブ取引についての利用目的、取組対象、およびリスク管理体制等を規定しています。また、資産運用部門の細則等において、各部それぞれの役割に応じた具体的な取組みを規定しています。

④ リスク管理

ヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象である原資産とヘッジ手段としてのデリバティブ取引をあわせてリスクを定量的に把握・分析・管理しています。

ヘッジ取引に該当しない取引を行う場合は、取引限度額、許容リスク量を設定するとともにロス・カット・ルールを策定し、ポジション状況、リスク状況および損益状況を管理しています。

●定量的情報に関する補足説明

① デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

債権債務の関係が法的に相殺可能である契約については、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮したネットベースのカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

② 差損益に関する補足説明

ヘッジ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を明確にした上で取り組んでおり、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象としての資産・負債の損益と合算して認識する必要があります。

したがって、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体として管理することで、為替変動リスク、金利変動リスク等が減殺されている効果を確認しています。

デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額	
	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末
金利スワップ				
金利スワップション(買建)	2,961	3,395	25	21
為替予約	38,874	48,263	1,466	2,311
通貨スワップ				
通貨オプション(買建)	1,388	4,967	433	489
株式オプション(買建)				
株価指数先渡	1,236	1,425	74	112
合計			843	2,134

(注) 1. 契約金額・想定元本額は、取引を執行する際の計算基礎として位置付けられているものであり、リスク量を表す指標ではありません。

2. 取引種類別の信用リスク相当額は、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮しないグロスベースのカレント・エクスポージャー方式で算出しており、合計(ネットベースのカレント・エクスポージャー方式にて算出)とは一致しません。

b. 定量的情報

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	平成26年度末					平成27年度末						
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	1,259	△162,558	—	—	—	△161,298	929	21,443	—	—	—	22,372
ヘッジ会計非適用分	△1,813	△27,321	△13,501	—	—	△42,637	△1,455	3,998	294	—	—	2,838
合計	△554	△189,879	△13,501	—	—	△203,936	△525	25,442	294	—	—	25,211

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。
なお時価ヘッジ適用分の差損益は、平成26年度末通貨関連 △157,797百万円、平成27年度末通貨関連 20,770百万円となっています。

●金利関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年度末			平成27年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 買建 固定金利支払/変動金利受取	240,000 (2,241)	120,000	427	△1,813	290,000 (1,622)	170,000	167	△1,455
合計					△1,813				△1,455

(注)1.()内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度末		平成27年度末			
			契約額等		契約額等			
			うち1年超		うち1年超			
特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	56,121	45,532	1,259	49,532	33,828	929
合計					1,259			929

●通貨関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年度末			平成27年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	529,108	91,785	△27,047	△27,047	467,436	—	264	264
	(豪ドル)	248,901	—	4,199	4,199	212,376	—	5,437	5,437
	(ユーロ)	82,651	52,580	915	915	199,397	—	△471	△471
	(米ドル)	195,284	39,205	△32,212	△32,212	52,861	—	△4,623	△4,623
	買建	167,843	—	△274	△274	157,402	—	4,201	4,201
	(ユーロ)	430	—	△5	△5	152,314	—	4,205	4,205
	(米ドル)	167,168	—	△267	△267	4,807	—	△5	△5
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	360,000	—	—	—
	(米ドル)	(—)	—	—	—	(2,225)	—	1,063	1,161
	(—)	—	—	—	360,000	—	—	—	
	(—)	—	—	—	(2,225)	—	1,063	1,161	
買建									
プット	—	—	—	—	303,000	—	—	—	
(米ドル)	(—)	—	—	—	(2,453)	—	823	△1,629	
	(—)	—	—	—	303,000	—	—	—	
	(—)	—	—	—	(2,453)	—	823	△1,629	
合計				△27,321					3,998

(注)1.()内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度末			平成27年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売建 (米ドル) (豪ドル) (ユーロ)	外貨建資産	3,089,178	933,569	△157,797	4,103,209	403,200	20,770
			1,209,952	503,818	△102,165	1,978,336	146,484	95,624
			1,017,864	302,024	△88,091	1,005,363	256,715	△80,961
			801,998	127,726	35,704	998,011	—	△2,146
振当処理	為替予約 売建 (豪ドル) (米ドル)	外貨建資産	101,308	101,308	△35,195	98,327	61,590	△29,576
			86,789	86,789	△30,126	84,048	58,533	△25,489
			14,519	14,519	△5,068	14,279	3,057	△4,087
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建資産	39,405	39,405	△2,506	94,277	94,277	9,889
			39,405	39,405	△2,506	94,277	94,277	9,889
			99,480	99,480	32,941	99,480	99,480	20,359
通貨スワップ (米ドル)	外貨建負債	99,480	99,480	32,941	99,480	99,480	20,359	
合計				△162,558			21,443	

●株式関連(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物 売建	116,589	—	△1,441	△1,441	133,413	—	△1,444	△1,444
	買建	1,533	—	△5	△5	1,899	—	33	33
店頭	株価指数先渡 売建	104,122	—	△11,548	△11,548	42,600	—	2,188	2,188
	株価指数オプション 売建	コール	—	—	—	155,208	—	—	—
			(—)	—	—	(1,543)	—	953	590
		プット	423	—	0	0	(—)	—	—
	買建 プット	19,503	—	23	△506	99,999	—	467	△1,073
		(529)				(1,541)			
合計				△13,501				294	

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため、記載していません。

●債券関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため、記載していません。

◆資産関係

① ポートフォリオの推移(一般勘定)

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	551,413	2.2	448,860	1.7
買入金銭債権	243,446	1.0	206,301	0.8
有価証券	20,991,510	83.9	22,063,959	85.0
公社債	12,748,042	51.0	12,982,825	50.0
株式	1,644,083	6.6	1,438,497	5.5
外国証券	6,563,751	26.2	7,600,287	29.3
公社債	5,983,458	23.9	6,677,711	25.7
株式等	580,292	2.3	922,576	3.6
その他の証券	35,633	0.1	42,349	0.2
貸付金	2,322,696	9.3	2,196,475	8.5
保険約款貸付	323,711	1.3	314,654	1.2
一般貸付	1,998,985	8.0	1,881,821	7.3
不動産	661,398	2.6	614,369	2.4
うち投資用	464,290	1.9	429,136	1.7
繰延税金資産	—	—	75,322	0.3
その他	244,064	1.0	351,018	1.4
貸倒引当金	△ 1,757	△ 0.0	△ 1,502	△ 0.0
一般勘定計	25,012,772	100.0	25,954,805	100.0
うち外貨建資産	4,473,488	17.9	5,725,806	22.1

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
	金額	金額
現預金・コールローン	120,432	△102,552
買入金銭債権	△45,642	△37,144
有価証券	1,483,974	1,072,448
公社債	221,198	234,782
株式	425,453	△205,586
外国証券	834,644	1,036,536
公社債	792,202	694,253
株式等	42,442	342,283
その他の証券	2,678	6,715
貸付金	△142,842	△126,220
保険約款貸付	△11,291	△9,056
一般貸付	△131,551	△117,164
不動産	△39,813	△47,029
うち投資用	△32,797	△35,154
繰延税金資産	△123,415	75,322
その他	△11,548	106,954
貸倒引当金	432	254
一般勘定計	1,241,576	942,032
うち外貨建資産	617,285	1,252,317

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産別運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
現預金・コールローン	0.09	0.09
買入金銭債権	1.88	1.67
有価証券	1.82	2.29
うち公社債	1.79	1.78
うち株式	△ 5.75	6.69
うち外国証券	2.92	2.67
公社債	2.86	2.54
株式等	3.59	4.13
貸付金	2.04	1.93
うち一般貸付	1.66	1.53
不動産	2.44	2.52
うち投資用	3.45	3.58
一般勘定計	1.73	2.16
うち海外投融資	2.76	2.63

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 当利回りの算出においては、デリバティブによる損益を分子に含めています。

3. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

③ 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
現預金・コールローン	193,645	346,606
買入金銭債権	261,518	255,516
有価証券	19,635,438	20,277,587
うち公社債	12,671,417	12,836,095
うち株式	874,625	873,580
うち外国証券	6,068,044	6,535,889
公社債	5,505,300	6,008,955
株式等	562,743	526,934
貸付金	2,415,895	2,297,257
うち一般貸付	2,080,864	1,973,377
不動産	694,574	662,175
うち投資用	491,027	465,113
一般勘定計	23,755,071	24,441,895
うち海外投融資	6,199,781	6,797,603

④ 商品有価証券明細表(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑤ 商品有価証券売買高(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑥ 有価証券明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	10,213,385	48.7	10,120,674	45.9
地方債	49,523	0.2	66,816	0.3
社債	2,485,133	11.8	2,795,333	12.7
うち公社・公団債	1,797,622	8.6	1,948,847	8.8
株式	1,644,083	7.8	1,438,497	6.5
外国証券	6,563,751	31.3	7,600,287	34.4
公社債	5,983,458	28.5	6,677,711	30.3
うち外貨建	4,256,300	20.3	4,955,239	22.5
株式等	580,292	2.8	922,576	4.2
うち外貨建	124,530	0.6	598,980	2.7
その他の証券	35,633	0.2	42,349	0.2
合 計	20,991,510	100.0	22,063,959	100.0
うち外貨建	4,425,977	21.1	5,673,862	25.7

⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(平成26年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	460,438	1,940,963	1,225,223	1,274,308	2,148,176	11,650,155	2,292,245	20,991,510
国債	135,083	386,580	149,841	349,860	459,687	8,732,331	—	10,213,385
地方債	7,445	5,172	5,057	—	8,611	23,237	—	49,523
社債	201,465	387,528	153,054	72,591	358,154	1,280,067	32,270	2,485,133
株式							1,644,083	1,644,083
外国証券	116,443	1,161,681	917,268	851,856	1,321,723	1,614,519	580,257	6,563,751
公社債	116,408	1,161,681	917,268	851,856	1,321,723	1,614,519	—	5,983,458
株式等	35	—	—	—	—	—	580,257	580,292
その他の証券	—	—	—	—	—	—	35,633	35,633
買入金銭債権	19,992	1,343	—	—	—	181,243	—	202,579
譲渡性預金	99,983	—	—	—	—	—	—	99,983
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	580,414	1,942,307	1,225,223	1,274,308	2,148,176	11,831,399	2,292,245	21,294,073

(平成27年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	1,045,380	1,316,490	1,232,367	1,250,163	2,568,935	12,088,828	2,561,793	22,063,959
国債	199,294	191,230	219,775	422,022	488,133	8,600,218	—	10,120,674
地方債	4,161	1,923	4,048	—	8,806	47,877	—	66,816
社債	245,288	241,256	106,764	120,586	422,840	1,500,030	158,565	2,795,333
株式							1,438,497	1,438,497
外国証券	596,636	882,080	901,777	707,442	1,649,097	1,940,701	922,551	7,600,287
公社債	596,611	882,080	901,777	707,442	1,649,097	1,940,701	—	6,677,711
株式等	24	—	—	—	—	—	922,551	922,576
その他の証券	—	—	—	111	58	—	42,179	42,349
買入金銭債権	6,459	—	—	—	—	164,126	—	170,586
譲渡性預金	368,478	—	—	—	—	—	—	368,478
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,420,319	1,316,490	1,232,367	1,250,163	2,568,935	12,252,955	2,561,793	22,603,024

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
北海道	—	—
東北	—	—
関東	32,189	39,492
中部	9,186	10,626
近畿	2,604	8,108
中国	—	118
四国	—	—
九州	5,542	8,471
合計	49,523	66,816

⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区分	平成26年度末	平成27年度末
公社債	1.83	1.83
外国公社債	3.69	3.51

10 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	214	0.0	243	0.0	
鉱業	99	0.0	65	0.0	
建設業	50,864	3.1	57,550	4.0	
製 造 業	食料品	57,127	3.5	59,741	4.2
	繊維製品	9,216	0.6	8,293	0.6
	パルプ・紙	5,546	0.3	5,637	0.4
	化学	175,605	10.7	135,027	9.4
	医薬品	107,912	6.6	130,259	9.1
	石油・石炭製品	4,483	0.3	4,003	0.3
	ゴム製品	7,567	0.5	6,223	0.4
	ガラス・土石製品	16,580	1.0	16,590	1.2
	鉄鋼	32,536	2.0	22,096	1.5
	非鉄金属	41,498	2.5	33,478	2.3
	金属製品	7,990	0.5	7,536	0.5
	機械	115,867	7.0	93,166	6.5
	電気機器	211,092	12.8	167,453	11.6
	輸送用機器	51,811	3.2	42,913	3.0
	精密機器	7,160	0.4	8,357	0.6
	その他製品	30,934	1.9	39,617	2.8
電気・ガス業	36,955	2.2	33,126	2.3	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	155,941	9.5	146,552	10.2
	海運業	5,288	0.3	2,933	0.2
	空運業	4,048	0.2	4,032	0.3
	倉庫・運輸関連業	9,063	0.6	8,025	0.6
	情報・通信業	11,310	0.7	13,270	0.9
商 業	卸売業	83,182	5.1	77,494	5.4
	小売業	25,082	1.5	23,465	1.6
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	218,247	13.3	146,662	10.2
	証券、商品先物取引業	11,557	0.7	8,334	0.6
	保険業	88,707	5.4	75,724	5.3
	その他金融業	3,667	0.2	3,488	0.2
不動産業	15,425	0.9	15,252	1.1	
サービス業	41,495	2.5	41,875	2.9	
合 計	1,644,083	100.0	1,438,497	100.0	

(注)業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

11 有価証券等の時価情報(一般勘定)

a. 売買目的有価証券の評価損益

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため、記載していません。

b. 有価証券の時価情報

●有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,059,190	2,383,300	324,109	324,244	△134
責任準備金対応債券	11,209,377	12,711,116	1,501,738	1,502,085	△346
子会社・関連会社株式	33,173	23,372	△9,801	—	△9,801
その他有価証券	6,109,247	7,344,762	1,235,515	1,242,124	△6,609
公社債	1,091,825	1,139,283	47,458	47,638	△180
株式	773,544	1,542,884	769,339	775,208	△5,868
外国証券	3,928,950	4,325,405	396,455	396,996	△541
公社債	3,927,074	4,323,648	396,574	396,960	△386
株式等	1,876	1,757	△118	36	△155
その他の証券	24,589	34,626	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—
合 計	19,410,990	22,462,552	3,051,562	3,068,453	△16,891
公社債	12,700,583	14,272,895	1,572,311	1,572,927	△615
株式	773,544	1,542,884	769,339	775,208	△5,868
外国証券	5,621,934	6,309,582	687,648	698,037	△10,388
公社債	5,586,884	6,284,453	697,569	698,000	△431
株式等	35,050	25,129	△9,920	36	△9,957
その他の証券	24,589	34,626	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,041,222	2,440,281	399,058	399,058	—
責任準備金対応債券	11,339,015	13,821,953	2,482,938	2,483,535	△597
子会社・関連会社株式	33,173	30,947	△2,226	—	△2,226
その他有価証券	7,240,388	8,225,320	984,931	1,023,014	△38,082
公社債	1,184,247	1,278,218	93,970	94,116	△145
株式	776,568	1,346,271	569,703	599,181	△29,477
外国証券	4,722,636	5,020,859	298,222	304,894	△6,672
公社債	4,703,936	5,002,079	298,143	304,459	△6,315
株式等	18,700	18,779	78	435	△356
その他の証券	32,812	40,905	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—
合 計	20,653,800	24,518,502	3,864,702	3,905,609	△40,906
公社債	12,888,854	15,503,294	2,614,440	2,614,647	△207
株式	776,568	1,346,271	569,703	599,181	△29,477
外国証券	6,431,442	7,088,965	657,522	666,957	△9,434
公社債	6,379,567	7,039,238	659,670	666,522	△6,851
株式等	51,874	49,727	△2,147	435	△2,582
その他の証券	32,812	40,905	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	115,403	581,258
その他有価証券	515,935	372,326
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	24,573	15,599
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	490,321	355,258
非上場外国債券	—	—
その他	1,040	1,468
合 計	631,338	953,585

責任準備金対応債券について

・当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約群(小区分)を特定したうえで、これらに対応する円建債券の保有目的区分を「責任準備金対応債券」としています。

- ライフワン(最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約)
 - 一時払養老保険(ただし、一部を除く)
 - 利率変動型終身保険(一時払)(予定利率変動型5年ごと利差配当付通増終身保険(一時払い)等)
 - 個人保険及び個人年金保険契約(ただし、一部保険種類を除く)
 - 確定拠出年金保険及び新単位口別利率設定特約
 - 確定給付企業年金保険(02)・新企業年金保険(単位口別利率設定特約及び新単位口別利率設定特約を除く)等契約の今後30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローに対応する責任準備金
 - 拠出型企業年金保険契約の今後30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローに対応する責任準備金
- ・これらの小区分において、保険契約群の責任準備金と、対応する保有債券のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が、一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

c. 金銭の信託の時価情報

●運用目的の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため、記載していません。

●運用目的以外の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ご参考)

金融商品に係る会計基準における「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」についても一定の前提をおいて算定した価額を含めた場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,059,190	2,383,300	324,109	324,244	△134
責任準備金対応債券	11,209,377	12,711,116	1,501,738	1,502,085	△346
子会社・関連会社株式	148,577	139,764	△8,813	1,051	△9,864
その他有価証券	6,625,182	7,876,928	1,251,745	1,258,354	△6,609
公社債	1,091,825	1,139,283	47,458	47,638	△180
株式	798,117	1,567,457	769,339	775,208	△5,868
外国証券	4,419,305	4,831,990	412,685	413,226	△541
公社債	3,927,074	4,323,648	396,574	396,960	△386
株式等	492,230	508,341	16,111	16,266	△155
その他の証券	25,597	35,633	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—
合 計	20,042,328	23,111,109	3,068,780	3,085,735	△16,954
公社債	12,700,583	14,272,895	1,572,311	1,572,927	△615
株式	874,743	1,644,083	769,339	775,208	△5,868
外国証券	6,151,065	6,855,933	704,867	715,319	△10,451
公社債	5,586,884	6,284,453	697,569	698,000	△431
株式等	564,181	571,479	7,297	17,318	△10,020
その他の証券	25,597	35,633	10,036	10,036	—
買入金銭債権	190,337	202,579	12,241	12,244	△2
譲渡性預金	100,000	99,983	△16	—	△16
その他	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	2,041,222	2,440,281	399,058	399,058	—
責任準備金対応債券	11,339,015	13,821,953	2,482,938	2,483,535	△597
子会社・関連会社株式	614,432	563,221	△51,211	—	△51,211
その他有価証券	7,612,715	8,608,353	995,638	1,033,721	△38,083
公社債	1,184,247	1,278,218	93,970	94,116	△145
株式	792,167	1,361,871	569,703	599,181	△29,477
外国証券	5,077,920	5,386,849	308,928	315,601	△6,672
公社債	4,703,936	5,002,079	298,143	304,459	△6,315
株式等	373,984	384,769	10,785	11,141	△356
その他の証券	34,256	42,349	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—
合 計	21,607,386	25,433,809	3,826,423	3,916,315	△89,892
公社債	12,888,854	15,503,294	2,614,440	2,614,647	△207
株式	868,793	1,438,497	569,703	599,181	△29,477
外国証券	7,291,358	7,910,603	619,244	677,664	△58,419
公社債	6,379,567	7,039,238	659,670	666,522	△6,851
株式等	911,790	871,364	△40,426	11,141	△51,567
その他の証券	34,256	42,349	8,093	9,858	△1,765
買入金銭債権	155,622	170,586	14,963	14,963	△0
譲渡性預金	368,500	368,478	△21	—	△21
その他	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 有価証券のうち時価のあるものに係る時価情報の差損益と本表の差損益との差額は、平成26年度末が17,218百万円、平成27年度末が△38,278百万円となっています。

不動産(土地・借地権)の差損益

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
不動産の差損益	△2,966	35,336

(注) 土地の時価については、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、または公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。

d. デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区分	平成26年度末					平成27年度末						
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	1,259	△162,558	—	—	—	△161,298	929	21,443	—	—	—	22,372
ヘッジ会計非適用分	△1,813	△27,582	△13,591	—	—	△42,988	△1,455	4,476	311	—	—	3,332
合計	△554	△190,140	△13,591	—	—	△204,287	△525	25,920	311	—	—	25,705

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。
なお時価ヘッジ適用分の差損益は、平成26年度末通貨関連 △157,797百万円、平成27年度末通貨関連 20,770百万円となっています。

●金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	56,121	45,532	1,259	1,259	49,532	33,828	929	929
	金利スワップション 買建 固定金利支払/変動金利受取	240,000 (2,241)	120,000	427	△1,813	290,000 (1,622)	170,000	167	△1,455
合計					△554				△525

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ご参考)金利スワップ契約の内容

(単位：百万円、%)

区分	平成27年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
受取固定・支払変動スワップの想定元本額	15,704	19,591	14,091	110	35	—	49,532
平均受取固定金利	1.99	1.55	0.64	1.06	0.95	—	1.43
平均支払変動金利	0.30	0.30	0.24	0.68	0.61	—	0.29

●通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約 売建	3,599,075	1,025,354	△185,110	△185,110	4,544,584	403,200	21,535	21,535
	(米ドル)	1,396,146	543,023	△134,324	△134,324	2,019,291	146,484	90,937	90,937
	(豪ドル)	1,266,522	302,024	△83,894	△83,894	1,217,351	256,715	△75,498	△75,498
	(ユーロ)	877,043	180,306	36,354	36,354	1,186,443	—	△2,158	△2,158
	買建	165,605	—	△269	△269	154,357	—	4,180	4,180
	(ユーロ)	—	—	—	—	151,010	—	4,180	4,180
	(米ドル)	165,605	—	△269	△269	3,346	—	△0	△0
	通貨オプション 売建	—	—	—	—	360,000	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(2,225)	—	1,063	1,161
	(米ドル)	(—)	—	—	—	360,000	—	1,063	1,161
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
プット	(—)	—	—	—	303,000	—	823	△1,629	
(米ドル)	(—)	—	—	—	(2,453)	—	823	△1,629	
合計				△185,380				25,247	

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約又は通貨スワップが付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。なお、開示の対象より除いている為替予約は、平成26年度末が豪ドル売建の契約額86,789百万円、時価△30,126百万円、差損益△30,126百万円、米ドル売建の契約額 14,519百万円、時価△5,068百万円、差損益 △5,068百万円、平成27年度末が豪ドル売建の契約額84,048百万円、時価△25,489百万円、差損益△25,489百万円、米ドル売建の契約額14,279百万円、時価△4,087百万円、差損益△4,087百万円です。開示の対象より除いている通貨スワップは、平成26年度末が米ドルの契約額138,885百万円、時価30,434百万円、差損益30,434百万円、平成27年度末が米ドルの契約額193,757百万円、時価30,249百万円、差損益30,249百万円です。
3. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

●株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数先物 売建	107,788	—	△1,537	△1,537	131,563	—	△1,394	△1,394
店頭	株価指数先渡 売建	104,122	—	△11,548	△11,548	42,600	—	2,188	2,188
	株価指数オプション 売建								
	コール	—	—	—	—	155,208 (1,543)	—	953	590
	プット	423 (1)	—	0	0	— (—)	—	—	—
	買建 プット	19,503 (529)	—	23	△506	99,999 (1,541)	—	467	△1,073
合計				△13,591				467	△1,073

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

●債券関連

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため、記載していません。

12 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
保険約款貸付	323,711	314,654
契約者貸付	294,286	286,091
保険料振替貸付	29,424	28,562
一般貸付	1,998,985	1,881,821
(うち非居住者貸付)	(41,472)	(25,627)
企業貸付	1,957,219	1,851,922
(うち国内企業向け)	(1,944,505)	(1,844,922)
国・国際機関・政府関係機関貸付	10,510	10,209
公共団体・公企業貸付	24,704	14,295
住宅ローン	6,005	5,171
消費者ローン	544	221
その他	—	—
合計	2,322,696	2,196,475

13 貸付金残存期間別残高(一般勘定)
(平成26年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	11,094	32,625	18,449	43,560	46,288	4,722	73,000	229,739
固定金利	283,816	571,605	401,769	208,473	219,399	84,182	—	1,769,245
一般貸付計	294,910	604,230	420,218	252,033	265,687	88,904	73,000	1,998,985

(平成27年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	21,826	24,008	14,796	48,592	26,896	4,080	38,000	178,200
固定金利	273,435	493,794	328,386	217,657	264,109	126,237	—	1,703,620
一般貸付計	295,261	517,802	343,182	266,249	291,006	130,317	38,000	1,881,821

14 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位: 件、百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
大企業	貸付先数	205	196	79.7
	金額	1,792,926	1,708,292	92.6
中堅企業	貸付先数	5	6	2.4
	金額	3,082	13,306	0.7
中小企業	貸付先数	59	44	17.9
	金額	148,496	123,323	6.7
国内企業向け貸付計	貸付先数	269	246	100.0
	金額	1,944,505	1,844,922	100.0

(注) 1. 規模の区分は業種により以下のとおり定義しています。

業種	①右の②、③、④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	常用する 従業員 300人超かつ	資本金10億円 以上	常用する 従業員 50人超かつ	資本金10億円 以上	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下または 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下または 常用する従業員100人以下	

- 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。
- 従業員数及び資本金額は、資料作成時点で当社が把握しているものによります。
- サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究・専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、及び「その他のサービス」で構成されます。
- 規模の区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の規模区分に準拠しています。

15 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末		
	金額	占率	金額	占率	
	413,506	20.7	364,773	19.4	
国内向け	食料	19,760	1.0	19,813	1.1
	繊維	12,600	0.6	12,592	0.7
	木材・木製品	1,000	0.1	1,000	0.1
	パルプ・紙	23,966	1.2	20,967	1.1
	印刷	11	0.0	2	0.0
	化学	54,935	2.7	52,749	2.8
	石油・石炭	41,600	2.1	37,680	2.0
	窯業・土石	13,370	0.7	12,037	0.6
	鉄鋼	80,468	4.0	61,900	3.3
	非鉄金属	5,860	0.3	5,780	0.3
	金属製品	40	0.0	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	35,281	1.8	26,605	1.4
	電気機械	30,097	3.2	61,291	3.3
	輸送用機械	53,916	2.7	45,656	2.4
	その他の製造業	7,600	0.4	6,700	0.4
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	3,614	0.2	2,243	0.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	294,476	14.7	266,577	14.2
情報通信業	38,900	1.9	38,900	2.1	
運輸業、郵便業	136,341	6.8	138,561	7.4	
卸売業	497,277	24.9	481,480	25.6	
小売業	8,214	0.4	6,886	0.4	
金融業、保険業	315,414	15.8	298,830	15.9	
不動産業	135,572	6.8	136,363	7.2	
物品賃貸業	95,897	4.8	104,650	5.6	
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	62	0.0	24	0.0	
飲食業	5	0.0	1	0.0	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	11,247	0.6	11,321	0.6	
地方公共団体	431	0.0	184	0.0	
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,550	0.3	5,393	0.3	
合計	1,957,512	97.9	1,856,193	98.6	
海外向け	政府等	28,758	1.4	18,627	1.0
	金融機関	12,000	0.6	7,000	0.4
	商工業等	714	0.0	—	—
	合計	41,472	2.1	25,627	1.4
一般貸付計	1,998,985	100.0	1,881,821	100.0	

(注) 国内向けの区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種分類に準拠しています。

16 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	398,480	19.9	338,234	18.0
運転資金	1,232,369	61.6	1,209,314	64.3

(注) 占率には、一般貸付金残高に対する割合を記載しています。

17 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	11,223	0.6	10,945	0.6
東北	38,013	1.9	29,166	1.6
関東	1,398,304	71.7	1,337,765	72.3
中部	130,898	6.7	116,610	6.3
近畿	273,284	14.0	269,667	14.6
中国	49,717	2.5	38,389	2.1
四国	10,243	0.5	10,100	0.5
九州	39,275	2.0	38,155	2.1
合計	1,950,962	100.0	1,850,799	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等を含みません。
2. 地域区分は、資料作成時点で当社が把握している貸付先の本社所在地によります。

18 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	851	0.0	685	0.0
有価証券担保貸付	731	0.0	580	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	120	0.0	105	0.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	52,736	2.6	39,863	2.1
信用貸付	1,938,846	97.0	1,835,879	97.6
その他	6,550	0.3	5,393	0.3
一般貸付計	1,998,985	100.0	1,881,821	100.0
うち劣後特約貸付	181,000	9.1	135,000	7.2

19 リスク管理債権の状況

(単位:百万円,%)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	1,066	980
3か月以上延滞債権額	0	1
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	1,066	982
(貸付残高に対する比率)	(0.05)	(0.04)

(注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成26年度末が延滞債権額34百万円、平成27年度末が延滞債権額29百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(未取利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

20 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	1,099	1,011
要管理債権	0	1
小計 (対合計比)	1,099 (0.03)	1,012 (0.03)
正常債権	3,662,585	3,635,611
合計	3,663,684	3,636,624

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(ご参考)貸付金に関わる自己査定状況

(単位：億円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
非分類	23,091	99.4	21,827	99.4
Ⅱ分類	135	0.6	137	0.6
Ⅲ分類	0	0.0	0	0.0
Ⅳ分類	—	—	—	—
貸付金残高	23,226	100.0	21,964	100.0

- (注) 1. Ⅲ分類債権に対して、個別貸倒引当金を、平成26年度末は0億円、平成27年度末は0億円計上しています。
2. 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、平成26年度末が0億円、平成27年度末が0億円です。

(ご参考)貸倒引当金の状況

(単位：億円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
個別貸倒引当金残高	6	4
一般貸倒引当金残高	11	10
貸倒引当金合計	17	15

21 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

22 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,437,326	3,327,579
基金等	998,162	961,262
価格変動準備金	252,247	352,147
危険準備金	315,100	322,600
一般貸倒引当金	1,154	1,017
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(7桁の場合100%)	1,126,570	896,074
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△44,934	△12,172
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	629,870	640,070
負債性資本調達手段等	149,480	149,480
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△66,364	△55,000
その他	76,039	72,100
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	728,027	796,553
保険リスク相当額 R ₁	79,336	76,577
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	50,657	52,711
予定利率リスク相当額 R ₂	215,469	210,130
最低保証リスク相当額 R ₇ *	32,738	32,970
資産運用リスク相当額 R ₃	451,253	524,700
経営管理リスク相当額 R ₄	16,589	17,941
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	944.2%	835.4%

*最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号別表6の2に定める標準的方式により算出しています。

(注) 1.上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2.保険業法施行規則の改正により、平成27年度末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています。(平成26年度末については、従来の基準による数値を記載しています。)

また、平成26年度末の「(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)」には「その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)」の金額を表示しています。

◆ソルベンシー・マージン比率について

「ソルベンシー・マージン」とは、大地震や株の大暴落といった通常予測できる範囲を超える諸リスクに対応するための「支払余力」を意味しています。

ソルベンシー・マージン比率とは、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。この数値が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

◆ソルベンシー・マージン総額について

「ソルベンシー・マージン総額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
基金等	貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金の処分として支出する金額(社員配当準備金に積み立てる金額を含みます。)を控除した額を記載しています。なお、規則第86条第1項第1号に定める事項のうち、「保険業法(以下、「法」)第113条前段の規定により貸借対照表の資産の部に計上した金額及び繰延資産として貸借対照表の資産の部に計上した金額」については、当社には該当事項はありません。	保険業法施行規則(以下、「規則」)第86条第1項第1号
	$\text{基金等} = \text{貸借対照表上の純資産の部合計} - \text{評価・換算差額等合計} - \text{剰余金の処分として支出する金額} - \text{その他(繰延資産等)}$	
基金	「基金等」に含まれる項目のうち、基金については、以下のとおりです。 ・基金は、株式会社の資本金に該当する相互会社の担保財産として保険業法で定められているもので、貸借対照表上の純資産の部に計上されています。 ・基金は契約で定められた期日に償却を行います。元金の返済に加えて、別途、同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが必要とされています。基金の償却期日については、176ページの「基金償却スケジュール」をご覧ください。	
価格変動準備金	貸借対照表上の価格変動準備金の額を記載しています。 価格変動準備金は、法第115条第1項により、保険会社に対し、所有する株式等の価格変動により生じ得る損失に備えて積み立てることが求められているものです。 株式等の売買等による損失の額が株式等の売買等による利益の額を超える場合においてその差額をてん補に充てる場合、その他金融庁長官の認可を受けたとき、取崩すことができます。	規則第86条第1項第2号

危険準備金	貸借対照表上の責任準備金の一部である危険準備金の額を記載しています。 危険準備金は、規則第69条第1項第3号により、保険会社に対し、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため将来発生が見込まれる危険(保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク)に備えて積み立てることが求められているものです。死差損・利差損がある場合、最低保証に係る収支残が負の場合において、当該損失のてん補に充てるときに取崩すことができます。 なお、業務又は財産の状況等に照らし、やむを得ない事情がある場合には、これらによらない取崩しを行うことができます。 ※保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクの意味については、「リスクの合計額について」をご覧ください。	規則第86条第1項第3号															
一般貸倒引当金	貸借対照表上の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額を記載しています。	規則第86条第1項第4号															
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	以下の各金額であって税効果適用前のものの合計額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。 ア. 貸借対照表上のその他有価証券評価差額金の額 イ. 貸借対照表上の繰延ヘッジ損益の額(ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上されている場合におけるものに限る。)	規則第86条第1項第5号															
土地の含み損益	土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。	規則第86条第1項第6号															
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表上の責任準備金の一部である以下のアの額からイ及びウの合計額を控除した残額を記載しています。 ア. 保険料積立金及び未経過保険料の合計額 イ. 以下の①と②のいずれか大きい額 ① 保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法その他これに類似する方法により計算した保険料積立金の額に未経過保険料を加えた額 ② 保有する保険契約が保険事故未発生のまま消滅したとして計算した支払相当額 ウ. 規則第69条第5項の規定に基づき追加して積み立てた保険料積立金の額を積み立てていないものとして、法第121条第1項に基づき保険計理人が行う確認その他の検証により、追加して積み立てておくことが必要である保険料積立金の額	規則第86条第1項第7号及び平成8年大蔵省告示(以下、「告示」)第50号第1条第4項第1号															
負債性資本調達手段等	貸借対照表上の社債及び借入金の一部である以下の負債性資本調達手段等の額を記載しています。 (単位:百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">平成26年度末</th> <th style="text-align: center;">平成27年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負債性資本調達手段等の額(①+②+③)</td> <td style="text-align: center;">149,480</td> <td style="text-align: center;">149,480</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)</td> <td style="text-align: center;">149,480</td> <td style="text-align: center;">149,480</td> </tr> <tr> <td>不算入額(③)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成26年度末	平成27年度末	負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	149,480	149,480	告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	—	告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	149,480	149,480	不算入額(③)	—	—	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第4項第5号
項目	平成26年度末	平成27年度末															
負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	149,480	149,480															
告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	—															
告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	149,480	149,480															
不算入額(③)	—	—															
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額と負債性資本調達手段等(告示第50号第1条第6項に規定される特定負債性資本調達手段を除く)の合計額のうち、中核的支払余力(基金等、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金未割当部分、マイナスのその他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ(税効果控除前)の合計額から繰延税金資産の不算入額及び告示第50号第1条第5項に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額を控除した額)を超過する額を記載しています。	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第5項															
控除項目	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する額 イ. 告示第50号第1条の3に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条の2、3															
その他	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 繰延税金資産の不算入額。繰延税金資産(価格変動準備金、保険契約準備金、評価・換算差額等に係る額を除く)のうち、告示第50号第1条第1項に規定される繰延税金資産算入基準額の20%を超過する額です。 イ. 配当準備金未割当部分。配当準備金未割当部分は、貸借対照表上の社員配当準備金(社員配当準備金繰入額から翌期配当所要額を控除した額を含む。)のうち、社員に対する剰余金の分配として割り当てた額を超える額です。 ウ. 税効果相当額。税効果相当額は、任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものとして計算した額です。	規則第86条第1項及び告示第50号第1条第1項、第4項第2号、第3号、第7項															

◆リスクの合計額について

「リスクの合計額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
保険リスク相当額	保険リスクに対応する額を記載しています。 保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るもの以外のものです。 保険リスクは、普通死亡リスク、生存保障リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号
第三分野保険の保険リスク相当額	第三分野保険の保険リスクに対応する額を記載しています。 第三分野保険の保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るものです。 第三分野保険の保険リスクは、ストレステストの対象とするリスク、災害死亡リスク、災害入院リスク、疾病入院リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号の2
予定利率リスク相当額	予定利率リスクに対応する額を記載しています。 予定利率リスクは、「責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険」です。	規則第87条第2号
最低保証リスク相当額	最低保証リスクに対応する額を記載しています。 最低保証リスクは、「特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険」です。	規則第87条第2号の2
資産運用リスク相当額	資産運用リスクに対応する額を記載しています。 資産運用リスクは、「資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険」です。 資産運用リスクは、価格変動等リスク、信用リスク、子会社等リスク、デリバティブ取引リスク、信用スプレッドリスク、再保険リスク、再保険回収リスクで構成されます。	規則第87条第3号
経営管理リスク相当額	経営管理リスクに対応する額を記載しています。 経営管理リスクは、「業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの」です。	規則第87条第4号

23 有形固定資産明細表

a. 有形固定資産の明細

(平成26年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	430,073	501	20,475 (6,776)	—	410,099	—	—
建物	269,512	11,615	14,777 (6,776)	15,225	251,124	418,034	62.4
リース資産	4,204	100	7	1,155	3,140	3,309	51.3
建設仮勘定	1,626	2,199	3,652	—	173	—	—
その他の有形固定資産	4,717	1,174	106	1,509	4,276	24,543	85.1
合計	710,134	15,591	39,019	17,890	668,815	445,887	—

(平成27年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	410,099	446	23,806 (14,820)	—	386,740	—	—
建物	251,124	11,411	21,007 (12,878)	14,790	226,738	410,636	64.4
リース資産	3,140	—	10	1,053	2,076	3,177	60.4
建設仮勘定	173	1,981	1,264	—	891	—	—
その他の有形固定資産	4,276	1,030	64	1,356	3,885	24,190	86.1
合計	668,815	14,870	46,153	17,201	620,330	438,004	—

(注) 1. 建物「当期増加額」には、帳簿上の建設仮勘定からの振り替え分の金額を含みます。
 2. 「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。
 3. 平成27年度末の賃貸等不動産残高は、430,422百万円です。

b. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末
不動産残高	661,398	614,369
営業用	197,107	185,233
賃貸用	464,290	429,136
賃貸用ビル保有数	132棟	119棟

24 その他の資産明細表

(平成26年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	31,500	56	555	29,701	1,798
その他	7,664	785	1,255	5,167	2,496
合計	39,165	842	1,811	34,869	4,295

(平成27年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	31,445	46	542	30,143	1,302
その他	7,912	261	21	5,175	2,737
合計	39,358	308	564	35,319	4,039

25 公共関係投融资の概況(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		平成26年度	平成27年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	1,480	2,152
	小計	1,480	2,152
貸付	政府関係機関	1,752	1,582
	公共団体・公企業	—	—
	小計	1,752	1,582
合 計		3,232	3,734

(注)上記表の公共債・貸付欄にはそれぞれ各年度の国内向け新規引受額、新規貸出額を記入しています。

26 海外投融资の状況(一般勘定)

a. 資産別明細

●外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	4,301,446	63.4	5,074,882	64.0
株式等	124,530	1.8	598,980	7.6
現預金・その他	47,511	0.7	51,943	0.7
外貨建資産計	4,473,488	65.9	5,725,806	72.2

●円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
貸付金	39,405	0.6	94,277	1.2
公社債	92,712	1.4	92,712	1.2
現預金・その他	28,013	0.4	28,035	0.4
円貨額が確定した外貨建資産計	160,130	2.4	215,024	2.7

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

●円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	41,472	0.6	25,627	0.3
公社債	1,634,445	24.1	1,629,759	20.6
株式等	455,762	6.7	323,595	4.1
その他	21,310	0.3	7,033	0.1
円貨建資産計	2,152,990	31.7	1,986,017	25.1

●合計

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融资	6,786,610	100.0	7,926,847	100.0

b. 海外投融資の地域別構成
(平成26年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	1,391,664	21.2	1,391,000	23.2	663	0.1	5,000	12.1
ヨーロッパ	1,956,811	29.8	1,956,811	32.7	—	—	22,000	53.0
オセアニア	436,302	6.6	436,302	7.3	—	—	5,000	12.1
アジア	124,139	1.9	2,065	0.0	122,074	21.0	—	—
中南米	2,107,294	32.1	1,649,740	27.6	457,554	78.8	714	1.7
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,539	0.1	3,539	0.1	—	—	—	—
国際機関	543,999	8.3	543,999	9.1	—	—	8,758	21.1
合計	6,563,751	100.0	5,983,458	100.0	580,292	100.0	41,472	100.0

(平成27年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	2,256,145	29.7	1,789,626	26.8	466,519	50.6	—	—
ヨーロッパ	2,152,924	28.3	2,149,440	32.2	3,483	0.4	12,000	46.8
オセアニア	360,807	4.7	360,807	5.4	—	—	5,000	19.5
アジア	118,688	1.6	2,135	0.0	116,552	12.6	—	—
中南米	2,193,716	28.9	1,857,695	27.8	336,020	36.4	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,555	0.0	3,555	0.1	—	—	—	—
国際機関	514,450	6.8	514,450	7.7	—	—	8,627	33.7
合計	7,600,287	100.0	6,677,711	100.0	922,576	100.0	25,627	100.0

(注) 1. 本表は発行会社の国籍に基づき作成されています。

2. 中南米向け外国証券は、その大部分が中南米に設立されたSPC(特別目的会社)が発行する債券もしくは優先出資証券、または海外投資信託等であり、発行会社の国籍に基づき中南米に分類されているものの、実質的には日本や北米・ヨーロッパ地域への投資です。また、貸付は同地域に設立された本邦企業100%出資のSPC向け貸付(親会社の保証付)となっています。

c. 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	2,044,058	45.7	3,096,182	54.1
豪ドル	1,447,192	32.4	1,360,829	23.8
ユーロ	795,519	17.8	1,035,806	18.1
英ポンド	64,453	1.4	56,569	1.0
メキシコペソ	—	—	47,117	0.8
中国元	50,794	1.1	45,274	0.8
インドネシアルピア	38,255	0.9	38,278	0.7
ベトナムドン	33,189	0.7	33,200	0.6
ニュージーランドドル	—	—	12,545	0.2
その他	25	0.0	—	—
合 計	4,473,488	100.0	5,725,806	100.0

◆負債関係

① 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成26年度末	平成27年度末
保 險 金	死亡保険金	46,861	49,722
	災害保険金	1,273	1,153
	高度障害保険金	5,752	6,342
	満期保険金	1,989	2,694
	その他	553	715
	小計	56,430	60,628
年金		2,958	3,746
給付金		25,130	24,695
解約返戻金		40,333	55,590
保険金据置支払金		5,967	5,096
その他共計		131,561	150,671

② 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成26年度末	平成27年度末
責 任 準 備 金 (危 険 準 備 金 を 除 く)	個人保険	12,766,172	13,251,529
	(一般勘定)	(12,696,113)	(13,189,075)
	(特別勘定)	(70,059)	(62,453)
	個人年金保険	7,554,863	7,569,066
	(一般勘定)	(5,946,498)	(6,541,846)
	(特別勘定)	(1,608,364)	(1,027,220)
	団体保険	16,437	16,147
	(一般勘定)	(16,437)	(16,147)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	2,673,014	2,555,584
	(一般勘定)	(2,028,906)	(1,971,618)
	(特別勘定)	(644,108)	(583,965)
	その他	222,734	217,241
(一般勘定)	(222,734)	(217,241)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	23,233,222	23,609,569	
(一般勘定)	(20,910,690)	(21,935,928)	
(特別勘定)	(2,322,532)	(1,673,640)	
危険準備金	315,100	322,600	
合 計	23,548,322	23,932,169	
(一般勘定)	(21,225,790)	(22,258,528)	
(特別勘定)	(2,322,532)	(1,673,640)	

③ 責任準備金残高の内訳

(平成26年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成26年度末合計
残 高	22,506,235	726,987	—	315,100	23,548,322

(平成27年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成27年度末合計
残 高	22,468,333	1,141,235	—	322,600	23,932,169

④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

a. 責任準備金の積立方式・積立率

区 分		平成26年度末	平成27年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び就業不能保障保険は含みません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

b. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	145,733	4.00%～5.00%
1981年度～1985年度	373,960	5.00%～5.50%
1986年度～1990年度	2,564,176	5.50%
1991年度～1995年度	3,187,510	3.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,381,989	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,331,157	1.50%
2006年度～2010年度	3,921,111	1.00%～1.50%
2011年度	1,144,519	1.00%～1.50%
2012年度	1,681,643	1.00%～1.50%
2013年度	1,141,950	0.50%～1.00%
2014年度	1,230,248	0.50%～1.00%
2015年度	1,626,917	0.50%～1.00%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

⑤ 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

○第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

各第三分野保険のリスク特性を踏まえ、原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、将来期間における保険事故発生率の悪化等の状況を想定し、将来の保険金・給付金等のお支払が確実に履行されるかを検証します。この検証を法令等に則り行い、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積立等の必要な措置を講じることとしています。

○負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、予定発生率に対する支払指数を基準に算定しており、過去の保険事故発生率の実績の推移をベースにしています。

原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、直近の保険事故発生率の実績*を基礎に、将来10年間に於ける各契約区分の支払指数を設定しています。

上記方法で設定した支払指数を基準に、過去の実績から支払指数の変動するリスクを一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする支払指数を算定した上で、前事業年度の水準を下回らないように危険発生率を設定しています。

*平成28年3月末以前の6ヵ月を超えない期間までに観測された実績を使用しています。

○テストの結果

平成27年度決算においてストレステストを実施した結果、不足の生じる区分はありませんでした。ストレステストは、以下のP、Aに対し、AがPを上回るかどうかにより不足の有無を検証します。

P：責任準備金算出に用いる予定発生率に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

A：前述の危険発生率(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

AがPを上回る場合は、不足が生じると判定されます。

主要な保険種類についての、Pに対するAの比率の状況(将来10年間合計、1年目および10年目)は下表のとおりです。

●ストレステスト(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)の結果

	将来10年間合計		
		1年目	10年目
全区分合計	59.2%	53.7%	62.4%
うち総合医療特約区分	52.5%	48.6%	53.7%
うち特定重度生活習慣病保障区分	76.8%	68.9%	85.5%
うち生活障害保障区分	51.6%	32.7%	86.8%

なお、第三分野保険の一部について既に積み増している保険料積立金の平成27年度末残高は10,770百万円です。

⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

a. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
責任準備金残高(一般勘定)	1,995	16,864

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

b. 算出方法、その計算の基礎となる係数

	最低保証付変額保険	最低保証付変額個人年金保険(一時払い)(08)	最低保証付一時払変額個人年金保険(08)	新最低保証付変額個人年金保険(一時払い)	変額個人年金保険(一時払い)
算出方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(ファクターテーブル方式)
計算の基礎となる係数	予定死亡率				予定災害死亡率(0.000504)のみを使用
	割引率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率
	期待収益率				
ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内短期資産については0.3%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内不動産については18.4%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、ヘッジ付外貨建債券については3.5%、国内不動産については18.4%、外国不動産については16.9%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	18.4% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)

* ・平成19年4月1日に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号イに定める予定死亡率を用いています。
・平成19年4月2日以降に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号ロに定める予定死亡率を満年齢方式に修正して用いています。

⑦ 社員配当準備金明細表(平成26年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
当期首現在高	264,172	11,077	1,807	140	1,036	25	278,259
前期剰余金からの繰入	17,812	968	36,169	4,775	△0	415	60,141
利息による増加	397	12	0	—	1	0	412
配当金支払による減少	30,206	996	35,901	4,793	133	419	72,451
当期末現在高	252,174 (247,006)	11,063 (9,009)	2,075 (283)	121 (—)	904 (897)	21 (14)	266,361 (257,211)

(平成27年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合計
当期首現在高	252,174	11,063	2,075	121	904	21	266,361
前期剰余金からの繰入	16,492	1,788	37,311	3,362	△0	404	59,358
利息による増加	325	11	0	—	1	0	337
配当金支払による減少	25,879	1,004	36,204	3,296	120	324	66,829
当期末現在高	243,110 (237,160)	11,860 (9,418)	3,182 (290)	188 (—)	784 (779)	102 (13)	259,228 (247,661)

(注) ()内は積立配当金額です。

⑧ 引当金明細表

(平成26年度)

(単位：百万円)

区分	当期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,608	1,154	△454	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	580	603	22	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	18,839	43,095	24,255	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。	
価格変動準備金	231,447	252,247	20,800	保険業法第115条の規定により計上しています。	

(平成27年度)

(単位：百万円)

区分	当期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,154	1,017	△136	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	603	485	△118	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	43,095	47,962	4,867	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。	
価格変動準備金	252,247	352,147	99,900	保険業法第115条の規定により計上しています。	

⑨ 個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
繰入額	921	689
取崩額 (償却に伴う取崩額を除く)	778	725
繰入額	143	△36

⑩ 特定海外債権引当勘定の状況

a. 特定海外債権引当勘定

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため記載していません。

b. 対象債権額国別残高

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため記載していません。

⑪ 借入金等残存期間別残高

(平成26年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	149,480	149,480

(平成27年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	149,480	149,480

◆資本関係

① 基金の状況

払込期日	募集額	償却期間	利率	基金の目的
平成23年8月 9日	300億円	5年以内	市場実勢金利(固定利率)	財産的基礎の充実
平成23年8月 11日	700億円	6年以内	市場実勢金利(固定利率又は市場実勢金利に連動した変動金利)	
平成24年8月 8日	500億円	6年以内	市場実勢金利(固定利率)	
平成24年8月 10日	500億円	7年以内	市場実勢金利(固定利率又は市場実勢金利に連動した変動金利)	
基金の総額(平成27年度末)		6,390億円(基金償却積立金の額4,390億円を含む)		

(単位：百万円、%)

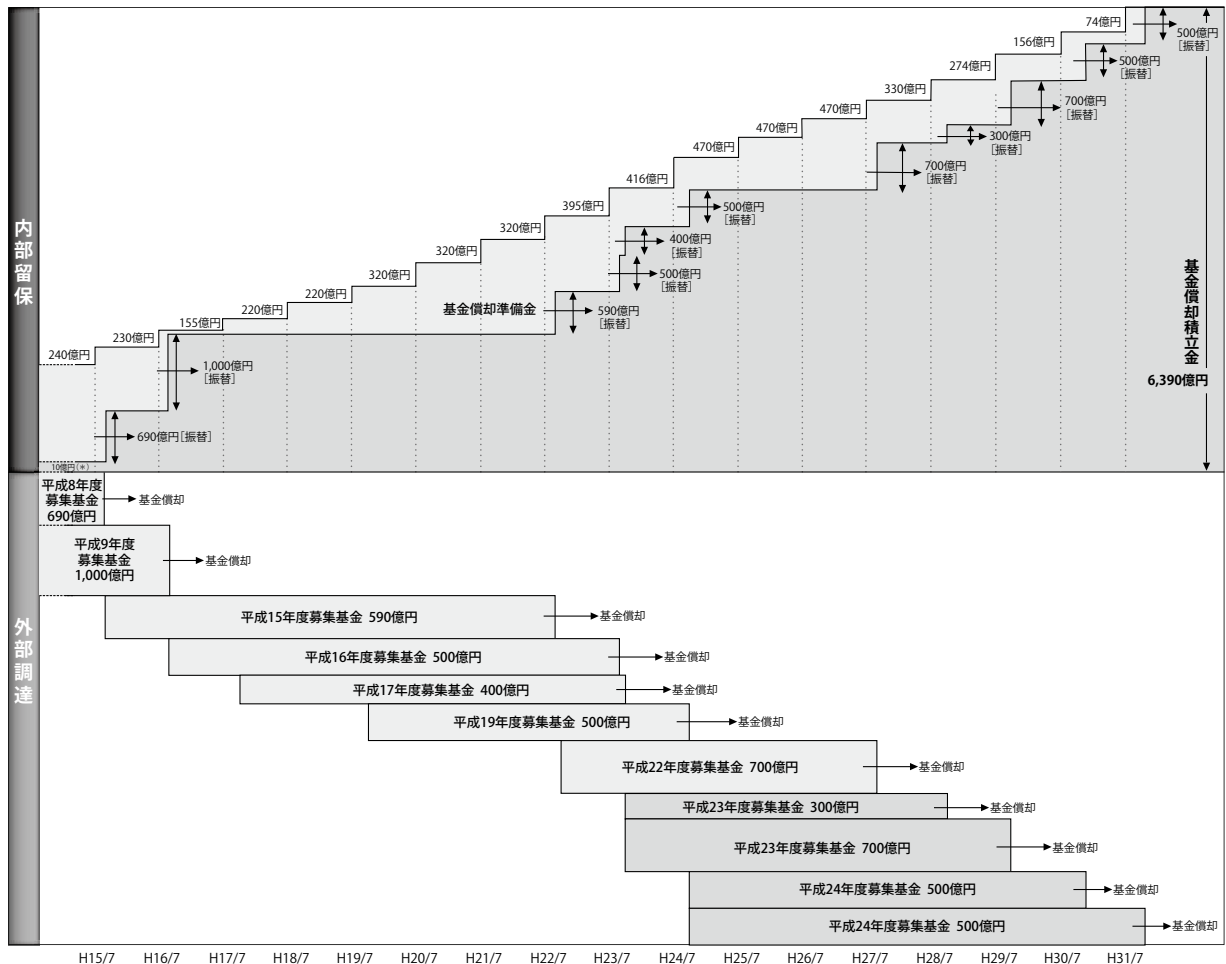
基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
株式会社三井住友銀行	71,000	35.5
住友生命第5回基金流動化特定目的会社	50,000	25.0
住友生命第4回基金流動化特定目的会社	30,000	15.0
三井住友信託銀行株式会社	26,000	13.0
株式会社みずほ銀行	15,000	7.5
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	3.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000	1.0

(注) 1. 基金拠出者は、平成27年度末時点における拠出額の多い順に記載しています。

2. 住友生命第4回基金流動化特定目的会社および住友生命第5回基金流動化特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

基金償却スケジュール

基金償却準備金の積立ならびに基金償却積立金への振替、基金償却については下図のとおり予定しています。



* 保険業法に定める最低基金総額10億円

◆保険関係収支

① 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	1,568,828	1,778,545
（うち一時払）	493,258	613,283
（うち年払）	140,522	246,814
（うち半年払）	6,624	6,251
（うち月払）	928,423	912,196
個人年金保険	472,567	643,866
（うち一時払）	115	139
（うち年払）	238,155	393,140
（うち半年払）	2,933	3,112
（うち月払）	231,362	247,474
団体保険	96,325	95,635
団体年金保険	415,848	479,270
その他共計	2,575,479	3,018,250

(注)年払には年1回払を、半年払には年2回払を、それぞれ含めた金額を記載しています。

② 保険金明細表

a. 金額

(平成26年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合 計
死亡保険金	251,320	6,555	44,268	—	—	4	302,149
災害保険金	4,891	5	87	—	43	—	5,028
高度障害保険金	9,411	31	3,622	—	—	—	13,065
満期保険金	197,473	6	—	—	852	—	198,332
その他	798	—	—	2,508	—	0	3,307
合 計	463,896	6,598	47,979	2,508	896	4	521,883

(平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合 計
死亡保険金	272,595	6,267	42,209	—	—	3	321,076
災害保険金	4,480	15	62	—	103	—	4,661
高度障害保険金	11,178	28	3,417	—	—	—	14,624
満期保険金	196,935	6	—	1,141	728	—	198,811
その他	1,527	—	—	2,498	—	—	4,026
合 計	486,716	6,317	45,689	3,640	831	3	543,199

b. 件数

(平成26年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合 計
死亡保険金	46,437	1,352	45,873	—	—	243	93,905
災害保険金	796	1	188	—	3	—	988
高度障害保険金	1,070	6	3,125	—	—	—	4,201
満期保険金	83,014	133	—	—	3,667	—	86,814
その他	1,372	—	—	—	—	2	1,374
合 計	132,689	1,492	49,186	—	3,670	245	187,282

(平成27年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合 計
死亡保険金	50,935	1,209	43,876	—	—	218	96,238
災害保険金	779	2	180	—	7	—	968
高度障害保険金	1,097	4	3,063	—	—	—	4,164
満期保険金	76,611	89	—	—	1,329	—	78,029
その他	2,863	—	—	—	—	—	2,863
合 計	132,285	1,304	47,119	—	1,336	218	182,262

③ 年金明細表

a. 金額

(平成26年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合 計
—	529,770	575	104,003	5,114	—	639,464

(平成27年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合 計
—	556,034	547	91,027	4,896	—	652,505

b. 件数

(平成26年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
—	473,661	26,804	2,290,418	16,061	—	2,806,944

(平成27年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合計
—	524,812	25,447	2,045,261	15,611	—	2,611,131

④ 給付金明細表

a. 金額

(平成26年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
死亡給付金	21,308	30,689	6	—	192	—	52,195
入院給付金	63,485	771	89	—	—	89	64,437
手術給付金	33,991	729	—	—	—	—	34,721
障害給付金	4,782	9	55	—	—	—	4,847
生存給付金	76,650	232	—	—	759	—	77,641
その他	1,274	1	1	118,372	95	4	119,750
合 計	201,493	32,434	153	118,372	1,047	94	353,594

(平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合計
死亡給付金	9,937	25,170	6	—	267	—	35,382
入院給付金	64,730	762	93	—	—	84	65,670
手術給付金	33,842	702	—	—	—	—	34,544
障害給付金	4,678	17	32	—	0	—	4,727
生存給付金	64,895	257	—	—	662	—	65,815
その他	1,788	1	2	110,700	96	4	112,593
合 計	179,871	26,910	134	110,700	1,027	88	318,733

b. 件数

(平成26年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
死亡給付金	14,646	6,392	423	—	82	—	21,543
入院給付金	800,549	9,990	3,714	—	—	8,974	823,227
手術給付金	387,955	8,937	—	—	—	—	396,892
障害給付金	54,995	139	147	—	—	—	55,281
生存給付金	301,272	1,493	—	—	349	—	303,114
その他	3,853	4	213	501,188	99	116	505,473
合計	1,563,270	26,955	4,497	501,188	530	9,090	2,105,530

(平成27年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合計
死亡給付金	13,418	5,758	451	—	92	—	19,719
入院給付金	821,304	9,888	3,493	—	—	8,549	843,234
手術給付金	395,790	8,827	—	—	—	—	404,617
障害給付金	56,061	161	138	—	1	—	56,361
生存給付金	251,193	1,511	—	—	294	—	252,998
その他	7,373	7	297	486,312	108	134	494,231
合計	1,545,139	26,152	4,379	486,312	495	8,683	2,071,160

⑤ 解約返戻金明細表

(平成26年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計
257,737	220,865	—	206,655	21,759	—	707,018

(平成27年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成27年度 合計
306,559	215,813	—	335,728	21,462	—	879,564

◆資産運用関係収支

① 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	平成26年度	平成27年度
利息及び配当金等収入	553,974	568,457
売買目的有価証券運用益	—	96
有価証券売却益	49,605	11,720
有価証券償還益	8,123	3,902
為替差益	1,632	233
貸倒引当金戻入額	311	172
その他運用収益	731	570
合 計	614,378	585,154

② 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	平成26年度	平成27年度
支払利息	7,337	4,756
売買目的有価証券運用損	24	—
有価証券売却損	5,042	4,746
有価証券評価損	4,158	1,034
金融派生商品費用	161,005	23,229
賃貸用不動産等減価償却費	11,004	10,660
その他運用費用	14,027	13,993
合 計	202,599	58,421

③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
預貯金利息	61	125
有価証券利息・配当金	459,214	478,557
うち公社債利息	224,892	228,401
うち株式配当金	25,500	29,361
うち外国証券利息配当金	205,843	217,535
貸付金利息	48,911	44,015
うち一般貸付利息	34,075	29,869
不動産賃貸料	40,258	40,439
その他共計	553,974	568,457

④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

(単位:百万円)

平成27年度	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	16,013	△1,530	14,483
うち現預金・コールローン	142	△7	134
うち有価証券	15,048	4,295	19,343
うち貸付金	△2,334	△2,561	△4,895
うち不動産	△1,929	2,110	180

⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債等債券	1,615	579
株式等	3,732	10,230
外国証券	44,257	910
その他共計	49,605	11,720

⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
有形固定資産	5,037	3,114
土地	3,195	534
建物	1,841	2,579
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	19	458
合 計	5,057	3,572
うち賃貸等不動産	4,746	2,386

⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債等債券	25	738
株式等	125	1,422
外国証券	4,891	2,586
その他共計	5,042	4,746

⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債等債券	—	—
株式等	4,158	1,034
外国証券	—	—
その他共計	4,158	1,034

⑨ 貸付金償却額(一般勘定)

平成26年度、平成27年度ともに実績がないため、記載していません。

10 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(平成26年度)

(単位:百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	451,744	10,521	282,627	169,117	62.6%
建物	450,411	10,492	281,379	169,032	62.5%
その他の有形固定資産	1,333	28	1,248	85	93.6%
無形固定資産	68	3	57	11	83.1%
その他	8,134	478	6,502	1,632	79.9%
合計	459,947	11,004	289,186	170,761	62.9%

(平成27年度)

(単位:百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	424,509	10,182	273,826	150,683	64.5%
建物	423,328	10,151	272,734	150,593	64.4%
その他の有形固定資産	1,180	31	1,091	89	92.5%
無形固定資産	52	3	44	7	85.1%
その他	8,119	473	6,960	1,158	85.7%
合計	432,680	10,660	280,831	151,848	64.9%

11 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
有形固定資産	4,517	4,697
土地	2,707	3,747
建物	1,707	888
リース資産	7	10
その他	94	51
無形固定資産	181	625
その他	31	33
合計	4,729	5,356
うち賃貸等不動産	3,548	3,988

◆その他

① 減価償却費明細表

(平成26年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	252,684	7,372	163,272	89,424	64.6%
建物	218,747	4,732	136,655	82,092	62.5%
リース資産	6,450	1,159	3,321	3,140	51.5%
その他の有形固定資産	27,486	1,480	23,295	4,191	84.8%
無形固定資産	89,980	6,782	68,082	21,898	75.7%
その他	23,366	52	23,199	166	99.3%
合 計	366,031	14,207	254,554	111,489	69.5%

(平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	246,195	7,022	164,194	82,016	66.7%
建物	214,046	4,638	137,901	76,144	64.4%
リース資産	5,254	1,057	3,194	2,076	60.8%
その他の有形固定資産	26,894	1,325	23,098	3,796	85.9%
無形固定資産	96,954	7,063	74,534	22,420	76.9%
その他	23,326	49	23,182	143	99.4%
合 計	366,476	14,134	261,911	104,581	71.5%

② 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
営業活動費	109,985	118,378
営業管理費	57,958	60,575
一般管理費	157,712	157,618
合 計	325,656	336,571

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成26年度3,104百万円、平成27年度3,053百万円です。

③ 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国税	14,309	14,383
消費税	10,997	11,643
地方法人特別税	3,025	2,426
印紙税	276	306
登録免許税	8	5
その他の国税	1	0
地方税	9,155	11,171
地方消費税	2,957	3,136
法人事業税	3,900	5,811
固定資産税	1,854	1,779
不動産取得税	—	0
事業所税	430	433
その他の地方税	12	10
合 計	23,464	25,554

④ リース取引

〈リース取引(借主側)〉

〔通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所得権移転外ファイナンス・リース取引〕

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

平成26年度末、平成27年度末、ともに残高がないため記載していません。

b. 未経過リース料期末残高相当額

平成26年度末、平成27年度末、ともに残高がないため記載していません。

c. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
支払リース料	—	—
減価償却費相当額	0	—
支払利息相当額	—	—

d. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	取得価額相当額をリース期間定額法で償却した償却費
利息相当額の算定方法	発生ベースのリース料をリース期間で利息法により算定した利息額

◆保険契約高関係諸統計

① 保障機能別保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分		保有件数及び金額				
		平成26年度末		平成27年度末		
		件数	金額	件数	金額	
死亡保障	普通死亡	個人保険	8,194	88,638,188	8,208	83,608,623
		個人年金保険	—	—	—	—
		団体保険	22,150	31,728,877	22,001	31,555,837
		団体年金保険	—	—	—	—
	その他共計	30,344	120,367,066	30,210	115,164,460	
	災害死亡	個人保険	(8,138)	(21,236,525)	(7,905)	(19,898,318)
		個人年金保険	(67)	(334,782)	(49)	(214,880)
		団体保険	(2,638)	(906,134)	(2,548)	(873,524)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(10,844)	(22,477,443)	(10,502)	(20,986,724)	
	その他の条件付死亡	個人保険	(0)	(55)	(0)	(32)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
団体保険		(64)	(39,662)	(63)	(34,074)	
団体年金保険		(—)	(—)	(—)	(—)	
その他共計	(64)	(39,717)	(63)	(34,107)		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	215	422,214	212	410,767
		個人年金保険	2,381	12,241,058	2,458	12,557,215
		団体保険	0	184	0	147
		団体年金保険	—	—	—	—
	その他共計	2,607	12,689,908	2,680	12,992,301	
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(2,769)	(1,711,685)	(2,895)	(1,758,813)
		団体保険	(8)	(545)	(8)	(510)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(2,792)	(1,717,335)	(2,917)	(1,764,210)	
	その他	個人保険	—	—	—	—
		個人年金保険	387	1,313,974	436	1,439,236
団体保険		8	3,327	7	3,158	
団体年金保険		6,790	2,673,014	6,615	2,555,584	
その他共計	7,269	4,186,521	7,140	4,190,985		
入院保障	災害入院	個人保険	(5,200)	(33,132)	(5,088)	(32,012)
		個人年金保険	(130)	(617)	(121)	(576)
		団体保険	(1,386)	(1,167)	(1,340)	(1,151)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(7,075)	(35,119)	(6,857)	(33,908)	
	疾病入院	個人保険	(5,182)	(32,771)	(5,073)	(31,732)
		個人年金保険	(128)	(605)	(119)	(565)
		団体保険	(8)	(37)	(10)	(44)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(5,676)	(33,617)	(5,510)	(32,509)	
	その他の条件付入院	個人保険	(9,262)	(204,155)	(9,025)	(213,999)
		個人年金保険	(49)	(406)	(45)	(376)
団体保険		(56)	(23)	(62)	(54)	
団体年金保険		(—)	(—)	(—)	(—)	
その他共計	(9,369)	(204,585)	(9,133)	(214,430)		

- (注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 団体保険、団体年金保険の件数は、被保険者数を表します。
 3. 生存保障の「その他」欄の金額は責任準備金を表します。
 4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 5. 個人年金保険、団体保険の「満期・生存給付」欄は年金支払開始前契約の件数及びその年金支払開始時における年金原資、「年金」欄の金額は年金年額、「その他」欄は年金支払開始後契約の件数と責任準備金を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
 7. 「その他の条件付」欄は成人病医療特約、交通災害保障特約、団体定期保険労働災害保障特約等、特定の疾病または災害による保障を表します。

(単位：件)

区分		保有件数	
		平成26年度末	平成27年度末
障害保障	個人保険	6,777,475	6,626,941
	個人年金保険	37,300	35,030
	団体保険	2,441,449	2,344,278
	団体年金保険	—	—
その他共計	9,256,224	9,006,249	
手術保障	個人保険	7,704,303	7,084,286
	個人年金保険	158,761	148,007
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
その他共計	7,863,064	7,232,293	

② 年換算保険料

a. 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,474,641	△0.4	1,484,714	0.7
個人年金保険	689,574	△1.7	708,734	2.8
合 計	2,164,215	△0.8	2,193,448	1.4
うち生前給付保障+医療保障等	510,741	0.7	519,792	1.8

b. 新契約(新契約+転換純増)

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	91,245	△10.8	106,626	16.9
個人年金保険	45,018	84.1	62,575	39.0
合 計	136,263	7.5	169,202	24.2
うち生前給付保障+医療保障等	35,943	△1.7	40,019	11.3

- (注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。
 2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付及び保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
 3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

③ 保有契約高及び新契約高

a. 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成26年度末				平成27年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	8,409	△0.8	89,060,403	△4.2	8,421	0.1	84,019,391	△5.7
個人年金保険	2,769	2.4	13,555,033	1.1	2,895	4.5	13,996,452	3.3
団体保険	—	—	31,732,389	△0.5	—	—	31,559,143	△0.5
団体年金保険	—	—	2,673,014	0.6	—	—	2,555,584	△4.4

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

b. 新契約高(新契約+転換純増)

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成26年度						平成27年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	753	△4.2	3,653,476	△5.3	3,540,176	113,299	844	12.1	2,012,994	△44.9	2,993,717	△980,722
個人年金保険	239	78.5	985,617	78.3	1,009,233	△23,616	301	25.7	1,340,224	36.0	1,359,213	△18,988
団体保険	—	—	56,038	△72.2	56,038	—	—	—	73,525	31.2	73,525	—
団体年金保険	—	—	53	△84.9	53	—	—	—	124	132.7	124	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約及び保障一括見直し後契約を加えた数値です。
 2. 転換による純増加には、保障一括見直しによる純増加の金額を含みます。
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

4 保有契約高の推移

(単位：千件、百万円、%)

区 分			平成26年度末				平成27年度末			
			件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	死亡保険	終身保険	1,720	5.7	9,673,891	5.0	1,871	8.8	10,290,114	6.4
		定期付終身保険	1,744	△2.0	23,638,598	△4.7	1,688	△3.2	21,725,520	△8.1
		利率変動型積立終身保険	2,743	△1.1	47,309,572	△4.8	2,756	0.5	44,296,978	△6.4
		定期保険	146	△7.4	2,301,460	△3.0	134	△8.3	2,234,350	△2.9
		その他共計	7,372	0.6	84,626,787	△3.8	7,485	1.5	80,113,315	△5.3
	生死混合保険	養老保険	474	△9.5	2,091,149	△8.9	426	△10.2	1,883,321	△9.9
		定期付養老保険	84	△20.9	828,509	△19.1	67	△21.1	670,919	△19.0
		生存給付金付定期保険	182	△9.2	719,695	△12.2	164	△9.5	625,931	△13.0
		その他共計	1,011	△9.5	4,343,241	△11.5	916	△9.4	3,830,920	△11.8
	生存保険	26	△20.4	90,374	△15.4	19	△24.8	75,155	△16.8	
計(1)	8,409	△0.8	89,060,403	△4.2	8,421	0.1	84,019,391	△5.7		
個人年金保険(2)			2,769	2.4	13,555,033	1.1	2,895	4.5	13,996,452	3.3
(1)+(2)合計			11,179	△0.1	102,615,436	△3.5	11,316	1.2	98,015,843	△4.5
団体保険	団体定期保険	7,264	△3.5	5,697,230	△2.9	7,262	△0.0	5,606,531	△1.6	
	総合福祉団体定期保険	3,636	△0.4	9,142,504	0.9	3,656	0.5	9,053,308	△1.0	
	団体信用生命保険	11,203	△1.4	16,847,282	△0.4	11,037	△1.5	16,856,133	0.1	
	消費者信用団体生命保険	47	△2.7	12,843	△4.6	45	△2.9	11,739	△8.6	
	団体終身保険	0	△4.8	125	△3.8	0	△10.2	94	△24.9	
	心身障害者扶養者生命保険	48	△3.8	28,890	△3.5	47	△3.4	28,030	△3.0	
	年金払特約	8	△3.6	3,511	△5.0	8	△4.2	3,305	△5.9	
	計(3)	22,159	△2.0	31,732,389	△0.5	22,009	△0.7	31,559,143	△0.5	
(1)+(2)+(3)合計			33,338	△1.3	134,347,826	△2.8	33,326	△0.0	129,574,986	△3.6
団体年金保険	企業年金保険	0	△3.8	229	0.7	0	△3.6	234	2.3	
	新企業年金保険	3,758	△0.0	80,952	△1.6	3,781	0.6	78,313	△3.3	
	抛成型企業年金保険	2,413	△1.0	800,355	△0.6	2,396	△0.7	789,628	△1.3	
	厚生年金基金保険	616	△34.5	171,113	△39.3	437	△29.0	66,167	△61.3	
	国民年金基金保険	-	-	9	6.5	-	-	9	6.0	
	団体生存保険	-	-	39,532	3.0	-	-	39,455	△0.2	
	確定給付企業年金保険	-	-	1,496,539	8.8	-	-	1,491,545	△0.3	
	確定拠出年金保険	-	-	84,281	12.5	-	-	90,228	7.1	
	計	6,790	△4.9	2,673,014	0.6	6,615	△2.6	2,555,584	△4.4	
財形保険	69	△4.4	169,237	△0.9	65	△4.8	167,330	△1.1		
財形年金保険	24	△5.5	53,418	△6.5	23	△5.0	49,846	△6.7		
医療保障保険	356	△4.2	202	△8.0	306	△14.1	167	△17.2		
災害・疾病関係特約	災害割増特約	1,629	△5.3	8,164,303	△8.3	1,551	△4.8	7,521,933	△7.9	
	災害保障特約	17	△16.7	23,109	△16.9	14	△18.2	18,914	△18.2	
	傷害特約	3,425	△3.3	12,650,112	△5.7	3,304	△3.5	11,954,042	△5.5	
	傷害損傷特約	3,346	△0.5	172,823	△0.5	3,319	△0.8	171,448	△0.8	
	総合医療特約	2,098	14.0	14,368	11.9	2,309	10.1	15,567	8.3	
	災害入院特約	2,178	△16.2	13,655	△17.3	1,825	△16.2	11,243	△17.7	
	疾病特約	2,251	△15.6	13,687	△16.8	1,904	△15.4	11,365	△17.0	
	成人病特約	2,086	△5.2	10,023	△5.9	1,985	△4.9	9,444	△5.8	
	その他の条件付入院特約	7,198	△1.8	194,370	7.6	7,060	△1.9	204,775	5.4	
	先進医療特約	3,372	4.8	-	-	3,472	3.0	-	-	
	がん診断特約	779	88.8	479,780	74.7	1,116	43.2	667,664	39.2	
	がん薬物治療特約	806	88.0	53,095	78.3	1,154	43.1	73,831	39.1	

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険の件数は被保険者数を表します。
 2. 心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含みません。
 3. 金額欄には主たる保障額を記載しています。
 a. 個人年金保険・団体保険(年金払特約)は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計を表します。
 b. 団体年金保険・財形保険は責任準備金を表します。
 c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計、財形年金積立保険は責任準備金を表します。
 d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。
 4. 傷害損傷特約の金額は給付金額を、入院特約の金額は入院給付日額を表します。
 5. 災害保障特約には交通災害保障特約を含みます。
 6. 疾病特約には限定告知型医療特約を含みます。

⑤ 新契約高の推移(新契約+転換による増加)

(単位：千件、百万円、%)

区 分		平成26年度				平成27年度				
		件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比	
個人保険	死亡保険	終身保険	149	△12.0	633,427	△22.0	216	45.0	758,677	19.8
		定期付終身保険	79	△29.3	2,169,542	△28.3	69	△12.0	1,647,331	△24.1
		利率変動型積立終身保険	366	14.2	7,082,930	4.4	418	14.0	6,757,401	△4.6
		定期保険	8	△2.9	184,336	△1.5	7	△3.9	175,868	△4.6
		その他共計	724	△3.1	10,145,416	△6.9	817	12.9	9,400,287	△7.3
	生死混合保険	養老保険	8	△11.1	31,367	△4.1	8	0.4	28,723	△8.4
		定期付養老保険	-	△100.0	3	△96.7	-	-	2	△33.3
		生存給付金付定期保険	10	△27.1	47,901	△28.9	9	△14.7	38,971	△18.6
		その他共計	29	△23.5	104,050	△21.9	27	△8.1	87,614	△15.8
	生存保険	-	△100.0	1	△98.6	-	-	-	△100.0	
	計(1)	753	△4.2	10,249,467	△7.1	844	12.1	9,487,901	△7.4	
	個人年金保険(2)		239	78.5	1,009,233	75.2	301	25.7	1,359,213	34.7
	(1)+(2)合計		993	7.9	11,258,701	△3.0	1,146	15.3	10,847,115	△3.7
団体保険	団体定期保険	3	△59.2	1,834	△43.0	335	10379.0	40,127	2087.2	
	総合福祉団体定期保険	41	△14.9	53,948	△54.6	39	△4.8	29,604	△45.1	
	団体信用生命保険	0	△100.0	254	△99.7	41	56074.0	3,793	1390.1	
	消費者信用団体生命保険	-	-	-	-	-	-	-	-	
	団体終身保険	-	-	-	-	-	-	-	-	
	心身障害者扶養者生命保険	-	-	-	-	-	-	-	-	
	年金払特約	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計(3)	44	△92.1	56,038	△72.2	415	826.5	73,525	31.2	
(1)+(2)+(3)合計		1,038	△30.1	11,314,739	△4.2	1,561	50.4	10,920,641	△3.5	
団体年金保険	企業年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	
	新企業年金保険	-	△100.0	-	△100.0	-	-	102	-	
	拋出型企業年金保険	0	△92.8	0	△88.4	-	△100.0	-	△100.0	
	厚生年金基金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	
	国民年金基金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	
	団体生存保険	-	-	-	-	-	-	-	-	
	確定給付企業年金保険	-	-	30	△76.5	-	-	10	△65.6	
	確定拠出年金保険	-	-	23	△47.5	-	-	11	△51.0	
計	0	△93.2	53	△84.9	-	△100.0	124	132.7		
財形保険	0	△18.2	31	△5.2	0	△12.3	59	87.7		
財形年金保険	0	△26.9	10	54.4	0	5.7	9	△0.2		
医療保障保険	0	△90.3	0	△81.5	-	△100.0	-	△100.0		

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険の件数は被保険者数を表します。

2. 金額欄には主たる保障額を記載しています。

a. 個人年金保険は年金支払開始時における年金原資を表します。

b. 団体年金保険・財形保険は第1回収入保険料を表します。

c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始時における年金原資、財形年金積立保険は第1回収入保険料を表します。

d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。

3. 個人保険・個人年金保険には転換による増加及び保障一括見直しによる増加を含みます。

⑥ 個人保険・個人年金保険種類別新契約の推移(新契約+転換による増加)

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成26年度			平成27年度					
	件数	占率	金額	件数	占率	金額			
個人保険	終身保険 (終身保険、ふるはーとWステップ、ロングジャーニー、ふるはーとF)	終身保険	134	17.8	617,347	201	23.8	746,548	
		特定疾病保障終身保険 (リガード)	0	0.1	3,590	0	0.1	3,127	
		限定告知型終身保険 (千客万頼、たよれるYOUプラス)	13	1.9	12,078	14	1.7	8,616	
		一時払退職後終身保険	0	0.0	410	0	0.0	385	
			149	19.8	633,427	216	25.6	758,677	
	死亡保険	定期付終身保険 (Wステージ)	79	10.5	2,169,542	69	8.3	1,647,331	
		利率変動型積立終身保険 (ライブワン、Qバック)	366	48.7	7,082,930	418	49.5	6,757,401	
		定期保険 (定期保険、インプレムGP、充実プレミアム、インプレムYOUプレミアム)	定期保険	7	1.0	181,575	7	0.9	173,847
			特定疾病保障定期保険 (リガード)	0	0.1	2,761	0	0.1	2,021
			8	1.1	184,336	7	0.9	175,868	
		医療保険 (ドクターGO、たよれるYOU)	120	16.0	55,190	105	12.5	46,086	
		定期特約	(4)	(0.6)	19,988	(3)	(0.4)	14,920	
		計	724	96.1	10,145,416	817	96.8	9,400,287	
	生死混合保険	養老保険 (自由保険)	8	1.1	31,367	8	1.0	28,723	
定期付養老保険 (しあわせの保険)		—	—	3	—	—	2		
生存給付金付定期保険 (記念日宣言)		10	1.5	47,901	9	1.1	38,971		
こども保険 (こどもすくすく保険)		10	1.4	24,777	9	1.2	19,916		
計		29	3.9	104,050	27	3.2	87,614		
	生存保険	—	—	1	—	—			
	合計	753	100.0	10,249,467	844	100.0	9,487,901		
個人年金保険	定額個人年金保険 生存保障重視型個人年金保険 (たのしみワンダフル、たのしみキャンパス、充実みらい、たのしみ未来)	239	100.0	1,009,233	301	100.0	1,359,213		
		合計	239	100.0	1,009,233	301	100.0	1,359,213	

(注) 1. []は主な販売名称を表します。
 2. 転換契約には保障一括見直し契約を含みます。
 3. ()内数値は、合計件数、合計占率には含みません。

⑦ 個人保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	8,480	92,969,607	8,409	89,060,403
新契約	424	3,540,176	491	2,993,717
更新	15	46,813	20	59,373
復活	21	249,419	21	251,136
転換による増加	329	6,709,291	353	6,494,183
死亡	46	293,444	49	306,350
満期	118	452,277	117	447,987
保険金額の減少	(121)	883,247	(107)	779,929
転換による減少	329	6,595,991	353	7,474,906
解約	305	3,778,450	294	3,510,240
失効	67	772,638	62	736,521
その他の増減	4	△1,678,853	2	△1,583,488
年末現在	8,409	89,060,403	8,421	84,019,391
(増加率)	(△0.8)	(△4.2)	(0.1)	(△5.7)
純増加	△71	△3,909,203	11	△5,041,012
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 金額は死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の数値の合計を表します。
 2. ()内数値は、年末現在及び純増加の数値に含みません。
 3. 転換による増加及び減少には、保障一括見直しによる増加及び減少を含みます。

⑧ 個人年金保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,705	〈1,698,875〉 13,408,868	2,769	〈1,711,685〉 13,555,033
新契約	239	〈124,948〉 1,009,233	301	〈162,377〉 1,359,213
復活	0	2,212	0	3,139
転換による増加	—	—	—	—
死亡	8	44,088	7	40,245
支払満了	17	55	19	61
金額の減少	(4)	12,343	(5)	13,591
転換による減少	5	23,616	4	18,988
解約	77	381,843	78	375,125
失効	3	17,158	4	19,418
その他の増減	△63	△386,175	△62	△453,503
年末現在	2,769	〈1,711,685〉 13,555,033	2,895	〈1,758,813〉 13,996,452
(増加率)	(2.4)	(1.1)	(4.5)	(3.3)
純増加	63	146,165	125	441,418
(増加率)	(-)	(-)	(96.8)	(202.0)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計を表します。
 2. 〈 〉は、年始現在・新契約・年末現在の年金年額を表します。
 3. ()内数値は、年末現在及び純増加の数値に含みません。

9 団体保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	22,601	31,890,267	22,159	31,732,389
新契約	44	56,038	415	73,525
更新	10,774	14,592,974	10,427	14,527,355
中途加入	1,659	2,376,976	1,632	2,539,484
保険金額の増加	(819)	754,739	(607)	591,997
死亡	46	47,339	44	45,984
満期	11,032	14,767,696	10,836	14,715,927
脱退	1,791	1,865,710	1,722	1,829,060
保険金額の減少	(359)	354,752	(437)	473,881
解約	51	84,754	22	32,342
失効	0	970	0	538
その他の増減	0	△817,382	0	△807,875
年末現在	22,159	31,732,389	22,009	31,559,143
(増加率)	(△2.0)	(△0.5)	(△0.7)	(△0.5)
純増加	△442	△157,877	△149	△173,246
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主たる保障部分の数値の合計を表します。
 2. 件数は被保険者数を表します。
 3. ()内数値は、年末現在及び純増加の数値に含みません。

10 団体年金保険の異動状況の推移

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	7,139	2,657,738	6,790	2,673,014
新契約	0	53	0	124
年金支払	2,290	104,003	2,045	91,027
一時金支払	501	118,252	486	111,735
解約	278	206,655	129	335,728
年末現在	6,790	2,673,014	6,615	2,555,584
(増加率)	(△4.9)	(0.6)	(△2.6)	(△4.4)
純増加	△349	15,275	△174	△117,429
(増加率)	(—)	(△53.6)	(—)	(—)

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は責任準備金を表します。
 2. 「新契約」の金額は第1回収入保険料を表します。
 3. 件数は被保険者数を表します。

◆特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額		金額	
個人変額保険	70,453		62,863	
変額個人年金保険	1,648,770		1,041,237	
団体年金保険	648,031		598,752	
特別勘定計	2,367,255		1,702,853	

② 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定の状況

a. 平成27年度の運用状況

国内外の株式相場については、8月下旬に中国経済の減速懸念から急落しましたが、その後、ECB(欧州中央銀行)による金融緩和期待や、米国の堅調な企業業績等から反発しました。年明け以降は原油価格の急落や信用リスクの高まり等の悪材料から再度下落しました。その結果、国内株式・外国株式ともにマイナスの収益率となりました。国内の長期金利については、金融緩和の流れや経済減速懸念等から低位で推移する中、1月末の日銀によるマイナス金利導入の決定を受け、さらに低下しました。米国の長期金利については、12月の利上げ局面に上昇しましたが、その後、世界経済の混乱を背景に低下しました。外国債券については為替が円高に推移したことからマイナスの収益率となりました。国内の不動産投資信託については、日銀のマイナス金利政策のもと相対的に高い利回りが好感され、プラスの収益率となりました。国外の不動産投資信託については、

為替が円高に推移したことが主な要因となり、マイナスの収益率となりました。為替については、日銀の追加金融緩和に加えて米国の利上げ観測が根強いことを背景に底堅い推移となりましたが、1月以降は市場心理の悪化やFRB(米連邦準備制度理事会)の利上げに対する慎重な姿勢が示されたこと等を受けて円高ドル安が進行しました。

こうした市場環境のなかで、個人変額保険特別勘定については、国内株式の構成比をやや高めて国内債券の構成比を抑えることを基本に運用しました。変額個人年金保険のうち自社で運用する特別勘定については、基本資産配分並みの構成比を基本としつつ、相場の見通しに応じ構成比の調整を行いました。なお、為替ヘッジ付外国債券については、投資妙味を勘案した結果、配分は行わず、国内債券のみで運用を行いました。変額個人年金保険のうち投資信託を主な投資対象とする特別勘定については、投資信託の組入れ比率を高位に保ちました。

b. 保有契約高

●個人変額保険

(単位：件、百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険(有期型)	276	1,141	260	1,060
個人変額保険(終身型)	56,397	291,765	55,071	284,032
合 計	56,673	292,906	55,331	285,093

(注) 保有契約高には、定期保険特約部分を含みます。

●変額個人年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	412,653	1,669,826	322,660	1,230,724

c. 特別勘定資産の内訳

●個人変額保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,697	2.4	2,232	3.6
有価証券	67,145	95.3	59,020	93.9
公社債	20,496	29.1	16,643	26.5
株 式	24,724	35.1	22,376	35.6
外国証券	21,925	31.1	19,999	31.8
公社債	7,575	10.8	6,371	10.1
株式等	14,349	20.4	13,627	21.7
その他の証券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
その他	1,610	2.3	1,610	2.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	70,453	100.0	62,863	100.0

●変額個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	73,564	4.5	68,412	6.6
有価証券	1,555,320	94.3	959,807	92.2
公社債	786,810	47.7	478,655	46.0
株 式	328,530	19.9	185,478	17.8
外国証券	207,924	12.6	127,569	12.3
公社債	161,461	9.8	100,517	9.7
株式等	46,462	2.8	27,052	2.6
その他の証券	232,055	14.1	168,103	16.1
貸 付 金	—	—	—	—
その他	19,885	1.2	13,017	1.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	1,648,770	100.0	1,041,237	100.0

d. 運用収支状況

●個人変額保険

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,284	1,322
有価証券売却益	5,338	3,245
有価証券償還益	—	0
有価証券評価益	17,448	11,070
為替差益	34	51
金融派生商品収益	72	47
その他の収益	5	2
有価証券売却損	952	907
有価証券償還損	5	1
有価証券評価損	11,855	18,060
為替差損	20	35
金融派生商品費用	55	89
その他の費用	0	0
収支差額	11,293	△3,355

(注) 平成26年度の有価証券評価益 17,448百万円には有価証券振戻益 2,720百万円が、有価証券評価損 11,855百万円には有価証券振戻損 10,429百万円がそれぞれ含まれています。平成27年度の有価証券評価益 11,070百万円には有価証券振戻益 1,426百万円が、有価証券評価損 18,060百万円には有価証券振戻損 14,727百万円がそれぞれ含まれています。

●変額個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
	金額	金額
利息配当金等収入	99,982	36,970
有価証券売却益	69,901	63,023
有価証券償還益	2	5
有価証券評価益	265,073	152,885
為替差益	999	871
金融派生商品収益	409	1,867
その他の収益	22	36
有価証券売却損	11,800	20,027
有価証券償還損	85	181
有価証券評価損	254,332	250,058
為替差損	472	680
金融派生商品費用	828	888
その他の費用	110	1,046
収支差額	168,763	△ 17,220

(注) 平成26年度の有価証券評価益 265,073百万円には有価証券振戻益 33,274百万円が、有価証券評価損 254,332百万円には有価証券振戻損 235,426百万円がそれぞれ含まれています。平成27年度の有価証券評価益 152,885百万円には有価証券振戻益 18,905百万円が、有価証券評価損250,058百万円には有価証券振戻損 231,321百万円がそれぞれ含まれています。

e. 有価証券等の時価情報

● 売買目的有価証券

< 個人変額保険 >

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	67,145	13,301	59,020	6,311

< 変額個人年金保険 >

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,555,320	212,893	959,807	115,243

● 金銭の信託の時価情報

< 個人変額保険 >

平成26年度以降期末残高がないため、記載していません。

< 変額個人年金保険 >

平成26年度以降期末残高がないため、記載していません。

f. デリバティブ取引の時価情報

● 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

< 個人変額保険 >

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末						平成27年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	21	—	—	21
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	21	—	—	21

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

< 変額個人年金保険 >

(単位：百万円)

区 分	平成26年度末						平成27年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	95	—	—	95	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	95	—	—	95	—	—	—	—	—	—

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

● 金利関連

< 個人変額保険 >

平成26年度以降期末残高がないため、記載していません。

< 変額個人年金保険 >

平成26年度以降期末残高がないため、記載していません。

●通貨関連

<個人変額保険>

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

平成26年度末、平成27年度末ともに残高がないため、記載していません。

●株式関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度末			平成27年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	564	—	21	21	
	合計							21	

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度末			平成27年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物								
	売建	8,800	—	95	95	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	
	合計				95			—	

●債券関連

<個人変額保険>

平成26年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

平成26年度以降期末残高がないため、記載していません。

●その他

<個人変額保険>

平成26年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

平成26年度以降期末残高がないため、記載していません。

③ 団体年金保険特別勘定の状況

a. 団体年金保険特別勘定特約の受託状況

(単位：件、億円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
第1特約	1,459	6,075	1,445	5,459
第2特約	1	373	1	395
合 計	1,460	6,448	1,446	5,854

(注) 1. 件数は、各年度末に時価残高のある団体数です。

2. 特別勘定第1特約は、複数の団体年金のご契約資金を合同運用しています。特別勘定第2特約は、年金資産を個々のご契約ごとに単独運用しています。

b. 特別勘定第1特約(総合口A)の状況

●基本ポートフォリオおよび平成27年度運用計画

(単位：%)

(単位：%)

	長期基本ポートフォリオ			
	構成比	レンジ	期待収益率	標準偏差
国内債券	33	13~53	1.20	3.06
国内株式	33	23~43	6.10	18.65
外国債券	11	1~21	3.10	10.81
外国株式	21	11~31	7.60	18.63
現預金等	2	-	0.30	0.51
合 計	100	-	4.35	9.14

	平成27年度運用計画		
	計画構成比	期待収益率	標準偏差
国内債券	29	0.03	1.80
国内株式	34	8.53	18.82
外国債券	11	0.89	10.08
外国株式	23	8.54	20.68
現預金等	3	0.07	0.05
合 計	100	4.97	11.30

●運用実績の推移

(単位：%)

	平成26年度			平成27年度		
	運用実績	市場収益率	超過収益	運用実績	市場収益率	超過収益
国内債券	3.03	2.97	0.06	5.65	5.40	0.25
国内株式	31.34	30.69	0.65	△ 11.05	△ 10.82	△ 0.23
外国債券	13.27	12.28	0.99	△ 3.27	△ 2.74	△ 0.53
外国株式	23.03	23.54	△ 0.50	△ 8.80	△ 8.64	△ 0.16
現預金等	△ 0.42	0.07	△ 0.49	0.19	0.06	0.13
合 計	18.77	17.55	1.22	△ 6.27	△ 4.13	△ 2.13

(注) 1. 各資産の運用実績は時間加重収益率、合計の運用実績はユニット価格伸び率を掲載しております。

2. 現預金等の時間加重収益率には、外国資産売買約定時の「外貨未収・未払金」に係る為替差損益の影響が含まれております。これは約定日の為替レートと資金受渡しの為替レートを比べて変動した部分が現預金等の時間加重収益率として計上されるものです。

3. 各資産の市場収益率は、各市場の動きを表す代表的な指数の騰落率です。

4. 合計の市場収益率は、各資産の市場収益率を各年度計画構成比で加重した値です。

●平成27年度運用状況

- ・平成27年度の運用実績は△6.27%となり、年度運用計画をもとにした市場収益率の△4.13%を下回りました。
- ・資産配分の面では、年度運用計画より国内債券の構成比を低め、国内株式の構成比を高めて運用したことがマイナスに寄与しました。
- ・個別資産の面では、国内株式、外国債券、外国株式の運用実績が市場収益率を下回ったことがマイナスに寄与しました。

●資産別時価残高の推移

(単位：百万円、%)

	平成26年度末		平成27年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
国内債券	49,565	25.0	35,721	21.5
国内株式	69,425	35.0	64,054	38.6
外国債券	21,605	10.9	19,370	11.7
外国株式	46,723	23.6	43,436	26.2
現預金等	11,020	5.6	3,283	2.0
合 計	198,339	100.0	165,863	100.0

c. 特別勘定第1特約(総合口S)の状況

総合口Sは、平成26年10月1日から運用を開始しております。

●運用実績

(単位：%)

平成26年度	平成27年度
3.08	2.81

●時価残高

(単位：百万円)

平成26年度末	平成27年度末
52,264	98,436

(注) 運用実績は、ユニット価格伸び率を掲載しております。

●平成27年度運用状況

- ・市場環境を踏まえ、資産ごとの価格変動性に着目した資産構成比の調整や、価格下落リスクが高いと判断した資産のキャッシュ化を行うなど、機動的に資産配分を変更しました。
- ・平成27年度の運用実績は2.81%となり、安定した収益率を確保しました。

◆経営諸指標

① 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度
新契約平均保険金	8,345	6,090
保有契約平均保険金	10,590	9,976

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

② 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	3.8	3.4
個人年金保険	7.5	10.0
団体保険	0.2	0.2

(注) 転換契約は含みません。

③ 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	4.9	4.8
個人年金保険	3.0	2.9
団体保険	0.3	0.1

④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約)

(単位：円)

平成26年度	平成27年度
142,484	140,028

(注) 転換契約は含みません。

⑤ 死亡率(個人保険主契約)

a. 件数率

(単位：%)

平成26年度	平成27年度
5.44	5.81

b. 金額率

(単位：%)

平成26年度	平成27年度
3.22	3.53

⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険)

(単位:%)

区分		平成26年度	平成27年度
災害死亡 保障契約	件数	0.24	0.17
	金額	0.24	0.19
障害 保障契約	件数	0.29	0.27
	金額	0.10	0.10
災害入院 保障契約	件数	6.12	6.37
	金額	152	157
疾病入院 保障契約	件数	70.44	75.37
	金額	1,132	1,188
成人病入院 保障契約	件数	21.07	22.28
	金額	504	511
疾病・傷害手術 保障契約	件数	65.68	69.78
成人病手術 保障契約	件数	14.81	16.39

⑦ 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

平成26年度	平成27年度
12.6	11.2

⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

平成26年度	平成27年度
7 (2)	8 (2)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

平成26年度	平成27年度
96.0 (100.0)	97.1 (100.0)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

区分	平成26年度	平成27年度
A-以上	69.7 (100.0)	79.7 (100.0)
BBB-以上	— (—)	— (—)
その他 (格付なしを含む)	30.3 (—)	20.3 (—)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。
 a. スタンダード&プアーズ社(S & P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合は「その他(格付なしを含む)」に区分しています。
 b. 各事業年度末時点の格付に基づいています。
 2. ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

11 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
130	219
(17)	(23)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

12 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	平成26年度	平成27年度
第三分野発生率	34.2	35.3
医療(疾病)	37.2	38.1
がん	41.5	41.9
介護	26.0	27.0
その他	29.2	30.5

(注) 1. 保険種類(特約)単位で主要な第三分野給付の属する区分に分類しています。

2. 発生保険金額は、「保険金・給付金額等の支払額」「対応する支払備金繰入額」および「保険金支払に係る事業費等」の合計額としています。

3. 経過保険料は、「年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半」等としています。

4. 生前給付・医療保障と死亡保障等が組み込まれている保険種類(特約)については、死亡保障等に該当する部分を発生保険金額および経過保険料に含めています。

13 各種ローン金利

(単位：%)

貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)		貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)	
平成26年度	4月10日	1.20	平成27年度	4月10日	1.15
	5月 9日	1.20		5月 8日	1.15
	6月10日	1.20		6月10日	1.15
	7月10日	1.15		7月10日	1.15
	8月 8日	1.15		8月11日	1.15
	9月10日	1.15		9月10日	1.10
	10月10日	1.15		10月 9日	1.10
	11月11日	1.15		11月10日	1.10
	12月10日	1.10		12月10日	1.10
	1月 9日	1.05		1月 8日	1.10
	2月10日	1.15		2月10日	1.00
	3月10日	1.15		3月10日	0.95

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	3,401,935	4,192,041	3,463,356	3,582,673	3,733,584
経常利益	201,561	223,636	237,513	217,178	221,039
親会社に帰属する当期純剰余	107,998	107,834	122,708	125,347	66,123
包括利益	230,057	347,943	199,752	634,862	△ 127,277

(注)平成27年度より、「当期純剰余」を「親会社に帰属する当期純剰余」として表示しております。
(平成26年度の「親会社に帰属する当期純剰余」は、「当期純剰余」を示しております。)

(単位：百万円)

項目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
総資産	24,033,569	26,566,620	26,590,594	27,490,704	31,797,049
ソルベンシー・マージン比率	719.1%	843.9%	899.7%	970.2%	798.6%

住友生命グループは、生命保険業を中心に、保険関連事業、資産運用関連事業等を推進する中で、グループの業務全般にわたる品質の向上と収益力の強化等に取り組むとともに、グループベースでの経営管理態勢のレベルアップに努めました。

グループの中核事業である生命保険業では、当社において、営業職員による保険販売を中核としつつ、生命保険の加入経路の多様化に的確に対応できるよう金融機関等を通じたマルチチャネル戦略に取り組んでおります。保有契約全体の年換算保険料については、前年度末比増加し、引き続き安定的な水準を維持しております。

メディアケア生命保険株式会社では、引き続き保険ショップ・金融機関等を通じて医療保険を中心に販売を推進しました。また、平成27年5月に、喫煙の状況等に応じた保険料体系で必要な死亡保障を準備可能な収入保障保険を、平成27年11月に、入院前後に生じる費用負担への備えを充実させた医療保障特約を発売しました。さらに、先進医療に係る給付金を医療機関に直接お支払いしてお客さまの一時的な経済的負担を軽減するサービスを開始しました。こうした取組みの結果、同社の保有契約全体の年換算保険料は前年度末比増加し、順調に推移しております。

また、インドネシアのBNIライフ・インシュアランス(PT BNI Life Insurance)では、当社からの人材派遣を通じ商品開発等の技術支援を行っております。平成27年1月から12月までの同社の総収入は、銀行窓販が好調であった影響により前年度比増加しました。

次に、保険関連事業として、国内では、いずみライフデザイナーズ株式会社において、保険加入時の比較検討ニーズにお応えできるよう、取扱商品のラインアップを拡充するとともにお客さまへの的確なコンサルティングの向上に努めた結果、同社の売上高は前年度比増加しました。

一方、海外では、日本国内での成長戦略に加え、高い成長が期待されるアジアの生命保険市場の成長と先進国の生命保険市場の安定的な収益性を取り込むことにより、中長期的な当社グループの収益基盤の多様化と企業価値の持続的成長を果たすことを目的に取り組んでおり、こうした中、米国の上場生命保険グループであるシメトラ社(Symetra Financial Corporation)を買収し、平成28年2月に当社の完全子会社としました。これにより、同社およびその傘下の生命保険業を営む会社等12社は当社の子会社となりました。同社は、従業員福利厚生、個人年金、個人保険の3つのビジネスラインを有する生命保険グループです。

また、ベトナムのバオベトホールディングス(Baoviet Holdings)

では、引き続き商品開発・システム開発等の技術支援を通じて同社の企業価値向上に取り組まれました。平成27年1月から12月までの同社の総収入は、同社傘下の生命保険子会社の営業職員採用促進による営業職員数増加や養老保険の販売が好調だった影響等により前年度比増加しました。

資産運用関連事業では、三井住友アセットマネジメント株式会社において、充実した運用体制と高度なリサーチ能力に基づいて質の高い資産運用サービスを提供しました。同社の営業利益は、変額年金商品の満期・解約を主因として受託資産残高が減少したものの、収益性の高い公募投資信託の販売が良好であったことや成功報酬が増加したことから前年度比増加しました。

総務関連事業等では、スミセイ情報システム株式会社において、当社のシステム開発を中心に住友生命グループ全体のIT戦略への貢献に向けて取り組みました。同社の営業利益は、グループ外の保険金融・一般事業向けビジネスにおける受注が好調であった影響により前年度比増加しました。

平成27年5月1日に、Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.は、当社からMarsh LLCの傘下企業に譲渡されたことにより、当社の子会社等ではなくなりました。また、当社の関連法人の傘下会社に関して、当社との関係を見直した結果、平成27年4月28日にバオベトホールディングス傘下のBaoviet Commercial Joint Stock BankおよびBaoviet Securities Joint Stock Companyが、平成27年6月11日に三井住友アセットマネジメント株式会社の子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(London) Limited、Sumitomo Mitsui Asset Management(Hong Kong) Limited、Sumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., LimitedおよびSLI Cayman Limitedが、それぞれ当社の関連法人等ではなくなりました。

なお、平成28年5月18日にシメトラ社傘下のSymetra Administrative Services, Inc.は解散決議を行い、平成28年6月15日に清算終了しました。

当連結会計年度の経常収益は3兆7335億円(前年度比4.2%増)、経常利益は2210億円(同1.8%増)、親会社に帰属する当期純剰余は661億円(同47.2%減)となりました。総資産については31兆7970億円(前年度末比15.7%増)となりました。連結ソルベンシー・マージン比率については798.6%(同171.6ポイント減)と十分な水準を確保しております。

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	334,565	524,140
コールローン	365,000	105,000
買入金銭債権	243,446	206,301
有価証券	23,282,398	26,695,820
貸付金	2,322,696	2,817,173
有形固定資産	669,806	624,054
土地	410,102	386,823
建物	251,662	227,635
リース資産	3,157	2,253
建設仮勘定	198	891
その他の有形固定資産	4,685	6,451
無形固定資産	25,211	326,184
ソフトウェア	18,200	16,931
のれん	—	70,789
リース資産	62	134
その他の無形固定資産	6,949	238,329
代理店貸	1	77
再保険貸	184	1,422
その他資産	237,958	426,339
退職給付に係る資産	9,800	113
繰延税金資産	1,391	70,939
支払承諾見返	—	1,000
貸倒引当金	△1,757	△1,518
資産の部合計	27,490,704	31,797,049

(負債の部)		
保険契約準備金	24,059,522	28,363,448
支払備金	132,122	169,100
責任準備金等	23,661,038	27,935,119
社員配当準備金	266,361	259,228
再保険借	113	4,176
社 債	149,480	235,442
その他負債	1,025,457	1,123,499
債券貸借取引受入担保金	550,433	597,551
その他の負債	475,024	525,948
退職給付に係る負債	35,310	30,200
役員退職慰労引当金	12	15
価格変動準備金	252,308	352,221
繰延税金負債	48,860	29,658
再評価に係る繰延税金負債	19,343	16,997
支払承諾	—	1,000
負債の部合計	25,590,408	30,156,659
(純資産の部)		
基 金	270,000	200,000
基金償却積立金	369,000	439,000
再評価積立金	2	2
連結剰余金	402,827	339,926
基金等合計	1,041,829	978,929
₁ 他有価証券評価差額金	896,074	723,567
₂ 土地再評価差額金	△61,310	△64,505
₃ 為替換算調整勘定	9,891	△11,877
₄ 退職給付に係る調整累計額	13,750	14,111
₅ その他の包括利益累計額合計	858,406	661,295
₆ 非支配株主持分	60	165
純資産の部合計	1,900,296	1,640,390
負債及び純資産の部合計	27,490,704	31,797,049

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,582,673	3,733,584
保険料等収入	2,596,923	3,044,897
資産運用収益	879,349	583,773
利息及び配当金等収入	552,709	566,944
売買目的有価証券運用益	—	96
有価証券売却益	49,605	11,845
有価証券償還益	8,123	3,902
為替差益	1,616	241
貸倒引当金戻入額	311	172
その他運用収益	731	570
特別勘定資産運用益	266,250	—
その他経常収益	106,400	104,913
経常費用	3,365,495	3,512,544
保険金等支払金	2,305,452	2,481,303
保険金	522,203	543,420
年金	639,464	652,505
給付金	355,388	321,258
解約返戻金	707,802	880,534
その他返戻金等	80,594	83,584
責任準備金等繰入額	367,043	418,262
支払備金繰入額	24,054	19,214
責任準備金繰入額	342,577	398,709
社員配当金積立利息繰入額	412	337
資産運用費用	202,599	88,108
支払利息	7,337	4,758
売買目的有価証券運用損	24	—
有価証券売却損	5,042	4,753
有価証券評価損	4,158	1,034
金融派生商品費用	161,005	23,229
賃貸用不動産等減価償却費	11,004	10,660
その他運用費用	14,027	13,993
特別勘定資産運用損	—	29,678
事業費	337,217	347,677
その他経常費用	153,181	177,193
経常利益	217,178	221,039
特別利益	5,057	3,558
固定資産等処分益	5,057	3,558
特別損失	39,833	133,794
固定資産等処分損	4,733	5,369
減損損失	13,581	27,711
価格変動準備金繰入額	20,816	99,912
社会及び契約者福祉増進助成金	701	800
税金等調整前当期純剰余	182,402	90,803
法人税及び住民税等	61,416	61,394
法人税等調整額	△4,238	△36,718
法人税等合計	57,177	24,676
当期純剰余	125,225	66,127
非支配株主に帰属する当期純剰余	—	—
(△は非支配株主に帰属する当期純損失)	△122	4
親会社に帰属する当期純剰余	125,347	66,123

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	金額	金額
当期純剰余	125,225	66,127
その他の包括利益	509,637	△193,405
₁ 他有価証券評価差額金	471,278	△171,465
₂ 土地再評価差額金	1,296	510
₃ 為替換算調整勘定	153	△16,574
₄ 退職給付に係る調整額	27,792	360
₅ 持分法適用会社に対する持分相当額	9,116	△6,236
包括利益	634,862	△127,277
親会社に係る包括利益	634,954	△127,281
非支配株主に係る包括利益	△92	4

*重要な会計方針に記載のとおり、表示の変更を行っているため、平成26年度末及び平成26年度については、連結財務諸表の組替を行っております。

③ 連結基金等変動計算書

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	270,000	369,000	2	366,640	1,005,643	422,951	△74,963	2,497	△14,042	336,442	3,816	1,345,903
会計方針の変更による累積的影響額				△13,213	△13,213							△13,213
会計方針の変更を反映した当期首残高	270,000	369,000	2	353,427	992,429	422,951	△74,963	2,497	△14,042	336,442	3,816	1,332,689
当期変動額												
社員配当準備金の積立				△60,141	△60,141							△60,141
基金利息の支払				△3,449	△3,449							△3,449
親会社に帰属する当期純剰余				125,347	125,347							125,347
土地再評価差額金の取崩				△12,356	△12,356							△12,356
基金等以外の項目の当期変動額(純額)						473,123	13,653	7,394	27,792	521,963	△3,756	518,207
当期変動額合計	-	-	-	49,399	49,399	473,123	13,653	7,394	27,792	521,963	△3,756	567,606
当期末残高	270,000	369,000	2	402,827	1,041,829	896,074	△61,310	9,891	13,750	858,406	60	1,900,296

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	270,000	369,000	2	402,827	1,041,829	896,074	△61,310	9,891	13,750	858,406	60	1,900,296
当期変動額												
社員配当準備金の積立				△59,358	△59,358							△59,358
基金償却積立金の積立		70,000		△70,000	-							-
基金利息の支払				△3,371	△3,371							△3,371
親会社に帰属する当期純剰余				66,123	66,123							66,123
基金の償却	△70,000				△70,000							△70,000
土地再評価差額金の取崩				3,705	3,705							3,705
基金等以外の項目の当期変動額(純額)						△172,507	△3,195	△21,769	360	△197,110	105	△197,005
当期変動額合計	△70,000	70,000	-	△62,900	△62,900	△172,507	△3,195	△21,769	360	△197,110	105	△259,905
当期末残高	200,000	439,000	2	339,926	978,929	723,567	△64,505	△11,877	14,111	661,295	165	1,640,390

連結財務諸表の作成方針

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 12社 連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.です。 非連結子会社及び子法人等は、ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 10社 主な持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insurance です。なお、当連結会計年度にPT BNI Life Insuranceの株式を取得したことに伴い、同社を持分法適用関連法人等としております。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社 他)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、株式会社シーエスエスとSumitomo Life Insurance Agency America, Inc.の決算日はそれぞれ3月25日と12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 24社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、Symetra Financial Corporationです。 なお、当社の子会社及び子法人となったSymetra Financial Corporation及びその傘下12社の計13社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 当連結会計年度にSumitomo Life Insurance Agency America, Inc.を譲渡したため、同社を連結の範囲から除いております。 非連結子会社及び子法人等は、ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 8社 主な持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insurance です。なお、Baoviet Holdingsの子会社等2社は、当連結会計年度に、関連法人等でなくなつたため、持分法適用関連法人等から除いております。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社)については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、株式会社シーエスエスの決算日は3月25日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 ただし、海外の子会社及び子法人等については、企業結合日(2月1日)の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>

重要な会計方針

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 当社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) 当社のデリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 当社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>

平成26年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)																																
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、318百万円です。連結子会社及び子法人等については、当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、204百万円です。連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p>																																
<p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌連結会計年度から 8年</td> </tr> </table> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年	<p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌連結会計年度から 8年</td> </tr> </table> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年																								
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																																
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年																																
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																																
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年																																
<p>②確定給付制度</p> <p>イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>305,570百万円</td> </tr> <tr> <td>会計方針の変更による累積的影響額</td> <td>19,107百万円</td> </tr> <tr> <td>会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務</td> <td>324,677百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>14,611百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>4,770百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>△211百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△22,631百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td><u>321,280百万円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	305,570百万円	会計方針の変更による累積的影響額	19,107百万円	会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務	324,677百万円	勤務費用	14,611百万円	利息費用	4,770百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△211百万円	退職給付の支払額	△22,631百万円	その他	63百万円	期末における退職給付債務	<u>321,280百万円</u>	<p>②確定給付制度</p> <p>イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>321,280百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>14,076百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>4,719百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>△13,119百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△22,985百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td><u>304,042百万円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	321,280百万円	勤務費用	14,076百万円	利息費用	4,719百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△13,119百万円	退職給付の支払額	△22,985百万円	その他	71百万円	期末における退職給付債務	<u>304,042百万円</u>
期首における退職給付債務	305,570百万円																																
会計方針の変更による累積的影響額	19,107百万円																																
会計方針の変更を反映した期首における退職給付債務	324,677百万円																																
勤務費用	14,611百万円																																
利息費用	4,770百万円																																
数理計算上の差異の当期発生額	△211百万円																																
退職給付の支払額	△22,631百万円																																
その他	63百万円																																
期末における退職給付債務	<u>321,280百万円</u>																																
期首における退職給付債務	321,280百万円																																
勤務費用	14,076百万円																																
利息費用	4,719百万円																																
数理計算上の差異の当期発生額	△13,119百万円																																
退職給付の支払額	△22,985百万円																																
その他	71百万円																																
期末における退職給付債務	<u>304,042百万円</u>																																
<p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>269,713百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>3,535百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>21,585百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td>10,604百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△9,697百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td><u>295,770百万円</u></td> </tr> </table>	期首における年金資産	269,713百万円	期待運用収益	3,535百万円	数理計算上の差異の当期発生額	21,585百万円	事業主からの拠出額	10,604百万円	退職給付の支払額	△9,697百万円	その他	29百万円	期末における年金資産	<u>295,770百万円</u>	<p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>295,770百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>3,901百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>△25,800百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td>10,461百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△10,374百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△3百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td><u>273,955百万円</u></td> </tr> </table>	期首における年金資産	295,770百万円	期待運用収益	3,901百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△25,800百万円	事業主からの拠出額	10,461百万円	退職給付の支払額	△10,374百万円	その他	△3百万円	期末における年金資産	<u>273,955百万円</u>				
期首における年金資産	269,713百万円																																
期待運用収益	3,535百万円																																
数理計算上の差異の当期発生額	21,585百万円																																
事業主からの拠出額	10,604百万円																																
退職給付の支払額	△9,697百万円																																
その他	29百万円																																
期末における年金資産	<u>295,770百万円</u>																																
期首における年金資産	295,770百万円																																
期待運用収益	3,901百万円																																
数理計算上の差異の当期発生額	△25,800百万円																																
事業主からの拠出額	10,461百万円																																
退職給付の支払額	△10,374百万円																																
その他	△3百万円																																
期末における年金資産	<u>273,955百万円</u>																																
<p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>319,851百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△295,770百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24,080百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>1,428百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>25,509百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td>35,310百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td> <td>△9,800百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>25,509百万円</td> </tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	319,851百万円	年金資産	△295,770百万円		24,080百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,428百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,509百万円	退職給付に係る負債	35,310百万円	退職給付に係る資産	△9,800百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,509百万円	<p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>302,569百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△273,955百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28,614百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>1,472百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>30,087百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td>30,200百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td> <td>△113百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>30,087百万円</td> </tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	302,569百万円	年金資産	△273,955百万円		28,614百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,472百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,087百万円	退職給付に係る負債	30,200百万円	退職給付に係る資産	△113百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,087百万円
積立型制度の退職給付債務	319,851百万円																																
年金資産	△295,770百万円																																
	24,080百万円																																
非積立型制度の退職給付債務	1,428百万円																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,509百万円																																
退職給付に係る負債	35,310百万円																																
退職給付に係る資産	△9,800百万円																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,509百万円																																
積立型制度の退職給付債務	302,569百万円																																
年金資産	△273,955百万円																																
	28,614百万円																																
非積立型制度の退職給付債務	1,472百万円																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,087百万円																																
退職給付に係る負債	30,200百万円																																
退職給付に係る資産	△113百万円																																
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,087百万円																																
<p>ニ. 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>14,611百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>4,770百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△3,535百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td>17,795百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td><u>33,676百万円</u></td> </tr> </table>	勤務費用	14,611百万円	利息費用	4,770百万円	期待運用収益	△3,535百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	17,795百万円	その他	34百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>33,676百万円</u>	<p>ニ. 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>14,076百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>4,719百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△3,901百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td>12,910百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td><u>27,887百万円</u></td> </tr> </table>	勤務費用	14,076百万円	利息費用	4,719百万円	期待運用収益	△3,901百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	12,910百万円	その他	83百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>27,887百万円</u>								
勤務費用	14,611百万円																																
利息費用	4,770百万円																																
期待運用収益	△3,535百万円																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	17,795百万円																																
その他	34百万円																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>33,676百万円</u>																																
勤務費用	14,076百万円																																
利息費用	4,719百万円																																
期待運用収益	△3,901百万円																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	12,910百万円																																
その他	83百万円																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>27,887百万円</u>																																
<p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td>39,592百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>39,592百万円</u></td> </tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>19,328百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>19,328百万円</u></td> </tr> </table>	数理計算上の差異	39,592百万円	合計	<u>39,592百万円</u>	未認識数理計算上の差異	19,328百万円	合計	<u>19,328百万円</u>	<p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td>230百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>230百万円</u></td> </tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>19,558百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>19,558百万円</u></td> </tr> </table>	数理計算上の差異	230百万円	合計	<u>230百万円</u>	未認識数理計算上の差異	19,558百万円	合計	<u>19,558百万円</u>																
数理計算上の差異	39,592百万円																																
合計	<u>39,592百万円</u>																																
未認識数理計算上の差異	19,328百万円																																
合計	<u>19,328百万円</u>																																
数理計算上の差異	230百万円																																
合計	<u>230百万円</u>																																
未認識数理計算上の差異	19,558百万円																																
合計	<u>19,558百万円</u>																																

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)																																				
<p>ハ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株 式</td><td>45%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>39%</td></tr> <tr><td>債 券</td><td>9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が45%含まれています。</p> <p>ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、863百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>10. 当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第25号)を、「退職給付に関する会計基準」第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付見込額の期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。 適用については、「退職給付に関する会計基準」第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、当該変更に伴う影響額を連結剰余金に加減しております。 この結果、当連結会計年度の期首の連結剰余金が13,213百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純剰余金は1,975百万円減少しております。</p>	株 式	45%	生命保険一般勘定	39%	債 券	9%	その他	7%	合 計	100%	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.3%	退職給付信託	0.0%	<p>ハ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株 式</td><td>39%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>44%</td></tr> <tr><td>債 券</td><td>6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が41%含まれています。</p> <p>ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.4%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、872百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。 なお、当社は、平成18年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、平成18年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>10. 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会 企業会計基準第21号)、「連結財務諸表に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会 企業会計基準第22号)及び「事業分離等に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会 企業会計基準第7号)等を適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当社の持分変動による差額を連結剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純剰余等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。 当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。 適用については、「企業結合に関する会計基準」第58-2項(4)、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-5項(4)及び「事業分離等に関する会計基準」第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純剰余金はそれぞれ2,660百万円減少しております。また、当連結会計年度末の連結剰余金が2,660百万円減少しております。</p>	株 式	39%	生命保険一般勘定	44%	債 券	6%	その他	11%	合 計	100%	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.4%	退職給付信託	0.0%
株 式	45%																																				
生命保険一般勘定	39%																																				
債 券	9%																																				
その他	7%																																				
合 計	100%																																				
割引率	1.473%																																				
長期期待運用収益率																																					
確定給付企業年金	2.3%																																				
退職給付信託	0.0%																																				
株 式	39%																																				
生命保険一般勘定	44%																																				
債 券	6%																																				
その他	11%																																				
合 計	100%																																				
割引率	1.473%																																				
長期期待運用収益率																																					
確定給付企業年金	2.4%																																				
退職給付信託	0.0%																																				

注記事項(連結貸借対照表関係)

平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)																				
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,066百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、1,066百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、34百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、0百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、447,423百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、2,367,255百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="193 949 655 1061"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>278,259百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td> <td>60,141百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>72,451百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>412百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>266,361百万円</td> </tr> </table> <p>5. 関連法人等の株式の総額は、90,117百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券612,948百万円です。</p>	当期首現在高	278,259百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	60,141百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	72,451百万円	利息による増加等	412百万円	当連結会計年度末現在高	266,361百万円	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,092百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、980百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、29百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、1百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、110百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、439,312百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、1,702,853百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="804 949 1267 1061"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>266,361百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td> <td>59,358百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>66,829百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>337百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>259,228百万円</td> </tr> </table> <p>5. 関連法人等の株式の総額は、76,656百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券594,441百万円です。</p> <p>7. 当社は、平成28年4月5日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債を、100,000百万円を上限として平成28年9月末までに発行できることを決定しております。</p> <p>8. 取得による企業結合に関する事項は以下のとおりです。 (1) 企業結合の概要 ① 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 Symetra Financial Corporation 事業の内容 保険事業および保険関連事業(注1) (注1) Symetra Financial Corporation は持株会社であり、同社傘下の子会社が保険事業等を営んでおります。 ② 企業結合を行った主な理由 海外事業からの収益規模を拡大することで、収益基盤の多様化を図ると同時に、アジアと米国のバランスの取れた海外事業ポートフォリオの構築を可能にし、当社の財務基盤・収益基盤をより堅固にすることを目的としております。 ③ 企業結合日 平成28年2月1日 ④ 企業結合の法的形式 当社が米国デラウェア州に特別目的会社を設立し、Symetra Financial Corporationと合併させる手法で行っており、合併後の存続会社はSymetra Financial Corporationとしております。 ⑤ 結合後企業の名称 Symetra Financial Corporation ⑥ 取得した議決権比率 100% ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。 (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 企業結合日の決算財務諸表を使用しているため、被取得企業の業績は連結財務諸表に含まれておりませぬ。</p>	当期首現在高	266,361百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	59,358百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	66,829百万円	利息による増加等	337百万円	当連結会計年度末現在高	259,228百万円
当期首現在高	278,259百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	60,141百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	72,451百万円																				
利息による増加等	412百万円																				
当連結会計年度末現在高	266,361百万円																				
当期首現在高	266,361百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	59,358百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	66,829百万円																				
利息による増加等	337百万円																				
当連結会計年度末現在高	259,228百万円																				

経営基本方針

平成27年度の業績

住友生命のCSR

経営体制

組織の概要

保険会社及びその子会社の財産の状況

平成26年度(平成27年3月31日現在)	平成27年度(平成28年3月31日現在)
	(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳 取得の対価 現金による支出額 463,858百万円 取得原価 463,858百万円
	(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザー費用等 2,660百万円
	(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間 ①発生したのれん 70,789百万円 ②発生原因 買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。 ③償却方法および償却期間 20年間の均等償却
	(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産の部合計 4,444,292百万円 (うち有価証券 3,468,467百万円) 負債の部合計 4,067,708百万円 (うち保険契約準備金 3,893,133百万円)
	(7) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額 経常収益262,855百万円、経常利益8,565百万円、親会社に帰属する当期純剰余14,171百万円であります。 概算額は、Symetra Financial Corporationが開示している2015年12月期の年次決算書に基づき算定された経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余であります。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、その償却額を含めております。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度開始の日に完了した場合のSymetra Financial Corporationの経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余を表すものではありません。 なお、当該影響額については監査証明を受けておりません。
	9. 当社は、基金70,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。
7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法	10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法
8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,318,689百万円です。	11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,415,288百万円です。
9. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、13,172百万円です。	12. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、19,535百万円です。
10. 負債の部の社債は、当社の他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。	13. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が167,701百万円含まれています。
11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び生命保険子会社の今後の負担見積額は、43,507百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び生命保険子会社の今後の負担見積額は、42,933百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
12. 繰延税金資産の総額は、357,309百万円、繰延税金負債の総額は、382,973百万円です。繰延税金資産のうち、評価引当額として控除した金額は、21,804百万円です。 繰延税金資産の発生した主な原因別内訳は、保険契約準備金 172,289百万円、価格変動準備金72,647百万円及び退職給付に係る負債46,462百万円です。 繰延税金負債の発生した主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額361,836百万円です。 なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率30.73%は、28.80%に変更されております。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は31.3%であり、法定実効税率30.73%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△9.9%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正11.7%です。 税率変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は3,249百万円、再評価に係る繰延税金負債は1,296百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は21,447百万円増加しております。	15. 繰延税金資産の総額は、508,903百万円、繰延税金負債の総額は、444,785百万円です。繰延税金資産のうち、評価引当額として控除した金額は、22,837百万円です。 繰延税金資産の発生した主な原因別内訳は、保険契約準備金 271,956百万円、価格変動準備金98,460百万円及び退職給付に係る負債46,548百万円です。 繰延税金負債の発生した主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額280,466百万円、その他の無形固定資産79,901百万円です。 なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)の成立に伴い、従来の税効果会計適用の法定実効税率28.80%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.20%、平成30年4月1日以降のものについては27.96%に変更されております。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は27.1%であり、法定実効税率28.80%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△17.3%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正11.4%です。 税率変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産は1,820百万円、再評価に係る繰延税金負債は510百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は10,349百万円増加しております。
13. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は466,204百万円、時価は455,800百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,547百万円をその他の負債に計上しております。	16. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は430,870百万円、時価は454,246百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,506百万円をその他の負債に計上しております。

注記事項(金融商品関係)

平成26年度(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々ベースで行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	334,565	334,565	—
うち、その他有価証券	99,983	99,983	—
コールローン	365,000	365,000	—
買入金銭債権	243,446	245,621	2,175
うち、その他有価証券	202,579	202,579	—
有価証券 ^{*1}	22,699,289	24,515,324	1,816,035
売買目的有価証券	2,212,537	2,212,537	—
満期保有目的の債券	2,111,160	2,441,258	330,097
責任準備金対応債券	11,209,377	12,711,116	1,501,738
子会社株式及び関連会社株式	39,173	23,372	△15,801
その他有価証券	7,127,040	7,127,040	—
貸付金	2,322,696	—	—
貸倒引当金 ^{*2}	△1,155	—	—
	2,321,541	2,390,859	69,318
社債	149,480	157,116	7,636
債券貸借取引受入担保金	550,433	550,433	—
デリバティブ取引 ^{*3}	(197,665)	(197,665)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(39,867)	(39,867)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(157,797)	(157,797)	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は583,108百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 当社の金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金及び預貯金、コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
- 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成26年度(自平成26年4月1日
至平成27年3月31日)

負債

- ① 社債
3月末日の市場価格によっております。
② 債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	541,219	574,627	33,408
	外国証券(公社債)	1,546,429	1,843,260	296,831
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	21,511	21,379	△132
	外国証券(公社債)	2,000	1,990	△9
合計		2,111,160	2,441,258	330,097

②責任準備金対応債券 (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	11,070,522	12,568,398	1,497,875
	外国証券(公社債)	94,877	99,086	4,209
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	27,474	27,163	△310
	外国証券(公社債)	16,503	16,467	△35
合計		11,209,377	12,711,116	1,501,738

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	170,343	182,587	12,244
	公社債	1,144,064	1,196,214	52,150
	株式	725,720	1,501,034	775,314
	外国証券	3,726,236	4,123,233	396,996
	公社債	3,725,586	4,122,547	396,960
	株式等	649	686	36
	その他の証券	24,609	34,692	10,082
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	100,000	99,983	△16
	買入金銭債権	19,994	19,992	△2
	公社債	27,860	27,673	△186
	株式	47,887	42,019	△5,868
	外国証券	202,713	202,172	△541
	公社債	201,487	201,101	△386
	株式等	1,226	1,070	△155
	その他の証券	—	—	—
合計		6,189,431	7,429,603	1,240,172

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	334,300	60	—	—
コールローン	365,000	—	—	—
買入金銭債権	22,095	2,625	742	205,864
有価証券	466,413	3,031,560	3,242,190	11,601,789
満期保有目的の債券	48,489	195,805	397,024	1,450,736
責任準備金対応債券	246,847	952,787	629,692	9,314,906
その他有価証券	171,077	1,882,967	2,215,474	836,146
貸付金*	309,783	1,027,645	503,725	84,519
社債	—	—	—	149,480
債券貸借取引受入担保金	550,433	—	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

平成27年度(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部の方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュア・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたりリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオの価値は日々変動するため、モニタリングは日々行っております。

信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュア・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたりリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	524,140	524,140	—
うち、その他有価証券	368,478	368,478	—
コールローン	105,000	105,000	—
買入金銭債権	206,301	209,110	2,808
うち、その他有価証券	170,586	170,586	—
有価証券 ^{※1}	26,265,754	29,162,323	2,896,568
売買目的有価証券	1,677,563	1,677,563	—
満期保有目的の債券	2,102,869	2,515,176	412,307
責任準備金対応債券	11,339,015	13,821,953	2,482,938
子会社株式及び関連会社株式	29,624	30,947	1,323
その他有価証券	11,116,681	11,116,681	—
貸付金	2,817,173	—	—
貸倒引当金 ^{※2}	△1,033	—	—
	2,816,140	2,882,716	66,576
社債	235,442	247,527	12,085
債券貸借取引受入担保金	597,551	597,551	—
デリバティブ取引 ^{※3}	43,477	43,477	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,184	10,184	—
ヘッジ会計が適用されているもの	33,292	33,292	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は430,065百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 当社の金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金及び預貯金、コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
- 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

平成27年度(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	559,563	614,641	55,078
	外国証券(公社債)	1,543,305	1,900,535	357,229
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		2,102,869	2,515,176	412,307

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	11,187,444	13,666,146	2,478,701
	外国証券(公社債)	111,008	115,842	4,833
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	19,245	19,183	△61
	外国証券(公社債)	21,317	20,781	△536
合計		11,339,015	13,821,953	2,482,938

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	149,622	164,586	14,963
	公社債	1,218,265	1,319,775	101,509
	株式	612,220	1,211,460	599,240
	外国証券	4,296,359	4,601,253	304,894
	公社債	4,284,483	4,588,942	304,459
	株式等	11,876	12,311	435
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他の証券	19,862	29,720	9,858
	譲渡性預金	368,500	368,478	△21
	買入金銭債権	5,999	5,999	△0
	公社債	29,503	29,349	△153
	株式	164,403	134,925	△29,477
	外国証券	3,785,683	3,779,010	△6,672
	公社債	3,675,498	3,669,183	△6,315
株式等	110,184	109,827	△356	
その他の証券	12,950	11,185	△1,765	
合計		10,663,371	11,655,746	992,375

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	523,944	—	—	—
コールローン	105,000	—	—	—
買入金銭債権	7,089	1,291	333	182,696
有価証券	1,102,865	3,249,057	4,886,530	12,897,824
満期保有目的の債券	54,654	258,348	595,526	1,190,981
責任準備金対応債券	428,598	580,020	937,391	9,316,111
その他有価証券	619,613	2,410,689	3,353,612	2,390,731
貸付金*	337,448	1,016,535	781,838	287,272
社債	36,261	—	30,217	167,610
債券貸借取引受入担保金	597,551	—	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(連結損益計算書関係)

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)																								
<p>1. 当社の有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,615百万円、株式等3,732百万円、外国証券44,257百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券25百万円、株式等125百万円、外国証券4,891百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等4,158百万円です。</p> <p>2. 当社の売買目的有価証券運用損の内訳は、売却損24百万円です。</p> <p>3. 当社の金融派生商品費用には、評価損が39,980百万円含まれております。</p> <p>4. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>13,084百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>468百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>13,553百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	13,084百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	468百万円		計	13,553百万円	<p>1. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>26,640百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>1,058百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>27,698百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	26,640百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	1,058百万円		計	27,698百万円
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	13,084百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	468百万円																							
	計	13,553百万円																							
主な用途	種類	減損損失																							
賃貸不動産等	土地及び建物等	26,640百万円																							
遊休不動産等	土地及び建物等	1,058百万円																							
	計	27,698百万円																							

注記事項(連結包括利益計算書関係)

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)																																																																																																								
<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>694,201百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△48,852百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>645,349百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>△174,071百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>471,278百万円</td></tr> </table> <p>土地再評価差額金：</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>—</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>—</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>—</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>1,296百万円</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>1,296百万円</td></tr> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>148百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>—</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>148百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>153百万円</td></tr> </table> <p>退職給付に係る調整額：</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>21,797百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>17,795百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>39,592百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>△11,799百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>27,792百万円</td></tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>9,251百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△134百万円</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>9,116百万円</td></tr> </table> <p>その他の包括利益合計 509,637百万円</p>	当期発生額	694,201百万円	組替調整額	△48,852百万円	税効果調整前	645,349百万円	税効果額	△174,071百万円	その他有価証券評価差額金	471,278百万円	当期発生額	—	組替調整額	—	税効果調整前	—	税効果額	1,296百万円	土地再評価差額金	1,296百万円	当期発生額	148百万円	組替調整額	—	税効果調整前	148百万円	税効果額	5百万円	為替換算調整勘定	153百万円	当期発生額	21,797百万円	組替調整額	17,795百万円	税効果調整前	39,592百万円	税効果額	△11,799百万円	退職給付に係る調整額	27,792百万円	当期発生額	9,251百万円	組替調整額	△134百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	9,116百万円	<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△241,404百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△11,448百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△252,852百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>81,387百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△171,465百万円</td></tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益：</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△16,587百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>—</td></tr> <tr><td>資産の取得原価調整額</td><td>16,587百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>—</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>—</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>—</td></tr> </table> <p>土地再評価差額金：</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>—</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>—</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>—</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>510百万円</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>510百万円</td></tr> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△16,546百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△22百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△16,569百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>△5百万円</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>△16,574百万円</td></tr> </table> <p>退職給付に係る調整額：</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△12,680百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>12,910百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>230百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>130百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>360百万円</td></tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△6,218百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△17百万円</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>△6,236百万円</td></tr> </table> <p>その他の包括利益合計 △193,405百万円</p>	当期発生額	△241,404百万円	組替調整額	△11,448百万円	税効果調整前	△252,852百万円	税効果額	81,387百万円	その他有価証券評価差額金	△171,465百万円	当期発生額	△16,587百万円	組替調整額	—	資産の取得原価調整額	16,587百万円	税効果調整前	—	税効果額	—	繰延ヘッジ損益	—	当期発生額	—	組替調整額	—	税効果調整前	—	税効果額	510百万円	土地再評価差額金	510百万円	当期発生額	△16,546百万円	組替調整額	△22百万円	税効果調整前	△16,569百万円	税効果額	△5百万円	為替換算調整勘定	△16,574百万円	当期発生額	△12,680百万円	組替調整額	12,910百万円	税効果調整前	230百万円	税効果額	130百万円	退職給付に係る調整額	360百万円	当期発生額	△6,218百万円	組替調整額	△17百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	△6,236百万円
当期発生額	694,201百万円																																																																																																								
組替調整額	△48,852百万円																																																																																																								
税効果調整前	645,349百万円																																																																																																								
税効果額	△174,071百万円																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	471,278百万円																																																																																																								
当期発生額	—																																																																																																								
組替調整額	—																																																																																																								
税効果調整前	—																																																																																																								
税効果額	1,296百万円																																																																																																								
土地再評価差額金	1,296百万円																																																																																																								
当期発生額	148百万円																																																																																																								
組替調整額	—																																																																																																								
税効果調整前	148百万円																																																																																																								
税効果額	5百万円																																																																																																								
為替換算調整勘定	153百万円																																																																																																								
当期発生額	21,797百万円																																																																																																								
組替調整額	17,795百万円																																																																																																								
税効果調整前	39,592百万円																																																																																																								
税効果額	△11,799百万円																																																																																																								
退職給付に係る調整額	27,792百万円																																																																																																								
当期発生額	9,251百万円																																																																																																								
組替調整額	△134百万円																																																																																																								
持分法適用会社に対する持分相当額	9,116百万円																																																																																																								
当期発生額	△241,404百万円																																																																																																								
組替調整額	△11,448百万円																																																																																																								
税効果調整前	△252,852百万円																																																																																																								
税効果額	81,387百万円																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	△171,465百万円																																																																																																								
当期発生額	△16,587百万円																																																																																																								
組替調整額	—																																																																																																								
資産の取得原価調整額	16,587百万円																																																																																																								
税効果調整前	—																																																																																																								
税効果額	—																																																																																																								
繰延ヘッジ損益	—																																																																																																								
当期発生額	—																																																																																																								
組替調整額	—																																																																																																								
税効果調整前	—																																																																																																								
税効果額	510百万円																																																																																																								
土地再評価差額金	510百万円																																																																																																								
当期発生額	△16,546百万円																																																																																																								
組替調整額	△22百万円																																																																																																								
税効果調整前	△16,569百万円																																																																																																								
税効果額	△5百万円																																																																																																								
為替換算調整勘定	△16,574百万円																																																																																																								
当期発生額	△12,680百万円																																																																																																								
組替調整額	12,910百万円																																																																																																								
税効果調整前	230百万円																																																																																																								
税効果額	130百万円																																																																																																								
退職給付に係る調整額	360百万円																																																																																																								
当期発生額	△6,218百万円																																																																																																								
組替調整額	△17百万円																																																																																																								
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,236百万円																																																																																																								

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	182,402	90,803
賃貸用不動産等減価償却費	11,004	10,660
減価償却費	14,675	14,660
減損損失	13,581	27,711
のれん償却額	1,336	—
支払備金の増減額(△は減少)	24,054	19,214
責任準備金の増減額(△は減少)	342,577	398,709
社員配当準備金積立利息繰入額	412	337
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△432	△253
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	19,703	4,808
価格変動準備金の増減額(△は減少)	20,816	99,912
利息及び配当金等収入	△552,709	△566,944
有価証券関係損益(△は益)	△202,236	68,648
支払利息	7,337	4,758
為替差損益(△は益)	△1,877	△527
有形固定資産関係損益(△は益)	△522	1,591
持分法による投資損益(△は益)	360	5,729
代理店貸の増減額(△は増加)	1	0
再保険貸の増減額(△は増加)	71	△50
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	18,793	285
再保険借の増減額(△は減少)	△6	△0
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	24,608	93,038
その他	40,889	△24,853
小 計	△35,159	248,241
利息及び配当金等の受取額	694,193	641,384
利息の支払額	△7,542	△4,762
社員配当金の支払額	△72,451	△66,829
その他	△701	△800
法人税等の支払額	△66,141	△46,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	512,196	770,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△200,396	△155,396
買入金銭債権の取得による支出	△338,050	△288,593
買入金銭債権の売却・償還による収入	383,976	328,463
有価証券の取得による支出	△3,830,982	△3,525,600
有価証券の売却・償還による収入	3,587,447	3,022,069
貸付けによる支出	△195,793	△246,552
貸付金の回収による収入	327,214	363,586
その他	△154,426	276,280
資産運用活動計	△421,010	△225,745
(営業活動及び資産運用活動計)	(91,185)	(545,122)
有形固定資産の取得による支出	△10,451	△14,740
有形固定資産の売却による収入	19,692	15,509
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	△430,171
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	—	626
その他	△8,018	△8,243
投資活動によるキャッシュ・フロー	△419,789	△662,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△122,500	—
社債の発行による収入	50,000	—
基金の償却による支出	—	△70,000
基金利息の支払額	△3,449	△3,371
その他	△1,636	△1,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77,586	△74,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	△5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,833	33,607
現金及び現金同等物期首残高	37,890	52,724
現金及び現金同等物期末残高	52,724	86,331

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成26年度(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	平成27年度(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び無利息の預貯金です。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び預貯金(親会社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金、並びに海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等を除く)及び海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券です。
2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。	2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。
現金及び預貯金 334,565百万円	現金及び預貯金 524,140百万円
有利息の預貯金 △281,841百万円	親会社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金 △437,155百万円
資金(現金及び現金同等物) <u>52,724百万円</u>	海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等 △653百万円
	海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券 0百万円
	資金(現金及び現金同等物) <u>86,331百万円</u>

連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価

当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として実施した財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は以下のとおりです。

内部統制報告書

平成28年5月20日

住友生命保険相互会社

取締役 代表執行役社長

橋本 雅博

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役 代表執行役社長 橋本雅博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社10社及び持分法適用関連法人等8社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去後）が、連結経常収益の2/3を超えていることから、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券、一般貸付金、保険契約準備金」の他、「保険契約準備金」の計算に重要な影響を与える「保険料等収入」及び「保険金等支払金」を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び金額的な重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。




以上

(注) なお、当誌では、内部統制報告書の評価対象とした連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記並びに平成28年3月31日を基準日として作成した内部統制報告書について、あずさ監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

■監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	
住友生命保険相互会社 取締役会 御中	平成 28 年 5 月 23 日
有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 天野秀樹 
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 橋本克己 
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木崇雄 
<財務諸表監査> 当監査法人は、住友生命保険相互会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。	
連結財務諸表に対する経営者の責任 経営者の責任は、保険業法第 110 条第 2 項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。	
監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
監査意見 当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友生命保険相互会社及び連結子法人等の平成 28 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
<内部統制監査> 当監査法人は、住友生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした住友生命保険相互会社の平成 28 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。	
内部統制報告書に対する経営者の責任 経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。 なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。	
監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。 内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
監査意見 当監査法人は、住友生命保険相互会社が平成 28 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。	
以上	

(注) なお、当誌では、監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式の一部変更しております。

連結財務諸表の適正性に関する確認書


平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度に係る連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書)の適正性について、以下のとおり、確認しております。

確 認 書

平成 28 年 5 月 20 日

住友生命保険相互会社

取締役 代表執行役社長

橋本 雅博 

1. 取締役 代表執行役社長 橋本雅博は、当社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの平成 27 年度に係る連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記)に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

5 連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	1,066	980
3カ月以上延滞債権額	0	1
貸付条件緩和債権額	—	110
合 計	1,066	1,092
(貸付残高に対する比率)	(0.05)	(0.04)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成27年度末が延滞債権額29百万円、平成26年度末が延滞債権額34百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(未取利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,422,644	3,008,173
基金等	979,159	624,723
価格変動準備金	252,308	352,221
危険準備金	315,804	323,583
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,154	1,018
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,130,761	902,773
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△44,936	△12,174
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	19,328	19,558
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	633,128	645,885
負債性資本調達手段等	149,480	149,480
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△89,583	△70,994
その他	76,039	72,100
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_5^2+R_6+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	705,494	753,288
保険リスク相当額 R_1	79,337	98,046
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_9	51,286	64,959
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	215,482	210,145
最低保証リスク相当額 R_7^*	32,738	34,880
資産運用リスク相当額 R_3	428,634	472,368
経営管理リスク相当額 R_4	16,149	17,608
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	970.2%	798.6%

※最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号別表11に定める標準的方式により算出しています。

(注) 1. 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 保険業法施行規則の改正により、平成27年度末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています。(平成26年度末については、従来の基準による数値を記載しています。)

また、平成26年度末の「(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)」には「その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)」の金額を表示しています。

7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(メディケア生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	41,475	40,124
資本金等	33,397	26,607
価格変動準備金	60	73
危険準備金	704	983
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	4,054	6,646
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,258	5,814
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	2,034	2,077
保険リスク相当額 R_1	1	100
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	629	789
予定利率リスク相当額 R_2	12	14
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,843	1,772
経営管理リスク相当額 R_4	74	80
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	4,076.4%	3,863.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8 セグメント情報

平成26年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び平成27年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)において、当社及び連結子会社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

◆生命保険協会統一開示項目索引

このディスクローチャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

(注)*印は保険業法で開示することが定められている項目

I. 保険会社の概況及び組織*

1. 沿革	106~107
2. 経営の組織*	105
3. 店舗網一覧	108~110
4. 基金の状況*	38、176
5. 総代氏名	102~103
(総代の役割)	76
(選考方法)	76~77
(主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	104
6. 社員構成	104
7. 審議員氏名	103
(制度の趣旨)	77
(審議員の役割)	77
(職業・年齢)	103~104
8. 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	86~87
9. 会計参与の氏名又は名称*	該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称*	126
11. 従業員の在籍・採用状況	108
12. 平均給与(内勤職員)	108
13. 平均給与(営業職員)	108
14. 総代会傍聴制度	76
(議事録)	79~82

II. 保険会社の主要な業務の内容*

1. 主要な業務の内容*	101
2. 経営方針	2~5

III. 直近事業年度における事業の概況*

1. 直近事業年度における事業の概況*	117~129
2. 契約者懇談会開催の概況	78~79
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	44~47
4. 契約者に対する情報提供の実態	58~59
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	56~58
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	18、22
7. 新規開発商品の状況	19~21
8. 保険商品一覧	111~112
9. 情報システムに関する状況	24~25
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	66~74

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*

V. 財産の状況*

1. 貸借対照表*	135
2. 損益計算書*	136
3. キャッシュ・フロー計算書*	該当せず
4. 基金等変動計算書*	137
5. 剰余金処分又は損失処理に関する書面*	137
6. 債務者区分による債権の状況*	
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	166
(危険債権)*	166
(要管理債権)*	166
(正常債権)*	166
7. リスク管理債権の状況*	
(破綻先債権)*	165
(延滞債権)*	165
(3カ月以上延滞債権)*	165
(貸付条件緩和債権)*	165
8. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	166
9. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	167~168

10. 有価証券等の時価情報(会社計)*

(有価証券)*	150~151
(金銭の信託)*	152
(デリバティブ取引)*	152~154
11. 経常利益等の明細(基礎利益)	148
12. 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	149
13. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
14. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨*	該当せず
15. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず

VI. 業務の状況を示す指標等*

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	34~42
(2) 保有契約高及び新契約高*	187
(3) 年換算保険料	187
(4) 保障機能別保有契約高*	186
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	188
(6) 異動状況の推移	191~192
(7) 社員配当の状況*	36、130~134
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	188
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	198
(3) 新契約率(対年度始)	198
(4) 解約失効率(対年度始)*	198
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	198
(6) 死亡率(個人保険主契約)	198
(7) 特約発生率(個人保険)	199
(8) 事業費率(対収入保険料)	199
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	199
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	199
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	199
(12) 未収受再保険金の額*	200
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	200
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	172
(2) 責任準備金明細表*	172
(3) 責任準備金残高の内訳*	172
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	173
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	174
(6) 社員配当準備金明細表*	174
(7) 引当金明細表*	175
(8) 特定海外債権引当勘定の状況*	
(特定海外債権引当勘定)*	175
(対象債権額国別残高)*	175

(9)保険料明細表	177
(10)保険金明細表	177～178
(11)年金明細表	178～179
(12)給付金明細表	179～180
(13)解約返戻金明細表	180
(14)減価償却費明細表	184
(15)事業費明細表*	184
(16)税金明細表	185
(17)リース取引	185
(18)借入金等残存期間別残高	175
4.資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	29～32
(ポートフォリオの推移 〈資産の構成及び資産の増減〉)*	155
(2)運用利回り*	155
(3)主要資産の平均残高*	156
(4)資産運用収益明細表*	181
(5)資産運用費用明細表*	181
(6)利息及び配当金等収入明細表*	181
(7)有価証券売却益明細表	182
(8)有価証券売却損明細表	182
(9)有価証券評価損明細表	182
(10)商品有価証券明細表*	156
(11)商品有価証券売買高	156
(12)有価証券明細表*	156
(13)有価証券残存期間別残高*	157
(14)保有公社債の期末残高利回り	157
(15)業種別株式保有明細表*	158
(16)貸付金明細表*	163
(17)貸付金残存期間別残高	163
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	164
(19)貸付金業種別内訳*	164
(20)貸付金用途別内訳*	165
(21)貸付金地域別内訳	165
(22)貸付金担保別内訳*	165
(23)有形固定資産明細表*	
(有形固定資産の明細)*	169
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	169
(24)固定資産等処分益明細表*	182
(25)固定資産等処分損明細表*	183
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	183
(27)海外投融資の状況	
(資産別明細)*	170
(地域別構成)*	171
(外貨建資産の通貨別構成)	171
(28)海外投融資利回り*	155
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	170
(30)各種ローン金利	200
(31)その他の資産明細表	169
5.有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	159～160
(金銭の信託)	161
(デリバティブ取引)	162

VII. 保険会社の運営*

1.リスク管理の体制*	93～98
2.法令遵守の体制*	89～90
3.法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	173
4.指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	47
5.個人データ保護について	91～92
6.反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	90

VIII. 特別勘定に関する指標等*

1.特別勘定資産残高の状況*	193
2.個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	193
3.個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
(1)保有契約高	193
(2)年度末資産の内訳*	193～194
(3)運用収支状況*	194
(4)有価証券等の時価情報	195
(有価証券)	195
(金銭の信託)	195
(デリバティブ取引)	195～196

IX. 保険会社及びその子会社等の状況*

1.保険会社及びその子会社等の概況*	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	113
(2)子会社等に関する事項*	
(名称)*	114
(主たる営業所又は事務所の所在地)*	114
(資本金又は出資金の額)*	114
(事業の内容)*	114
(設立年月日)*	114
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	114
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	114
2.保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1)直近事業年度における事業の概況*	201
(2)主要な業務の状況を示す指標*	
(経常収益)*	201
(経常利益又は経常損失)*	201
(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)*	201
(包括利益)*	201
(総資産)*	201
(ソルベンシー・マージン比率)*	201
3.保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1)連結貸借対照表*	202
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	
(連結損益計算書)*	202
(連結包括利益計算書)*	202
(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	214
(4)連結基金等変動計算書*	203
(5)リスク管理債権の状況*	
(破綻先債権)*	218
(延滞債権)*	218
(3カ月以上延滞債権)*	218
(貸付条件緩和債権)*	218
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	218
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	219
(8)セグメント情報*	219
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	215,217
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず

◆五十音索引

(あ行)

ERM委員会	93～94
いずみホール	74
医療への取組み	70～71
WELL'S (ウェルズ)	24
運用環境(一般勘定)	29～30
運用状況(一般勘定)	30
運用方針(一般勘定)	29
運用利回り(一般勘定)	155
営業拠点数	108
ALM	29、31、94
沿革	106～107
エンベディッド・バリュー	40～41
お客さまの声(苦情・お褒め・ご満足)	45
お客さまへの情報提供	58～59
お客さま満足度アンケート	46
オペレーショナル・リスク	97～98
お役に立った保険金・給付金	34、177～180

(か行)

海外事業への取組み	26～28
介護への取組み	70
会社概要	1
解約+失効の状況	34
格付の状況	38
確定拠出年金(DC)	54
監査委員会	83～86
がん長期サポート特約	21
がんPLUS	21
がんへの取組み	70～71
勧誘方針	90
基金の状況	38、176
基金拠出者	176
基金償却準備金	37、176
基金償却積立金	37、176
基金等変動計算書	137
基礎利益	35、42、148
逆ざや	36
教育制度	18、22、65
金融機関窓販への取組み	22
クーリング・オフ制度	56
経営管理体制	83～84
経営政策会議	83～84
経営基本方針	2～5
経常利益	35、42、148
公式フェイスブックページ	59

公式ホームページ	59
コーポレートガバナンス・ガイドライン	85
コーポレートガバナンス・コード	85
コールセンター	108
告知義務	56
ご契約者懇談会	46、77～78
個人情報保護に関する基本方針	91～92
こども絵画コンクール	67
コンプライアンス	89～90

(さ行)

サービス網	108～110
サンゴ礁保全プロジェクト	72
三利源	35
CS向上アドバイザー会議	44～45
CS向上委員会	44
事業報告書	117～129
資産運用リスク	96
支社等所在地	109～110
市場リスク	96
システムリスク	97
執行役	86～87
実質資産負債差額	37
指定代理請求特約	112
支払管理態勢	48～51
事務リスク	97
指名委員会	83～84、86
指名委員会等設置会社	83
社員の構成	104
社会貢献活動	66～74
社外取締役経営協議会	83～84
従業員数	108
修正純資産	40～41
商品一覧	111～112
情報開示に関する基本方針	59
情報技術の活用	24～25
情報リスク	98
剰余金処分に関する決議	137
審議員	103
審議員会	77
新契約価値	41
新契約の状況	34、187
信用リスク	96
ストレステスト	94、173
スミセイ環境方針	72
スミセイ未来診断	17

スミセイなでしこ計画	63	日本版スチュワードシップ・コード	32
スミセイハーモニー	65	日本郵政グループへの取組み	22
スミセイ・ヒューマニー活動	71	認知症ケアへの取組み	70
スミセイ・マイル	17	年換算保険料	1, 34, 187
スミセイ未来応援活動	17		
SumiseiLief(スミセイリーフ)	25	(は行)	
住友財団	74	配当金(社員配当金)	36, 130~134
住友生命グループ行動憲章	5	反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本方針	90
住友生命健康財団	74	不動産投資リスク	96
住友生命福祉文化財団	74	ブランド戦略	4~5, 14~15
生命保険契約者保護機構	99~100	不良債権	39, 165
生命保険協会統一開示項目索引	220~221	紛争解決(ADR)機関	47
生命保険の知識と制度	56~57	報酬委員会	83~84, 86
生命保険料控除	57	法人向け商品ラインアップ	52~55
責任準備金	1, 39, 42, 172~173	保険業法施行規則に基づく索引	224
相互会社のしくみ	76	保険引受リスク	95
創作四字熟語	59	ほけん百花	23
総資産	39, 42, 135	保険料等収入	1, 136
総代会	76~77	保有契約価値	40~41
総代会開催結果、質疑応答(要旨)	79~82	ボランティア活動(スミセイ・ヒューマニー活動)	71
総代名簿	102~103	本社等所在地	108
組織図	105	(ま行)	
ソルベンシー・マージン比率	37, 42, 167~168	未来を強くする子育てプロジェクト	67
損益計算書	136	メディケア生命	23
損害保険事業への取組み	60~61		
(た行)		(や行)	
大規模災害等への対策	98	有価証券残高	39, 42, 156~157
貸借対照表	135	ユーチューブ公式チャンネル	59
たのしみワンダフル	21	4つの先進の価値	4
Wステージ未来デザイン1UP	20	(ら行)	
注意喚起情報	58	来店型保険ショップ	23
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	42	LiefDirect(リーフダイレクト)	17
中期経営計画	12~13	リスク管理体制	93~98
ディスクロージャー	59	利息及び配当金等収入	136, 181
当期純剰余	35, 42, 136	流動性リスク	95
ドクターGO	21	連結基金等変動計算書	203
特別勘定に関する指標等	193~197	連結キャッシュ・フロー計算書	214
取締役	86	連結ソルベンシー・マージン比率	218
取締役会	84	連結損益計算書	202
(な行)		連結貸借対照表	202
内部監査体制	85	ロングジャーニー	21
内部統制基本方針	88	(わ行)	
内部統制システムの整備	88	ワーク・ライフ・バランス	62~64
内部留保	37		
24時間テレビ協賛	71		

◆保険業法施行規則に基づく索引

※下記の項目は条文及び別表を要約したものです。

保険業法施行規則 第59条の2 第1項(単体決算関係)

- 1. 保険会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項
 - イ. 経営の組織 105
 - ロ. (株式会社に関する条文につき省略)
 - ハ. 基金拠出額の多い順に5以上の基金拠出者に関する次に掲げる事項 176
 - (1) 氏名(基金拠出者が法人その他の団体である場合には、その名称)
 - (2) 各基金拠出者の基金拠出額
 - (3) 基金の総額に占める各基金拠出額の割合
 - ニ. 取締役及び執行役の氏名及び役職名 86~87
 - ホ. (会計参与設置会社に関する条文につき省略)
 - ヘ. 会計監査人の氏名又は名称 126

2. 保険会社の主要な業務の内容 101

- 3. 保険会社の主要な業務に関する次に掲げる事項
 - イ. 直近の事業年度における事業の概況 117~129
 - ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 42

- (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当期純剰余又は当期純損失
 - (4) 基金(保険業法第56条の基金償却積立金を含む。)の総額
 - (5) (株式会社に関する条文につき省略)
 - (6) 総資産額及び特別勘定又は積立勘定として経理された資産額
 - (7) 責任準備金残高
 - (8) 貸付金残高
 - (9) 有価証券残高
 - (10) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)
 - (11) (株式会社に関する条文につき省略)
 - (12) 保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合
 - (13) 従業員数
 - (14) 保有契約高
 - (15)~(18) (保険金信託業務を行なう場合に関する条文につき省略)
- ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等として別表に掲げる事項(別表)

■主要な業務の状況を示す指標等	
1. 新契約高及び保有契約高	187
2. 保障機能別保有契約高	186
3. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	188
■保険契約に関する指標等	
1. 保有契約増加率	188
2. 個人保険の新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	198
3. 解約失効率	198
4. 月払契約の個人保険新契約平均保険料	198
5. 社員配当の状況	36, 130~134
6. 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	199
7. 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	199
8. 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	199
9. 未収受再保険金の額	200
10. 三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの発生保険金額の経過保険料に対する割合	200

■経理に関する指標等	
1. 責任準備金明細表	172
2. 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率	173
2の2. 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法及びその計算の基礎となる係数	174
3. 社員配当準備金明細	174
4. 引当金明細	175
5. 特定海外債権引当勘定	175
6. 国別特定海外債権残高	175
7. 固定資産等処分益及び固定資産等処分損	182~183
8. 事業費明細	184
■資産運用に関する指標等	
1. 主要資産の平均残高	156
2. 資産の構成及び資産の増減	155
3. 運用利回り	155
4. 資産運用収益明細	181
5. 資産運用費用明細	181
6. 利息及び配当金等収入明細	181
7. 有価証券残高	156
8. 有価証券残高	157
9. 商品有価証券残高	156
10. 業種別保有株式の額	158
11. 貸付金残高	163
12. 国内企業向け企業規模別貸付金残高	164
13. 業種別貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合	164
14. 使途別貸付金残高の合計に対する割合	165
15. 担保別貸付金残高	165
16. 有形固定資産の残高	169
17. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	169
18. 海外投融資残高	170~171
19. 海外投融資の地域別構成	171
20. 海外投融資利回り	155

■特別勘定に関する指標等	
1. 特別勘定資産残高	193
2. 個人変額保険特別勘定資産	193
3. 個人変額保険特別勘定の運用収支	194
■保険金信託業務に関する指標(保険金信託業務を行なう場合に関する条文につき省略)	

二. 責任準備金の残高として別表に掲げる事項(別表)

契約年度別責任準備金残高	173
責任準備金残高の内訳	172

ホ. (損害保険会社に関する条文につき省略)

4. 保険会社の運営に関する次に掲げる事項

- イ. リスク管理の体制 93~98
- ロ. 法令遵守の体制 89~90
- ハ. 保険業法第121条第1項第1号の確認(三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 173
- ニ. 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項 47
 - (1) 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合 生命保険会社が生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
 - (2) 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合に関する条文につき省略)
- ホ. (損害保険会社に関する条文につき省略)

5. 保険会社の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- イ. 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書(連結財務諸表を作成しない場合に限る。)及び剰余金処分又は損失処理に関する書面及び基金等変動計算書 135~137
- ロ. 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 165
 - (1) 破綻先債権に該当する貸付金
 - (2) 延滞債権に該当する貸付金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
 - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
- ハ. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 166
- ニ. 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額 166
 - (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - (2) 危険債権
 - (3) 要管理債権
 - (4) 正常債権
- ホ. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) 167~168
- ヘ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 150~154

- (1) 有価証券
 - (2) 金銭的信託
 - (3) デリバティブ取引
 - (4) 金融等デリバティブ取引
 - (5) 先物外国為替取引
 - (6) 有価証券関連デリバティブ取引
 - (7) 金融商品取引法第28条第8項第3号イ若しくは第4号イに掲げる取引又は外国金融商品市場における同項第3号イに掲げる取引と類似の取引
- ト. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 175
 - チ. 貸付金償却の額 182
 - リ. 公衆の縦覧に供する書類について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 149

- ヌ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 該当せず
- 6. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当せず

保険業法施行規則 第59条の3 第1項(連結決算関係)

- 1. 保険会社及びその子会社等(保険業法第111条第2項に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。以下この条において同じ。)の概況に関する次に掲げる事項
 - イ. 保険会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 113
 - ロ. 保険会社の子会社等に関する次に掲げる事項 114

- (1) 名称
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (3) 資本金又は出資金の額
 - (4) 事業の内容
 - (5) 設立年月日
 - (6) 保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - (7) 保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
- 2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの
 - イ. 直近の事業年度における事業の概況 201
 - ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 201

- (1) 経常収益
- (2) 経常利益又は経常損失
- (3) 親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失
- (4) 包括利益
- (5) (株式会社に関する条文につき省略)
- (6) 総資産額
- (7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率

3. 保険会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項


- イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書 202~203, 214
- ロ. 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 218
 - (1) 破綻先債権に該当する貸付金
 - (2) 延滞債権に該当する貸付金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
 - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
- ハ. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) 218~219
- ニ. 保険会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の業種を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 219
- ホ. 保険会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 該当せず

- 4. 事業年度の末日において、重要事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当せず

お手続き・お問い合わせ先一覧

詳細は当社ホームページ (<http://www.sumitomolife.co.jp>) でご確認ください。

(平成28年6月現在)

		契約者貸付 保険ファンド 配当金などのご利用	住所変更 □座変更	名義変更	入院給付金 手術給付金 のご請求	契約内容の ご照会 等
LiefDirect		○	○	○	○	○
 スミセイ ダイレクト サービス	インターネット	パソコン	○	○	○	○
		スマートフォン	○	○	○	○
	携帯電話	○	—	—	—	○
カード(提携ATM)		○	<ATM提携先金融機関> ゆうちょ銀行、三井住友銀行、セブン銀行、全国260の信用金庫、 京都中央信用金庫、大垣共立銀行、沖縄銀行、四国銀行、常陽銀行、 東京都民銀行、南都銀行、北越銀行、北陸銀行、北海道銀行、北國銀行、 三重銀行、武蔵野銀行			
スミセイコールセンター		○	○	○	○	○
ご来店窓口						

スミセイダイレクトサービス

インターネット(パソコン・スマートフォン・携帯電話)・電話による自動取引サービス(スミセイカンタッチアンサー)・カード(提携ATM)で、入出金取引・各種お手続き・契約内容照会などがご利用いただけるサービスです。

月～土曜日 午前8時～午後11時45分 日曜日 午前8時～午後8時(祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く)

■インターネット(パソコン・スマートフォン・携帯電話)

住友生命

検索



iモード・EZweb・Yahoo!
ケータイは公式メニュー
またはQRコードから
アクセス!



スミセイコールセンター

0120-307506

月～金曜日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～午後5時
(日・祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く)

※証券番号をあらかじめお確かめのうえお電話願います。

※プライバシー保護のため、契約者等ご本人さまからのお電話をお願いします。

※金融機関を通じてご加入のお客さまは、下記番号をご利用ください。

0120-506154

※郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

0120-506873

※「たのしみYOUプラス」にご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

0120-506081 (専用フリーダイヤル)

ご来店窓口

月～金曜日 午前9時～午後3時30分(土日・祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く)

※ご来店窓口でお手続きいただく際は、ご用意いただく書類がございますので、ご来店前にお電話でご確認ください。

※最寄のご来店窓口については、P.109～110をご覧ください。

あなたの未来を強くする



本 社 〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35
電話 (06) 6937-1435 [大代表]
東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24
電話 (03) 5550-1100 [大代表]
〈ホームページ〉 <http://www.sumitomolife.co.jp>

